

市長提出予定案件

議案第1号	高石市成長産業特区における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに固定資産税及び都市計画税の課税の特例に関する条例制定について
議案第2号	高石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第3号	高石市市税条例の一部を改正する条例制定について
議案第4号	高石市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定について
議案第5号	高石市下水道条例の一部を改正する条例制定について
議案第6号	高石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
議案第7号	高石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第8号	高石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
議案第9号	高石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第10号	令和8年度高石市一般会計補正予算
議案第11号	令和8年度高石市国民健康保険特別会計補正予算
議案第12号	令和8年度高石市介護保険特別会計補正予算
議案第13号	令和8年度高石市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
議案第14号	令和8年度高石市下水道事業会計補正予算
議案第15号	令和7年度高石市下水道事業会計剰余金の処分について
議案第16号	令和7年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第17号	令和7年度高石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第18号	令和7年度高石市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第19号	令和7年度高石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第20号	令和7年度高石市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第21号	令和7年度高石市下水道事業会計決算認定について
議案第22号	高石市公平委員会委員の選任について
議案第23号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
議案第24号	工事請負契約の変更について
議案第25号	工事請負契約の締結について
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第2号	令和7年度一般財団法人高石市保健医療センター会計決算の報告について
報告第3号	寄附金収受の報告について

行政委員会提出予定案件

監査委員報告第1号
教育委員会報告第1号

例月現金出納検査結果報告

令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の
結果に関する報告書（令和7年度対象）について

議案第 1 号

高石市成長産業特区における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに固定資産税及び都市計画税の課税の特例に関する条例制定について

高石市成長産業特区における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに固定資産税及び都市計画税の課税の特例に関する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 成長産業の集積を促進するとともに、国際競争力を強化することにより、地域経済の活性化及び持続的発展を図るため、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市成長産業特区における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに固定資産税及び都市計画税の課税の特例に関する条例

（目的）

第1条 この条例は、大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例（平成24年大阪府条例第124号。以下「府条例」という。）第2条第1号に規定する成長産業特別集積区域における同条第2号に規定する成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に資する事業に係る計画の市の認定に関する事項並びに地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第6条の規定に基づき当該事業を行う法人に対する固定資産税及び都市計画税の課税に関する高石市市税条例（昭和59年高石市条例第7号。以下「市税条例」という。）の特例を定めることにより、本市における地域経済の活性化及び持続的発展を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 成長産業特区 府条例第2条第1号に規定する成長産業特別集積区域であって規則で定める区域をいう。
- (2) 成長産業 府条例第2条第2号に規定する成長産業をいう。
- (3) 成長産業事業法人 府条例第2条第4号に規定する成長産業事業法人をいう。

（成長産業事業計画の認定及び取消し）

第3条 成長産業事業法人は、この条例の規定による固定資産税又は都市計画税の課税に関する市税条例の特例の適用を受けようとするときは、規則で定めるところにより、成長産業特区において行う成長産業に関する事業に係る計画を市長に提出し、その認定を受けなければならない。

2 市長は、前項の成長産業事業法人が次の各号のいずれにも適合すると認めるときは、前項の認定をするものとする。

- (1) 前項の計画が府条例第4条第1項の認定を受けたものであること。
- (2) 市税（本市の市税に限る。以下同じ。）の滞納がないこと。

3 市長は、第1項の認定を受けた成長産業事業法人（以下「認定成長産業事業法人」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認定を取り消すことができる。

- (1) 第1項の認定を受けた計画（以下「認定成長産業事業計画」という。）が府条例第12条の規定により府条例第4条第1項の認定を取り消されたとき。
- (2) 市税を滞納したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不適當と認めたとき。

（認定成長産業事業計画の変更の認定）

第4条 府条例第5条第1項の変更の認定を受けた認定成長産業事業法人は、認定成長産

業事業計画について、規則で定めるところにより、その変更について市長の認定を受けなければならない。

2 市長は、前項の認定成長産業事業法人が次の各号のいずれにも適合すると認めるときは、前項の変更の認定をするものとする。

(1) 前項の認定成長産業事業計画が府条例第5条第1項の変更の認定を受けたものであること。

(2) 市税の滞納がないこと。

(認定成長産業事業の開始の届出)

第5条 認定成長産業事業法人は、認定成長産業事業計画に係る事業（以下「認定成長産業事業」という。）を開始したとき及びその開始後において認定成長産業事業計画に係る法第341条第1号に規定する固定資産（同条第3号に規定する家屋及び同条第4号に規定する償却資産に限る。以下同じ。）を認定成長産業事業の用に供したときは、規則で定めるところにより、その旨を市長に届け出なければならない。

(認定成長産業事業に関する報告及び認定成長産業事業供用割合の決定)

第6条 次条の規定の適用を受けようとする認定成長産業事業法人は、認定成長産業事業の実施期間内の日の属する各年度に係る固定資産税及び都市計画税の賦課期日後、規則で定めるところにより、当該賦課期日における認定成長産業事業の用に供する固定資産の状況を市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の規定による報告を受けた場合において、前項の認定成長産業事業法人が次の各号のいずれにも適合すると認めるときは、規則で定めるところにより、認定成長産業事業供用割合（認定成長産業事業法人が成長産業特区において取得した固定資産に占める自己の認定成長産業事業の用に供している固定資産の割合であって規則で定めるところにより算定したものをいう。以下同じ。）の決定をするものとする。

(1) 前項の固定資産を府条例第4条第1項の規定による提出をした日以後に取得し、当該取得した日から引き続き所有していること。

(2) 前項の固定資産を認定成長産業事業の用に供した日から引き続きその用に供していること。

(3) 決定を受けようとする認定成長産業事業供用割合が適正に算定されていること。

(認定成長産業事業法人に対する固定資産税及び都市計画税の課税の特例)

第7条 前条第2項の決定を受けた固定資産に対して課する固定資産税又は都市計画税については、当該固定資産を認定成長産業事業の用に供した日以後に当該固定資産に対して課する最初の5年度分の固定資産税又は都市計画税に限り、当該固定資産に係る固定資産税額又は都市計画税額に当該決定を受けた認定成長産業事業供用割合を乗じて得た額を当該固定資産に係る固定資産税額又は都市計画税額から減額するものとする。

2 認定成長産業事業法人が前項の規定により受けることができる固定資産税額又は都市計画税額の減額の額（当該認定成長産業事業法人が固定資産税額及び都市計画税額の減額を受ける場合にあっては、固定資産税額の減額の額と都市計画税額の減額の額を合算した額）の上限は、各年度につき200,000,000円とする。

(固定資産税及び都市計画税の課税の特例の適用除外)

第8条 前条の規定は、固定資産税及び都市計画税の賦課期日において認定成長産業事業法人が次の各号のいずれかに該当するときは、当該年度分の固定資産税及び都市計画税については、適用しない。

- (1) 市税の滞納があるとき。
- (2) 市内において風俗営業等（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業をいう。）を営んでいるとき。
- (3) 第3条第3項の規定により同条第1項の認定が取り消されているとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるとき。

(固定資産税の課税の特例に係る申告書の添付書類)

第9条 償却資産について第7条の規定の適用を受けようとする認定成長産業事業法人は、当該適用を受けようとする固定資産の申告書に、第6条第2項の決定を受けたことを証する書類の写しその他市長が必要と認める書類を添付しなければならない。

(認定成長産業事業の譲渡の届出)

第10条 府条例第9条第1項の認定を受けた認定成長産業事業法人は、規則で定めるところにより、市長に届け出なければならない。

(認定成長産業事業の廃止等の届出)

第11条 府条例第10条第1項の規定による届出をした認定成長産業事業法人は、規則で定めるところにより、市長に届け出なければならない。

2 府条例第10条第2項の確認を受けた認定成長産業事業法人は、規則で定めるところにより、市長に届け出なければならない。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。

議案第 2 号

高石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

高石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、災害弔慰金等支給審査会を設置するとともに、その他所要の改正を行うため、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

高石市災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和58年高石市条例第7号）の一部を次のように改正する。

題名の次に次の目次を付する。

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 災害弔慰金の支給（第3条—第8条）

第3章 災害障害見舞金の支給（第9条—第11条）

第4章 災害援護資金の貸付け（第12条—第15条）

第5章 補則（第16条・第17条）

附則

第2条第1号中「、噴火」を削る。

第14条第2項中「措置期間」を「据置期間」に改め、同条第3項中「法第9条」を「令第9条」に改める。

第15条第1項中「年賦償還」の次に「、半年賦償還又は月賦償還」を加え、同条第3項を次のように改める。

- 3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第13条、第14条第1項及び第16条並びに令第8条、第9条及び第12条の規定によるものとする。第16条を第17条とし、第15条の次に次の章名及び1条を加える。

第5章 補則

（高石市災害弔慰金等支給審査会）

第16条 市に、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、法第18条の規定に基づき、事案ごとに高石市災害弔慰金等支給審査会（以下「審査会」という。）を置く。

- 2 審査会の委員は、医師、弁護士その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 前項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（高石市報酬及び費用弁償条例の一部改正）

- 2 高石市報酬及び費用弁償条例（昭和27年高石町条例第113号）の一部を次のように改正する。

別表保健医療福祉審議会委員の項の次に次のように加える。

災害弔慰金等支給審査会委員	〃	23,000円
---------------	---	---------

高石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

高石市災害弔慰金の支給等に関する条例	
新	旧
目次 <u>第 1 章 総則（第 1 条・第 2 条）</u> <u>第 2 章 災害弔慰金の支給（第 3 条―第 8 条）</u> <u>第 3 章 災害障害見舞金の支給（第 9 条―第 11 条）</u> <u>第 4 章 災害援護資金の貸付け（第 12 条―第 15 条）</u> <u>第 5 章 補則（第 16 条・第 17 条）</u> <u>附則</u> （定義） 第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 （1） 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害を生ずることをいう。 （2） 略 （保証人及び利率） 第 1 4 条 略 2 災害援護資金は、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は<u>据置期間</u>中は無利子とし、<u>据置期間</u>経過後はその利率を延滞の場合を除き年 1 パーセントとする。 3 第 1 項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、<u>令第 9 条</u>の違約金を包含するものとする。 （償還等） 第 1 5 条 災害援護資金は、年賦償還、<u>半年賦償還又は月賦償還</u>とする。 2 略 <u>3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第 13 条、第 14 条第 1 項及び第 16 条並びに令第 8 条、第 9 条及び第 12 条の規定によるものとする。</u> <u>第 5 章 補則</u>	（定義） 第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 （1） 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、<u>噴火</u>その他異常な自然現象により被害を生ずることをいう。 （2） 略 （保証人及び利率） 第 1 4 条 略 2 災害援護資金は、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は<u>措置期間</u>中は無利子とし、<u>措置期間</u>経過後はその利率を延滞の場合を除き年 1 パーセントとする。 3 第 1 項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、<u>法第 9 条</u>の違約金を包含するものとする。 （償還等） 第 1 5 条 災害援護資金は、年賦償還とする。 2 略 <u>3 償還免除、一時償還、違約金及び償還金の支払猶予については、法第 13 条第 1 項及び令第 8 条から第 11 条までの規定によるものとする。</u>

(高石市災害弔慰金等支給審査会) 第16条 市に、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、法第18条の規定に基づき、事案ごとに高石市災害弔慰金等支給審査会（以下「審査会」という。）を置く。 2 審査会の委員は、医師、弁護士その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。 3 前項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。 第17条 略		第16条 略																			
高石市報酬及び費用弁償条例																					
新		旧																			
別表（第2条関係） <table><tr><td>区分</td><td>報酬額</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>保健医療福祉審議会委員</td><td>略</td></tr><tr><td>災害弔慰金等支給審査会委員</td><td>// 23,000円</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></table> 備考 略		区分	報酬額	略	略	保健医療福祉審議会委員	略	災害弔慰金等支給審査会委員	// 23,000円	略	略	別表（第2条関係） <table><tr><td>区分</td><td>報酬額</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>保健医療福祉審議会委員</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></table> 備考 略		区分	報酬額	略	略	保健医療福祉審議会委員	略	略	略
区分	報酬額																				
略	略																				
保健医療福祉審議会委員	略																				
災害弔慰金等支給審査会委員	// 23,000円																				
略	略																				
区分	報酬額																				
略	略																				
保健医療福祉審議会委員	略																				
略	略																				
附 則 (施行期日) 1 この条例は、公布の日から施行する。 2 略																					

議案第3号

高石市市税条例の一部を改正する条例制定について

高石市市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方税法等の一部改正に伴い、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市市税条例の一部を改正する条例

高石市市税条例（昭和59年高石市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第24条第9項中「附則第5条の6第2項」を「附則第5条の6第3項又は第4項」に改める。

第27条第1項ただし書中「及び第28条の3第1項」を「並びに第28条の3第1項及び第2項第4号」に改める。

第28条の2第1項第2号中「除き、」を「除く。次条第1項第2号において同じ。）（」に改め、「。次条第1項において同じ」を削り、同条第5項中「次条第4項」を「次条第5項」に改める。

第28条の3第1項を次のように改める。

次に掲げる者（以下この条において「公的年金等受給者」という。）は、公的年金等支払者（所得税法第203条の6第1項に規定する申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する公的年金等（以下この項において「公的年金等」という。）の支払者をいう。以下この条において同じ。）から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次項各号に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を經由して、市長に提出しなければならない。

- (1) 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者
- (2) 法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。）の支払を受ける第13条第1項第1号に掲げる者であつて、特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が9,000,000円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（合計所得金額が950,000円以下であるものに限る。）をいう。次号及び次項第3号において同じ。）（退職手当等（第48条に規定する退職手当等に限る。以下この号において同じ。）に係る所得を有する者に限る。）又は扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族であつて退職手当等に係る所得を有する者に限る。）若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）を有する者
- (3) 法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものに限る。）の支払を受ける第13条第1項第1号に掲げる者（当該年中に支払を受けるべき当該公的年金等の額がその年最初に当該公的年金等の支払を受けるべき日の前日の現況において令第48条の9の7の3に定める金額に満たない者を除く。）であつて、障害者、寡婦若しくはひとり親に該当する者又は特定配偶者若しくは扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族に限る。）若しくは特定親族（合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）を有する者

第28条の3第5項中「第3項」を「第4項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項中「第48条の9の7の3」を「第48条の9の8」に改め、同項を同条第5項とし、同条

第3項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に、「法第317条の3の3第1項の規定による申告書に」を「同条第1項の規定による申告書に」に、「法第317条の3の3第1項の規定による申告書を提出する」を「同条第1項の規定による申告書を提出する」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定による申告書の記載事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 公的年金等支払者の名称
- (2) 公的年金等受給者が、法第314条の2第1項第6号に規定する特別障害者又はその他の障害者に該当する場合にはその旨及びその該当する事実並びに寡婦又はひとり親に該当する場合にはその旨
- (3) 特定配偶者の氏名
- (4) 扶養親族又は特定親族の氏名
- (5) その他施行規則で定める事項

第67条中「が土地」の次に「又は家屋」を加え、「、家屋にあつては200,000円」を削り、「1,500,000円」を「1,800,000円」に改める。

附則第11条中「から令和9年度まで」を「以後」に改める。

附則第12条の3第1項中「令和20年度」を「令和25年度」に、「令和7年」を「令和12年」に改める。

附則第12条の4中「又は附則第41条第1項」を「、附則第40条の3第1項又は附則第41条第1項」に、「附則第5条の6第2項」を「附則第5条の6第3項又は第4項」に改める。

附則第14条の2中「附則第7条の2第4項」の次に「（法附則第7条の3第3項又は第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）」を加える。

附則第37条第2項中「附則第34条の2第5項」を「附則第34条の2第6項」に、「附則第34条の2第10項」を「附則第34条の2第12項」に改め、同条に次の1項を加える。

4 第1項（第2項において準用する場合を含む。）の場合において、所得割の納税義務者が、租税特別措置法第31条の2第2項第13号から第15号までに掲げる土地等の譲渡に該当するものをしたときにおけるその譲渡をした土地等がその譲渡をした時において地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項の地すべり防止区域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の土砂災害特別警戒区域又は特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第56条第1項の浸水被害防止区域内にあるときは、当該土地等の譲渡は、第1項又は第2項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

附則第40条の2の次に次の1条を加える。

（特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例）

第40条の3 当分の間、所得割の納税義務者が前年中に租税特別措置法第38条の2第1項に規定する事業所得、譲渡所得又は雑所得を有する場合には、当該事業所得、譲渡所

得及び雑所得については、第18条第1項及び第2項並びに第21条の規定にかかわらず、他の所得と区分し、前年中の当該事業所得の金額、譲渡所得の金額及び雑所得の金額として令附則第18条の6の4で定めるところにより計算した金額（以下この項において「特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」という。）に対し、特定暗号資産に係る課税譲渡所得等の金額（特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額（次項第1号の規定により読み替えて適用される第20条の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）をいう。）の100分の3に相当する金額に相当する市民税の所得割を課する。

2 前項の規定の適用がある場合には、次に定めるところによる。

- (1) 第20条の規定の適用については、同条中「総所得金額」とあるのは、「総所得金額、附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。
- (2) 第23条から第24条の2まで、第24条の3第1項、附則第12条第1項及び附則第12条の3第1項の規定の適用については、第23条中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額」と、第24条第1項前段、第24条の2、第24条の3第1項、附則第12条第1項及び附則第12条の3第1項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額」と、第24条第1項後段中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額の合計額」とする。
- (3) 第25条の規定の適用については、同条中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と、「若しくは山林所得金額」とあるのは「山林所得金額若しくは附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。
- (4) 附則第10条の3の規定の適用については、同条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と、同条第2項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第27条第1項ただし書、第28条の2及び第28条の3の改正規定並びに附則第11条の改正規定及び附則第12条の3第1項の改正規定並びに次条第1項及び第2項の規定
令和9年1月1日
- (2) 第67条の改正規定及び附則第3条の規定
令和9年4月1日
- (3) 第24条第9項の改正規定並びに附則第12条の4の改正規定（「附則第5条の6第2項」を「附則第5条の6第3項又は第4項」に改める部分に限る。）、附則第14条の2の改正規定及び附則第37条の改正規定並びに次条第4項の規定
令和10年1月1日
- (4) 附則第12条の4の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第40条の2

の次に1条を加える改正規定並びに次条第3項及び第5項の規定 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

（市民税に関する経過措置）

第2条 この条例による改正後の高石市市税条例（以下「新条例」という。）第28条の3第1項及び第2項の規定は、前条第1号に掲げる規定の施行の日以後に支払を受けるべき公的年金等について提出する新条例第28条の3第1項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき公的年金等について提出したこの条例による改正前の高石市市税条例第28条の3第1項の規定による申告書については、なお従前の例による。

2 新条例附則第12条の3第1項及び第2項の規定は、市民税の所得割の納税義務者が令和8年1月1日以後に所得税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第12号。以下この項において「所得税法等改正法」という。）第7条の規定による改正後の租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条第1項に規定する居住用家屋（同条第16項の規定により同条第1項に規定する居住用家屋とみなされる同条第16項に規定する特例居住用家屋を含む。）若しくは既存住宅（同条第17項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第17項に規定する特例既存住宅及び同条第35項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。）若しくは増改築等をした家屋（同条第17項の規定により同条第1項に規定する増改築等をした家屋とみなされる同条第17項に規定する特例増改築等をした家屋を含み、当該増改築等又は当該特例増改築等に係る部分に限る。）又は同条第6項に規定する認定住宅等（同条第18項の規定により同条第6項に規定する認定住宅等とみなされる同条第18項に規定する特例認定住宅等を含む。）を同条第1項の定めるところによりその者の居住の用に供する場合について適用し、市民税の所得割の納税義務者が同日前に所得税法等改正法第7条の規定による改正前の租税特別措置法第41条第1項に規定する居住用家屋（同条第20項の規定により同条第1項に規定する居住用家屋とみなされる同条第20項に規定する特例居住用家屋を含む。）若しくは既存住宅（同条第35項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。）若しくは増改築等をした家屋（当該増改築等に係る部分に限る。）又は同条第10項に規定する認定住宅等（同条第21項の規定により同条第10項に規定する認定住宅等とみなされる同条第21項に規定する特例認定住宅等を含む。）を同条第1項の定めるところによりその者の居住の用に供した場合については、なお従前の例による。

3 前条第4号に掲げる規定による改正後の高石市市税条例附則第12条の4の規定は、同号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び第5項において「4号施行日」という。）の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、4号施行日の属する年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

4 新条例附則第37条第4項の規定は、市民税の所得割の納税義務者が前条第3号に掲げる規定の施行の日以後に行う新条例附則第37条第1項の土地等の譲渡について適用する。

5 新条例附則第40条の3の規定は、4号施行日の属する年度の翌年度以後の年度分の個

人の市民税について適用する。

（固定資産税に関する経過措置）

第3条 新条例第67条の規定は、令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和8年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

高石市市税条例新旧対照表

新	旧
(寄附金税額控除) 第 2 4 条 略 2 ～ 8 略 9 第 1 項の特例控除額は、法第314条の 7 第11項 (法附則第 5 条の 6 第 3 項又は第 4 項の規定により読み替えて適用される場合を含む。) に定めるところにより計算した金額とする。 (市民税の申告) 第 2 7 条 第13条第 1 項第 1 号に掲げる者は、3 月15日までに、市民税申告書を市長に提出しなければならない。ただし、法第317条の 6 第 1 項又は第 4 項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から 1 月 1 日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつたもの (公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつた者で社会保険料控除額 (令第48条の 9 の 7 に規定するものを除く。)、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、勤労学生控除額、配偶者特別控除額 (所得割の納税義務者 (前年の合計所得金額が9, 000, 000円以下であるものに限る。)) の法第314条の 2 第 1 項第10号の 2 に規定する自己と生計を一にする配偶者 (前年の合計所得金額が950, 000円以下であるものに限る。)) で控除対象配偶者に該当しないものに係るものを除く。)、法第314条の 2 第 4 項に規定する扶養控除額若しくは特定親族特別控除額 (特定親族 (同条第 1 項第12号に規定する特定親族をいう。第28条の 2 第 1 項第 3 号並びに第28条の 3 第 1 項及び第 2 項第 4 号において同じ。)) (前年の合計所得金額が850, 000円以下であるものに限る。)) に係るものを除く。)) の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除、法第313条第 8 項に規定する純損失の金額の控除、同条第 9 項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第24条の規定により控除すべき金額 (以下この条において「寄附金税額控除額」という。)) の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかつた者」という。)) 及び第14条第 2 項に規定する者 (施行規則第 2 条の 2 第 1 項の表の上欄の (二) に掲げる者を除く。)) については、この限りでない。 2 ～ 8 略 (個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書) 第 2 8 条の 2 所得税法第194条第 1 項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者 (以下この条において「給与所得者」という。)) で市内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する給与等の支払者 (以下この条において	(寄附金税額控除) 第 2 4 条 略 2 ～ 8 略 9 第 1 項の特例控除額は、法第314条の 7 第11項 (法附則第 5 条の 6 第 2 項の規定により読み替えて適用される場合を含む。) に定めるところにより計算した金額とする。 (市民税の申告) 第 2 7 条 第13条第 1 項第 1 号に掲げる者は、3 月15日までに、市民税申告書を市長に提出しなければならない。ただし、法第317条の 6 第 1 項又は第 4 項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から 1 月 1 日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつたもの (公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかつた者で社会保険料控除額 (令第48条の 9 の 7 に規定するものを除く。))、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、勤労学生控除額、配偶者特別控除額 (所得割の納税義務者 (前年の合計所得金額が9, 000, 000円以下であるものに限る。)) の法第314条の 2 第 1 項第10号の 2 に規定する自己と生計を一にする配偶者 (前年の合計所得金額が950, 000円以下であるものに限る。)) で控除対象配偶者に該当しないものに係るものを除く。))、法第314条の 2 第 4 項に規定する扶養控除額若しくは特定親族特別控除額 (特定親族 (同条第 1 項第12号に規定する特定親族をいう。第28条の 2 第 1 項第 3 号及び第28条の 3 第 1 項において同じ。)) (前年の合計所得金額が850, 000円以下であるものに限る。)) に係るものを除く。)) の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除、法第313条第 8 項に規定する純損失の金額の控除、同条第 9 項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第24条の規定により控除すべき金額 (以下この条において「寄附金税額控除額」という。)) の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかつた者」という。)) 及び第14条第 2 項に規定する者 (施行規則第 2 条の 2 第 1 項の表の上欄の (二) に掲げる者を除く。)) については、この限りでない。 2 ～ 8 略 (個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書) 第 2 8 条の 2 所得税法第194条第 1 項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者 (以下この条において「給与所得者」という。)) で市内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する給与等の支払者 (以下この条において

「給与支払者」という。）から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該給与支払者を經由して、市長に提出しなければならない。

(1) 略

(2) 所得割の納税義務者（合計所得金額が10,000,000円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除く。次条第1項第2号において同じ。）（合計所得金額が1,330,000円以下であるものに限る。）の氏名

(3)・(4) 略

2～4 略

5 給与所得者は、第1項及び第3項の規定による申告書の提出の際に經由すべき給与支払者が令第48条の9の7の2において準用する令第8条の2の2に規定する要件を満たす場合には、施行規則で定めるところにより、当該申告書の提出に代えて、当該給与支払者に対し、当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて施行規則で定めるものをいう。次条第5項及び第56条第3項において同じ。）により提供することができる。

6 略

（個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書）

第28条の3 次に掲げる者（以下この条において「公的年金等受給者」という。）は、公的年金等支払者（所得税法第203条の6第1項に規定する申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する公的年金等（以下この項において「公的年金等」という。）の支払者をいう。以下この条において同じ。）から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次項各号に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を經由して、市長に提出しなければならない。

(1) 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者

(2) 法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。）の支払を受ける第13条第1項第1号に掲げる者であつて、特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が9,000,000円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（合計所得金額が950,000円以下であるものに限る。）をいう。次号及び次項第3号において同じ。）（退職手当等（第48条に規定する退職手当等に限る。以下この号において同じ。）に係る所得を有する者に限る。）又は扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族であつて退職手当等に係る所得を有する者に限る。）若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）を有する者

「給与支払者」という。）から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該給与支払者を經由して、市長に提出しなければならない。

(1) 略

(2) 所得割の納税義務者（合計所得金額が10,000,000円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が1,330,000円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。）の氏名

(3)・(4) 略

2～4 略

5 給与所得者は、第1項及び第3項の規定による申告書の提出の際に經由すべき給与支払者が令第48条の9の7の2において準用する令第8条の2の2に規定する要件を満たす場合には、施行規則で定めるところにより、当該申告書の提出に代えて、当該給与支払者に対し、当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて施行規則で定めるものをいう。次条第4項及び第56条第3項において同じ。）により提供することができる。

6 略

（個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書）

第28条の3 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者又は法の施行地において同項に規定する公的年金等（所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）の支払を受ける者であつて、特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が9,000,000円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（退職手当等（第48条に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。）に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が950,000円以下であるものに限る。）をいう。第2号において同じ。）又は扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族であつて退職手当等に係る所得を有する者に限る。）若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）を有する者（以下この条において「公的年金等受給者」という。）で市内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき所得税法第203条の6第1項に規定する公的年金等の支払者（以下この条において「公的年金等支払者」という。）から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を經由して、市長に提出しなければならない。

(1) 当該公的年金等支払者の名称

(2) 特定配偶者の氏名

(3) 法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものに限る。）の支払を受ける第13条第1項第1号に掲げる者（当該年中に支払を受けるべき当該公的年金等の額がその年最初に当該公的年金等の支払を受けるべき日の前日の現況において令第48条の9の7の3に定める金額に満たない者を除く。）であつて、障害者、寡婦若しくはひとり親に該当する者又は特定配偶者若しくは扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族に限る。）若しくは特定親族（合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）を有する者

2 前項の規定による申告書の記載事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 公的年金等支払者の名称

(2) 公的年金等受給者が、法第314条の2第1項第6号に規定する特別障害者又はその他の障害者に該当する場合にはその旨及びその該当する事実並びに寡婦又はひとり親に該当する場合にはその旨

(3) 特定配偶者の氏名

(4) 扶養親族又は特定親族の氏名

(5) その他施行規則で定める事項

3 第1項又は法第317条の3の3第1項の規定による申告書を公的年金等支払者を經由して提出する場合において、当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該公的年金等支払者を經由して提出した第1項又は同条第1項の規定による申告書に記載した事項と異動がないときは、公的年金等受給者は、当該公的年金等支払者が所得税法第203条の6第2項に規定する国税庁長官の承認を受けている場合に限り、施行規則で定めるところにより、第1項又は法第317条の3の3第1項の規定により記載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した第1項又は同条第1項の規定による申告書を提出することができる。

4 略

5 公的年金等受給者は、第1項の規定による申告書の提出の際に經由すべき公的年金等支払者が令第48条の9の8において準用する令第8条の2の2に規定する要件を満たす場合には、施行規則で定めるところにより、当該申告書の提出に代えて、当該公的年金等支払者に対し、当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。

6 前項の規定の適用がある場合における第4項の規定の適用については、同項中「申告書が」とあるのは「申告書に記載すべき事項を」と、「公的年金等支払者に受理されたとき」とあるのは「公的年金等支払者が提供を受けたとき」と、「受理された日」とあるのは「提供を受けた日」とする。

（固定資産税の免税点）

第67条 同一の者についてその者の所有に係る土地、家屋又は償却資産に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が土地又は家屋にあつては300,000円、償却資産にあつては1,800,000円に満たない場合においては、固定資産税を課さない。

(3) 扶養親族又は特定親族の氏名

(4) その他施行規則で定める事項

2 前項又は法第317条の3の3第1項の規定による申告書を公的年金等支払者を經由して提出する場合において、当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該公的年金等支払者を經由して提出した前項又は法第317条の3の3第1項の規定による申告書に記載した事項と異動がないときは、公的年金等受給者は、当該公的年金等支払者が所得税法第203条の6第2項に規定する国税庁長官の承認を受けている場合に限り、施行規則で定めるところにより、前項又は法第317条の3の3第1項の規定により記載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した前項又は法第317条の3の3第1項の規定による申告書を提出することができる。

3 略

4 公的年金等受給者は、第1項の規定による申告書の提出の際に經由すべき公的年金等支払者が令第48条の9の7の3において準用する令第8条の2の2に規定する要件を満たす場合には、施行規則で定めるところにより、当該申告書の提出に代えて、当該公的年金等支払者に対し、当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。

5 前項の規定の適用がある場合における第3項の規定の適用については、同項中「申告書が」とあるのは「申告書に記載すべき事項を」と、「公的年金等支払者に受理されたとき」とあるのは「公的年金等支払者が提供を受けたとき」と、「受理された日」とあるのは「提供を受けた日」とする。

（固定資産税の免税点）

第67条 同一の者についてその者の所有に係る土地、家屋又は償却資産に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が土地にあつては300,000円、家屋にあつては200,000円、償却資産にあつては1,500,000円に満たない場合においては、固定資産税を課さない。

附 則

(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)

第11条 平成30年度以後の各年度分の個人の市民税に限り、法附則第4条の5第3項の規定に該当する場合における第20条の規定による控除については、その者の選択により、同条中「同条第1項」とあるのは「同条第1項(第2号を除く。)」と、「まで」とあるのは「まで並びに法附則第4条の5第3項の規定により読み替えて適用される法第314条の2第1項(第2号に係る部分に限る。)」として、同条の規定を適用することができる。

(個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除)

第12条の3 平成22年度から令和25年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条の2の2の規定の適用を受けた場合(同法第41条第1項に規定する居住年が平成21年から令和12年までの各年である場合に限る。)には、法附則第5条の4第5項(同条第7項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、当該納税義務者の第21条及び第23条の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 略

(寄附金税額控除における特例控除額の特例)

第12条の4 第24条の規定の適用を受ける市民税の所得割の納税義務者が、法第314条の7第11項第2号若しくは第3号に掲げる場合に該当する場合又は第21条第2項に規定する課税総所得金額、課税退職所得金額及び課税山林所得金額を有しない場合であつて、当該納税義務者の前年中の所得について、附則第34条第1項、附則第35条第1項、附則第36条第1項、附則第39条第1項、附則第40条第1項、附則第40条の2第1項、附則第40条の3第1項又は附則第41条第1項の規定の適用を受けるときは、第24条第9項に規定する特例控除額は、同項の規定にかかわらず、法附則第5条の5第2項(法附則第5条の6第3項又は第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に定めるところにより計算した金額とする。

第14条の2 当分の間、所得割の納税義務者が前年中に特例控除対象寄附金を支出し、かつ、当該納税義務者について前条第3項の規定による申告特例通知書の送付があつた場合(法附則第7条第13項の規定によりなかつたものとみなされる場合を除く。)には、法附則第7条の2第4項(法附則第7条の3第3項又は第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、第24条第1項及び第9項の規定を適用した場合の所得割の額から控除するものとする。

(優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例)

第37条 略

2 前項の規定は、昭和63年度から令和11年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割

附 則

(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)

第11条 平成30年度から令和9年度までの各年度分の個人の市民税に限り、法附則第4条の5第3項の規定に該当する場合における第20条の規定による控除については、その者の選択により、同条中「同条第1項」とあるのは「同条第1項(第2号を除く。)」と、「まで」とあるのは「まで並びに法附則第4条の5第3項の規定により読み替えて適用される法第314条の2第1項(第2号に係る部分に限る。)」として、同条の規定を適用することができる。

(個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除)

第12条の3 平成22年度から令和20年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条の2の2の規定の適用を受けた場合(同法第41条第1項に規定する居住年が平成21年から令和7年までの各年である場合に限る。)には、法附則第5条の4第5項(同条第7項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、当該納税義務者の第21条及び第23条の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 略

(寄附金税額控除における特例控除額の特例)

第12条の4 第24条の規定の適用を受ける市民税の所得割の納税義務者が、法第314条の7第11項第2号若しくは第3号に掲げる場合に該当する場合又は第21条第2項に規定する課税総所得金額、課税退職所得金額及び課税山林所得金額を有しない場合であつて、当該納税義務者の前年中の所得について、附則第34条第1項、附則第35条第1項、附則第36条第1項、附則第39条第1項、附則第40条第1項、附則第40条の2第1項又は附則第41条第1項の規定の適用を受けるときは、第24条第9項に規定する特例控除額は、同項の規定にかかわらず、法附則第5条の5第2項(法附則第5条の6第2項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に定めるところにより計算した金額とする。

第14条の2 当分の間、所得割の納税義務者が前年中に特例控除対象寄附金を支出し、かつ、当該納税義務者について前条第3項の規定による申告特例通知書の送付があつた場合(法附則第7条第13項の規定によりなかつたものとみなされる場合を除く。)には、法附則第7条の2第4項に規定するところにより控除すべき額を、第24条第1項及び第9項の規定を適用した場合の所得割の額から控除するものとする。

(優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例)

第37条 略

2 前項の規定は、昭和63年度から令和11年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割

の納税義務者が前年中に前条第1項に規定する譲渡所得の基因となる土地等の譲渡をした場合において、当該譲渡が確定優良住宅地等予定地のための譲渡（法附則第34条の2第6項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡をいう。以下この項において同じ。）に該当するときにおける前条第1項に規定する譲渡所得に係る課税長期譲渡所得金額に対して課する市民税の所得割について準用する。この場合において、当該譲渡が法附則第34条の2第12項の規定に該当することとなるときは、当該譲渡は確定優良住宅地等予定地のための譲渡ではなかつたものとみなす。

3 略

4 第1項（第2項において準用する場合を含む。）の場合において、所得割の納税義務者が、租税特別措置法第31条の2第2項第13号から第15号までに掲げる土地等の譲渡に該当するものをしたときにおけるその譲渡をした土地等がその譲渡をした時において地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項の地すべり防止区域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の土砂災害特別警戒区域又は特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第56条第1項の浸水被害防止区域内にあるときは、当該土地等の譲渡は、第1項又は第2項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

第40条の2 略

（特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例）

第40条の3 当分の間、所得割の納税義務者が前年中に租税特別措置法第38条の2第1項に規定する事業所得、譲渡所得又は雑所得を有する場合には、当該事業所得、譲渡所得及び雑所得については、第18条第1項及び第2項並びに第21条の規定にかかわらず、他の所得と区分し、前年中の当該事業所得の金額、譲渡所得の金額及び雑所得の金額として令附則第18条の6の4で定めるところにより計算した金額（以下この項において「特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」という。）に対し、特定暗号資産に係る課税譲渡所得等の金額（特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額（次項第1号の規定により読み替えて適用される第20条の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）をいう。）の100分の3に相当する金額に相当する市民税の所得割を課する。

2 前項の規定の適用がある場合には、次に定めるところによる。

- (1) 第20条の規定の適用については、同条中「総所得金額」とあるのは、「総所得金額、附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。
- (2) 第23条から第24条の2まで、第24条の3第1項、附則第12条第1項及び附則第12条の3第1項の規定の適用については、第23条中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額」と、第24条第1項前段、第24条の2、第24条の3第1項、附則第12条第1項及び附則第12条の3第1項中「所得割の額」

の納税義務者が前年中に前条第1項に規定する譲渡所得の基因となる土地等の譲渡をした場合において、当該譲渡が確定優良住宅地等予定地のための譲渡（法附則第34条の2第5項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡をいう。以下この項において同じ。）に該当するときにおける前条第1項に規定する譲渡所得に係る課税長期譲渡所得金額に対して課する市民税の所得割について準用する。この場合において、当該譲渡が法附則第34条の2第10項の規定に該当することとなるときは、当該譲渡は確定優良住宅地等予定地のための譲渡ではなかつたものとみなす。

3 略

第40条の2 略

とあるのは「所得割の額並びに附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額」と、第24条第1項後段中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額の合計額」とする。

(3) 第25条の規定の適用については、同条中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と、「若しくは山林所得金額」とあるのは「、山林所得金額若しくは附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。

(4) 附則第10条の3の規定の適用については、同条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに附則第40条の3第1項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と、同条第2項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第40条の3第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 第27条第1項ただし書、第28条の2及び第28条の3の改正規定並びに附則第11条の改正規定及び附則第12条の3第1項の改正規定並びに次条第1項及び第2項の規定 令和9年1月1日

(2) 第67条の改正規定及び附則第3条の規定 令和9年4月1日

(3) 第24条第9項の改正規定並びに附則第12条の4の改正規定（「附則第5条の6第2項」を「附則第5条の6第3項又は第4項」に改める部分に限る。）、附則第14条の2の改正規定及び附則第37条の改正規定並びに次条第4項の規定 令和10年1月1日

(4) 附則第12条の4の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第40条の2の次に1条を加える改正規定並びに次条第3項及び第5項の規定 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

(市民税に関する経過措置)

第2条 この条例による改正後の高石市市税条例（以下「新条例」という。）第28条の3第1項及び第2項の規定は、前条第1号に掲げる規定の施行の日以後に支払を受けるべき公的年金等について提出する新条例第28条の3第1項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき公的年金等について提出したこの条例による改正前の高石市市税条例第28条の3第1項の規定による申告書については、なお従前の例による。

2 新条例附則第12条の3第1項及び第2項の規定は、市民税の所得割の納税義務者が令和8年1月1日以後に所得税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第12号。以下この項において「所得税法等改正法」という。）第7条の規定による改正後の租税特別措置法（昭和32

年法律第26号) 第41条第1項に規定する居住用家屋(同条第16項の規定により同条第1項に規定する居住用家屋とみなされる同条第16項に規定する特例居住用家屋を含む。)若しくは既存住宅(同条第17項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第17項に規定する特例既存住宅及び同条第35項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。)若しくは増改築等をした家屋(同条第17項の規定により同条第1項に規定する増改築等をした家屋とみなされる同条第17項に規定する特例増改築等をした家屋を含み、当該増改築等又は当該特例増改築等に係る部分に限る。)又は同条第6項に規定する認定住宅等(同条第18項の規定により同条第6項に規定する認定住宅等とみなされる同条第18項に規定する特例認定住宅等を含む。)を同条第1項の定めるところによりその者の居住の用に供する場合について適用し、市民税の所得割の納税義務者が同日前に所得税法等改正法第7条の規定による改正前の租税特別措置法第41条第1項に規定する居住用家屋(同条第20項の規定により同条第1項に規定する居住用家屋とみなされる同条第20項に規定する特例居住用家屋を含む。)若しくは既存住宅(同条第35項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。)若しくは増改築等をした家屋(当該増改築等に係る部分に限る。)又は同条第10項に規定する認定住宅等(同条第21項の規定により同条第10項に規定する認定住宅等とみなされる同条第21項に規定する特例認定住宅等を含む。)を同条第1項の定めるところによりその者の居住の用に供した場合については、なお従前の例による。

3 前条第4号に掲げる規定による改正後の高石市市税条例附則第12条の4の規定は、同号に掲げる規定の施行の日(以下この項及び第5項において「4号施行日」という。)の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、4号施行日の属する年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

4 新条例附則第37条第4項の規定は、市民税の所得割の納税義務者が前条第3号に掲げる規定の施行の日以後に行う新条例附則第37条第1項の土地等の譲渡について適用する。

5 新条例附則第40条の3の規定は、4号施行日の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の市民税について適用する。

(固定資産税に関する経過措置)

第3条 新条例第67条の規定は、令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和8年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

議案第4号

高石市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定について

高石市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 羽衣駅南自転車駐車場の設置並びに羽衣駅東第1自転車駐車場、羽衣駅西第1自転車駐車場及び羽衣駅西第2自転車駐車場の廃止を行うため、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市自転車駐車場条例の一部を改正する条例

(高石市自転車駐車場条例の一部改正)

第1条 高石市自転車駐車場条例（昭和62年高石市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条の表羽衣駅東第1自転車駐車場の項の次に次のように加える。

羽衣駅南自転車駐車場	高石市東羽衣3丁目61番地1
------------	----------------

別表羽衣駅東第1自転車駐車場の部の次に次のように加える。

羽衣駅南自転車駐車場	一時使用	110円	210円
	定期使用	1月	2,100円
		3月	5,660円
			3,150円
			8,490円

第2条 高石市自転車駐車場条例の一部を次のように改正する。

第2条の表羽衣駅東第1自転車駐車場の項を削る。

別表羽衣駅東第1自転車駐車場の部を削る。

第3条 高石市自転車駐車場条例の一部を次のように改正する。

第2条の表羽衣駅西第1自転車駐車場の項及び羽衣駅西第2自転車駐車場の項を削る。

別表羽衣駅西第1自転車駐車場の部及び羽衣駅西第2自転車駐車場の部を削る。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

高石市自転車駐車場条例新旧対照表

第 1 条改正

新				旧			
(名称及び位置)				(名称及び位置)			
第 2 条 本市が設置する駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。				第 2 条 本市が設置する駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。			
名称		位置		名称		位置	
略		略		略		略	
羽衣駅東第 1 自転車駐車場		略		羽衣駅東第 1 自転車駐車場		略	
<u>羽衣駅南自転車駐車場</u>		<u>高石市東羽衣 3 丁目 61 番地 1</u>					
略		略		略		略	
別表（第 4 条、第 7 条関係） 自転車駐車場利用料金表				別表（第 4 条、第 7 条関係） 自転車駐車場利用料金表			
名称		種類		区分			
				自転車		原動機付自転車	
略		略		略		略	
羽衣駅東第 1 自転車駐車場		略		略		略	
<u>羽衣駅南自転車駐車場</u>		<u>一時使用</u>		<u>110円</u>		<u>210円</u>	
		<u>定期使用</u>	<u>1 月</u>	<u>2,100円</u>		<u>3,150円</u>	
			<u>3 月</u>	<u>5,660円</u>		<u>8,490円</u>	
略		略		略		略	
備考 略				備考 略			

第 2 条改正

新				旧			
(名称及び位置)				(名称及び位置)			
第 2 条 本市が設置する駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。				第 2 条 本市が設置する駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。			
名称		位置		名称		位置	
略		略		略		略	
羽衣駅中央自転車駐車場		略		羽衣駅中央自転車駐車場		略	

略	略

別表（第4条、第7条関係）
自転車駐車場利用料金表

名称	種類	区分	
		自転車	原動機付自転車
略	略	略	略
羽衣駅中央自転車駐車場	略	略	略
略	略	略	略

備考 略

羽衣駅東第1自転車駐車場	高石市東羽衣3丁目60番地4
略	略

別表（第4条、第7条関係）
自転車駐車場利用料金表

名称	種類	区分	
		自転車	原動機付自転車
略	略	略	略
羽衣駅中央自転車駐車場	略	略	略
羽衣駅東第1自転車駐車場	一時使用	110円	210円
	定期使用	1月	二
		3月	二
略	略	略	略

備考 略

第3条改正

新	
(名称及び位置)	
第2条 本市が設置する駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置
略	略
羽衣駅南自転車駐車場	略
略	略

別表（第4条、第7条関係）
自転車駐車場利用料金表

名称	種類	区分	
		自転車	原動機付自転車
略	略	略	略
羽衣駅南自転車駐車場	略	略	略

旧	
(名称及び位置)	
第2条 本市が設置する駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置
略	略
羽衣駅南自転車駐車場	略
羽衣駅西第1自転車駐車場	高石市羽衣1丁目797番地2
羽衣駅西第2自転車駐車場	高石市羽衣1丁目838番地1
略	略

別表（第4条、第7条関係）
自転車駐車場利用料金表

名称	種類	区分	
		自転車	原動機付自転車
略	略	略	略
羽衣駅南自転車駐車場	略	略	略
羽衣駅西第1自転車駐車場	一時使用	二	二
	定期使用	1月	2,100円
		3月	2,620円
略	略	略	略

				<table><tr><td rowspan="3">羽衣駅西第2自転車駐車場</td><td colspan="2">一時使用</td><td>110円</td><td>二</td></tr><tr><td rowspan="2">定期使用</td><td>1月</td><td>2,100円 (1,370円)</td><td>二</td></tr><tr><td>3月</td><td>5,660円 (3,670円)</td><td>二</td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	羽衣駅西第2自転車駐車場	一時使用		110円	二	定期使用	1月	2,100円 (1,370円)	二	3月	5,660円 (3,670円)	二	略		略	略	略
羽衣駅西第2自転車駐車場	一時使用		110円	二																	
	定期使用	1月	2,100円 (1,370円)	二																	
		3月	5,660円 (3,670円)	二																	
略		略	略	略																	
備考 略				備考 略																	
附 則 この条例は、規則で定める日から施行する。																					

議案第 5 号

高石市下水道条例の一部を改正する条例制定について

高石市下水道条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 下水道使用料の改定及びその他所要の改正を行うため、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市下水道条例の一部を改正する条例

高石市下水道条例（平成元年高石市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項第1号中「。以下「令」という。」を削る。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第26条関係）

用途	水量区分		使用料
一般汚水	基本水量	0 立方メートル	455円
	従量水量（1 立方メートル につき）	1 立方メートルから10立方メートルまで	84円
		11立方メートルから20立方メートルまで	139円
		21立方メートルから30立方メートルまで	158円
		31立方メートルから50立方メートルまで	206円
		51立方メートルから100立方メートルまで	248円
		101立方メートルから300立方メートルまで	291円
		301立方メートルから500立方メートルまで	330円
		501立方メートルから1,000立方メートルまで	374円
		1,001立方メートル以上	412円
浴場営業用汚水	1 立方メートルにつき		20円

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表第2の規定は、令和9年5月以後の月分として算定した使用料の額について適用し、同年4月以前の月分として算定した使用料の額については、なお従前の例による。

高石市下水道条例新旧対照表

新

(除害施設の設置等)

第 1 8 条 次に定める基準に適合しない下水（水洗便所から排除される汚水及び法第12条の 2 第 1 項又は第 5 項の規定により、公共下水道に排除してはならないこととされるものを除く。）を継続して排除するため公共下水道を使用する者は、除害施設を設け、又は必要な措置を講じなければならない。

(1) 下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第 9 条の 4 第 1 項各号に掲げる物質においては、それぞれ当該各号に定める数値。ただし、同条第 3 項に規定する場合においては、同項に規定する基準に係る数値とする。

(2)～(7) 略

2・3 略

別表第 2（第26条関係）

用途	水量区分		使用料
一般汚水	基本水量	0 立方メートル	455円
	従量水量（1 立方メートルにつき）	1 立方メートルから10立方メートルまで	84円
		11立方メートルから20立方メートルまで	139円
		21立方メートルから30立方メートルまで	158円
		31立方メートルから50立方メートルまで	206円
		51立方メートルから100立方メートルまで	248円
		101立方メートルから300立方メートルまで	291円
		301立方メートルから500立方メートルまで	330円
		501立方メートルから1,000立方メートルまで	374円
		1,001立方メートル以上	412円
浴場営業用汚水	1 立方メートルにつき	20円	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

旧

(除害施設の設置等)

第 1 8 条 次に定める基準に適合しない下水（水洗便所から排除される汚水及び法第12条の 2 第 1 項又は第 5 項の規定により、公共下水道に排除してはならないこととされるものを除く。）を継続して排除するため公共下水道を使用する者は、除害施設を設け、又は必要な措置を講じなければならない。

(1) 下水道法施行令（昭和34年政令第147号。以下「令」という。）第 9 条の 4 第 1 項各号に掲げる物質においては、それぞれ当該各号に定める数値。ただし、同条第 3 項に規定する場合においては、同項に規定する基準に係る数値とする。

(2)～(7) 略

2・3 略

別表第 2（第26条関係）

用途	水量区分		使用料
一般汚水	基本水量	0 立方メートル	325円
	従量水量（1 立方メートルにつき）	1 立方メートルから10立方メートルまで	84円
		11立方メートルから20立方メートルまで	134円
		21立方メートルから30立方メートルまで	149円
		31立方メートルから50立方メートルまで	193円
		51立方メートルから100立方メートルまで	232円
		101立方メートルから300立方メートルまで	271円
		301立方メートルから500立方メートルまで	306円
		501立方メートルから1,000立方メートルまで	346円
		1,001立方メートル以上	379円
浴場営業用汚水	1 立方メートルにつき	18円	

2 改正後の別表第2の規定は、令和9年5月以後の月分として算定した使用料の額について適用し、同年4月以前の月分として算定した使用料の額については、なお従前の例による。	
---	--

議案第 6 号

高石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

高石市印鑑条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市印鑑条例の一部を改正する条例

高石市印鑑条例（平成２年高石市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第16条の２中「個人番号カードをいう。）」の次に「、特定在留カード（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の15の２第１項に規定する特定在留カードをいう。）若しくは特定特別永住者証明書（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第71号）第16条の２第１項に規定する特定特別永住者証明書をいう。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

高石市印鑑条例新旧対照表

新	旧
(多機能端末機による印鑑登録証明書の交付) 第 1 6 条の 2 第14条及び前条の規定にかかわらず、印鑑登録者は、個人番号カード用利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書をいう。)が記録された個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいう。)、<u>特定在留カード(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の15の 2 第 1 項に規定する特定在留カードをいう。)</u>若しくは<u>特定特別永住者証明書(日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年法律第71号)第16条の 2 第 1 項に規定する特定特別永住者証明書をいう。)</u>又は移動端末設備用利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書をいう。)が記録された移動端末設備(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条の 2 第 4 項第 3 号ロに規定する移動端末設備をいう。))を使用して、多機能端末機(地方公共団体情報システム機構の使用に係る電子計算機を經由して、本市の電子計算機と電気通信回線により接続された端末機であって、利用者自らが必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書等を交付する機能を有するものをいう。))を利用することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。 附 則 この条例は、公布の日から施行する。	(多機能端末機による印鑑登録証明書の交付) 第 1 6 条の 2 第14条及び前条の規定にかかわらず、印鑑登録者は、個人番号カード用利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書をいう。)が記録された個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいう。))又は移動端末設備用利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書をいう。)が記録された移動端末設備(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条の 2 第 4 項第 3 号ロに規定する移動端末設備をいう。))を使用して、多機能端末機(地方公共団体情報システム機構の使用に係る電子計算機を經由して、本市の電子計算機と電気通信回線により接続された端末機であって、利用者自らが必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書等を交付する機能を有するものをいう。))を利用することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。

議案第 7 号

高石市手数料条例の一部を改正する条例制定について

高石市手数料条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 多機能端末機による戸籍証明書及び戸籍の附票の写しの交付における手数料を定めるため、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市手数料条例の一部を改正する条例

高石市手数料条例（平成12年高石市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表8の項中「（住民票の写しの交付に限る。）」を削り、同表10の項中「450円」の次に「（多機能端末機による交付（戸籍証明書の交付に限る。）については、350円）」を加える。

附 則

この条例は、令和9年1月18日から施行する。

高石市手数料条例新旧対照表

新			旧		
(手数料の種類、金額等)			(手数料の種類、金額等)		
第2条 手数料の種類及び金額は、次のとおりとする。			第2条 手数料の種類及び金額は、次のとおりとする。		
手数料の種類		金額	手数料の種類		金額
略	略	略	略	略	略
8	住民票又は戸籍の附票の写しの交付	1 件につき 300円 (多機能端末機による交付については、200円)	8	住民票又は戸籍の附票の写しの交付	1 件につき 300円 (多機能端末機による交付 <u>(住民票の写しの交付に限る。)</u> については、200円)
略	略	略	略	略	略
10	戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は戸籍証明書の交付	1 通につき 450円 <u>(多機能端末機による交付 (戸籍証明書の交付に限る。)) については、350円)</u>	10	戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は戸籍証明書の交付	1 通につき 450円
略	略	略	略	略	略
2 略			2 略		
附 則 この条例は、令和 9 年 1 月 18 日から施行する。					

議案第8号

高石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について

高石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 委員の増員及び所掌事務の見直しを行うため、標題の条例を制定するにつき、
地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

高石市子ども・子育て会議条例（平成25年高石市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「法」という。」を削り、「第72条第1項」の次に「、こども基本法（令和4年法律第77号）第13条第3項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第3項」を加える。

第2条第1項中「法第72条第1項各号」を「次」に、「処理するものとする」を「所掌する」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び変更に関する事項について調査審議すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、児童福祉その他市長が特に必要と認める事項に関する事務

第3条第1項中「15人」を「20人」に改める。

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（部会）

第7条 会議に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。
- 3 部会について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

高石市子ども・子育て会議条例新旧対照表

新	旧
(設置) 第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項、<u>こども基本法（令和4年法律第77号）第13条第3項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第3項の規定に基づき、高石市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。</u> (所掌事務) 第2条 会議は、<u>次に掲げる事務を所掌する。</u> (1) <u>子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。</u> (2) <u>こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び変更に関する事項について調査審議すること。</u> (3) <u>前2号に掲げるもののほか、児童福祉その他市長が特に必要と認める事項に関する事務</u> 2 略 (組織) 第3条 会議は、委員<u>20人</u>以内をもって組織する。 2 略 第6条 略 <u>(部会)</u> 第7条 <u>会議に、必要に応じて部会を置くことができる。</u> <u>2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。</u> <u>3 部会について必要な事項は、市長が別に定める。</u> <u>第8条・第9条 略</u> 附 則 この条例は、公布の日から施行する。	(設置) 第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。<u>以下「法」という。</u>）第72条第1項の規定に基づき、高石市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。 (所掌事務) 第2条 会議は、<u>法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。</u> 2 略 (組織) 第3条 会議は、委員<u>15人</u>以内をもって組織する。 2 略 第6条 略 <u>第7条・第8条 略</u>

議案第 9 号

高石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

高石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法の一部改正に伴い、標題の条例を制定するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

高石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

高石市下水道事業の設置等に関する条例（令和元山高石市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

高石市下水道事業の設置等に関する条例新旧対照表

新	旧
(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第 5 条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の2の9第8項</u>の規定により下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が500,000円以上である場合とする。 附 則 この条例は、公布の日から施行する。	(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第 5 条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の2の8第8項</u>の規定により下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が500,000円以上である場合とする。

議案第 1 0 号

令和 8 年度高石市一般会計補正予算

令和 8 年度高石市一般会計補正予算

令和 8 年度の高石市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 550,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,446,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 9 日 提出

高石市長 畑 中 政 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		6,918,448	98,950	7,017,398
	1. 国庫負担金	5,456,489	75,788	5,532,277
	2. 国庫補助金	1,446,991	23,162	1,470,153
15. 府支出金		3,702,148	13,347	3,715,495
	1. 府負担金	2,181,851	12,847	2,194,698
	2. 府補助金	728,896	500	729,396
17. 寄附金		300,100	10,176	310,276
	1. 寄附金	300,100	10,176	310,276
18. 繰入金		1,543,513	△41,403	1,502,110
	1. 特別会計繰入金	37,383	480	37,863
	2. 基金繰入金	1,506,130	△41,883	1,464,247
19. 繰越金		100	581,541	581,641
	1. 繰越金	100	581,541	581,641
20. 諸収入		424,225	△30,000	394,225
	3. 雑入	402,357	△30,000	372,357
21. 市債		2,455,120	△82,100	2,373,020
	1. 市債	2,455,120	△82,100	2,373,020
歳 入 合 計		31,896,003	550,511	32,446,514

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		231,759	5,362	237,121
	1. 議会費	231,759	5,362	237,121
2. 総務費		2,511,463	98,452	2,609,915
	1. 総務管理費	2,086,902	105,332	2,192,234
	3. 戸籍住民基本台帳費	155,424	△8,200	147,224
	4. 選挙費	23,323	1,320	24,643
3. 民生費		14,427,245	25,198	14,452,443
	1. 社会福祉費	6,194,251	△5,400	6,188,851
	2. 児童福祉費	5,975,213	30,698	6,005,911
	3. 生活保護費	2,256,934	△100	2,256,834
4. 衛生費		2,405,438	5,000	2,410,438
	1. 保健衛生費	1,510,257	5,000	1,515,257
7. 商工費		261,475	500	261,975
	1. 商工費	261,475	500	261,975
8. 土木費		3,660,737	13,200	3,673,937
	1. 土木管理費	198,625	9,650	208,275
	2. 道路橋りょう費	154,208	1,800	156,008
	5. 都市計画費	3,207,111	1,750	3,208,861
9. 消防費		1,712,285	4,418	1,716,703
	1. 消防費	1,712,285	4,418	1,716,703
10. 教育費		3,070,663	△168,976	2,901,687
	1. 教育総務費	562,668	△5,294	557,374
	2. 小学校費	865,107	△1,144	863,963
	4. 幼稚園費	127,476	600	128,076

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12. 諸支出金	5. 社会教育費	751,578	15,200	766,778
	6. 保健体育費	341,892	△178,338	163,554
		270,529	567,357	837,886
	1. 諸支出金	270,529	567,357	837,886
歳 出 合 計		31,896,003	550,511	32,446,514

第 2 表 債務負担行為補正

1. 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限 度 額
認定こども園施設整備補助事業	令和9年度	千円 122,967

2. 債務負担行為の変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期間	限度額	期間	限度額
羽衣駅周辺整備事業	令和9年度 から 令和11年度	千円 950,000	令和8年度 から 令和11年度	千円 1,126,523

第 3 表 地方債補正

1. 地方債の追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	借入先	償還の方法
公民館改修事業	千円 9,700	普通貸借 又は 証券発行	年7.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・銀行・その他	30年以内(内据置5年以内)年賦又は半年賦元利均等償還、年賦又は半年賦元金均等償還。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができるものとする。

2. 地方債の変更

起債の目的	補正前					補正後				
	限度額	起債の方法	利率	借入先	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	借入先	償還の方法
認定こども園等整備事業	千円 54,400	普通貸借 又は 証券発行	年7.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府 銀行 その他	30年以内(内据置5年以内)年賦又は半年賦元利均等償還、年賦又は半年賦元金均等償還。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができるものとする。	千円 57,800	普通貸借 又は 証券発行	年7.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府 銀行 その他	30年以内(内据置5年以内)年賦又は半年賦元利均等償還、年賦又は半年賦元金均等償還。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができるものとする。
高師浜総合運動施設整備事業	95,200					—				

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	6,918,448	98,950	7,017,398
15. 府支出金	3,702,148	13,347	3,715,495
17. 寄附金	300,100	10,176	310,276
18. 繰入金	1,543,513	△41,403	1,502,110
19. 繰越金	100	581,541	581,641
20. 諸収入	424,225	△30,000	394,225
21. 市債	2,455,120	△82,100	2,373,020
歳入合計	31,896,003	550,511	32,446,514

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	231,759	5,362	237,121	0	0	0	0	5,362
2. 総務費	2,511,463	98,452	2,609,915	0	0	0	3,474	94,978
3. 民生費	14,427,245	25,198	14,452,443	20,862	0	3,400	1,100	△164
4. 衛生費	2,405,438	5,000	2,410,438	0	0	0	5,000	0
7. 商工費	261,475	500	261,975	0	0	0	0	500
8. 土木費	3,660,737	13,200	3,673,937	2,300	500	0	0	10,400
9. 消防費	1,712,285	4,418	1,716,703	0	0	0	0	4,418
10. 教育費	3,070,663	△168,976	2,901,687	0	0	△85,500	△71,807	△11,669
12. 諸支出金	270,529	567,357	837,886	0	0	0	1,000	566,357
歳 出 合 計	31,896,003	550,511	32,446,514	23,162	500	△82,100	△61,233	670,182

2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 民生費国庫負担金	5,455,854	75,788	5,531,642	1. 社会福祉費負担金	5,835	障害者自立支援給付事業負担金 (過年度分) 5,833 特別障害者手当等給付費負担金 (過年度分) 2
				2. 児童福祉費負担金	69,953	子どものための教育・保育給付費負担金 (過年度分) 69,887 子育てのための施設等利用給付交付金 (過年度分) 66
計	5,456,489	75,788	5,532,277			

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

2. 民生費国庫補助金	732,440	20,862	753,302	2. 児童福祉費補助金	20,862	就学前教育・保育施設整備交付金 20,424 次世代育成支援対策施設整備交付金 438
4. 土木費国庫補助金	398,754	2,300	401,054	1. 都市計画費補助金	2,300	社会資本整備総合交付金 (地域住宅交付金) 2,300
計	1,446,991	23,162	1,470,153			

(款) 15. 府支出金 (項) 1. 府負担金

1. 民生費府負担金	1,877,245	12,847	1,890,092	1. 社会福祉費負担金	5,743	障害児通所支援給付費負担金 (過年度分) 59 障害者自立支援給付事業負担金 (過年度分) 5,684
				2. 児童福祉費負担金	7,104	子どものための教育・保育給付費負担金 (過年度分) 7,071 子育てのための施設等利用給付交付金 (過年度分) 33
計	2,181,851	12,847	2,194,698			

(款) 15. 府支出金 (項) 2. 府補助金

6. 土木費府補助金	1,196	500	1,696	1. 都市計画費補助金	500	震災対策推進事業補助金 500
計	728,896	500	729,396			

(款) 17. 寄附金 (項) 1. 寄附金 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 指定寄附金	300,100	10,176	310,276	1. 指定寄附金	10,176	文化・スポーツ・国際交流振興基金指定寄附金 176 緑化基金指定寄附金 5,000 子育て支援指定寄附金 2,000 市制60周年記念イベント事業指定寄附金 3,000
計	300,100	10,176	310,276			

(款) 18. 繰入金 (項) 1. 特別会計繰入金

1. 介護保険特別会計繰入金	27,676	480	28,156	1. 介護保険特別会計繰入金	480	介護保険特別会計繰入金 480
計	37,383	480	37,863			

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

4. 文化・スポーツ・国際交流振興基金繰入金	57,300	△41,983	15,317	1. 文化・スポーツ・国際交流振興基金繰入金	△41,983	文化・スポーツ・国際交流振興基金繰入金 △41,983
7. 高石っ子基金繰入金	17,352	100	17,452	1. 高石っ子基金繰入金	100	高石っ子基金繰入金 100
計	1,506,130	△41,883	1,464,247			

(款) 19. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	100	581,541	581,641	1. 前年度繰越金	581,541	前年度繰越金 581,541
計	100	581,541	581,641			

(款) 20. 諸収入 (項) 3. 雑入 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	402,357	△30,000	372,357	2. 雑入	△30,000	スポーツ振興事業助成金 △30,000
計	402,357	△30,000	372,357			

(款) 21. 市債 (項) 1. 市債

2. 民生債	54,400	3,400	57,800	1. 児童福祉債	3,400	認定こども園整備事業債 3,400
6. 教育債	295,300	△85,500	209,800	3. 社会教育債	△85,500	高師浜総合運動施設整備事業債 △95,200 空調設備更新事業債 9,700
計	2,455,120	△82,100	2,373,020			

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国庫支出金	府支出金	地方債					その他
1. 議会費		231,759	5,362	237,121					5,362	2. 給料	700	事務局費 5,362
												2 給料 700
										3. 職員手当等	1,700	一般職給 700
												3 職員手当等 1,700
										4. 共済費	300	扶養手当 200
												地域手当 200
										10. 需用費	2,662	管理職手当 400
												住居手当 200
												期末手当 500
												勤勉手当 200
												4 共済費 300
												共済組合負担金 300
												10 需用費 2,662
												修繕料 2,662
計		231,759	5,362	237,121					5,362			

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(秋)	2. 給料員	(冬)	1. 給料員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</
-----	--------	-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

(単位：千円)											
2. 総務費 (項)		1. 総務管理費		補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
目	補正前の額	補 正 額	計	特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
									18. 負担金補助及び交付金	3,000	18 負担金補助及び交付金 3,000 市制60周年記念イベント 事業補助金 3,000 公民連携推進費 15,000 12 委託料 15,000 デジタル技術活用地域活性化事業委託料 15,000
16. 諸費	0	93,132	93,132				474	92,658	22. 償還金利子及び割引料	93,132	諸費 93,132 22 償還金利子及び割引料 93,132 国庫支出金超過交付額返還金 86,298 府支出金超過交付額返還金 6,834
計	2,086,902	105,332	2,192,234				3,474	101,858			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費											
1. 戸籍住民基本台帳費	155,424	△8,200	147,224					△8,200	2. 給料	△4,000	住民基本台帳費 △8,200
									3. 職員手当等	△4,200	2 給料 △4,000 一般職給 △4,000 3 職員手当等 △4,200 地域手当 △1,600 管理職手当 △600 期末手当 △1,000 勤勉手当 △1,000
計	155,424	△8,200	147,224					△8,200			

(款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額			
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他						
1. 選挙管理委員会費	11,849	1,320	13,169					1,320	2. 給料	1,500	選挙管理委員会費 1,320		
									3. 職員手当等	△180	2 給料	1,500	
											一般職給	1,500	
計	23,323	1,320	24,643								3 職員手当等	△180	
											地域手当	120	
												管理職手当	△300

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	2,925,958	△2,400	2,923,558					△2,400	2. 給料	△2,500	社会福祉総務費 △2,400
									3. 職員手当等	100	2 給料 △2,500
											一般職給 △2,500
											3 職員手当等 100
											通勤手当 100
3. 老人福祉費	193,924	△3,000	190,924					△3,000	2. 給料	△3,500	老人福祉総務費 △3,000
									3. 職員手当等	500	2 給料 △3,500
											一般職給 △3,500
											3 職員手当等 500
											管理職手当 100
											通勤手当 400
計	6,194,251	△5,400	6,188,851					△5,400			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	2,188,809	△2,100	2,186,709				1,100	△3,200	2. 給料	△2,200	児童福祉総務費 △2,100
									3. 職員手当等	0	2 給料 △2,200
											一般職給 △2,200
											3 職員手当等

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
									4. 共済費	△1,000	管理職手当 △350 住居手当 350
									12. 委託料	1,100	4 共済費 △1,000 共済組合負担金 △1,000 12 委託料 1,100 こどもの居場所づくり事業 委託料 1,100
2. 保育所費	3,525,200	45,148	3,570,348	20,862		3,400		20,886	2. 給料	13,000	保育所管理費 19,850
									3. 職員手当等	6,350	2 給料 13,000 一般職給 13,000
									4. 共済費	500	3 職員手当等 6,350 地域手当 1,500 管理職手当 450
									18. 負担金補助 及び交付金	25,298	住居手当 △200 通勤手当 400 期末手当 2,500 勤勉手当 1,700 4 共済費 500 共済組合負担金 500
											施設給付費 25,298
											18 負担金補助及び交付金 25,298 就学前教育・保育施設整備 交付金 24,642 次世代育成支援対策施設整 備交付金 656
3. 児童発達支 援センター 費	261,204	△12,350	248,854					△12,350	2. 給料	△7,500	児童発達支援センター費 △12,350
											2 給料 △7,500

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (単位: 千円)

補正額の財源内訳										節		説明	
目	補正前の額	補正額	計	特定財源				一般財源	区分	金額			
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他						
									3. 職員手当等	△2,450	一般職給	△7,500	
									4. 共済費	△2,400	3 職員手当等	△2,450	
											地域手当	△800	
											管理職手当	450	
											住居手当	700	
											期末手当	△2,000	
											勤勉手当	△800	
											4 共済費	△2,400	
											共済組合負担金	△2,400	
計	5,975,213	30,698	6,005,911	20,862		3,400	1,100	5,336					

(款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費

1. 生活保護総務費	120,974	△100	120,874					△100	3. 職員手当等	△100	生活保護総務費 △100 3 職員手当等 △100 扶養手当 500 住居手当 △1,000 通勤手当 400
計	2,256,934	△100	2,256,834					△100			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

4. 環境緑化費	93,053	5,000	98,053				5,000		24. 積立金	5,000	緑化推進費 5,000 24 積立金 5,000 緑化基金積立金 5,000
計	1,510,257	5,000	1,515,257				5,000				

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
1. 商工総務費	44,667	500	45,167					500	3. 職員手当等	500	商工総務費 500
											3 職員手当等 500
											扶養手当 400
											地域手当 100
計	261,475	500	261,975					500			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

2. 建築総務費	103,526	9,650	113,176	2,300	500			6,850	3. 職員手当等	△350	建築総務費 9,650
									18. 負担金補助及び交付金	10,000	3 職員手当等 △350
											扶養手当 250
											管理職手当 △400
											住居手当 △200
											18 負担金補助及び交付金 10,000
											民間建築物解体補助金 10,000
計	198,625	9,650	208,275	2,300	500			6,850			

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費

1. 道路橋りょう総務費	33,679	1,800	35,479					1,800	2. 給料	1,300	道路橋りょう総務費 1,800
									3. 職員手当等	500	2 給料 1,300
											一般職給 1,300
											3 職員手当等 500
											地域手当 200
											期末手当 100
											勤勉手当 200
計	154,208	1,800	156,008					1,800			

(款) 8. 土木費 (項) 5. 都市計画費 (単位: 千円)

目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明	
					特定財源					区分	金額		
					国庫支出金	府支出金	地方債	その他					
1. 都市計画総務費		79,615	850	80,465					850	3. 職員手当等	850	都市計画総務費	850
												3 職員手当等	850
												管理職手当	450
												通勤手当	400
6. 市街地整備費		1,811,321	900	1,812,221					900	3. 職員手当等	900	市街地整備総務費	900
												3 職員手当等	900
												管理職手当	400
												住居手当	500
計		3,207,111	1,750	3,208,861					1,750				

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

1. 消防施設費	1,538,462	4,418	1,542,880					4,418	12. 委託料	4,418	消防施設費 4,418
											12 委託料 4,418
											堺市消防事務委託料 4,418
計	1,712,285	4,418	1,716,703					4,418			

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

1. 教育委員会費	19,661	176	19,837				176		24. 積立金	176	教育委員会費 176
											24 積立金 176
											文化・スポーツ・国際交流振興基金積立金 176
2. 事務局費	313,003	△5,470	307,533					△5,470	2. 給料	△2,000	事務局費 △5,470
									3. 職員手当等	△970	2 給料 △2,000
											一般職給 △2,000
									4. 共済費	△2,500	3 職員手当等 △970
											地域手当 △320
											管理職手当 △200

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源				一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
											住居手当 △350 通勤手当 △100 4 共済費 △2,500 共済組合負担金 △2,500
計	562,668	△5,294	557,374				176	△5,470			

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	812,776	△1,144	811,632					△1,144	2. 給料	△1,000	学校給食費 △1,144 2 給料 △1,000 一般職給 △1,000 3 職員手当等 △144 地域手当 △144
									3. 職員手当等	△144	
計	865,107	△1,144	863,963					△1,144			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 幼稚園費

1. 幼稚園管理費	127,233	600	127,833					600	3. 職員手当等	600	幼稚園管理費 600 3 職員手当等 600 地域手当 100 管理職手当 500
計	127,476	600	128,076					600			

(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費

1. 社会教育総務費	327,488	1,400	328,888					1,400	3. 職員手当等	1,400	社会教育総務費 1,400 3 職員手当等 1,400 地域手当 100 管理職手当 300
------------	---------	-------	---------	--	--	--	--	-------	----------	-------	---

(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
											期末手当 500 勤勉手当 500
2. 公民館費	64,039	13,800	77,839			9,700		4,100	3. 職員手当等	800	公民館管理費 13,800
									14. 工事請負費	13,000	3 職員手当等 800
											扶養手当 400
											地域手当 100
										管理職手当 200	
											通勤手当 100
											14 工事請負費 13,000
											空調設備更新工事費 13,000
計	751,578	15,200	766,778			9,700		5,500			

(款) 10. 教育費 (項) 6. 保健体育費

1. 保健体育総務費	26,309	△500	25,809					△500	3. 職員手当等	△500	保健体育総務費 △500 3 職員手当等 △500 管理職手当 △600 通勤手当 100
2. 社会体育施設費	315,583	△177,838	137,745			△95,200	△71,983	△10,655	13. 使用料及び賃借料	3,017	運動施設管理費 △177,838 13 使用料及び賃借料 3,017 運動施設用物品借上料 3,017 14 工事請負費 △180,855 高師浜総合運動施設運動広場人工芝改修工事費 △180,855
									14. 工事請負費	△180,855	
計	341,892	△178,338	163,554			△95,200	△71,983	△11,155			

(単位：千円)												
(款) 12. 諸支出金 (項)		1. 諸支出金		補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明	
目	補正前の額	補 正 額	計	特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額		
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他					
1. 基金費	270,529	567,357	837,886				1,000	566,357	24. 積立金	567,357	財政調整基金費 566,357	
											24 積立金 566,357	
											財政調整基金積立金 566,357	
											高石っ子基金費 1,000	
											24 積立金 1,000	
											高石っ子基金積立金 1,000	
計	270,529	567,357	837,886				1,000	566,357				

[I] 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1)総 括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	人 (345) 295	千円 802,428	千円 1,261,347	千円 1,353,374	千円 3,417,149	千円 690,627	千円 4,107,776	
補 正 前	(345) 295	802,428	1,268,547	1,352,868	3,423,843	695,727	4,119,570	
比 較	(0) 0	0	△ 7,200	506	△ 6,694	△ 5,100	△ 11,794	

()内は暫定再任用短時間勤務職員数、定年前再任用短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補 正 後	37,063	161,619	52,382	24,505	483,790	400,340
	補 正 前	35,313	162,563	51,982	22,605	485,190	401,540
	比 較	1,750	△ 944	400	1,900	△ 1,400	△ 1,200

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (3) 295	千円 -	千円 1,261,347	千円 1,060,573	千円 2,321,920	千円 493,221	千円 2,815,141	
補正前	(3) 295	-	1,268,547	1,060,067	2,328,614	498,321	2,826,935	
比 較	(0) 0	-	△ 7,200	506	△ 6,694	△ 5,100	△ 11,794	

()内は暫定再任用短時間勤務職員数及び定年前再任用短時間勤務職員数で外書です。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	37,063	161,619	52,382	24,505	324,758	266,571
	補正前	35,313	162,563	51,982	22,605	326,158	267,771
	比 較	1,750	△ 944	400	1,900	△ 1,400	△ 1,200

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	人 (342) -	千円 802,428	千円 -	千円 292,801	千円 1,095,229	千円 197,406	千円 1,292,635	
補 正 前	(342) -	802,428	-	292,801	1,095,229	197,406	1,292,635	
比 較	(0) -	0	-	0	0	0	0	

()内はパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	千円 △ 7,200	千円 △ 7,200 その他の増減分	異動等に伴う減	△ 7,200 千円
職員手当	千円 506	千円 506 その他の増減分	異動等に伴う増減	扶養手当 1,750 千円 地域手当 △ 944 千円 管理職手当 400 千円 通勤手当 1,900 千円 期末手当 △ 1,400 千円 勤勉手当 △ 1,200 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たり給与

区 分		一 般 職
令和8年7月1日現在	平 均 給 料 月 額	332,292 円
	平 均 給 与 月 額	426,967 円
	平 均 年 齢	43.3 歳
令和8年1月1日現在	平 均 給 料 月 額	331,108 円
	平 均 給 与 月 額	411,844 円
	平 均 年 齢	44.4 歳

級別職員数

区 分	一 般 職			
	級	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比
令和8年7月1日現在	7	参与・部長・理事	13 人	4.4 %
	6	次長・課長・参事	38	12.9
	5	課長代理・主幹	39	13.2
	4	係長・主査	56	19.0
	3	主任	81	27.4
	2	主事	17	5.8
	1	主事	51	17.3
	計		295	100.0
令和8年1月1日現在	7	参与・部長・理事	11 人	3.7 %
	6	次長・課長・参事	39	13.2
	5	課長代理・主幹	40	13.6
	4	係長・主査	57	19.3
	3	主任	83	28.2
	2	主事	21	7.1
	1	主事	44	14.9
	計		295	100.0

〔Ⅱ〕債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国府支出金	地方債	その他	
認定こども園施設整備補助事業	千円 122,967		千円	令和9年度	千円 限度額に同じ	千円 101,924	千円 16,800	千円	千円 4,243
羽衣駅周辺整備事業	千円 1,126,523		千円	令和8年度 から 令和11年度	千円 限度額に同じ	千円 475,000	千円 427,000	千円	千円 224,523

[Ⅲ] 地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	16,342,792	16,671,580	2,173,600	1,416,666	17,428,514
(8) 児 童 福 祉	445,314	427,623	57,800	33,018	452,405
(10) 公 民 館	0	0	9,700	0	9,700
(13) レクリエーションスポーツ施設	173,599	232,398	0	26,387	206,011
合 計	30,548,458	29,420,962	2,373,020	3,018,091	28,775,891

議案第 1 1 号

令和 8 年度高石市国民健康保険特別会計補正予算

令和 8 年度高石市国民健康保険特別会計補正予算

令和 8 年度の高石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9, 0 1 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 9 5 7, 0 9 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 国民健康保険料		1,068,893	1,014	1,069,907
	1. 国民健康保険料	1,068,893	1,014	1,069,907
4. 府支出金		4,297,166	8,000	4,305,166
	1. 府負担金・補助金	4,297,166	8,000	4,305,166
歳 入	合 計	5,948,076	9,014	5,957,090

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 公債費		6,320	8,000	14,320
	2. 財政安定化基金償還金	4,455	8,000	12,455
6. 諸支出金		6,601	1,014	7,615
	1. 償還金及び還付加算金	6,601	1,014	7,615
歳 出	合 計	5,948,076	9,014	5,957,090

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料	1,068,893	1,014	1,069,907
4. 府支出金	4,297,166	8,000	4,305,166
歳入合計	5,948,076	9,014	5,957,090

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
5. 公債費	6,320	8,000	14,320	0	0	0	0	8,000
6. 諸支出金	6,601	1,014	7,615	0	0	0	0	1,014
歳 出 合 計	5,948,076	9,014	5,957,090	0	0	0	0	9,014

2 歳 入

(款) 1. 国民健康保険料 (項) 1. 国民健康保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険料	1, 068, 893	1, 014	1, 069, 907	5. 医療給付費分滞納繰越分	739	医療給付費分滞納繰越分 739
				6. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	184	後期高齢者支援金分滞納繰越分 184
				7. 介護納付金分滞納繰越分	91	介護納付金分滞納繰越分 91
計	1, 068, 893	1, 014	1, 069, 907			

(款) 4. 府支出金 (項) 1. 府負担金・補助金

1. 保険給付費等交付金	4, 290, 756	8, 000	4, 298, 756	2. 保険給付費等交付金（特別交付金）	8, 000	都道府県繰入金（2号分） 8, 000
計	4, 297, 166	8, 000	4, 305, 166			

3 歳 出

(款) 5. 公債費 (項) 2. 財政安定化基金償還金

(単位：千円)

（単位：千円）											
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
1. 財政安定化 基金償還金	4,455	8,000	12,455					8,000	22. 償還金利子 及び割引料	8,000	元金 8,000 22 償還金利子及び割引料 8,000 財政安定化基金償還金 8,000
計	4,455	8,000	12,455					8,000			

(款) 6. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 特定健康診査等負担金償還金	0	1,014	1,014					1,014	22. 償還金利子及び割引料	1,014	特定健康診査等負担金償還金 1,014 22 償還金利子及び割引料 1,014 特定健康診査等負担金償還金 1,014
計	6,601	1,014	7,615					1,014			

議案第 1 2 号

令和 8 年度高石市介護保険特別会計補正予算

令和 8 年度高石市介護保険特別会計補正予算

令和 8 年度の高石市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 7, 9 7 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 1 1 7, 3 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 9 日 提出

高石市長 畑 中 政 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		1,427,505	6,417	1,433,922
	2. 国庫補助金	383,983	6,417	390,400
4. 支払基金交付金		1,598,153	2,598	1,600,751
	1. 支払基金交付金	1,598,153	2,598	1,600,751
5. 府支出金		832,829	5,030	837,859
	1. 府負担金	783,493	1,122	784,615
	2. 府補助金	49,336	3,908	53,244
7. 繰越金		1	13,933	13,934
	1. 繰越金	1	13,933	13,934
歳 入 合 計		6,089,357	27,978	6,117,335

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		125,581	480	126,061
	1. 総務管理費	87,387	480	87,867
5. 基金積立金		1	12,433	12,434
	1. 基金積立金	1	12,433	12,434
6. 諸支出金		1,601	15,065	16,666
	1. 償還金及び還付加算金	1,601	15,065	16,666
歳 出 合 計		6,089,357	27,978	6,117,335

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	1,427,505	6,417	1,433,922
4. 支払基金交付金	1,598,153	2,598	1,600,751
5. 府支出金	832,829	5,030	837,859
7. 繰越金	1	13,933	13,934
歳入合計	6,089,357	27,978	6,117,335

歳 出 (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	125,581	480	126,061	0	0	0	0	480
5. 基金積立金	1	12,433	12,434	0	0	0	0	12,433
6. 諸支出金	1,601	15,065	16,666	0	0	0	0	15,065
歳 出 合 計	6,089,357	27,978	6,117,335	0	0	0	0	27,978

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 地域支援事業交付金（介護予防事業）	68,651	5,592	74,243	2. 過年度分	5,592	過年度分 5,592
3. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	22,902	825	23,727	2. 過年度分	825	過年度分 825
計	383,983	6,417	390,400			

(款) 4. 支払基金交付金 (項) 1. 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	1,517,827	2,598	1,520,425	2. 過年度分	2,598	過年度分 2,598
計	1,598,153	2,598	1,600,751			

(款) 5. 府支出金 (項) 1. 府負担金

1. 介護給付費負担金	783,493	1,122	784,615	2. 過年度分	1,122	過年度分 1,122
計	783,493	1,122	784,615			

(款) 5. 府支出金 (項) 2. 府補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防事業）	34,325	3,495	37,820	2. 過年度分	3,495	過年度分 3,495
2. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	11,451	413	11,864	2. 過年度分	413	過年度分 413

(款) 5. 府支出金 (項) 2. 府補助金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
計	49,336	3,908	53,244			

(款) 7. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	13,933	13,934	1. 前年度繰越金	13,933	前年度繰越金	13,933
計	1	13,933	13,934				

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	83,827	480	84,307					480	27. 繰出金	480	一般管理費 480
											27 繰出金 480
											一般会計繰出金 480
計	87,387	480	87,867					480			

(款) 5. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

1. 介護保険給 付費準備基 金積立金	1	12,433	12,434					12,433	24. 積立金	12,433	介護給付費準備基金積立金 12,433 24 積立金 12,433 介護保険給付費準備基金積立金 12,433
計	1	12,433	12,434					12,433			

(款) 6. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 国庫支出金 等償還金	1	15,065	15,066					15,065	22. 償還金利子 及び割引料	15,065	国庫支出金等償還金 15,065 22 償還金利子及び割引料 15,065 過年度国庫支出金等返還金 15,065
計	1,601	15,065	16,666					15,065			

議案第 1 3 号

令和 8 年度高石市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

令和 8 年度高石市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

令和 8 年度の高石市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 6, 0 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 3 3, 6 6 3 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 繰越金		0	56,027	56,027
	1. 繰越金	0	56,027	56,027
歳 入 合 計		1,277,636	56,027	1,333,663

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 253, 930	56, 027	1, 309, 957
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 253, 930	56, 027	1, 309, 957
歳 出 合 計		1, 277, 636	56, 027	1, 333, 663

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金	0	56,027	56,027
歳入合計	1,277,636	56,027	1,333,663

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,253,930	56,027	1,309,957	0	0	0	56,027	0
歳 出 合 計	1,277,636	56,027	1,333,663	0	0	0	56,027	0

2 歳 入

(款) 6. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	0	56,027	56,027	1. 前年度繰越金	56,027	前年度繰越金 56,027
計	0	56,027	56,027			

3 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	節		説 明
				特 定 財 源					区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,253,930	56,027	1,309,957				56,027		18. 負担金補助 及び交付金	56,027	後期高齢者医療広域連合納付金 56,027 18 負担金補助及び交付金 56,027 保険料等負担金 56,027
計	1,253,930	56,027	1,309,957				56,027				

議案第 1 4 号

令和 8 年度高石市下水道事業会計補正予算

令和8年度高石市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度高石市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和8年度高石市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

	支	出	
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	2,241,282 千円	2,310 千円	2,243,592 千円
第1項 営業費用	2,019,157 千円	2,310 千円	2,021,467 千円

令和8年9月9日提出

高石市長 畑 中 政 昭

令和 8 年度高石市下水道事業会計補正予算実施計画

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
21. 下水道事業費			2,241,282	2,310	2,243,592	
	1. 営業費用		2,019,157	2,310	2,021,467	
		4. 業務費	51,547	2,310	53,857	

令和 8 年度高石市下水道事業会計補正予算予定キャッシュ・フロー計算書
(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純損失	△54,012	△2,100	△56,112
減価償却費	1,175,136	0	1,175,136
資産減耗費	1,000	0	1,000
退職給付引当金の増加額	2,770	0	2,770
賞与引当金等の増加額	54	0	54
貸倒引当金の増加額	33	0	33
長期前受金戻入額	△688,971	0	△688,971
支払利息及び企業債取扱諸費	178,075	0	178,075
営業及び営業外未収金減少額	37,054	0	37,054
営業及び営業外未払金・未払費用の増加額	3,824	0	3,824
小計	654,963	△2,100	652,863
支払利息及び企業債取扱諸費	△178,075	0	△178,075
業務活動によるキャッシュ・フロー	476,888	△2,100	474,788
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産取得・建設改良事業等実施額	△466,080	0	△466,080
圧縮記帳分	△10,147	0	△10,147
国・府補助金による収入	87,225	0	87,225
他会計補助金による収入	62,000	0	62,000
工事負担金による収入	652	0	652

(単位：千円)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
投資活動に伴う未収金等の債権の減少額	139	0	139
投資活動に伴う未払金等の債務の増加額	△228,553	0	△228,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△554,764	0	△554,764
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	953,000	0	953,000
建設改良等の財源に充てるための企業債償還による支出	△1,083,660	0	△1,083,660
リースによる支払	△943	0	△943
財務活動によるキャッシュ・フロー	△131,603	0	△131,603
資金増減額	△209,479	△2,100	△211,579
資金期首残高	639,551	0	639,551
資金期末残高	430,072	△2,100	427,972

令和 8 年度高石市下水道事業会計補正予算実施計画説明書

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款・項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
21. 下水道事業費用			2, 241, 282	2, 310	2, 243, 592	
	1. 営業費用		2, 019, 157	2, 310	2, 021, 467	
		4. 業務費	51, 547	2, 310	53, 857	
		10. 委託料	43, 552	2, 310	45, 862	料金システム改修業務委託料 1, 584
						下水道使用料改定案内配布業務委託料 726

議案第 15 号

令和 7 年度高石市下水道事業会計剰余金の処分について

令和 7 年度高石市下水道事業会計剰余金の処分について裏面のとおり処分する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、令和 7 年度高石市下水道事業会計剰余金の処分の議決を求めるものである。

令和 7 年度高石市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	535, 843, 213	382, 924, 793	1, 566, 811, 807
議会の議決による処分額	0	0	△ 128, 200, 038
減債積立金への積立	0	0	△ 128, 200, 038
処分後残高	535, 843, 213	382, 924, 793	(繰越利益剰余金) 1, 438, 611, 769

議案第16号

令和7年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について

令和7年度高石市一般会計歳入歳出決算について別紙のとおり認定に付する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法第233条第3項の規定により、令和7年度高石市一般会計歳入歳出決算を別紙の監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

都市計画税使途状況(令和7年度決算)

(単位:千円)

区 分			令和7年度(決算)
都市計画事業費等		街 路	1,401,696
		公 園	49,553
		下 水 道	399,590
		そ の 他	17,431
		市 街 地 開 発 事 業	0
		都 市 計 画 事 業 計	1,868,270
		土 地 区 画 整 理 事 業	0
		地 方 債 償 還 額 ※	1,636,052
合 計			3,504,322
財源内訳		地 方 債	358,100
		国 ・ 府 支 出 金	898,230
		負 担 金 そ の 他	1,000
		都 市 計 画 税 収 入 額	944,345
		一 般 財 源 等	1,302,647
		合 計	3,504,322
都 市 計 画 税 充 当 割 合			26.9%

※地方債償還額は、都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金を計上しています。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
(令和7年度決算)

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

843,056 千円
(地方消費税交付金総額 1,429,628千円)

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する一般財源

7,954,662 千円
(社会保障経費総額 15,587,635千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国府支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2,855,994	2,056,453	0	14,507	83,200	701,834
	高齢者福祉事業	192,239	8,085	0	2,160	19,288	162,706
	児童福祉事業	5,039,993	2,988,487	2,600	153,443	200,886	1,694,577
	母子福祉事業	48,886	25,342	0	854	2,405	20,285
	生活保護扶助事業	3,906,292	1,548,208	0	11,239	248,725	2,098,120
	その他	124,721	63,045	0	5,240	5,981	50,455
	小計	12,168,125	6,689,620	2,600	187,443	560,485	4,727,977
社会保険	国民健康保険事業	538,279	298,046	0	0	25,461	214,772
	介護保険事業	921,706	76,838	0	13,125	88,150	743,593
	後期高齢者保険事業	1,044,358	149,908	0	0	94,796	799,654
	その他	367	367	0	0	0	0
	小計	2,504,710	525,159	0	13,125	208,407	1,758,019
保健衛生	保健衛生事業	29,852	26	0	2,366	2,910	24,550
	予防対策事業	215,304	45,602	0	0	17,985	151,717
	健康増進事業	269,951	59,430	0	12,991	20,935	176,595
	その他	399,693	0	0	94,611	32,333	272,749
	小計	914,800	105,058	0	109,968	74,164	625,610
合計		15,587,635	7,319,837	2,600	310,536	843,056	7,111,606

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。
※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げの小計や合計が一致しない場合があります。

議案第 17 号

令和 7 年度高石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 7 年度高石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について別紙のとおり認定に付する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度高石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙の監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

議案第18号

令和7年度高石市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和7年度高石市墓地事業特別会計歳入歳出決算について別紙のとおり認定に付する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法第233条第3項の規定により、令和7年度高石市墓地事業特別会計歳入歳出決算を別紙の監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

議案第 19 号

令和 7 年度高石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 7 年度高石市介護保険特別会計歳入歳出決算について別紙のとおり認定に付する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度高石市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙の監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

議案第 20 号

令和 7 年度高石市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 7 年度高石市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算について別紙のとおり認定に付する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度高石市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算を別紙の監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

令和 7 年 度

高石市一般会計・特別会計決算審査意見書

高 石 市 監 査 委 員

高石監査第57号
令和8年8月31日

高石市長 畑中 政昭 様

高石市監査委員 原 正 人
同 松 本 善 弘

令和7年度高石市一般会計・特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和7年度高石市一般会計決算、各特別会計決算及び添付書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審査の期間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審査の方法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審査の結果	・ ・ ・ ・ ・	1
1	決算の総括的概要	・ ・ ・ ・ ・	2
2	一般会計	・ ・ ・ ・ ・	4
	(1) 歳入	・ ・ ・ ・ ・	4
	(2) 歳出	・ ・ ・ ・ ・	8
	《参考資料 決算収支に係る各財政指標》	・ ・ ・ ・ ・	1 0
3	特別会計	・ ・ ・ ・ ・	1 3
	(1) 国民健康保険特別会計	・ ・ ・ ・ ・	1 3
	(2) 墓地事業特別会計	・ ・ ・ ・ ・	1 8
	(3) 介護保険特別会計	・ ・ ・ ・ ・	2 0
	(4) 後期高齢者医療保険特別会計	・ ・ ・ ・ ・	2 3
4	財産に関する調書	・ ・ ・ ・ ・	2 5
	むすび	・ ・ ・ ・ ・	2 8
	別表 収支計算書	・ ・ ・ ・ ・	3 4
	決算審査参考資料	・ ・ ・ ・ ・	3 7

令和7年度高石市一般会計・特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和7年度 高石市一般会計歳入歳出決算
令和7年度 高石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和7年度 高石市墓地事業特別会計歳入歳出決算
令和7年度 高石市介護保険特別会計歳入歳出決算
令和7年度 高石市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

添付書類 各会計歳入歳出決算事項別明細書
各会計実質収支に関する調書
財産に関する調書

第2 審査の期間

令和8年6月1日～令和8年8月25日

第3 審査の方法

審査に付された各会計決算及び添付書類の計数について、関係帳簿等と照合するとともに、例月現金出納検査、定期監査の結果を参考にし、併せて関係職員から説明を聴取して、決算計数の正確性、収入支出の適法性、予算執行の適正性等について審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計決算及び添付書類は、いずれも関係法令に準拠して調製され正確であると認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

1 決算の総括的概要

令和7年度における一般会計及び各特別会計の決算を総括すると、

歳入決算総額 42,525,161千円

歳出決算総額 41,786,531千円

歳入歳出差引額 738,630千円

となり、実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源 50,536 千円を差引いた 688,094 千円の黒字となっている。

次に、単年度収支を見ると、本年度実質収支額 688,094 千円から前年度実質収支額 813,321 千円を差し引き 125,227 千円の赤字となっている。

一般会計及び各特別会計別の内訳は、次表のとおりである。

令和7年度決算総括表

(単位：千円)

会 計 別		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計		29,786,698	29,154,521	632,177	50,536	581,641
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,632,382	5,595,889	36,493	0	36,493
	墓 地 事 業	4,088	4,088	0	0	0
	介 護 保 険	5,889,013	5,875,079	13,934	0	13,934
	後期高齢者医療	1,212,980	1,156,954	56,026	0	56,026
合 計		42,525,161	41,786,531	738,630	50,536	688,094

次に決算総額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

歳入決算総額比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減	増減率
総 計	42,525,161	39,972,209	2,552,952	6.4
一 般 会 計	29,786,698	27,289,318	2,497,380	9.2
特 別 会 計	12,738,463	12,682,891	55,572	0.4
国民健康保険	5,632,382	5,850,818	△ 218,436	△ 3.7
墓 地 事 業	4,088	4,729	△ 641	△ 13.6
介 護 保 険	5,889,013	5,685,817	203,196	3.6
後期高齢者医療	1,212,980	1,141,527	71,453	6.3

歳出決算総額比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減	増減率
総 計	41,786,531	39,039,080	2,747,451	7.0
一 般 会 計	29,154,521	26,561,864	2,592,657	9.8
特 別 会 計	12,632,010	12,477,216	154,794	1.2
国民健康保険	5,595,889	5,803,273	△ 207,384	△ 3.6
墓 地 事 業	4,088	4,729	△ 641	△ 13.6
介 護 保 険	5,875,079	5,580,124	294,955	5.3
後期高齢者医療	1,156,954	1,089,090	67,864	6.2

最近3カ年度の実質収支額及び単年度収支額は、次表のとおりである。

実質収支額及び単年度収支額比較表

(単位：千円)

会 計 別		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		実 質 収支額	単年度 収支額	実 質 収支額	単年度 収支額	実 質 収支額	単年度 収支額
一 般 会 計		581,641	△ 26,005	607,646	413,666	193,980	△ 633,191
特 別 会 計	国民健康保険	36,493	△ 11,052	47,545	41,434	6,111	△ 56,733
	墓 地 事 業	0	0	0	0	0	0
	介 護 保 険	13,934	△ 91,759	105,693	97,090	8,603	△ 30,833
	後期高齢者医療	56,026	3,589	52,437	7,402	45,035	△ 1,492
合 計		688,094	△ 125,227	813,321	559,592	253,729	△ 722,249

単年度収支額 = 当該年度の実質収支額 - 前年度の実質収支額

2 一般会計

本年度の歳入歳出決算額は

歳入	29,786,698 千円
歳出	29,154,521 千円
歳入歳出差引額	632,177 千円

となり、実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源 50,536 千円を差引いた 581,641 千円の黒字となっている。

次に、単年度収支を見ると、本年度実質収支額 581,641 千円から前年度実質収支額 607,646 千円を差し引き 26,005 千円の赤字となっている。

最近3カ年度の決算状況は、次表のとおりである。

決 算 状 況 比 較 表

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
歳入総額	29,786,698	27,289,318	28,775,657
歳出総額	29,154,521	26,561,864	28,495,886
歳入歳出差引額	632,177	727,454	279,771
翌年度へ繰り越すべき財源	50,536	119,808	85,791
実質収支額	581,641	607,646	193,980
単年度収支額	△ 26,005	413,666	△ 633,191

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は

予算現額	33,356,598 千円
調定額	30,028,421 千円
収入済額	29,786,698 千円
不納欠損額	5,886 千円
収入未済額	235,836 千円

となり、収入済額は、前年度に比べ 2,497,380 千円 (9.2%) の増加となっている。また、予算現額に対して 3,569,900 千円、調定額に対して 241,723 千円それぞれ減少となっている。

予算現額、調定額に対する収入率は、それぞれ 89.3%、99.2%となっており、前年度 (89.6%、99.1%) より予算現額で 0.3 ポイント下降し、調定額においては、0.1 ポイント上昇となっている。

款別歳入決算額は、次表のとおりである。

款別歳入決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 市 税	10,679,334	35.8	10,228,574	37.5	450,760	4.4
2 地 方 譲 与 税	122,689	0.4	131,898	0.5	△ 9,209	△ 7.0
3 利 子 割 交 付 金	23,581	0.1	9,432	0.0	14,149	150.0
4 配 当 割 交 付 金	105,816	0.4	104,514	0.4	1,302	1.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	161,334	0.5	137,400	0.5	23,934	17.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	159,002	0.5	149,099	0.5	9,903	6.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,429,628	4.8	1,323,833	4.9	105,795	8.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	27,164	0.1	26,223	0.1	941	3.6
9 地 方 特 例 交 付 金	57,168	0.2	309,405	1.1	△ 252,237	△ 81.5
10 地 方 交 付 税	3,385,142	11.4	3,169,139	11.6	216,003	6.8
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,815	0.0	6,423	0.0	△ 608	△ 9.5
12 分 担 金 及 び 負 担 金	2,570	0.0	2,268	0.0	302	13.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	257,267	0.9	253,805	0.9	3,462	1.4
14 国 庫 支 出 金	6,663,277	22.4	6,120,077	22.4	543,200	8.9
15 府 支 出 金	2,913,662	9.8	2,714,621	10.0	199,041	7.3
16 財 産 収 入	86,349	0.3	380,607	1.4	△ 294,258	△ 77.3
17 寄 附 金	353,936	1.2	100,775	0.4	253,161	251.2
18 繰 入 金	435,588	1.5	372,038	1.4	63,550	17.1
19 繰 越 金	727,454	2.4	279,771	1.0	447,683	160.0
20 諸 収 入	515,322	1.7	554,716	2.0	△ 39,394	△ 7.1
21 市 債	1,674,600	5.6	914,700	3.4	759,900	83.1
計	29,786,698	100.0	27,289,318	100.0	2,497,380	9.2

款別決算額で増加した主なものは、市税、国庫支出金、市債である。減少した主なものは、地方特例交付金、財産収入、諸収入である。また、構成比率をみると、市税が前年度に比べ1.7ポイント下降し35.8%となり、以下、国庫支出金(22.4%)、地方交付税(11.4%)、府支出金(9.8%)の順となっている。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 市税

前年度に比べ450,760千円の増加である。これは、市たばこ税が4,629千円減少したものの、市民税(個人)が335,098千円、固定資産税が108,534千円増加したこと等によるものである。

○ 地方特例交付金

前年度に比べ252,237千円の減少である。これは、住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金が8,906千円、定額減税減収補てん特例交付金が242,340千円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が991千円減少したことによるものである。

○ 国庫支出金

前年度に比べ543,200千円の増加である。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が536,293千円減少したものの、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金が170,080千円、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金(繰越明許)が171,030千円皆増し、障害者自立支援給付事業負担金が122,211千円、障害児通所支援給付費負担金が37,093千円、児童手当負担金が273,881千円、生活保護費負担金が71,349千円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金が44,427千円、デジタル基盤改革支援補助金が85,928千円、社会資本整備総合交付金(街路整備関連)(繰越明許を含む)が70,153千円増加したこと等によるものである。

○ 財産収入

前年度に比べ294,258千円の減少である。これは、財政調整基金利子が2,960千円増加したものの、土地売却収入が298,495千円減少したこと等によるものである。

○ 諸収入

前年度に比べ39,394千円の減少である。これは、大阪広域水道企業団派遣負担金清算金が9,595千円皆増したものの、高石市健幸のまちづくり協議会負担金返還金が21,472千円、災害救助法20条に伴う求償金が7,501千円皆減し、障害児通所給付費交付金が18,974千円減少したこと等によるものである。

○ 市債

前年度に比べ759,900千円の増加である。これは、汚水配管等改修事業債が137,100千円皆

減し、連続立体交差事業債 99,800 千円減少したものの、防災行政無線整備事業債が 573,200 千円、小学校外壁等改修事業債(繰越明許)が 302,700 千円、羽衣複合施設改修事業債が 116,900 千円増加したこと等によるものである。

なお、歳入決算額を自主財源と依存財源に区分し前年度と比較した財源別比較は、次表のとおりである。

財 源 別 歳 入 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	13,057,820	43.8	12,172,554	44.6	885,266	7.3
依 存 財 源	16,728,878	56.2	15,116,764	55.4	1,612,114	10.7
計	29,786,698	100.0	27,289,318	100.0	2,497,380	9.2

自主財源は、前年度に比べ市税等が増加したことにより、885,266 千円(7.3%)の増加となった。

依存財源は、市債等が増加したことにより、前年度に比べ1,612,114 千円(10.7%)の増加となった。

この結果、自主財源と依存財源の構成比は、43.8%対 56.2%となり、前年度に比べ自主財源が 0.8 ポイント下降した。

なお、市税の収入未済状況については、参考資料の市税収入状況比較表(第 6 表)に記載のとおりである。

(2) 歳 出

本年度の歳出決算状況は

予 算 現 額	33,356,598 千円
支 出 済 額	29,154,521 千円
翌年度繰越額	1,494,906 千円
不 用 額	2,707,171 千円

となり、支出済額は、前年度に比べ 2,592,657 千円（9.8%）の増加となり、予算現額に対する執行率は、87.4%で前年度に比べ0.2ポイントの上昇である。また、翌年度繰越額は、前年度に比べ105,676 千円減少している。

款別歳出決算額は、次表のとおりである。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議 会 費	220,968	0.8	221,791	0.8	△ 823	△ 0.4
2 総 務 費	2,130,697	7.3	2,037,132	7.7	93,565	4.6
3 民 生 費	13,188,453	45.2	12,671,809	47.8	516,644	4.1
4 衛 生 費	1,851,673	6.4	1,970,556	7.4	△ 118,883	△ 6.0
5 労 働 費	19,494	0.1	22,538	0.1	△ 3,044	△ 13.5
6 農林水産業費	16,359	0.1	16,742	0.1	△ 383	△ 2.3
7 商 工 費	62,223	0.2	58,323	0.2	3,900	6.7
8 土 木 費	2,985,934	10.2	3,036,193	11.4	△ 50,259	△ 1.7
9 消 防 費	1,500,246	5.1	883,984	3.3	616,262	69.7
10 教 育 費	3,424,410	11.7	2,458,956	9.3	965,454	39.3
11 公 債 費	2,994,473	10.3	2,905,843	10.9	88,630	3.1
12 諸 支 出 金	759,591	2.6	277,997	1.0	481,594	173.2
13 予 備 費	(19,551)		(18,081)			
計	29,154,521	100.0	26,561,864	100.0	2,592,657	9.8

※ 予備費の（ ）内数字は、予備費使用額で各款の決算額に対する内書である。

款別決算額で増加した主なものは、民生費、消防費、教育費である。減少した主なものは、衛生費、労働費、土木費である。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 民生費

前年度に比べ 516,644 千円の増加である。これは、定額減税調整給付金が 378,750 千円皆減したものの、定額減税調整給付金不足額給付金が 151,420 千円、羽衣複合施設改修工事費が 129,936 千円、物価高対応子育て応援手当が 168,860 千円皆増し、児童手当扶助費が 266,625 千円、認定こども園扶助費が 78,379 千円、医療扶助費が 66,913 千円増加したこと等によるものである。

○ 衛生費

前年度に比べ 118,883 千円の減少である。これは、予防接種健康被害医療手当が 44,502 千円増加したものの、ふれあい健康増進センター費の基本協定に基づく市負担分が 78,034 千円、高石市健幸のまちづくり協議会負担金が 74,606 千円皆減したこと等によるものである。

○ 労働費

前年度に比べ 3,044 千円の減少である。これは、就職・企業情報ガイド作成事業負担金が 1,069 千円皆増したものの、一般職給が 1,628 千円、共済組合負担金が 740 千円減少したこと等によるものである。

○ 土木費

前年度に比べ 50,259 千円の減少である。これは、南海中央線整備等工事費（繰越明許を含む）が 198,907 千円、関連側道整備工事費が 238,193 千円増加したものの、関連側道整備工事委託料が 100,199 千円皆減し、南海中央線物件移転等補償費（繰越明許を含む）が 67,750 千円、蓮池公園用地買収費（繰越明許を含む）が 192,129 千円、南海本線等連続立体交差事業負担金が 110,850 千円減少したこと等によるものである。

○ 消防費

前年度に比べ 616,262 千円の増加である。これは、石油貯蔵施設立地対策等基金積立金が 26,433 千円皆減したものの、防災行政無線システム更新業務委託料が 573,212 千円皆増し、堺市消防事務委託料が 15,911 千円、器具費（繰越明許を含む）が 57,092 千円増加したこと等

によるものである。

○ 教育費

前年度に比べ 965,454 千円の増加である。これは、体育館床改修工事費が 41,504 千円皆減したものの、たかいし学校創生基本構想策定支援業務委託料が 14,300 千円、三宅みらい教育基金積立金が 206,246 千円、小学校外壁改修工事費（繰越明許）が 460,329 千円、中学校外壁改修工事費（繰越明許）が 105,910 千円、高師浜総合運動施設照明設備改修工事費（繰越明許）が 119,809 千円皆増したこと等によるものである。

《参考資料 決算収支に係る各財政指標》

本市の財政状況を知るために、本年度の決算収支に係る主な財政指標を掲げると次のとおりである。なお、本財政指標の数値は、国が毎年度実施している「地方財政状況調査」に基づく普通会計によるものであり、一般会計の数値とは異なり、本市においては概ね一般会計及び墓地事業特別会計の合計数値となるものである。

ア 財政力指数

これは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 カ年度の平均値であり、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、1 以上で指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになるものである。

本年度は、0.757 で前年度に比べ 0.009 ポイント下降している。

3 カ年度の比較は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
基準財政収入額 A	9,156,383	9,009,912	9,089,710
基準財政需要額 B	12,387,709	12,052,731	11,602,390
単年度財政力指数 A/B	0.739	0.748	0.783
財政力指数（3 カ年平均）	0.757	0.766	0.777

イ 経常収支比率

これは、経常的経費に経常的一般財源がどの程度充当されているかを示す数値であり、財政運営の健全性を判断するための指標となるものである。この比率が大きいほど財政の硬直度高いことを示す。

3カ年度の比較は次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
経常的一般財源	15,236,408	14,703,590	13,991,723
減収補てん債（特例分）	—	—	—
臨時財政対策債	—	—	—
計 A	15,236,408	14,703,590	13,991,723
経常的経費 B	14,771,900	14,264,809	13,786,962
経常収支比率 $B/A \times 100$	97.0	97.0	98.5

本年度は、97.0%で前年度と同率である。これは、地方特例交付金が減となったものの、地方税が増加したこと等によるものである。

ウ 市債現在高、債務負担行為額、公債費負担比率

各年度末における市債現在高、債務負担行為額、公債費負担比率の3カ年度の比較は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
市 債 現 在 高	29,420,962	30,548,458	32,344,244
債 務 負 担 行 為 額	2,274,171	2,245,959	1,554,858
公 債 費 負 担 比 率	17.1	16.6	16.5

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合をみるもので、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。

エ 性質別歳出決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
消費的経費	人件費	3,819,154	13.1	3,552,873	13.4	266,281	7.5
	物件費	3,690,971	12.7	3,472,652	13.1	218,319	6.3
	維持補修費	101,160	0.3	113,401	0.4	△ 12,241	△ 10.8
	扶助費	9,085,042	31.2	8,697,943	32.8	387,099	4.5
	補助費等	2,833,886	9.7	2,873,846	10.8	△ 39,960	△ 1.4
	計	19,530,213	67.0	18,710,715	70.5	819,498	4.4
投資的経費	普通建設事業費	3,218,503	11.0	2,130,126	8.0	1,088,377	51.1
	災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
	計	3,218,503	11.0	2,130,126	8.0	1,088,377	51.1
その他経費	公債費	2,992,913	10.3	2,903,593	11.0	89,320	3.1
	繰出金	2,443,527	8.4	2,476,566	9.3	△ 33,039	△ 1.3
	積立金	972,051	3.3	326,156	1.2	645,895	198.0
	投資及び出資金貸付金、その他	1,160	0.0	760	0.0	400	52.6
	計	6,409,651	22.0	5,707,075	21.5	702,576	12.3
合 計		29,158,367	100.0	26,547,916	100.0	2,610,451	9.8

上表のうち、義務的経費の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
人件費	3,819,154	24.0	3,552,873	23.4	266,281	7.5
扶助費	9,085,042	57.2	8,697,943	57.4	387,099	4.5
公債費	2,992,913	18.8	2,903,593	19.2	89,320	3.1
計	15,897,109	100.0	15,154,409	100.0	742,700	4.9

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

本年度の歳入歳出決算額は

歳入	5,632,382 千円
歳出	5,595,889 千円
歳入歳出差引額	36,493 千円

となり、実質収支は、36,493 千円の黒字となっている。

次に、単年度収支を見ると、本年度実質収支額 36,493 千円から前年度実質収支額 47,545 千円を差し引き 11,052 千円の赤字となっている。

最近3カ年度の決算状況は、次表のとおりである。

決 算 状 況 比 較 表

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
歳入総額	5,632,382	5,850,818	6,207,446
歳出総額	5,595,889	5,803,273	6,201,335
歳入歳出差引額 (実質収支額)	36,493	47,545	6,111
単年度収支額	△ 11,052	41,434	△ 56,733

ア 歳入

本年度の歳入決算状況は、次のとおりである。

収入済額は、5,632,382 千円で前年度に比べ 218,436 千円 (3.7%) の減少となっている。

また、予算現額 6,178,226 千円に対して 545,844 千円、調定額 6,261,563 千円に対して 629,181 千円それぞれ減少となっている。予算現額、調定額に対する収入率は、それぞれ 91.2%、90.0%となっており、前年度 (89.3%、90.2%) より予算現額で 1.9 ポイント上昇し、調定額においては、0.2 ポイントの下降となっている。

収入未済額は、599,563 千円で前年度より 3,954 千円 (0.7%) の減少である。

款別歳入決算額は、次表のとおりである。

款別歳入決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 国民健康保険料	1,083,161	19.2	1,122,329	19.2	△ 39,168	△ 3.5
2 一部負担金	—	—	—	—	—	—
3 使用料及び手数料	404	0.0	378	0.0	26	6.9
4 府支出金	3,942,412	70.0	4,047,554	69.2	△ 105,142	△ 2.6
5 繰入金	538,279	9.6	607,520	10.4	△ 69,241	△ 11.4
6 繰越金	47,545	0.8	6,111	0.1	41,434	678.0
7 諸収入	14,121	0.3	4,067	0.1	10,054	247.2
8 国庫支出金	6,460	0.1	2,859	0.0	3,601	126.0
市 債	—	—	60,000	1.0	△ 60,000	皆減
計	5,632,382	100.0	5,850,818	100.0	△ 218,436	△ 3.7

款別決算額で増加した主なものは、繰越金、諸収入である。減少した主なものは、府支出金、繰入金である。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 府支出金

前年度に比べ 105,142 千円の減少である。これは、保険給付費等交付金（普通交付金）が 84,746 千円、保険給付費等交付金（特別交付金）が 20,111 千円減少したこと等によるものである。

○ 繰入金

前年度に比べ前年度繰入金 69,241 千円の減少である。これは、財政安定化支援事業繰入金 が 54,040 千円減少したこと等によるものである。

○ 繰越金

前年度に比べ、前年度繰越金が 41,434 千円増加したことによるものである。

○ 諸収入

前年度に比べ 10,054 千円の増加である。これは、第3者納付金が 2,886 千円、返納金が 6,982 千円増加したこと等によるものである。

なお、国民健康保険料の収入状況は、次表のとおりである。

収 入 状 況 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算額	対調定額
6 年度	1, 161, 764	1, 756, 074	1, 122, 329	30, 228	603, 517	96. 6	63. 9
7 年度	1, 065, 008	1, 712, 342	1, 083, 161	29, 618	599, 563	101. 7	63. 3
増 減	△ 96, 756	△ 43, 732	△ 39, 168	△ 610	△ 3, 954	5. 1	△ 0. 6

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額			収 入 済 額			収 入 率		
	現年度分	滞 納 繰越分	計	現年度分	滞 納 繰越分	計	現 年 度 分	滞 納 繰越分	計
6 年度	1, 150, 152	605, 922	1, 756, 074	1, 081, 358	40, 971	1, 122, 329	94. 0	6. 8	63. 9
7 年度	1, 106, 689	605, 653	1, 712, 342	1, 037, 800	45, 361	1, 083, 161	93. 8	7. 5	63. 3
増 減	△ 43, 463	△ 269	△ 43, 732	△ 43, 558	4, 390	△ 39, 168	△ 0. 2	0. 7	△ 0. 6

収入済額は、1, 083, 161 千円で前年度に比べ 39, 168 千円（3. 5%）の減少である。

不納欠損額は、29, 618 千円で前年度に比べ 610 千円（2. 0%）増加しており、その割合は、調定額に対し 0. 5%である。

収入未済額は、599, 563 千円で前年度に比べ 3, 954 千円（0. 7%）減少しており、収入率は、現年度分 93. 8%、滞納繰越分 7. 5%で前年度に比べ現年度分で 0. 2 ポイント下降し、滞納繰越分で 0. 7 ポイント上昇し、合計では 63. 3%で前年度に比べ 0. 6 ポイント下降している。

イ 歳 出

本年度歳出決算状況は、次のとおりである

支出済額は、5,595,889 千円で前年度に比べ 207,384 千円（3.6％）の減少となっており、予算現額6,178,226 千円に対する執行率は、90.6％となっている。

款別歳出決算額の状況は、次表のとおりである。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

（単位：千円、％）

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 総 務 費	121,474	2.2	109,985	1.9	11,489	10.4
2 保 険 給 付 費	3,837,082	68.6	3,902,975	67.3	△ 65,893	△ 1.7
3 国民健康保険事業費納付金	1,505,864	26.9	1,713,002	29.5	△ 207,138	△ 12.1
4 保 健 事 業 費	65,382	1.2	72,129	1.2	△ 6,747	△ 9.4
5 公 債 費	47,936	0.8	245	0.0	47,691	19,465.7
6 諸 支 出 金	18,151	0.3	4,937	0.1	13,214	267.7
7 予 備 費	(35)		(699)			
計	5,595,889	100.0	5,803,273	100.0	△ 207,384	△ 3.6

※ 予備費の（ ）内数字は、予備費使用額で各款の決算額に対する内書である。

款別決算額で増加した主なものは、公債費である。減少した主なものは、国民健康保険事業費納付金、保健事業費である。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 国民健康保険事業費納付金

前年度に比べ 207,138 千円の減少である。これは、医療給付費分 167,883 千円、後期高齢者支援金等分が 27,023 千円減少したこと等によるものである。

○ 保健事業費

前年度に比べ 6,747 千円の減少である。これは、保健衛生普及費の委託料が 4,893 千円減少したこと等によるものである。

○ 公債費

前年度に比べ 47,691 千円の増加である。これは、財政安定化基金償還金が皆増したこと等によるものである。

「繰上充用金」の直近 10 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	前年度繰上充用金	翌年度歳入の繰上充用金
8	0	
7	0	0
6	0	0
5	0	0
4	0	0
3	48,298	0
2	227,663	48,298
1	350,740	227,663
30	405,016	350,740
29	735,409	405,016
28	870,081	735,409

【参考】地方自治法施行令第 166 条の 2（翌年度歳入の繰上充用）

会計年度経過後にいたって歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(2) 墓地事業特別会計

本年度の歳入歳出決算額は

歳 入	4,088 千円
歳 出	4,088 千円
歳入歳出差引額	0 円

となり、収支均衡となっている。

次に、単年度収支を見ると、本年度においても昨年同様収支均衡のため、実質収支額及び単年度収支額は0円となっている。

最近3カ年度の決算状況は、次表のとおりである。

決 算 状 況 比 較 表

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
歳 入 総 額	4,088	4,729	5,227
歳 出 総 額	4,088	4,729	5,227
歳入歳出差引額 (実質収支額)	0	0	0
単年度収支額	0	0	0

ア 歳 入

款別歳入決算額は、次表のとおりである。

款 別 歳 入 決 算 額 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 使用料及び手数料	2,222	54.4	1,543	32.6	679	44.0
2 繰 入 金	1,866	45.6	3,186	67.4	△ 1,320	△ 41.4
計	4,088	100.0	4,729	100.0	△ 641	△ 13.6

款別決算額で増加したものは、使用料及び手数料、減少したものは、繰入金である。
増減額の内訳は、次のとおりである。

○ 使用料及び手数料

前年度に比べ 679 千円の増加である。これは、浜墓地管理手数料が 421 千円減少したものの、浜墓地永代使用料 1,100 千円が皆増したこと等によるものである。

○ 繰入金

前年度に比べ、浜墓地基金繰入金が 1,320 千円減少したことによるものである。

イ 歳 出

款別歳出決算額は、次表のとおりである。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 管 理 費	3,568	87.3	4,709	99.6	△ 1,141	△ 24.2
2 公 債 費	—	—	—	—	—	—
3 諸 支 出 金	520	12.7	20	0.4	500	2,500.0
4 予 備 費	(0)		(146)			
計	4,088	100.0	4,729	100.0	△ 641	△ 13.6

※ 予備費の（ ）内数字は、予備費使用額で各款の決算額に対する内書である。

款別決算額で増加したものは、諸支出金、減少したものは、管理費である。
増減額の内訳は、次のとおりである。

○ 管理費

前年度に比べ 1,141 千円の減少である。これは、永代使用料等還付金が 382 千円増加したものの、墓地管理費の委託料が 1,261 千円減少したこと等によるものである。

○ 諸支出金

前年度に比べ、浜墓地基金積立金が 500 千円増加したことによるものである。

(3) 介護保険特別会計

本年度の歳入歳出決算額は

歳入	5,889,013 千円
歳出	5,875,079 千円
歳入歳出差引額	13,934 千円

となり、実質収支は、13,934 千円の黒字となっている。

次に、単年度収支を見ると、本年度実質収支額 13,934 千円から前年度実質収支額 105,693 千円を差し引き 91,759 千円の赤字となっている。

最近 3 カ年度の決算状況は、次表のとおりである。

決 算 状 況 比 較 表

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
歳入総額	5,889,013	5,685,817	5,242,716
歳出総額	5,875,079	5,580,124	5,234,113
歳入歳出差引額 (実質収支額)	13,934	105,693	8,603
単年度収支額	△ 91,759	97,090	△ 30,833

ア 歳入

本年度の歳入決算状況は、次のとおりである。

収入済額は、5,889,013 千円で前年度に比べ 203,196 千円 (3.6%) の増加となっている。

また、予算現額 6,012,782 千円に対して 123,769 千円、調定額 5,906,182 千円に対して 17,169 千円それぞれ減少となっている。予算現額、調定額に対する収入率は、それぞれ 97.9%、99.7%となっており、前年度 (97.9%、99.7%) と同ポイントである。

収入未済額は、11,975 千円で前年度より 807 千円 (6.3%) の減少である。

款別歳入決算額は、次表のとおりである。

款別歳入決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 保 険 料	1,090,585	18.5	1,075,679	18.9	14,906	1.4
2 使用料及び手数料	91	0.0	88	0.0	3	3.4
3 国 庫 支 出 金	1,400,564	23.8	1,354,233	23.8	46,331	3.4
4 支 払 基 金 交 付 金	1,518,160	25.8	1,504,428	26.5	13,732	0.9
5 府 支 出 金	781,394	13.3	790,305	13.9	△ 8,911	△ 1.1
6 繰 入 金	992,513	16.8	952,269	16.7	40,244	4.2
7 繰 越 金	105,693	1.8	8,603	0.2	97,090	1,128.6
8 諸 収 入	13	0.0	212	0.0	△ 199	△ 93.9
計	5,889,013	100.0	5,685,817	100.0	203,196	3.6

款別決算額で増加した主なものは、国庫支出金、繰入金、繰越金である。減少した主なものは、府支出金である。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 国庫支出金

前年度に比べ 46,331 千円の増加である。これは、介護給付費負担金が 17,085 千円、調整交付金が 24,499 千円増加したこと等によるものである。

○ 府支出金

前年度に比べ 8,911 千円の減少である。これは、地域支援事業交付金（介護予防事業、包括的支援事業・任意事業）が 1,112 千円増加したものの、介護給付費負担金が 10,023 千円減少したことによるものである。

○ 繰入金

前年度に比べ 40,244 千円の増加である。これは、介護給付費繰入金が 22,032 千円、介護保険給付費準備基金繰入金が 11,524 千円増加したこと等によるものである。

○ 繰越金

前年度に比べ、前年度繰越金が 97,090 千円増加したことによるものである。

イ 歳 出

款別歳出決算額は、次表のとおりである。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 総 務 費	106,651	1.8	100,546	1.8	6,105	6.1
2 保 険 給 付 費	5,354,872	91.2	5,178,614	92.8	176,258	3.4
3 地域支援事業費	304,709	5.2	275,926	4.9	28,783	10.4
4 保健福祉事業費	669	0.0	580	0.0	89	15.3
5 諸 支 出 金	72,670	1.2	24,458	0.5	48,212	197.1
6 公 債 費	—	—	—	—	—	—
7 基 金 積 立 金	35,508	0.6	0.0	0.0	35,508	皆増
8 予 備 費	(189)		(382)			
計	5,875,079	100.0	5,580,124	100.0	294,955	5.3

※ 予備費の（ ）内数字は、予備費使用額で各款の決算額に対する内書である。

款別決算額で増加した主なものは、保険給付費、諸支出金、基金積立金である。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 保険給付費

前年度に比べ 176,258 千円の増加である。これは、居宅介護サービス給付費が 107,187 千円、施設介護サービス給付費が 46,463 千円増加したこと等によるものである。

○ 諸支出金

前年度に比べ 48,212 千円の増加である。これは、第 1 号被保険者保険料還付金が 18 千円減少したものの、国庫支出金等還付金が 48,230 千円増加したことによるものである。

○ 基金積立金

前年度に比べ、介護保険給付費準備基金積立金が皆増したことによるものである。

(4) 後期高齢者医療保険特別会計

本年度の歳入歳出決算額は

歳入	1,212,980 千円
歳出	1,156,954 千円
歳入歳出差引額	56,026 千円

となり、実質収支は、56,026 千円の黒字となっている。

次に、単年度収支を見ると本年度実質収支額 56,026 千円から前年度実質収支額 52,437 千円を差引くと 3,589 千円の黒字となっている。

最近3カ年度の決算状況は、次表のとおりである。

決 算 状 況 比 較 表

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
歳入総額	1,212,980	1,141,527	1,043,047
歳出総額	1,156,954	1,089,090	998,012
歳入歳出差引額 (実質収支額)	56,026	52,437	45,035
単年度収支額	3,589	7,402	△ 1,492

ア 歳入

款別歳入決算額は、次表のとおりである。

款 別 歳 入 決 算 額 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	939,389	77.5	883,222	77.4	56,167	6.4
2 使用料及び手数料	53	0.0	55	0.0	△ 2	△ 3.6
3 国庫支出金	3,113	0.3	—	—	3,113	皆増
4 繰入金	214,011	17.6	211,499	18.5	2,512	1.2
5 諸収入	3,977	0.3	1,716	0.2	2,261	131.8
6 繰越金	52,437	4.3	45,035	3.9	7,402	16.4
計	1,212,980	100.0	1,141,527	100.0	71,453	6.3

款別決算額で増加した主なものは、後期高齢者医療保険料、繰越金である。減少したものは、使用料及び手数料である。

増減額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 後期高齢者医療保険料

前年度に比べ 56,167 千円の増加である。これは、特別徴収保険料が 21,822 千円、普通徴収保険料が 34,345 千円増加したことによるものである。

○ 使用料及び手数料

前年度に比べ、使用料及び手数料が 2 千円減少したことによるものである。

○ 繰越金

前年度に比べ、前年度繰越金が 7,402 千円増加したことによるものである。

イ 歳 出

款別歳出決算額は、次表のとおりである。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 総 務 費	18,088	1.6	14,255	1.3	3,833	26.9
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,138,288	98.4	1,074,100	98.6	64,188	6.0
3 諸 支 出 金	578	0.0	735	0.1	△ 157	△ 21.4
4 予 備 費	(0)		(396)			
計	1,156,954	100.0	1,089,090	100.0	67,864	6.2

※ 予備費の（ ）内数字は、予備費使用額で各款の決算額に対する内書である。

款別決算額で増加した主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金である。減少したものは、諸支出金である。

増額の主な内訳は、次のとおりである。

○ 後期高齢者医療広域連合納付金

前年度に比べ、後期高齢者医療広域連合納付金が 64,188 千円増加したことによるものである。

○ 諸支出金

前年度に比べ、保険料還付金が 157 千円減少したことによるものである。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産

① 土地及び建物

ア 土 地

土地の年度末現在高は、行政財産 476,173.19 m²、普通財産 118,236.38 m²で合計 594,409.57 m²であり、前年度に比べ行政財産が 2,161.90 m²の増加、普通財産が 1,439.03 m²の減少で合計 722.87 m²の増加である。

イ 建 物

建物の年度末現在高は、行政財産 160,576.62 m²、普通財産 9,377.85 m²で合計 169,954.47 m²であり、前年と同面積である。

土地及び建物の決算年度中の理由別増減は、次表のとおりである。

(単位：件、m²)

区分	年度中増加分			年度中減少分		
	理 由	件数	面 積	理 由	件数	面 積
土地	買 収	45	1,735.35	売 却	4	775.29
	所 管 替	5	190.74	所 管 替	6	194.21
	地 積 更 正	2	56.25	分 筆	3	102.00
	分 筆	4	101.99	交 換	39	898.94
	交 換	18	176.63			
	譲 与	7	432.35			
	計	81	2,693.31	計	52	1,970.44
建物	所 管 替	1	40.70	所 管 替	1	40.70
	計	1	40.70	計	1	40.70

② 出資による権利

本年度末現在高は、195,228 千円で前年度に比べ 64 千円の減少である。

これは、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター出捐金が 64 千円減少したことによるものである。

(2) 物 品

取得価格がおおむね 500 千円以上の物品について、その年度中の増加、減少及び年度末残高が記載されている。記載されている主な物品は、自動車、医療機器、環境測定装置、防災行政装置、教育用装置及び器具、体育用備品、給食用設備、事務用器具等である。

(3) 債 権

本年度末現在高は、33,516 千円で前年度末現在高と比べ 5,686 千円の減少である。

これは、奨学金貸付金が減少したことによるものである。

(4) 基 金

各基金の状況は、次表のとおりである。

① 積立基金

(単位：千円)

基 金 名	前年度末 現 在 高	本年度中増減		本年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
財 政 調 整 基 金	3,336,220	384,816	143,976	※1 3,577,060
泉北3区公共施設整備基金	12,881			12,881
福 祉 基 金	45,627			45,627
保 健 医 療 基 金	941,081	1,560	200,518	742,123
緑 化 基 金	52,756	128	1,315	51,569
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	6,246	9,632	3,555	※2 12,323
災害被災者等支援基金	7,127		600	6,527
ふるさと応援基金		30,090		※3 30,090
企業版ふるさと応援基金		29,700		29,700
計	4,401,938	455,926	349,964	4,507,900

※1 出納整理期間中に 503,824 千円を積立した。

※2 出納整理期間中に 4,565 千円を取崩し、一般会計へ繰入を行った。

※3 出納整理期間中に 2,404 千円を積立した。

積立基金の繰替運用後残高

(単位：千円)

基 金 名	本年度末現在高	一般会計への繰替運用額	繰替後実質残高
保 健 医 療 基 金	742,123	※1 290,000	452,123

※1 保健医療基金の繰替運用の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 14～18 年度	平成 20 年度	平成 21～令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
繰替運用額	4,439,625	—	—	—	—
返 還 額	—	239,625	3,450,000	230,000	230,000
繰替運用残高	4,439,625	4,200,000	750,000	520,000	290,000

② その他の基金

(単位：千円)

基 金 名	前年度末 現 在 高	本年度中増減		本年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
奨 学 基 金	99,186	693	99,879	0
文化・スポーツ・国際交流振興基金	59,114	9,160	6,446	※1 61,828
石油貯蔵施設立地対策等基金	47,123		47,123	0
高 石 っ 子 基 金	3,000	161,686		※2 164,686
三 宅 み ら い 教 育 基 金		206,246		206,246
市 営 浜 墓 地 基 金	57,652	20	1,866	※3 55,806
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	677,453		100,000	※4 577,453
計	943,528	377,805	255,314	1,066,019

※1 出納整理期間中に 1,905 千円を積立した。また、6,996 千円を取崩し、一般会計へ繰入を行った。

※2 出納整理期間中に 4,812 千円を積立した。

※3 出納整理期間中に 520 千円を積立した。

※4 出納整理期間中に 35,508 千円を積立した。また、30,000 千円を取崩し、介護保険特別会計へ繰入を行った。

③ 財産区基金

(単位：千円)

基 金 名	前年度末 現 在 高	本年度中増減		本年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
今在家（上池関係地区）地区整備基金	1,790			1,790
南（長取石池関係地区）地区整備基金	13,371			13,371
土生・新家・綾井・大園・富木・北・南 （旧取石池関係地区）地区整備基金	15,928	242		16,170
計	31,089	242		31,331

むすび

1 総 括

令和7年度の一般会計及び各特別会計の概要は、以上のとおりである。

本市においては、国の定額減税終了により地方特例交付金が減となったが、賃金上昇等により景気が回復傾向であるため、地方税や地方消費税交付金等が増となり、一般会計及び各特別会計の歳入決算総額は42,525,161千円（対前年度比6.4%増）となった一方で、人件費、認定こども園扶助費、生活保護扶助費、障がい者自立支援給付費等の扶助費、防災行政無線更新や小中学校外壁等改修工事等による普通建設事業費、過去の起債の据置期間終了等による公債費等の増により、歳出決算総額については41,786,531千円（対前年度比7.0%増）となった。

翌年度へ繰り越す財源50,536千円を差し引くと実質収支は688,094千円の黒字となり、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支においては125,227千円の赤字となった。

また、健全化判断比率の実質公債費比率9.2%及び将来負担比率53.1%においても前年に引き続き減少するなど、一定の改善が図られた。

今後も、人口減少や少子高齢化の進展等による税収の伸び悩みが懸念され、扶助費、物価高騰に対する費用や人件費等の増加が見込まれるとともに、本市の主要事業の一つである南海本線等連続立体交差事業に伴う関連側道の整備をはじめ、高架下の活用を含めた高石駅及び羽衣駅周辺の整備や南海中央線整備事業、蓮池公園整備事業等、多くの事業費の支出が見込まれる。

また、公共施設の老朽化対策についても計画的に施設の修繕、更新を実施していく必要があり、今後の施設のあり方や最適配置についても検討していく必要がある。

いずれの事業においても国庫支出金等を最大限活用し、市債の発行にあたっては交付税措置率の高いものにするなど慎重に行いながら平準化を図り、財政状況を勘案して計画的に実施するとともに、DXの導入等による業務効率化や事務事業の見直し、新たな財源の創出による財源の確保に努め、将来にわたって安定した行政サービスを提供できるよう、引き続き健全な財政運営に取り組まれない。

個別意見は、以下のとおりである。

2 一般会計

本年度は、歳入総額 29,786,698 千円、歳出総額 29,154,521 千円となり、繰越額 50,536 千円を差し引いた実質収支は 581,641 千円の黒字となっている。

歳入については、前年度に比べ 2,497,380 千円（対前年度比 9.2%）の増となり、歳出については、前年度に比べ 2,592,657 千円（対前年度比 9.8%）の増となった。

財政指標についてみると主なものは、以下の状況である。

- ① 経常収支比率は、財政構造の弾力性を測る指標のひとつである。本市の最近の経常収支比率は、令和 5 年度が 98.5%、令和 6 年度が 97.0%、令和 7 年度が 97.0%となっている。
- ② 財政力指数は、財源の余裕度合いを示す指標であり、1 以上で指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになる。本市の最近の財政力指数（3 カ年平均）は、令和 5 年度が 0.777、令和 6 年度が 0.766、令和 7 年度が 0.757 となり過去 3 か年間で一番低い数値となっている。
- ③ 財政健全化法に基づく 4 指標のうち、本市において特に注意を要するのが、実質公債費比率及び将来負担比率である。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合であり、18%以上であると起債にあたって国の許可が必要となり、さらに 25%以上（早期健全化基準）になると単独事業のための起債が制限される。

本市の実質公債費比率の推移は、以下のとおりである。（3 カ年平均）

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
13.1%	11.7%	10.3%	9.6%	9.2%

将来負担比率は、本市が将来実質的に負担すべき負債が、標準財政規模に対して何倍程度あるかを示す比率で、長期的な財政の健全性を示す指標、あるいは、将来財政を圧迫する危険性を示す指標である。

本市の将来負担比率の推移は、以下のとおりである。

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
107.2%	90.8%	75.2%	65.6%	53.1%

指標数値は、一時期よりは改善傾向であり、本年度は、前年度に比べ 12.5 ポイント下降している。

今後においても、健全な財政運営を目指して、新たな財源の創出と各種施策の費用対効果を見極め、効率的かつ、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる財政基盤の確立に努めることを望むものである。

3 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入総額 5,632,382 千円、歳出総額 5,595,889 千円となり、実質収支は 36,493 千円の黒字となっており、うち一般会計繰入金が 538,279 千円となっている。

国民健康保険制度は、平成 30 年度より新たに都道府県が財政運営の責任主体となり、市と共同で国民健康保険の運営を担うことにより、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を図っているが、高齢化社会の進展や医療技術の高度化、社会保険の適用拡大による被保険者数の減少等により、依然として非常に厳しい状況にある。

保険料収納額は、減少しているが、これは被保険者数の減少等が主な要因と考えられる。

今後も収納コールセンターによる未納者への督促、口座振替の原則化や滞納処分の実施等の収納率向上の努力に加え、これまでの財政健全化計画の取り組みを継続、強化することにより、国民健康保険事業の円滑かつ効率的な運営に向けて最大限の努力を望むものである。

4 墓地事業特別会計

本年度は、歳入総額 4,088 千円、歳出総額 4,088 千円で実質収支、単年度収支ともに 0 円となっている。本会計は、平成 22 年度から収支均衡となっている。

今後も墓地の供給及び管理において、市民の要望に答えられる事業運営の推進を望むものである。

5 介護保険特別会計

本年度は、歳入総額 5,889,013 千円、歳出総額 5,875,079 千円となり、実質収支が 13,934 千円の黒字となっており、うち一般会計繰入金が 862,513 千円となっている。

今後も後期高齢者人口の増加に伴い、要支援者、要介護者も増加することが予想され、保険給付費の増加も避けられないものと考えられることから、令和 6 年 3 月に策定した「第 9 期介護保険事業計画」により、介護予防事業を推進していくとともに、日常生活の継続性の維持・改善に資する良質な介護サービスが提供されるよう、利用者への情報提供、介護分野における人材の確保や業務効率化の推進、災害や感染症対策に係る体制整備、医療と福祉との連携強化に取り組まれない。

また、介護保険事業の適正、円滑な運営を図るため、要支援・要介護認定業務、ケアプランチェック等の保険給付の適正化事業を一層進め、介護保険事業の円滑かつ効率的な運営を望むものである。

6 後期高齢者医療保険特別会計

本年度は、歳入総額 1,212,980 千円、歳出総額 1,156,954 千円となり、実質収支が 56,026 千円の黒字となっており、うち一般会計繰入金が 214,011 千円となっている。

団塊の世代が後期高齢者となるなど、高齢者の割合が増加し続け、また、それを上回るペースで医療費全体が増加し続けている現状では、各保険者からの支援金も増え続け、各保険者の財政を圧迫する要因となっていたことから、所得の額が政令で定める基準に該当する後期高齢者については、令和 4 年 10 月から医療費の一部負担割合が 2 割負担となった。

今後も制度を存続するためには必要な見直しを行うことが適当とされていることから、国の動向を注視していくことが必要である。

7 基金の状況

一般会計において、繰替運用を行っている保健医療基金に関しては、会計上の本年度末決算残高を有するものの、実質的残高は 452,123 千円となっている。

これらの基金に関しては、当該基金に関する施策の方針、残高の管理方法の方針、繰替運用額返済の方針等に基づいた管理が必要である。

8 工事契約の状況

平成 19 年度より、入札に付する 130 万円（令和 7 年度からは 200 万円）を超える工事については、予定価格及び最低制限価格を事前公表している。当該工事契約に関する落札率（契約金額の予定価格に対する割合）の平均値の推移は、以下のとおりである。

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
落札率（随意契約の付帯工事を含む）	80.3%	82.9%	80.2%

9 主要な財政援助団体等の借入金の状況

累積赤字となった場合、もしくは経営破綻した場合に本市に負担が生じる可能性のある主要な出資先の資金借入れの状況は、以下のとおりである。

団 体 名	出資割合	令和 8 年 3 月 31 日現在	令和 8 年 5 月 31 日現在	主な借入先
高石都市開発株式会社	44.1%	710,373 千円	707,795 千円	銀行

10 一時借入金の状況

令和7年度末日現在の一時借入金の残高は、以下のとおりである。

会 計 名	令和8年3月31日現在	借 入 限 度 額
一 般 会 計	—	6,000,000 千円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	150,000 千円	3,000,000 千円
墓 地 事 業 特 別 会 計	—	5,000 千円
介 護 保 険 特 別 会 計	—	300,000 千円
後期高齢者医療保険特別会計	—	50,000 千円

11 公有財産の管理

物品の管理については、一層の正確さを期するため、会計課において各課等に対し備品台帳の整理の周知や現況調査を定期的に行っている。

土地・建物の管理については、高石市公有財産規則により、当該土地・建物を所管する各課等の長において行うものであるが、公有財産管理マニュアルの遵守とともに、管財主管課である総務課においても随時確認を行うことにより、全庁的に市民の財産を守っていくことが重要である。

一方、売却及び貸付が可能な普通財産については、計画的かつ積極的に活用し、財産収入の確保を図られたい。

12 指定管理者制度の運用

市民文化会館、ふれあいゾーン複合センター、老人福祉センター、総合体育館、図書館、高師浜総合運動施設等においては、民間事業者の経営ノウハウ等を活用した指定管理者制度による運営がなされ、一定の成果を挙げている。引き続き指定管理者には、日頃の施設点検や必要に応じた修繕を行う等、施設の管理に万全を期するとともに、利用者のニーズや地域の特性を生かした魅力あるイベント等を実施する等、市民サービスの向上に努められ、今後とも多くの方々に利用していただける施設として、より効果的・効率的な取組を進めていくことを望むものである。

13 予算の繰越し

令和7年度の一般会計予算の繰越しは、以下のとおりである。

事業名	繰越額
自治体システム標準化事業	19,924 千円
戸籍附票システム等改修事業	13,970 千円
物価高対応子育て応援手当支給事業	2,212 千円
老人保健施設空調設備更新事業	114,000 千円
水道基本料金減免事業	80,423 千円
生活者支援・消費活性化事業	172,313 千円
南海中央線整備事業	284,559 千円
蓮池公園整備事業	110,503 千円
連続立体交差事業	30,063 千円
羽衣駅前広場等整備事業	43,537 千円
衛星無線等再整備事業	8,044 千円
災害対策事業	13,858 千円
小学校外壁等改修事業	260,900 千円
中学校外壁等改修事業	280,600 千円
幼稚園外壁等改修工事	60,000 千円
計	1,494,906 千円

14 収支計算書

例月現金出納検査と年度決算の照合状況は、【別表】収支計算書のとおりである。

【別表】収支計算書

年 度	令和7年3月	令和7年4月		
	月末残高	収入	支出	月末残高
6年度歳計現金	2,128,247,062	931,650,620	2,165,521,558	894,376,124
（うち一時借入金）	1,700,000,000	△ 1,700,000,000		
（うち年度間一時繰替）		1,190,000,000		1,190,000,000
（うち翌年度からの繰上充用金）				
6年度歳計外現金	51,363,397		51,363,397	
6年度歳計現金・歳計外現金 合計	2,179,610,459	931,650,620	2,216,884,955	894,376,124
7年度歳計現金		2,154,203,175	1,268,772,760	885,430,415
（うち一時借入金）				
（うち年度間一時繰替）		△ 1,190,000,000		△ 1,190,000,000
（うち前年度への繰上充用金）				
（うち前年度からの繰越金）				
7年度歳計外現金		263,704,880	215,595,457	48,109,423
7年度歳計現金・歳計外現金 合計		2,417,908,055	1,484,368,217	933,539,838
6年度・7年度合計		3,349,558,675	3,701,253,172	1,827,915,962

年 度	令和7年6月	令和7年7月		
	月末残高	収入	支出	月末残高
7年度歳計現金	4,282,336,160	2,115,295,869	2,534,692,439	3,862,939,590
（うち一時借入金）				
7年度歳計外現金	79,500,116	347,655,828	392,649,229	34,506,715
7年度歳計現金・歳計外現金 合計	4,361,836,276	2,462,951,697	2,927,341,668	3,897,446,305

年 度	令和7年9月	令和7年10月		
	月末残高	収入	支出	月末残高
7年度歳計現金	2,766,729,706	1,538,438,665	3,352,446,935	952,721,436
（うち一時借入金）				
7年度歳計外現金	33,929,407	241,018,846	245,925,751	29,022,502
7年度歳計現金・歳計外現金 合計	2,800,659,113	1,779,457,511	3,598,372,686	981,743,938

年 度	令和7年12月	令和8年1月		
	月末残高	収入	支出	月末残高
7年度歳計現金	1,166,935,237	2,459,761,092	2,860,655,967	766,040,362
（うち一時借入金）				
7年度歳計外現金	45,985,916	207,311,500	218,033,592	35,263,824
7年度歳計現金・歳計外現金 合計	1,212,921,153	2,667,072,592	3,078,689,559	801,304,186

年 度	令和8年3月	令和8年4月		
	月末残高	収入	支出	月末残高
7年度歳計現金	1,346,670,869	3,240,895,645	3,295,938,976	1,291,627,538
（うち一時借入金）	150,000,000			150,000,000
（うち年度間一時繰替）		1,660,000,000		1,660,000,000
（うち翌年度からの繰上充用金）				
7年度歳計外現金	40,916,270		40,916,270	
7年度歳計現金・歳計外現金 合計	1,387,587,139	3,240,895,645	3,336,855,246	1,291,627,538
8年度歳計現金		2,473,809,344	1,332,151,177	1,141,658,167
（うち一時借入金）				
（うち年度間一時繰替）		△ 1,660,000,000		△ 1,660,000,000
（うち前年度への繰上充用金）				
（うち前年度からの繰越金）				
8年度歳計外現金		270,937,394	242,737,189	28,200,205
8年度歳計現金・歳計外現金 合計		2,744,746,738	1,574,888,366	1,169,858,372
7年度・8年度合計		5,985,642,383	4,911,743,612	2,461,485,910

令和6年度総括		繰上充用金
歳入(収入) 合計	39,972,210,030	
歳出(支出) 合計	39,039,079,906	
(差引)繰越金	933,130,124	

(単位：円)

令和7年5月			令和7年6月		
収入	支出	月末残高	収入	支出	月末残高
1,062,853,698	1,024,099,698	933,130,124			
△ 1,190,000,000					
1,062,853,698	1,024,099,698	933,130,124			
2,533,852,496	2,983,089,803	436,193,108	6,690,891,167	2,844,748,115	4,282,336,160
1,190,000,000					
			933,130,124		933,130,124
206,739,769	225,414,720	29,434,472	298,875,386	248,809,742	79,500,116
2,740,592,265	3,208,504,523	465,627,580	6,989,766,553	3,093,557,857	4,361,836,276
3,803,445,963	4,232,604,221	1,398,757,704	6,989,766,553	3,093,557,857	4,361,836,276

令和7年8月			令和7年9月		
収入	支出	月末残高	収入	支出	月末残高
2,378,554,824	2,852,183,000	3,389,311,414	3,384,791,864	4,007,373,572	2,766,729,706
307,822,814	303,614,109	38,715,420	219,333,320	224,119,333	33,929,407
2,686,377,638	3,155,797,109	3,428,026,834	3,604,125,184	4,231,492,905	2,800,659,113

令和7年11月			令和7年12月		
収入	支出	月末残高	収入	支出	月末残高
3,869,321,986	3,190,880,343	1,631,163,079	2,977,878,835	3,442,106,677	1,166,935,237
220,537,066	219,566,146	29,993,422	338,715,599	322,723,105	45,985,916
4,089,859,052	3,410,446,489	1,661,156,501	3,316,594,434	3,764,829,782	1,212,921,153

令和8年2月			令和8年3月		
収入	支出	月末残高	収入	支出	月末残高
4,299,780,829	2,938,096,200	2,127,724,991	4,277,576,503	5,058,630,625	1,346,670,869
150,000,000		150,000,000			150,000,000
231,838,655	231,784,894	35,317,585	229,294,603	223,695,918	40,916,270
4,531,619,484	3,169,881,094	2,163,042,576	4,506,871,106	5,282,326,543	1,387,587,139

令和8年5月			令和8年6月		
収入	支出	月末残高	収入	支出	月末残高
603,919,816	1,156,916,227	738,631,127			
△ 150,000,000					
△ 1,660,000,000					
603,919,816	1,156,916,227	738,631,127			
4,507,276,261	3,433,711,908	2,215,222,520			
1,660,000,000					
			738,631,127		738,631,127
208,109,739	202,983,862	33,326,082			
4,715,386,000	3,636,695,770	2,248,548,602			
5,319,305,816	4,793,611,997	2,987,179,729			

決算数値
39,972,210,030
39,039,079,906
933,130,124

令和7年度総括		繰上充用金	決算数値
歳入(収入) 合計	42,525,162,766		42,525,162,766
歳出(支出) 合計	41,786,531,639		41,786,531,639
(差引)繰越金	738,631,127		738,631,127

決算審査参考資料

- 第 1 表 令和 7 年度 各会計決算額表
- 第 2 表 令和 7 年度 款別歳入決算額表（3 カ年度比較）
- 第 3 表 令和 7 年度 款別歳出決算額表（3 カ年度比較）
- 第 4 表 令和 7 年度 節別歳出集計表（含前年度）（一般会計）
- 第 5 表 令和 7 年度 収入実績表（含前年度）（一般会計）
- 第 6 表 令和 7 年度 市税収入状況比較表（含前年度）
- 第 7 表 令和 7 年度 予備費支出集計表（一般会計）
- 第 8 表 令和 7 年度 繰越金・基金・市債残高表（含前年度）
- 第 9 表 令和 7 年度 節別歳出集計表（含前年度）（国民健康保険特別会計）
- 第 10 表 令和 7 年度 国民健康保険給付状況表（含前年度）
- 第 11 表 令和 7 年度 介護保険事業状況表（5 カ年度比較）

第1表

令和7年度 各会計決算額表

(歳入)

会計区分		予 算 現 額				調 定 額
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	計	
一般会計		28,797,678,000	2,958,338,000	1,600,582,000	33,356,598,000	30,028,421,027
特別会計	国民健康保険	6,124,249,000	53,977,000		6,178,226,000	6,261,563,032
	墓地事業	7,803,000			7,803,000	4,087,500
	介護保険	5,896,611,000	116,171,000		6,012,782,000	5,906,182,192
	後期高齢者医療保険	1,128,600,000	52,768,000		1,181,368,000	1,217,773,373
合 計		41,954,941,000	3,181,254,000	1,600,582,000	46,736,777,000	43,418,027,124

(歳出)

会計区分		予 算 現 額				支出済額
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	計	
一般会計		28,797,678,000	2,958,338,000	1,600,582,000	33,356,598,000	29,154,521,375
特別会計	国民健康保険	6,124,249,000	53,977,000		6,178,226,000	5,595,889,203
	墓地事業	7,803,000			7,803,000	4,087,500
	介護保険	5,896,611,000	116,171,000		6,012,782,000	5,875,079,116
	後期高齢者医療保険	1,128,600,000	52,768,000		1,181,368,000	1,156,954,445
合 計		41,954,941,000	3,181,254,000	1,600,582,000	46,736,777,000	41,786,531,639

(歳入歳出差引額)

(単位：円)

会計区分		収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
一般会計		29,786,698,639	29,154,521,375	632,177,264
特別会計	国民健康保険	5,632,382,445	5,595,889,203	36,493,242
	墓地事業	4,087,500	4,087,500	
	介護保険	5,889,013,478	5,875,079,116	13,934,362
	後期高齢者医療保険	1,212,980,704	1,156,954,445	56,026,259
合 計		42,525,162,766	41,786,531,639	738,631,127

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の 比 較
29,786,698,639	5,886,052	235,836,336	△ 3,569,899,361
5,632,382,445	29,617,597	599,562,990	△ 545,843,555
4,087,500			△ 3,715,500
5,889,013,478	5,193,290	11,975,424	△ 123,768,522
1,212,980,704	215,548	4,577,121	31,612,704
42,525,162,766	40,912,487	851,951,871	△ 4,211,614,234

(単位：円)

翌 年 度 繰 越 額				不用額	予算現額と 支出済額と の 比 較
継 続 費 遞次繰越	繰越明許費	事故繰越	計		
	1,494,906,000		1,494,906,000	2,707,170,625	4,202,076,625
				582,336,797	582,336,797
				3,715,500	3,715,500
				137,702,884	137,702,884
				24,413,555	24,413,555
	1,494,906,000		1,494,906,000	3,455,339,361	4,950,245,361

第2表（一般）

令和7年度 款別歳入決算額表（3カ年度比較）

会計別		令和7年度			
	款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	構成比
一般会計		33,356,598,000	30,028,421,027	29,786,698,639	100.00
	1. 市税	10,543,746,000	10,852,725,272	10,679,333,736	35.85
	2. 地方譲与税	120,358,000	122,689,457	122,689,457	0.41
	3. 利子割交付金	10,000,000	23,581,000	23,581,000	0.08
	4. 配当割交付金	64,000,000	105,816,000	105,816,000	0.36
	5. 株式等譲渡所得割交付金	59,000,000	161,334,000	161,334,000	0.54
	6. 法人事業税交付金	141,000,000	159,002,000	159,002,000	0.54
	7. 地方消費税交付金	1,304,000,000	1,429,628,000	1,429,628,000	4.80
	8. 環境性能割交付金	26,000,000	27,163,941	27,163,941	0.09
	9. 地方特例交付金	66,960,000	57,168,000	57,168,000	0.19
	10. 地方交付税	3,115,000,000	3,385,142,000	3,385,142,000	11.37
	11. 交通安全対策特別交付金	7,000,000	5,815,000	5,815,000	0.02
	12. 分担金及び負担金	1,531,000	3,933,875	2,570,200	0.01
	13. 使用料及び手数料	262,893,000	264,803,428	257,266,768	0.86
	14. 国庫支出金	7,810,915,000	6,663,277,404	6,663,277,404	22.37
	15. 府支出金	3,171,450,000	2,913,662,110	2,913,662,110	9.78
	16. 財産収入	83,746,000	86,348,945	86,348,945	0.29
	17. 寄附金	426,964,000	353,935,535	353,935,535	1.19
	18. 繰入金	1,991,515,000	435,588,518	435,588,518	1.46
	19. 繰越金	727,454,000	727,454,496	727,454,496	2.44
	20. 諸収入	496,666,000	574,752,046	515,321,529	1.73
	21. 市債	2,926,400,000	1,674,600,000	1,674,600,000	5.62
		自動車取得税交付金			

会計別		令和6年度			
	款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	構成比
一般会計		30,443,866,300	27,534,849,508	27,289,318,419	100.00
	1. 市税	10,033,110,000	10,391,787,198	10,228,573,829	37.48
	2. 地方譲与税	120,313,000	131,898,276	131,898,276	0.48
	3. 利子割交付金	7,000,000	9,432,000	9,432,000	0.03
	4. 配当割交付金	60,000,000	104,514,000	104,514,000	0.38
	5. 株式等譲渡所得割交付金	51,000,000	137,400,000	137,400,000	0.50
	6. 法人事業税交付金	128,000,000	149,099,000	149,099,000	0.55
	7. 地方消費税交付金	1,232,000,000	1,323,833,000	1,323,833,000	4.85
	8. 環境性能割交付金	22,000,000	26,223,000	26,223,000	0.10
	9. 地方特例交付金	295,482,000	309,405,000	309,405,000	1.13
	10. 地方交付税	2,602,000,000	3,169,139,000	3,169,139,000	11.61
	11. 交通安全対策特別交付金	7,000,000	6,423,000	6,423,000	0.02
	12. 分担金及び負担金	2,397,000	3,897,075	2,268,500	0.01
	13. 使用料及び手数料	252,499,000	262,196,361	253,804,801	0.93
	14. 国庫支出金	7,029,643,000	6,120,076,820	6,120,076,820	22.43
	15. 府支出金	3,322,069,000	2,714,621,332	2,714,621,332	9.95
	16. 財産収入	533,294,000	380,607,361	380,607,361	1.39
	17. 寄附金	105,293,000	100,775,312	100,775,312	0.37
	18. 繰入金	1,577,115,000	372,037,977	372,037,977	1.36
	19. 繰越金	279,770,300	279,770,598	279,770,598	1.03
	20. 諸収入	496,281,000	627,013,198	554,715,613	2.03
	21. 市債	2,287,600,000	914,700,000	914,700,000	3.35
		自動車取得税交付金			

(単位：円、%)

		対前年度収入済額比較	
予算比	調定比	増減額	比率
89.30	99.20	2,497,380,220	9.15
101.29	98.40	450,759,907	4.41
101.94	100.00	△ 9,208,819	△ 6.98
235.81	100.00	14,149,000	150.01
165.34	100.00	1,302,000	1.25
273.45	100.00	23,934,000	17.42
112.77	100.00	9,903,000	6.64
109.63	100.00	105,795,000	7.99
104.48	100.00	940,941	3.59
85.38	100.00	△ 252,237,000	△ 81.52
108.67	100.00	216,003,000	6.82
83.07	100.00	△ 608,000	△ 9.47
167.88	65.34	301,700	13.30
97.86	97.15	3,461,967	1.36
85.31	100.00	543,200,584	8.88
91.87	100.00	199,040,778	7.33
103.11	100.00	△ 294,258,416	△ 77.31
82.90	100.00	253,160,223	251.21
21.87	100.00	63,550,541	17.08
100.00	100.00	447,683,898	160.02
103.76	89.66	△ 39,394,084	△ 7.10
57.22	100.00	759,900,000	83.08

		令和5年度					
予算比	調定比	予算現額	調定額	収入済額	構成比	予算比	調定比
89.64	99.11	31,844,432,000	29,007,348,928	28,775,656,944	100.00	90.36	99.20
101.95	98.43	10,293,849,000	10,614,709,826	10,454,032,150	36.33	101.56	98.49
109.63	100.00	135,818,000	121,325,949	121,325,949	0.42	89.33	100.00
134.74	100.00	9,000,000	7,562,000	7,562,000	0.03	84.02	100.00
174.19	100.00	59,000,000	75,574,000	75,574,000	0.26	128.09	100.00
269.41	100.00	55,000,000	81,251,000	81,251,000	0.28	147.73	100.00
116.48	100.00	120,000,000	136,680,000	136,680,000	0.47	113.90	100.00
107.45	100.00	1,234,000,000	1,260,707,000	1,260,707,000	4.38	102.16	100.00
119.20	100.00	18,000,000	25,452,000	25,452,000	0.09	141.40	100.00
104.71	100.00	70,065,000	67,420,000	67,420,000	0.23	96.22	100.00
121.80	100.00	2,755,000,000	2,646,478,000	2,646,478,000	9.20	96.06	100.00
91.76	100.00	9,000,000	6,686,000	6,686,000	0.02	74.29	100.00
94.64	58.21	2,430,000	3,253,425	1,434,850	0.00	59.05	44.10
100.52	96.80	255,043,000	260,891,455	252,806,720	0.88	99.12	96.90
87.06	100.00	7,086,124,000	6,149,396,650	6,149,396,650	21.37	86.78	100.00
81.71	100.00	2,655,243,000	2,302,630,004	2,302,630,004	8.00	86.72	100.00
71.37	100.00	71,389,000	69,683,106	69,683,106	0.24	97.61	100.00
95.71	100.00	61,506,000	41,732,474	41,732,474	0.15	67.85	100.00
23.59	100.00	1,125,356,000	297,091,740	297,091,740	1.03	26.40	100.00
100.00	100.00	940,549,000	940,549,653	940,549,653	3.27	100.00	100.00
111.77	88.47	428,866,000	498,422,418	437,311,420	1.52	101.97	87.74
39.99	100.00	4,459,194,000	3,398,694,000	3,398,694,000	11.81	76.22	100.00
			1,158,228	1,158,228	0.00		100.00

第2表（特会①）

会計別	令和7年度				
	款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	構成比
特別会計	特別会計	13,380,179,000	13,389,606,097	12,738,464,127	
	国民健康保険	6,178,226,000	6,261,563,032	5,632,382,445	100.00
	1. 国民健康保険料	1,065,008,000	1,712,342,180	1,083,161,593	19.23
	2. 一部負担金	1,000			
	3. 使用料及び手数料	600,000	403,769	403,769	0.01
	4. 府支出金	4,497,009,000	3,942,411,862	3,942,411,862	70.00
	5. 繰入金	552,761,000	538,279,268	538,279,268	9.56
	6. 繰越金	47,546,000	47,545,099	47,545,099	0.84
	7. 諸収入	15,301,000	14,120,854	14,120,854	0.25
	8. 国庫支出金		6,460,000	6,460,000	0.11
	9. 市債				
	墓地事業	7,803,000	4,087,500	4,087,500	100.00
	1. 使用料及び手数料	5,847,000	2,221,500	2,221,500	54.35
	2. 繰入金	1,956,000	1,866,000	1,866,000	45.65
	財産収入				
	介護保険	6,012,782,000	5,906,182,192	5,889,013,478	100.00
	1. 保険料	1,078,148,000	1,107,753,514	1,090,584,800	18.52
	2. 使用料及び手数料	100,000	91,440	91,440	0.00
	3. 国庫支出金	1,385,805,000	1,400,564,222	1,400,564,222	23.78
	4. 支払基金交付金	1,547,979,000	1,518,160,000	1,518,160,000	25.78
	5. 府支出金	811,247,000	781,394,581	781,394,581	13.27
	6. 繰入金	1,083,804,000	992,512,673	992,512,673	16.85
	7. 繰越金	105,693,000	105,693,162	105,693,162	1.80
	8. 諸収入	6,000	12,600	12,600	0.00
	財産収入				
	後期高齢者医療保険	1,181,368,000	1,217,773,373	1,212,980,704	100.00
	1. 後期高齢者医療保険料	896,990,000	944,182,150	939,389,481	77.45
	2. 使用料及び手数料	65,000	53,040	53,040	0.00
	3. 国庫支出金	3,883,000	3,113,000	3,113,000	0.26
	4. 繰入金	225,022,000	214,011,052	214,011,052	17.64
	5. 諸収入	2,970,000	3,976,764	3,976,764	0.33
	6. 繰越金	52,438,000	52,437,367	52,437,367	4.32

(単位：円、%)

		対前年度収入済額比較	
予算比	調定比	増減額	比率
95.20	95.14	55,572,516	0.44
91.17	89.95	△ 218,435,994	△ 3.73
101.70	63.26	△ 39,167,594	△ 3.49
67.29	100.00	26,119	6.92
87.67	100.00	△ 105,142,747	△ 2.60
97.38	100.00	△ 69,240,591	△ 11.40
100.00	100.00	41,434,120	678.03
92.29	100.00	10,053,699	247.19
	100.00	3,601,000	125.95
		△ 60,000,000	皆減
52.38	100.00	△ 641,500	△ 13.57
37.99	100.00	678,500	43.97
95.40	100.00	△ 1,320,000	△ 41.43
97.94	99.71	203,196,382	3.57
101.15	98.45	14,905,920	1.39
91.44	100.00	3,520	4.00
101.07	100.00	46,331,281	3.42
98.07	100.00	13,731,965	0.91
96.32	100.00	△ 8,910,900	△ 1.13
91.58	100.00	40,243,545	4.23
100.00	100.00	97,090,107	1,128.55
210.00	100.00	△ 199,056	△ 94.05
102.68	99.61	71,453,628	6.26
104.73	99.49	56,167,720	6.36
81.60	100.00	△ 1,840	△ 3.35
80.17	100.00	3,113,000	皆増
95.11	100.00	2,512,212	1.19
133.90	100.00	2,260,513	131.71
100.00	100.00	7,402,023	16.44

第2表（特会②）

会計別	令和6年度				
	款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	構成比
特別会計	特別会計	13,500,236,000	13,340,923,783	12,682,891,611	
	国民健康保険	6,548,567,000	6,484,562,920	5,850,818,439	100.00
	1. 国民健康保険料	1,161,764,000	1,756,073,668	1,122,329,187	19.18
	2. 一部負担金	1,000			
	3. 使用料及び手数料	600,000	377,650	377,650	0.01
	4. 府支出金	4,563,083,000	4,047,554,609	4,047,554,609	69.18
	5. 繰入金	638,718,000	607,519,859	607,519,859	10.38
	6. 繰越金	100,000	6,110,979	6,110,979	0.10
	7. 諸収入	11,301,000	4,067,155	4,067,155	0.07
	8. 国庫支出金		2,859,000	2,859,000	0.05
	9. 市債	173,000,000	60,000,000	60,000,000	1.03
	墓地事業	8,771,000	4,909,000	4,729,000	100.00
	1. 使用料及び手数料	5,507,000	1,723,000	1,543,000	32.63
	2. 繰入金	3,210,000	3,186,000	3,186,000	67.37
	財産収入	54,000			
	介護保険	5,809,594,000	5,705,085,350	5,685,817,096	100.00
	1. 保険料	1,032,594,000	1,094,947,134	1,075,678,880	18.92
	2. 使用料及び手数料	100,000	87,920	87,920	0.00
	3. 国庫支出金	1,349,322,000	1,354,232,941	1,354,232,941	23.82
	4. 支払基金交付金	1,534,829,000	1,504,428,035	1,504,428,035	26.46
	5. 府支出金	805,745,000	790,305,481	790,305,481	13.90
	6. 繰入金	1,077,382,000	952,269,128	952,269,128	16.75
	7. 繰越金	8,603,000	8,603,055	8,603,055	0.15
	8. 諸収入	205,000	211,656	211,656	0.00
	財産収入	814,000			
	後期高齢者医療保険	1,133,304,000	1,146,366,513	1,141,527,076	100.00
	1. 後期高齢者医療保険料	869,152,000	888,061,198	883,221,761	77.37
	2. 使用料及び手数料	65,000	54,880	54,880	0.00
	3. 国庫支出金				
	4. 繰入金	217,202,000	211,498,840	211,498,840	18.53
	5. 諸収入	1,849,000	1,716,251	1,716,251	0.15
	6. 繰越金	45,036,000	45,035,344	45,035,344	3.95

(単位：円、%)

		令和 5 年度					
予算比	調定比	予算現額	調 定 額	収入済額	構成比	予算比	調定比
93.95	95.07	13,242,032,000	13,156,907,311	12,498,436,343		94.38	95.00
89.35	90.23	6,634,795,000	6,839,233,286	6,207,445,859	100.00	93.56	90.76
96.61	63.91	1,182,274,000	1,787,021,377	1,155,233,950	18.61	97.71	64.65
		2,000					
62.94	100.00	600,000	391,843	391,843	0.01	65.31	100.00
88.70	100.00	4,782,014,000	4,331,314,196	4,331,314,196	69.78	90.58	100.00
95.12	100.00	658,902,000	643,407,980	643,407,980	10.37	97.65	100.00
6,110.98	100.00	100,000	62,843,522	62,843,522	1.01	62,843.52	100.00
35.99	100.00	10,633,000	13,969,368	13,969,368	0.23	131.38	100.00
	100.00	270,000	285,000	285,000	0.00	105.56	100.00
34.68	100.00						
53.92	96.33	7,708,000	5,497,071	5,227,071	100.00	67.81	95.09
28.02	89.55	5,747,000	3,670,750	3,400,750	65.06	59.17	92.64
99.25	100.00	1,908,000	1,821,000	1,821,000	34.84	95.44	100.00
		53,000	5,321	5,321	0.10	10.04	100.00
97.87	99.66	5,505,049,000	5,263,432,798	5,242,716,514	100.00	95.23	99.61
104.17	98.24	1,129,471,000	1,078,152,950	1,057,436,666	20.17	93.62	98.08
87.92	100.00	100,000	88,640	88,640	0.00	88.64	100.00
100.36	100.00	1,286,716,000	1,262,299,379	1,262,299,379	24.08	98.10	100.00
98.02	100.00	1,436,083,000	1,356,493,000	1,356,493,000	25.87	94.46	100.00
98.08	100.00	749,742,000	702,032,749	702,032,749	13.39	93.64	100.00
88.39	100.00	862,721,000	824,625,231	824,625,231	15.73	95.58	100.00
100.00	100.00	39,436,000	39,435,526	39,435,526	0.75	100.00	100.00
103.25	100.00	6,000	206,419	206,419	0.00	3,440.32	100.00
		774,000	98,904	98,904	0.00	12.78	100.00
100.73	99.58	1,094,480,000	1,048,744,156	1,043,046,899	100.00	95.30	99.46
101.62	99.46	846,837,000	809,683,486	803,986,229	77.08	94.94	99.30
84.43	100.00	50,000	53,760	53,760	0.01	107.52	100.00
97.37	100.00	199,786,000	191,016,557	191,016,557	18.31	95.61	100.00
92.82	100.00	1,279,000	1,463,291	1,463,291	0.14	114.41	100.00
100.00	100.00	46,528,000	46,527,062	46,527,062	4.46	100.00	100.00

第3表

令和7年度 款別歳出決算額表（3カ年度比較）

会計別	款 別	令和7年度				対前年度支出済額比較	
		予算現額	支出済額	構成比	予算比	増 減 額	比 率
一般会計		33,356,598,000	29,154,521,375	100.00	87.40	2,592,657,452	9.76
	1. 議会費	226,901,000	220,968,462	0.76	97.39	△ 822,329	△ 0.37
	2. 総務費	2,627,572,022	2,130,696,647	7.31	81.09	93,564,727	4.59
	3. 民生費	13,984,903,863	13,188,452,793	45.24	94.30	516,643,454	4.08
	4. 衛生費	2,247,155,720	1,851,672,604	6.35	82.40	△ 118,883,240	△ 6.03
	5. 労働費	25,951,420	19,493,881	0.07	75.12	△ 3,043,792	△ 13.51
	6. 農林水産業費	17,431,507	16,359,219	0.06	93.85	△ 383,339	△ 2.29
	7. 商工費	237,767,194	62,222,845	0.21	26.17	3,900,125	6.69
	8. 土木費	4,073,914,912	2,985,934,156	10.24	73.29	△ 50,259,017	△ 1.66
	9. 消防費	1,616,491,653	1,500,246,184	5.15	92.81	616,262,116	69.71
	10. 教育費	4,326,871,398	3,424,410,385	11.74	79.14	965,454,710	39.26
	11. 公債費	3,012,193,000	2,994,472,931	10.27	99.41	88,629,457	3.05
	12. 諸支出金	940,995,000	759,591,268	2.60	80.72	481,594,580	173.24
	13. 予備費	18,449,311					
特別会計		13,380,179,000	12,632,010,264			154,794,281	1.24
国民健康保険		6,178,226,000	5,595,889,203	100.00	90.57	△ 207,384,137	△ 3.57
	1. 総務費	137,817,870	121,474,210	2.17	88.14	11,489,084	10.45
	2. 保険給付費	4,366,965,000	3,837,082,002	68.57	87.87	△ 65,893,484	△ 1.69
	3. 国民健康保険事業費 納付金	1,505,866,000	1,505,864,117	26.91	100.00	△ 207,137,589	△ 12.09
	4. 保健事業費	90,375,346	65,382,329	1.17	72.35	△ 6,747,035	△ 9.35
	5. 公債費	48,342,000	47,935,509	0.86	99.16	47,690,984	19,503.52
	6. 諸支出金	19,895,000	18,151,036	0.32	91.23	13,213,903	267.64
	7. 予備費	8,964,784					
	墓地事業	7,803,000	4,087,500	100.00	52.38	△ 641,500	△ 13.57
	1. 管理費	5,201,000	3,567,540	87.28	68.59	△ 1,141,033	△ 24.23
後期高齢者医療保険	2. 公債費	20,000					
	3. 諸支出金	2,082,000	519,960	12.72	24.97	499,533	2,445.45
	4. 予備費	500,000					
	介護保険	6,012,782,000	5,875,079,116	100.00	97.71	294,955,182	5.29
後期高齢者医療保険	1. 総務費	125,191,985	106,651,494	1.81	85.19	6,105,774	6.07
	2. 保険給付費	5,456,239,000	5,354,872,098	91.15	98.14	176,257,790	3.40
	3. 地域支援事業費	319,022,334	304,708,553	5.19	95.51	28,783,052	10.43
	4. 保健福祉事業費	900,000	669,005	0.01	74.33	88,957	15.34
	5. 諸支出金	72,912,000	72,669,966	1.24	99.67	48,211,609	197.12
	6. 公債費	198,000					
	7. 基金積立金	35,508,000	35,508,000	0.60	100.00	35,508,000	皆増
	8. 予備費	2,810,681					
後期高齢者医療保険		1,181,368,000	1,156,954,445	100.00	97.93	67,864,736	6.23
	1. 総務費	21,669,000	18,087,812	1.56	83.47	3,832,520	26.88
	2. 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,154,897,000	1,138,288,656	98.39	98.56	64,188,990	5.98
	3. 諸支出金	1,802,000	577,977	0.05	32.07	△ 156,774	△ 21.34
	4. 予備費	3,000,000					

(単位：円、%)

令和6年度				令和5年度			
予算現額	支出済額	構成比	予算比	予算現額	支出済額	構成比	予算比
30,443,866,300	26,561,863,923	100.00	87.25	31,844,432,000	28,495,886,346	100.00	89.48
231,502,000	221,790,791	0.83	95.81	234,277,000	225,615,253	0.79	96.30
2,255,780,862	2,037,131,920	7.67	90.31	2,166,180,201	1,897,748,276	6.66	87.61
13,470,075,509	12,671,809,339	47.71	94.07	13,111,479,314	12,255,675,307	43.01	93.47
2,197,224,919	1,970,555,844	7.42	89.68	2,631,415,935	2,137,454,226	7.50	81.23
24,612,000	22,537,673	0.08	91.57	20,716,500	16,957,984	0.06	81.86
19,190,000	16,742,558	0.06	87.25	21,086,100	19,287,932	0.07	91.47
63,155,320	58,322,720	0.22	92.35	78,131,147	66,677,531	0.23	85.34
4,605,168,062	3,036,193,173	11.43	65.93	3,976,637,633	3,001,091,391	10.53	75.47
953,804,115	883,984,068	3.33	92.68	841,812,735	814,847,402	2.86	96.80
3,399,339,835	2,458,955,675	9.26	72.34	2,601,434,151	2,248,391,321	7.89	86.43
2,920,736,000	2,905,843,474	10.94	99.49	5,372,121,000	5,356,718,071	18.80	99.71
283,359,000	277,996,688	1.05	98.11	765,336,000	455,421,652	1.60	59.51
19,918,678				23,804,284			
13,500,236,000	12,477,215,983			13,242,032,000	12,438,686,965		
6,548,567,000	5,803,273,340	100.00	88.62	6,634,795,000	6,201,334,880	100.00	93.47
123,155,969	109,985,126	1.90	89.31	123,289,871	110,858,964	1.79	89.92
4,586,312,000	3,902,975,486	67.25	85.10	4,584,967,000	4,205,456,833	67.82	91.72
1,713,005,000	1,713,001,706	29.52	100.00	1,811,670,000	1,811,667,350	29.21	100.00
107,609,000	72,129,364	1.24	67.03	97,559,000	68,286,948	1.10	70.00
2,357,000	244,525	0.00	10.37	993,000	236,566	0.00	23.82
7,827,000	4,937,133	0.09	63.08	7,408,000	4,828,219	0.08	65.18
8,301,031				8,908,129			
8,771,000	4,729,000	100.00	53.92	7,708,000	5,227,071	100.00	67.81
6,056,590	4,708,573	99.57	77.74	4,908,000	3,797,705	72.65	77.38
37,000				37,000			
2,325,000	20,427	0.43	0.88	2,463,000	1,429,366	27.35	58.03
352,410				300,000			
5,809,594,000	5,580,123,934	100.00	96.05	5,505,049,000	5,234,113,459	100.00	95.08
122,674,224	100,545,720	1.80	81.96	110,792,379	93,147,602	1.78	84.07
5,343,549,000	5,178,614,308	92.80	96.91	5,053,191,000	4,865,425,187	92.96	96.28
297,637,000	275,925,501	4.94	92.71	295,647,864	258,107,497	4.93	87.30
900,000	580,048	0.01	64.45				
24,625,000	24,458,357	0.44	99.32	17,652,000	17,334,269	0.33	98.20
247,000				364,000			
17,344,000				25,110,000	98,904	0.00	0.39
2,617,776				2,291,757			
1,133,304,000	1,089,089,709	100.00	96.10	1,094,480,000	998,011,555	100.00	91.19
14,883,769	14,255,292	1.31	95.78	12,125,972	12,066,608	1.21	99.51
1,114,014,000	1,074,099,666	98.62	96.42	1,077,988,000	985,399,150	98.74	91.41
1,802,000	734,751	0.07	40.77	1,802,000	545,797	0.05	30.29
2,604,231				2,564,028			

第4表①

令和7年度 節別歳出集計表（含前年度）

（一般会計）

節 別 款 別	年 度 別	支出総額	1 報 酬	2 給 料	3 職員手当等	4 共済費	5 災害補償費
議会費	6	221,790,791	96,573,812	20,398,500	57,482,606	34,756,182	
	7	220,968,462	96,688,652	20,189,100	58,290,950	32,825,429	
総務費	6	2,037,131,920	70,735,355	357,409,668	384,263,143	244,452,841	
	7	2,130,696,647	109,888,746	365,970,743	453,313,655	260,654,110	
民生費	6	12,671,809,339	159,432,839	308,184,218	263,357,898	101,139,731	
	7	13,188,452,793	162,525,229	345,100,240	286,159,855	115,941,610	
衛生費	6	1,970,555,844	32,604,130	80,060,959	63,837,854	25,851,356	
	7	1,851,672,604	34,555,808	66,162,187	58,047,007	22,641,302	
労働費	6	22,537,673	1,880,592	8,796,600	6,625,675	3,064,695	
	7	19,493,881	1,978,760	7,168,200	4,856,610	2,324,766	
農林水産業費	6	16,742,558	4,440,000	3,702,000	2,972,904	1,458,478	
	7	16,359,219	4,440,000	3,801,600	3,241,364	1,467,960	
商工費	6	58,322,720	7,284,984	18,667,499	15,849,198	6,247,269	
	7	62,222,845	7,672,811	19,644,485	17,767,106	7,091,367	
土木費	6	3,036,193,173	12,951,916	173,909,945	129,894,245	54,995,759	
	7	2,985,934,156	13,662,759	183,911,627	139,751,317	64,570,889	
消防費	6	883,984,068	10,495,474	33,484,500	30,288,253	13,030,445	
	7	1,500,246,184	10,629,929	34,213,200	31,699,230	14,230,885	
教育費	6	2,458,955,675	347,212,833	181,156,181	238,719,502	68,589,170	
	7	3,424,410,385	382,143,157	194,426,291	264,690,079	80,188,029	
公債費	6	2,905,843,474					
	7	2,994,472,931					
諸支出金	6	277,996,688					
	7	759,591,268					
合 計	6	26,561,863,923	743,611,935	1,185,770,070	1,193,291,278	553,585,926	
	7	29,154,521,375	824,185,851	1,240,587,673	1,317,817,173	601,936,347	
増 減 額		2,592,657,452	80,573,916	54,817,603	124,525,895	48,350,421	

(単位：円)

7 報償費	8 旅 費	9 交際費	10 需用費	11 役務費	12 委託料	13 使用料及び 賃借料
	1,317,050	120,858	1,307,265	660,562	2,432,592	460,710
	1,561,015	144,288	1,328,047	659,229	2,512,112	540,340
28,164,058	4,612,317	433,274	88,130,887	58,084,308	301,137,825	126,036,613
35,667,099	5,363,172	502,855	81,011,682	74,476,224	398,809,366	160,310,522
8,615,509	3,115,374		50,088,690	28,488,154	378,729,223	19,456,648
8,667,429	2,593,627		49,434,029	21,499,338	380,155,230	18,961,920
19,536,780	1,300,818		95,946,675	5,930,964	980,073,751	2,068,360
18,559,512	1,063,166		64,586,193	5,626,633	859,010,308	44,420
50,000	6,760		19,871			56,480
25,000	16,940		19,975			45,630
10,000	27,700		632,854	74,080	515,900	116,360
	79,520		756,048	71,140	594,000	72,500
13,290	445,964		2,156,658	216,427	180,000	
13,650	294,104		1,768,541	220,699	180,000	
24,000	893,420		39,203,507	6,184,306	433,317,783	12,458,688
24,000	1,563,590		38,131,436	2,120,444	277,538,955	13,303,990
1,481,160	217,580		20,558,488	1,222,006	717,760,298	768,080
200,000	368,460		21,680,534	1,758,840	1,309,374,810	653,443
19,433,552	7,080,795	26,000	637,970,692	27,409,612	598,324,014	52,358,764
20,309,029	7,633,477	17,300	618,740,040	26,333,560	635,533,689	64,188,664
77,328,349	19,017,778	580,132	936,015,587	128,270,419	3,412,471,386	213,780,703
83,465,719	20,537,071	664,443	877,456,525	132,766,107	3,863,708,470	258,121,429
6,137,370	1,519,293	84,311	△ 58,559,062	4,495,688	451,237,084	44,340,726

第4表②

節 別 款 別	年 度 別	14 工事請負費	15 原材料費	16 公有財産 購入費	17 備品購入費	18 負担金補助 及び交付金	19 扶助費
議会費	6					6,280,654	
	7					6,229,300	
総務費	6	181,414,200			370,450	74,299,328	
	7	6,189,700			3,264,228	63,238,969	
民生費	6	7,438,200	23,518		2,264,058	1,861,539,358	7,822,922,117
	7	129,936,400			10,324,811	1,510,435,411	8,531,886,671
衛生費	6	7,379,900			2,087,175	417,877,632	3,653,871
	7	10,529,200			10,117,215	420,670,826	48,391,527
労働費	6					2,037,000	
	7					3,058,000	
農林水産業費	6				182,500	2,609,782	
	7					1,835,087	
商工費	6					7,261,431	
	7				167,579	7,402,503	
土木費	6	579,867,085	5,011,583	262,779,724	1,319,210	1,122,666,187	
	7	1,126,624,689	2,232,470	63,788,335	687,410	953,325,762	
消防費	6	3,601,400	82,500		1,731,160	22,734,124	
	7	6,216,100	41,250		59,545,716	9,518,787	
教育費	6	103,901,600	229,328		19,346,969	95,177,770	46,477,925
	7	746,898,900	123,516		19,390,402	107,290,733	47,152,383
公債費	6						
	7						
諸支出金	6						
	7						
合 計	6	883,602,385	5,346,929	262,779,724	27,301,522	3,612,483,266	7,873,053,913
	7	2,026,394,989	2,397,236	63,788,335	103,497,361	3,083,005,378	8,627,430,581
増 減 額		1,142,792,604	△ 2,949,693	△ 198,991,389	76,195,839	△ 529,477,888	754,376,668

(単位：円)

20 貸付金	21 補償・補填 及び賠償金	22 償還金・利子 及び割引料	23 投資及び 出資金	24 積立金	26 公課費	27 繰出金
	128,800	109,762,357		7,676,696	19,800	
		111,711,480		242,296	81,800	
	1,712,484			2,482,893	6,600	1,652,811,827
					28,000	1,614,802,993
		230,000,000		2,317,019	28,600	
	38,400	230,000,000		1,628,900		
	198,468,115			2,160,000	87,700	
	102,426,783			2,160,000	109,700	
				26,433,000	95,600	
					115,000	
760,000		25,392		14,746,776	8,800	
1,160,000		23,446		208,150,690	17,000	
		2,905,843,474				
		2,994,472,931				
				277,996,688		
				759,591,268		
760,000	200,309,399	3,245,631,223		333,813,072	247,100	1,652,811,827
1,160,000	102,465,183	3,336,207,857		971,773,154	351,500	1,614,802,993
400,000	△ 97,844,216	90,576,634		637,960,082	104,400	△ 38,008,834

第5表

令和7年度 収入実績表 (含前年度) (一般会計) (単位: 円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	市税	10,679,333,736	35.85	10,228,573,829	37.48	450,759,907	4.41
	分担金及び負担金	2,570,200	0.01	2,268,500	0.01	301,700	13.30
	使用料及び手数料	257,266,768	0.86	253,804,801	0.93	3,461,967	1.36
	財産収入	86,348,945	0.29	380,607,361	1.39	△ 294,258,416	△ 77.31
	寄附金	353,935,535	1.19	100,775,312	0.37	253,160,223	251.21
	繰入金	435,588,518	1.46	372,037,977	1.36	63,550,541	17.08
	繰越金	727,454,496	2.44	279,770,598	1.03	447,683,898	160.02
	諸収入	515,321,529	1.73	554,715,613	2.03	△ 39,394,084	△ 7.10
	計	13,057,819,727	43.84	12,172,553,991	44.61	885,265,736	7.27
	地方譲与税	122,689,457	0.41	131,898,276	0.48	△ 9,208,819	△ 6.98
依存財源	利子割交付金	23,581,000	0.08	9,432,000	0.03	14,149,000	150.01
	配当割交付金	105,816,000	0.36	104,514,000	0.38	1,302,000	1.25
	株式等譲渡所得割交付金	161,334,000	0.54	137,400,000	0.50	23,934,000	17.42
	法人事業税交付金	159,002,000	0.53	149,099,000	0.55	9,903,000	6.64
	地方消費税交付金	1,429,628,000	4.80	1,323,833,000	4.85	105,795,000	7.99
	環境性能割交付金	27,163,941	0.09	26,223,000	0.10	940,941	3.59
	地方特例交付金	57,168,000	0.19	309,405,000	1.13	△ 252,237,000	△ 81.52
	地方交付税	3,385,142,000	11.36	3,169,139,000	11.61	216,003,000	6.82
	交通安全対策特別交付金	5,815,000	0.02	6,423,000	0.02	△ 608,000	△ 9.47
	国庫支出金	6,663,277,404	22.37	6,120,076,820	22.43	543,200,584	8.88
財源	府支出金	2,913,662,110	9.78	2,714,621,332	9.95	199,040,778	7.33
	市債	1,674,600,000	5.62	914,700,000	3.35	759,900,000	83.08
	自動車取得税交付金						
	計	16,728,878,912	56.16	15,116,764,428	55.39	1,612,114,484	10.66
合 計		29,786,698,639	100.00	27,289,318,419	100.00	2,497,380,220	9.15

第6表

令和7年度 市税収入状況比較表（含前年度）

（単位：円、％）

科目		年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算比	調定比
市民税	個人	現年課税分	6	3,032,000,000	3,175,946,680	3,144,999,982	30,946,698	103.73	99.03
		7	3,446,000,000	3,517,088,520	3,481,922,944	35,165,576	35,165,576	101.04	99.00
	滞納繰越分	6	50,000,000	52,110,321	28,299,332	3,341,111	20,469,878	56.60	54.31
		7	50,000,000	49,817,187	26,474,611	3,759,759	19,582,817	52.95	53.14
	法人	現年課税分	6	435,000,000	432,340,300	431,489,200	851,100	99.19	99.80
		7	435,000,000	437,224,500	435,654,900		1,569,600	100.15	99.64
	滞納繰越分	6	2,000,000	22,414,386	629,800	87,500	21,697,086	31.49	2.81
		7	2,000,000	22,667,486	636,480	174,900	21,856,106	31.82	2.81
固定資産税	固定資産税	現年課税分	6	4,988,000,000	5,153,129,800	5,128,981,217	24,148,583	102.83	99.53
		7	5,073,000,000	5,262,321,900	5,235,287,753		27,034,147	103.20	99.49
	滞納繰越分	6	58,000,000	62,553,926	19,000,088	2,253,938	41,299,900	32.76	30.37
		7	58,000,000	65,645,843	20,592,283	1,413,031	43,640,529	35.50	31.37
軽自動車税	交付金	6	62,110,000	62,110,300	62,110,300			100.00	100.00
		7	62,746,000	62,745,600	62,745,600			100.00	100.00
	環境性能割	6	4,000,000	6,389,200	6,389,200			159.73	100.00
		7	5,000,000	7,442,000	7,442,000			148.84	100.00
	種別割	現年課税分	6	85,000,000	89,150,900	87,149,200	2,001,700	102.53	97.75
		7	88,000,000	91,135,600	89,000,720		2,134,880	101.14	97.66
	滞納繰越分	6	2,000,000	5,796,885	1,237,308	749,700	3,809,877	61.87	21.34
		7	2,000,000	5,742,677	1,108,240	289,800	4,344,637	55.41	19.30
市たばこ税	現年課税分	6	390,000,000	378,751,733	378,751,733			97.12	100.00
		7	378,000,000	374,122,303	374,122,303			98.97	100.00
都市計画税	現年課税分	6	914,000,000	940,461,900	936,081,831		4,380,069	102.42	99.53
		7	933,000,000	945,435,100	940,585,496		4,849,604	100.81	99.49
	滞納繰越分	6	11,000,000	10,630,867	3,454,638	255,762	6,920,467	31.41	32.50
		7	11,000,000	11,336,556	3,760,406	248,562	7,327,588	34.19	33.17
合計		6	10,033,110,000	10,391,787,198	10,228,573,829	6,688,011	156,525,358	101.95	98.43
		7	10,543,746,000	10,852,725,272	10,679,333,736	5,886,052	167,505,484	101.29	98.40

第7表

令和7年度 予備費支出集計表

(一般会計)

別 節 別	款	① 議会費	② 総務費	③ 民生費	④ 衛生費	⑤ 労働費	⑥ 農林水産業費
1	報酬		269,183				
2	給料						
3	職員手当等		8,306,731	1,393,283	178,290		21,507
4	共済費						
5	災害補償費						
7	報償費						
8	旅費		812,108	34,580	144,430	420	
10	需用費						
11	役務費						
12	委託料						
13	使用料及び賃借料						
14	工事請負費						
15	原材料費						
16	公有財産購入費						
17	備品購入費						
18	負担金補助及び交付金						
19	扶助費			100,000			
21	補償・補填及び賠償金						
22	償還金利子及び割引料						
24	積立金						
25	寄附金						
26	公課費						
27	繰出金						
	計		9,388,022	1,527,863	322,720	420	21,507

(単位：円)

⑦ 商工費	⑧ 土木費	⑨ 消防費	⑩ 教育費	⑫ 諸支出金		計
			823,914			1,093,097
307,194	2,773,533	2,193,193	1,435,504			16,609,235
	82,320	170,460	352,980			1,597,298
	151,059					151,059
						100,000
307,194	3,006,912	2,363,653	2,612,398			19,550,689

第8表

令和7年度 繰越金・基金・市債残高表（含前年度）

1 繰越金・基金

（単位：千円）

区 分		年 度	令和7年度	令和6年度	増 減	備 考
繰 越 金	一般会計		632,177	727,454	△ 95,277	
	国民健康保険特別会計		36,493	47,545	△ 11,052	
	墓地事業特別会計					
	介護保険特別会計		13,934	105,693	△ 91,759	
	後期高齢者医療保険特別会計		56,026	52,437	3,589	
	計		738,630	933,129	△ 194,499	
積 立 基 金	財政調整基金		3,577,060	3,336,220	240,840	※
	泉北3区公共施設整備基金		12,881	12,881	0	
	福祉基金		45,627	45,627	0	
	保健医療基金		742,123	941,081	△ 198,958	
	土地開発基金					
	公共施設整備基金					
	緑化基金		51,569	52,756	△ 1,187	
	森林環境譲与税基金		12,323	6,246	6,077	※
	災害被災者等支援基金		6,527	7,127	△ 600	
	ふるさと応援基金		30,090		皆増	※
	企業版ふるさと応援基金		29,700		皆増	
	計		4,507,900	4,401,938	105,962	
財 産 区 基 金	今在家（上池関係地区）地区整備基金		1,790	1,790	0	
	南（長取石池関係地区）地区整備基金		13,371	13,371	0	
	土生・新家・綾井・大園・富木・北・南 （旧取石池関係地区）地区整備基金		16,170	15,928	242	
	計		31,331	31,089	242	
そ の 他 基 金	奨学基金			99,186	皆減	
	文化・スポーツ・国際交流振興基金		61,828	59,114	2,714	※
	石油貯蔵施設立地対策等基金			47,123	皆減	
	高石っ子基金		164,686	3,000	161,686	※
	三宅みらい教育基金		206,246		皆増	
	市営浜墓地基金		55,806	57,652	△ 1,846	※
	介護保険給付費準備基金		577,453	677,453	△ 100,000	※
	計		1,066,019	943,528	122,491	
基金合計			5,605,250	5,376,555	228,695	
繰越金・基金合計			6,343,880	6,309,684	34,196	

※ 令和8年3月31日現在の基金残高であり、出納整理期間中の運用等については、

4 財産に関する調書（4）基金の欄参照（ページ 26 ・ 27）

2 市 債

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	備 考
一般会計	29,420,962	30,548,458	△ 1,127,496	
市 債 合 計	29,420,962	30,548,458	△ 1,127,496	

3 支払利息

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	備 考
一般会計	189,109	191,601	△ 2,492	
支払利息合計	189,109	191,601	△ 2,492	

第9表①

令和7年度 節別歳出集計表（含前年度）

（国民健康保険特別会計）

節 別 款 別	年度別	支出総額	1 報 酬	2 給 料	3 職員手当等
1 総務費	6	109,985,126	8,293,536	24,931,865	21,546,402
	7	121,474,210	8,243,180	29,537,100	23,338,639
2 保険給付費	6	3,902,975,486			
	7	3,837,082,002			
3 国民健康保険事業費 納付金	6	1,713,001,706			
	7	1,505,864,117			
4 保健事業費	6	72,129,364			329,834
	7	65,382,329			281,849
5 公債費	6	244,525			
	7	47,935,509			
6 諸支出金	6	4,937,133			
	7	18,151,036			
合 計	6	5,803,273,340	8,293,536	24,931,865	21,876,236
	7	5,595,889,203	8,243,180	29,537,100	23,620,488
増 減 額		△ 207,384,137	△ 50,356	4,605,235	1,744,252

(単位：円)

4 共済費	7 報償費	8 旅 費	9 交際費	10 需用費
8, 829, 529		95, 930		721, 659
9, 840, 552		46, 240		706, 175
	121, 000			531, 333
	110, 000			965, 805
8, 829, 529	121, 000	95, 930		1, 252, 992
9, 840, 552	110, 000	46, 240		1, 671, 980
1, 011, 023	△ 11, 000	△ 49, 690		418, 988

第9表②

款 別	節 別	年度 別	11	12	13	17
			役務費	委託料	使用料及び 賃借料	備品購入費
1 総務費		6	14,222,599	29,199,500	169,940	174,240
		7	13,821,817	33,335,500	703,005	121,000
2 保険給付費		6	9,004,658			
		7	8,560,081			
3 国民健康保険事業費 納付金		6				
		7				
4 保健事業費		6	4,045,286	66,852,871	249,040	
		7	4,166,526	59,556,588	301,561	
5 公債費		6				
		7				
6 諸支出金		6				
		7				
合 計		6	27,272,543	96,052,371	418,980	174,240
		7	26,548,424	92,892,088	1,004,566	121,000
増 減 額			△ 724,119	△ 3,160,283	585,586	△ 53,240

(単位：円)

18 負担金補助 及び交付金	21 補償・補填 及び賠償金	22 償還金利子 及び割引料	26 公課費
1,799,926			
1,781,002			
3,893,970,828			
3,828,521,921			
1,713,001,706			
1,505,864,117			
		244,525	
		47,935,509	
		4,937,133	
		18,151,036	
5,608,772,460		5,181,658	
5,336,167,040		66,086,545	
△ 272,605,420		60,904,887	

第 10 表

令和 7 年度 国民健康保険給付状況表（含前年度）

（単位：件、円、％）

種 別	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
	件数	金額	件数	金額		
療養給付費	167,933	3,210,849,343	176,676	3,286,819,109	△ 75,969,766	△ 2.3
療養費	8,747	65,775,041	8,890	62,265,943	3,509,098	5.6
高額療養費	8,473	519,244,527	8,855	514,737,938	4,506,589	0.9
高額介護合算療養費	8	377,584	10	194,375	183,209	94.3
移送費						
出産育児諸費	63	19,383,034	49	16,740,709	2,642,325	15.8
葬祭諸費	59	2,950,000	72	3,600,000	△ 650,000	△ 18.1
その他	8,820	18,502,473	8,450	18,617,412	△ 114,939	△ 0.6
合 計	194,103	3,837,082,002	203,002	3,902,975,486	△ 65,893,484	△ 1.7

第 1 1 表

令和 7 年度 介護保険事業状況表（5 カ年度比較）

要介護（要支援）認定者数（2 号被保険者含む）

（単位：人、％）

年度	総 数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3	3,635	799 (22.0)	576 (15.8)	799 (22.0)	407 (11.2)	392 (10.8)	350 (9.6)	312 (8.6)
4	3,634	799 (22.0)	598 (16.4)	798 (22.0)	389 (10.7)	370 (10.2)	377 (10.4)	303 (8.3)
5	3,716	867 (23.3)	622 (16.7)	748 (20.1)	453 (12.1)	370 (9.9)	333 (8.9)	323 (9.0)
6	3,784	918 (24.3)	630 (16.6)	696 (18.4)	461 (12.2)	388 (10.2)	367 (9.7)	324 (8.6)
7	3,764	878 (23.3)	609 (16.2)	681 (18.1)	500 (13.3)	413 (11.0)	373 (9.9)	310 (8.2)

居宅介護（支援）サービス受給者数（ ）は 1 ヶ月平均受給者数

（単位：人）

年度	総 数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3	30,454(2,538)	3,055(255)	3,986(332)	8,844(737)	5,175(431)	3,856(321)	3,093(258)	2,445(204)
4	31,432(2,619)	3,021(252)	4,018(335)	9,341(778)	5,158(430)	4,092(341)	3,181(265)	2,621(218)
5	31,976(2,665)	3,567(297)	4,253(354)	9,203(767)	5,087(424)	4,096(341)	3,053(254)	2,717(226)
6	32,383(2,699)	3,889(324)	4,381(365)	8,650(721)	5,540(462)	4,085(340)	3,146(262)	2,692(224)
7	33,104(2,759)	4,233(353)	4,416(368)	8,086(674)	6,006(501)	4,460(372)	3,314(276)	2,589(216)

議案第 21 号

令和 7 年度高石市下水道事業会計決算認定について

令和 7 年度高石市下水道事業会計決算について別紙のとおり認定に付する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度高石市下水道事業会計決算を別紙の監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

令和 7 年 度

高石市公営企業会計決算審査意見書

(高石市下水道事業会計)

高 石 市 監 査 委 員

高石監査第 5 8 号

令和 8 年 8 月 3 1 日

高石市長 畑中 政昭 様

高石市監査委員 原 正 人

同 松 本 善 弘

令和 7 年度高石市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、令和 7 年度高石市公営企業会計（下水道事業会計）の決算、証書類、事業報告書及びその他の書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
1	業務状況について	4
2	決算状況について	6
3	経営状況について	8
4	財政状態について	1 3
5	経営指標について	1 6
むすび		1 7
資 料		1 9

令和 7 年度高石市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 7 年度 高石市下水道事業会計決算

添付書類 決算書附属書類

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 8 月 2 5 日

第 3 審査の方法

審査は、令和 7 年度決算報告書等審査に付された各書類が法令に従い作成されているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検討した。

審査にあたっては、会計帳簿、証拠書類を精査し、関係職員より決算の内容、事業の執行状況その他について説明を聴取し審査した。

第 4 審査の結果

- (1) 審査に付された各書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されているものと認める。
- (2) 決算報告書は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を正しく示しているものと認める。
- (3) 財務諸表（損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表に限る。）は、事業の経営成績及び財政状態を正しく示しているものと認める。
- (4) 事業報告書は、事業の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書は、記載すべき事項を正しく示しているものと認める。

高石市下水道事業会計決算審査意見

1 業務状況について

令和7年度の業務状況は、次のとおりである。

(1) 業務実績

項 目	単位	令和7年度	令和6年度	増 減	増減率(%)	備 考
行政区域内人口	人	55,522	55,841	△ 319	△ 0.6	年度末行政区域内人口
処理区域内人口	人	51,348	51,579	△ 231	△ 0.4	年度末処理区域内人口
水 洗 化 人 口	人	50,691	50,813	△ 122	△ 0.2	
普 及 率	%	92.5	92.4	0.1	—	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
水 洗 化 率	%	98.7	98.5	0.2	—	$\frac{\text{水 洗 化 人 口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
年間総処理水量	m ³	5,422,680	5,701,911	△ 279,231	△ 4.9	年間総量
年間総有収水量	m ³	4,947,432	4,969,788	△ 22,356	△ 0.4	年間総量
有 収 率	%	91.2	87.2	4.0	—	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$
1 m ³ 当 たり 汚 水 処 理 原 価	円	156.20	157.72	△ 1.52	△ 1.0	$\frac{\text{汚 水 処 理 費}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
1 m ³ 当 たり 下 水 道 使 用 料 単 価	円	147.24	147.39	△ 0.15	△ 0.1	$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$

処理区域内人口は、51,348 人で前年度に比べ 231 人（0.4%）減少するとともに、水洗化人口は、50,691 人で前年度に比べ 122 人（0.2%）減少している。また、年間総処理水量は、5,422,680 m³で前年度に比べ 279,231 m³（4.9%）減少するとともに、年間総有収水量は、4,947,432 m³で前年度に比べ 22,356 m³（0.4%）減少している。この結果、有収率は、91.2%となっている。

なお、有収水量及び処理水量については、節水型の生活様式の定着や人口減少等による水需要の減少傾向が続いている。

(2) 施設の利用状況

(単位：m³、%)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	備 考
一日平均送水量（汚水）（A）	10,880	12,075	△ 1,195	
一日最大送水量（汚水）（B）	14,465	15,647	△ 1,182	
ポンプ場計画能力（C）	26,784	26,784	0	
平 均 稼 働 率	40.6	45.1	△ 4.5	A/C×100
最 大 稼 働 率	54.0	58.4	△ 4.4	B/C×100
負 荷 率	75.2	77.2	△ 2.0	A/B×100

一日平均送水量（汚水）は、10,880 m³で前年度に比べ 1,195 m³（9.9%）減少するとともに、一日最大送水量（汚水）は、14,465 m³で前年度に比べ 1,182 m³（7.6%）減少している。

また、ポンプ場計画能力は、26,784 m³であった。その結果、平均稼働率は、40.6%で前年度に比べ 4.5 ポイント下降し、最大稼働率は、54.0%で前年度に比べ 4.4 ポイント下降している。

(3) 汚水処理原価等

(単位：円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
汚 水 処 理 原 価	156.20	157.72	△ 1.52
下水道使用料単価	147.24	147.39	△ 0.15
損 益	△ 8.96	△ 10.33	1.37

1 m³当たりの汚水処理原価は、修繕費及び負担金の減少等により 156.20 円となり、前年度に比べ 1.52 円減少している。また 1 m³当たりの下水道使用料単価は、有収水量の減少により 147.24 円となり、前年度に比べ 0.15 円減少した。

その結果、1 m³当たり 8.96 円の赤字となり、損益は前年度に比べ 1.37 円増加している。

2 決算状況について

令和7年度各予算事項の決算状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円、％)

科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額 と 決算額の比較	執行率 (収入率)	前 年 度 決 算 額	前年度執行 率(収入率)
下水道事業収益	2,411,047	2,326,564	△ 84,483	96.5	2,406,390	99.0
営業収益	1,522,911	1,467,494	△ 55,417	96.4	1,514,937	97.7
営業外収益	888,135	830,486	△ 57,649	93.5	889,660	101.3
特別利益	1	28,584	28,583	2,858,400.0	1,793	104.6
下水道事業費用	2,273,874	2,159,848	△ 114,026	95.0	2,113,604	93.5
営業費用	2,062,481	2,001,092	△ 61,389	97.0	1,952,970	95.6
営業外費用	206,893	158,436	△ 48,457	76.6	157,847	74.6
特別損失	1,500	320	△ 1,180	21.3	2,787	86.7
予備費	3,000	0	△ 3,000	0	0	
収 支 差 引	137,173	166,716	29,543		292,786	

(注) 収益的収入及び支出については、消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）を含んでいる。

収益的収入（下水道事業収益）の決算額は、2,326,564千円で、予算額を84,483千円下回り、収入率は96.5%となった。また、前年度決算額に比べ79,826千円（3.3%）減少となったが、これは雨水処理費用の減少による他会計負担金などの減収等によるものである。

収益的支出（下水道事業費用）の決算額は、2,159,848千円で、予算額に対し114,026千円の不用額を生じ、執行率は95.0%となった。また、前年度決算額に比べ46,244千円（2.2%）増加となったが、これはポンプ場の修繕費等の増加によるものである。

収支差引額は、166,716千円の黒字であり、前年度に比べ126,070千円の減少となっている。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円、%)

科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額 と 決算額の比較	執行率 (収入率)	前 年 度 決 算 額	前年度執行 率(収入率)
資本的収入	1,948,336	1,374,487	△ 573,849	70.5	1,616,377	72.4
企 業 債	1,457,600	995,400	△ 462,200	68.3	1,149,300	69.2
国庫補助金	358,538	275,565	△ 82,973	76.9	354,200	81.0
他会計補助金	130,000	100,000	△ 30,000	76.9	110,000	82.7
負 担 金 等	2,198	3,522	1,324	160.2	2,877	267.1
資本的支出	2,487,798	1,907,230	△ 580,568	76.7	2,292,899	80.0
建設改良費	1,378,695	800,128	△ 578,567	58.0	948,369	62.4
固定資産購入費	885	885	0	100.0	888	100.0
企業債償還金	1,106,218	1,106,217	△ 1	100.0	1,343,642	100.0
予 備 費	2,000	0	△ 2,000		0	
収 支 差 引	△ 539,462	△ 532,743	6,719	98.8	△ 676,522	

(注) 資本的収入及び支出については、消費税等を含んでいる。

資本的収入の決算額は、1,374,487 千円で予算額を 573,849 千円下回ったため、収入率は 70.5%となった。

資本的支出の決算額は、1,907,230 千円で予算額に対し 580,568 千円の不用額を生じ、執行率は 76.7%となった。

収支差引額は、532,743 千円の不足を生じており、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 21,786 千円、当年度分損益勘定留保資金 369,872 千円、減債積立金 31,295 千円及び当年度利益剰余金 109,790 千円により補填されている。

(3) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費は予算額の 91,017 千円に対し、執行額は 83,487 千円で、予算の範囲内で執行されている。

(4) 他会計からの補助金

一般会計から補助を受けた金額は 789,000 千円であり、その内容は雨水処理費 727,592 千円等である。

3 経営状況について

令和7年度の経営状況は、次のとおりである。

なお、以下の文中、特にことわらない限り、収入・収益及び支出・費用の額には消費税等を含まない。

損益計算書によると、営業収益、営業外収益及び特別利益を合計した収益的収入は2,249,859千円で前年度に比べ78,022千円(3.4%)減少したものの、営業費用、営業外費用及び特別損失を合計した収益的支出は2,121,659千円で前年度に比べ39,277千円(1.9%)増加し、収益的収支決算においては、128,200千円の当年度純利益となった。

一方、資本的収入は、1,374,487千円で前年度に比べ241,889千円(15.0%)減少、資本的支出においても、1,839,573千円で前年度に比べ370,129千円(16.8%)減少し、収支差引は、465,086千円の不足となった。

(1) 収益的収入

ア 営業収益は、1,394,647千円で前年度に比べ47,040千円(3.3%)減少となった。

これは、下水道使用料が728,472千円で4,028千円(0.5%)、他会計負担金が666,000千円で43,000千円(6.1%)減少したこと等によるものである。

イ 営業外収益は、829,226千円で前年度に比べ55,181千円(6.2%)減少となった。

これは、国庫補助金が17,020千円で6,100千円(55.9%)増加したものの、他会計補助金が23,000千円で2,000千円(8.0%)、長期前受金戻入が773,620千円で57,786千円(7.0%)減少したこと等によるものである。

ウ 特別利益は、25,986千円で前年度に比べ24,199千円(1,354.2%)増加となった。

これは、その他特別利益が1,712千円皆減したものの、過年度損益修正益が25,986千円で25,911千円(34,548.0%)増加したことによるものである。

(2) 収益的支出

ア 営業費用は、1,949,086千円で前年度に比べ43,413千円(2.3%)増加となった。

これは、管渠費が41,148千円で40,493千円(49.6%)、総係費が266,576千円で15,206千円(5.4%)減少したものの、ポンプ場費が274,824千円で65,713千円(31.4%)増加したこと等によるものである。

イ 営業外費用は、172,283千円で前年度に比べ1,731千円(1.0%)減少となった。

これは、雑支出が16,790千円で465千円(2.8%)増加したものの、支払利息及び企業債取扱諸費が155,493千円で2,196千円(1.4%)減少したことによるものである。

ウ 特別損失は、290 千円で前年度に比べ 2,405 千円(89.2%)減少となった。

これは、過年度損益修正損が 290 千円で 693 千円(70.5%)減少し、その他特別損失が 1,712 千円皆減したことによるものである。

(3) 資本的収入

負担金等が 3,522 千円で 645 千円(22.4%)前年度と比べ増加したものの、企業債が 995,400 千円で 153,900 千円(13.4%)、国庫補助金が 275,565 千円で 78,635 千円(22.2%)、他会計補助金が 100,000 千円で 10,000 千円(9.1%)前年度と比べ減少し、全体として 241,890 千円 (15.0%)の減少となった。

(4) 資本的支出

ア 建設改良費が 732,471 千円で 132,707 千円(15.3%)減少し、固定資産購入費が 885 千円で 3 千円(0.3%)の増加となった。

イ 本年度の企業債発行高は、995,400 千円、企業債償還高は、1,106,217 千円、本年度末の未償還残高は、12,224,561 千円となった。

(単位：千円)

前年度末未償還残高	本年度発行高	本年度償還高	本年度末未償還残高
12,335,378	995,400	1,106,217	12,224,561

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出に影響の大きい企業債の本年度末未償還残高は、12,224,561 千円でこれに対する利息は 1,296,391 千円、元利未償還額は、13,520,952 千円となっている。

なお、令和 8 年度以降の償還予定額は、次のとおりとなっている。

企業債年次未償還額

(単位：千円)

年 度	元金未償還額	利息未償還額	元利未償還額
令和 6 年度末	12,335,378	1,110,794	13,446,172
令和 7 年度末	12,224,561	1,296,391	13,520,952
増 減	△ 110,817	185,597	74,780

令和8年度以降年次償還予定額

(単位：千円)

年 度	元 金	利 息	元利合計
令和8年度	1,083,660	156,135	1,239,795
令和9年度	1,040,297	141,271	1,181,568
令和10年度	1,014,667	127,548	1,142,215
令和11年度	995,349	114,013	1,109,362
令和12年度	907,075	100,743	1,007,818
令和13年度～	7,183,513	656,681	7,840,194
合 計	12,224,561	1,296,391	13,520,952

◀ 経営状況参考資料 ▶

(1) 用途別有収水量及び下水道使用料

(単位：m³、千円、%)

項 目		令和7年度	令和6年度	増 減	増 減 率
有収水量	一 般 用	4,947,432	4,969,788	△ 22,356	△ 0.4
	浴 場 用	0	0	0	0.0
	合 計	4,947,432	4,969,788	△ 22,356	△ 0.4
下水道使用料	一 般 用	728,472	732,500	△ 4,028	△ 0.5
	浴 場 用	0	0	0	0.0
	合 計	728,472	732,500	△ 4,028	△ 0.5

(2) 下水道使用料に対する人件費(汚水)

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減	増 減 率
下水道使用料 (A)	728,472	732,500	△ 4,028	△ 0.5
人件費 (汚水) (B)	24,897	15,348	9,549	62.2
(B)/(A) × 100	3.4	2.1		

(3) 使用料単価と汚水処理原価

区 分	単位	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	増減率 (%)
下 水 道 使 用 料	千円	728,472	732,500	△ 4,028	△ 0.55
汚 水 処 理 費	千円	772,790	783,850	△ 11,060	△ 1.41
有 収 水 量	m ³	4,947,432	4,969,788	△ 22,356	△ 0.45
使用料単価(A)	円	147.24	147.39	△ 0.15	△ 0.10
汚水処理原価(B)	円	156.20	157.72	△ 1.52	△ 0.96
差引(A)－(B)	円	△ 8.96	△ 10.33	1.37	△ 13.26
経費回収率(A)/(B)×100	%	94.3	93.5		

使用料単価＝下水道使用料／有収水量

汚水処理原価＝汚水処理費／有収水量

(4) 費用別汚水処理原価（1 m³当たり）の比較

(単位：円、%)

項 目	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
人 件 費	5.03	3.2	3.09	1.9	2.13	1.4
動 力 費	3.17	2.0	2.87	1.8	2.46	1.6
光 熱 水 費	0.26	0.2	0.24	0.2	0.24	0.2
委 託 料	27.47	17.6	25.64	16.3	23.57	15.7
修 繕 費	0.80	0.5	8.32	5.3	0.65	0.4
通 信 運 搬 費	0.02	0.0	0.02	0.0	0.02	0.0
材 料 費	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
会費及び負担金	16.68	10.7	19.23	12.2	20.72	13.8
流域下水道 維持管理負担金	34.02	21.8	31.28	19.8	32.63	21.7
減価償却費(汚水)	50.74	32.5	51.05	32.4	49.58	32.9
企業債利息(汚水)	14.44	9.2	13.87	8.8	16.36	10.9
そ の 他	3.57	2.3	2.11	1.3	2.19	1.4
計	156.20	100.0	157.72	100.0	150.54	100.0

(注) 受託工事費及びその他営業費用(材料売却原価)に係るものは除く。

減価償却費から長期前受金戻入を控除して原価を算出。

(5) 職員 1 人当たりの生産性の比較

項 目	算出方式	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	増減率(%)
有 収 水 量 (m ³ ／人)	<u>年間総有収水量</u> 損益勘定所属職員数	618,429	993,958	△ 375,529	△ 37.8
整 備 人 口 (人／人)	<u>現在処理人口</u> 損益勘定所属職員数	6,419	10,316	△ 3,897	△ 37.8
営 業 収 益 (千円／人)	<u>営 業 収 益</u> 損益勘定所属職員数	174,331	288,337	△ 114,006	△ 39.5
営 業 損 益 (千円／人)	<u>営業収益－営業費用</u> 損益勘定所属職員数	△ 69,305	△ 92,797	23,492	△ 25.3
経 常 損 益 (千円／人)	<u>経 常 損 益</u> 総 職 員 数	9,319	35,201	△ 25,882	△ 73.5
損益勘定所属 職員数 (人)		8	5	3	60.0
総 職 員 数 (人)		11	7	4	57.1

4 財政状態について

令和7年度の財政状態は、次のとおりである。

(1) 資産総額は、30,311,227千円で前年度に比べ296,944千円（1.0%）減少となった。その内訳をみると、流動資産が792,897千円で84,048千円（11.9%）増加、固定資産が29,518,330千円で380,992千円（1.3%）減少となった。

(2) 負債総額は、27,794,352千円で前年度に比べ425,144千円（1.5%）減少となった。その内訳をみると、未払金が558,005千円で73,711千円（15.2%）増加したものの、固定負債の企業債が11,140,901千円で88,260千円（0.8%）、流動負債の企業債が1,083,660千円で22,557千円（2.0%）、繰延収益が14,981,621千円で393,586千円（2.6%）減少となった。

(3) 資本総額は、2,516,875千円で前年度に比べ128,200千円（5.4%）増加となった。その内訳をみると、資本金が前年度と同額で535,843千円、剰余金が1,981,032千円で128,200千円（6.9%）増加となった。

(4) 財政状態

（単位：千円、％）

項 目	令和7年度末	令和6年度末	項 目	令和7年度末	令和6年度末
固定資産	29,518,330 (97.4)	29,899,322 (97.7)	固定負債	11,152,270 (36.8)	11,237,982 (36.7)
流動資産	792,897 (2.6)	708,849 (2.3)	流動負債	1,660,461 (5.4)	1,606,307 (5.3)
			繰延収益	14,981,621 (49.4)	15,375,207 (50.2)
資産合計	30,311,227 (100.0)	30,608,171 (100.0)	負債合計	27,794,352 (91.6)	28,219,496 (92.2)
繰延勘定	—	—	資本合計	2,516,875 (8.4)	2,388,675 (7.8)
合 計	30,311,227 (100.0)	30,608,171 (100.0)	合 計	30,311,227 (100.0)	30,608,171 (100.0)

（ ）は、構成比率である。

(5) 流動資産及び流動負債の内訳は、次のとおりである。

《流動資産》

(単位：千円)

科 目	金 額	内 訳			令和8年5月 末日までの 収 入 済 額
		項 目	金 額	説 明	
現 金 預 金	599,262	現 金 預 金	599,262	年度末残高	
未 収 金	194,581	下水道使用料	191,242	現年度分 190,466 繰越分 776	133,794 4
		そ の 他 営 業 未 収 金	276	ポンプ場運転管理委託料返還金 276	276
		そ の 他 営 業 外 未 収 金	2,005	泉大津市雨水汚水排除事務受託料 2,005	2,005
		そ の 他 未 収 金	1,058	受益者負担金（分納） 1,058	963
前 払 費 用	2	その他前払費用	2	令和7年度雇用保険料 2	
貸倒引当金	△ 948	貸 倒 引 当 金	△ 948		
計	792,897				

《流動負債》

(単位:千円)

科 目	金 額	内 訳		
		項 目	金 額	説 明
企 業 債	1,083,660	建設改良企業債	1,083,660	
リース債務	943	リ ー ス 債 務	943	令和8年度リース資産支払分
未 払 金	558,004	営 業 未 払 金	170,856	委託料 83,029 修繕費 3,077
				動力費 1,652 通信運搬費 19
				手数料 14 光熱水費 168
				借料及び損料 54 報酬 367
				法定福利費 127 備消耗品費 395
				雇用保険料 32 燃料費 2
				材料費 21
				時間外手当・旅費 598
				会費及び負担金 32,301
				一般会計への繰戻 49,000
		営業外未払金	5,894	リース利息 11 未払消費税 2,883
				一般会計への繰戻 3,000
		その他未払金	381,254	請負工事費 318,035 委託料 26,931
				備消耗品費 58 リース資産 76
				法定福利費 42 リース消費税 216
				時間外手当・旅費 24
				流域下水道負担金 5,872
				一般会計への繰戻 30,000
預 り 金	11,003	預 り 金	10,503	排水指定業者登録保証金 10,391
				諸税預り金 112
		そ の 他	500	指定金融機関担保 500
引 当 金	6,851	賞 与 引 当 金	5,735	令和7年12月から令和8年3月までの発生分
		法定福利費引当金	1,116	
計	1,660,461			

5 経営指標について

令和7年度の経営指標については、次のとおりである。

(1) 経常収支比率 (単位：％)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
経 常 収 支 比 率	104.8	111.8	115.6

経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比して経常的な経営状況の均衡度合いを示すものである。同比率が100%を下回っている状態は、経常費用が経常収益を上回り、単年度の経営において経常赤字が生じていることを意味する。本年度は、104.8%で前年度に比べ7.0ポイント下降している。

(2) 累積欠損金比率 (単位：％)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
累 積 欠 損 金 比 率	0.0	0.0	0.0

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表したものであり、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。本年度は、0.0%で前年度と同率である。

(3) 汚水処理原価 (単位：円)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
汚 水 処 理 原 価	156.20	157.72	150.54

汚水処理原価は、有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用で、汚水処理に係るコストを表したものである。本年度は156.20円で前年度に比べ1.52円減少している。

(4) 水洗化率 (単位：％)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
水 洗 化 率	98.7	98.5	97.9

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表したものである。本年度は、98.7%で前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

む す び

令和7年度下水道事業会計の決算概況は、以上のとおりである。損益計算書をみると営業収益が1,394,647千円、営業費用が1,949,086千円で営業損失は554,439千円となり、営業外損益を含めた経常利益は102,504千円となった。また、経常利益から特別損益を含めた当年度純利益は128,200千円で黒字決算となっている。

事業収入に係る収益的収入の主なものは、下水道使用料728,472千円、他会計負担金666,000千円、他会計補助金23,000千円、国庫補助金17,020千円、長期前受金戻入773,620千円となっており、その結果、収益的収入は2,249,859千円となり、前年度に比べ78,022千円の減収となっている。

事業費に係る収益的支出の主なものは、営業費用のポンプ場費274,824千円、総係費266,576千円、流域下水道維持管理負担金177,317千円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費155,493千円となっており、その結果、収益的支出は2,121,659千円となり、前年度に比べ39,277千円の増となっている。

また、本年度の下水道使用料単価は、147.24円、汚水処理原価は、156.20円となっている。

次に資本的収支をみると、資本的収入が1,374,487千円、資本的支出が1,907,230千円で差引532,743千円の不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度利益剰余金で補填（消費税込み）している。

資本的収入の主なものは、企業債995,400千円、国庫補助金275,565千円、負担金等3,522千円で、資本的支出の主なものは、建設改良費800,128千円、企業債償還金1,106,217千円となっている。

下水道は、市民の安全・安心な暮らしと健全な社会経済活動に不可欠なインフラであり、その整備、普及に取り組んでいかなければならない。今後も継続的な管渠、ポンプ場の整備促進や維持管理、老朽化対策のほか、地震、大雨に備えた災害対策も重要な課題となっている。

その対応策として令和8年3月に改定した「高石市下水道事業経営戦略」に鑑み、今後の人口減少等に伴う使用料収入減少への対応や「第2期高石市下水道ストックマネジメント計画」による下水道施設の修繕費、改築費等を踏まえた投資、財政計画を考慮した支出対策等を講じることにより、経営状況の課題を検証し、経営の効率化及び経営基盤の強化を図っていくよう望むものである。

令和 7 年度高石市下水道事業会計決算審査資料

第 1 表	業務実績表（比較）
第 2 表	収益的収入及び支出
第 3 表	資本的収入及び支出
第 4 表	損益計算書（比較）
第 5 表	貸借対照表（比較）
第 6 表	用途別下水道使用料（比較）
第 7 表	費用構成表（比較）
第 8 表	分析表

（注）

- ※ 趨勢比率は令和 5 年度を 100 とする比率（％）である。
- ※ 予算額及び決算額は消費税を含み、その他の金額は消費税を含まない。

第1表

業 務 実 績 表 (比 較)

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	備 考
	実 数	趨勢 比率	実 数	趨勢 比率	実 数	
行政区域内人口 (人)	55,522	98.8	55,841	98.3	56,206	年度末現在
処理区域内人口 (人)	51,348	99.4	51,579	98.9	51,651	年度末現在
水洗化人口 (人)	50,691	100.2	50,813	101.0	50,565	年度末現在
普及率 (%)	92.49	100.6	92.37	100.6	91.90	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
水洗化率 (%)	98.72	100.8	98.51	102.1	97.90	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
汚水処理水量 (m³)	5,422,680	91.8	5,701,911	97.5	5,909,880	年間総量
有収水量 (m³)	4,947,432	98.5	4,969,788	98.2	5,020,859	年間総量
有収率 (%)	91.2	107.3	87.2	100.7	85.0	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$
汚水管延長 (m)	122,029	100.6	122,011	102.5	121,329	
雨水管延長 (m)	76,297	101.4	76,049	102.2	75,221	
合流管延長 (m)	45,427	100.3	45,279	100.3	45,279	
1 m³当り汚水処理原価 (円)	156.20	103.8	157.72	106.7	150.54	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$
1 m³当り下水道使用料単価 (円)	147.24	99.7	147.39	99.8	147.70	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$
現行使用料実施年月日	令和元年10月1日					

第2表

収 益 の 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円、%)

年 度 項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比
下水道事業収益	2,411,047	2,326,564	96.5	2,430,958	2,406,390	99.0	2,440,571	2,404,972	98.5
営 業 収 益	1,522,911	1,467,494	96.4	1,551,194	1,514,937	97.7	1,538,303	1,505,014	97.8
営 業 外 収 益	888,135	830,486	93.5	878,050	889,660	101.3	902,267	889,958	98.6
特 別 利 益	1	28,584	2,858,400.0	1,714	1,793	104.6	1	10,000	1,000,000.0

(支 出)

(単位：千円、%)

年 度 項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比
下水道事業費用	2,273,874	2,159,848	95.0	2,260,045	2,113,604	93.5	2,179,129	2,054,302	94.3
営 業 費 用	2,062,481	2,001,092	97.0	2,042,308	1,952,970	95.6	1,960,534	1,861,911	95.0
営 業 外 費 用	206,893	158,436	76.6	211,524	157,847	74.6	213,728	191,797	89.7
特 別 損 失	1,500	320	21.3	3,213	2,787	86.7	1,867	594	31.8
予 備 費	3,000	0		3,000	0		3,000	0	

収 支 差 引	137,173	166,716		170,913	292,786		261,442	350,670	
---------	---------	---------	--	---------	---------	--	---------	---------	--

第3表

資 本 の 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円、%)

年 度 項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比
資本の収入	1,948,336	1,374,487	70.5	2,231,320	1,616,377	72.4	1,974,594	1,182,527	59.9
企 業 債	1,457,600	995,400	68.3	1,660,000	1,149,300	69.2	1,393,900	794,200	57.0
国 庫 補 助 金	358,538	275,565	76.9	437,243	354,200	81.0	433,918	230,880	53.2
他 会 計 補 助 金	130,000	100,000	76.9	133,000	110,000	82.7	139,000	146,600	105.5
負 担 金 等	2,198	3,522	160.2	1,077	2,877	267.1	7,776	10,847	139.5

(支 出)

(単位：千円、%)

年 度 項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比	予算額	決算額	予算比
資本の支出	2,487,798	1,907,230	76.7	2,866,229	2,292,899	80.0	2,639,769	1,784,534	67.6
建 設 改 良 費	1,378,695	800,128	58.0	1,519,698	948,369	62.4	1,490,346	637,399	42.8
固定資産購入費	885	885	100.0	888	888	100.0	1,072	779	72.7
企業債償還金	1,106,218	1,106,217	100.0	1,343,643	1,343,642	100.0	1,146,356	1,146,356	100.0
予 備 費	2,000	0		2,000	0		1,995	0	

収 支 差 引	△ 539,462	△ 532,743		△ 634,909	△ 676,522		△ 665,175	△ 602,007	
---------	-----------	-----------	--	-----------	-----------	--	-----------	-----------	--

第4表

損 益 計 算 書 （ 比 較 ）

(単位：千円、%)

項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度	
	金 額	構成比	趨勢比率	金 額	構成比	趨勢比率	金 額	構成比
1 営 業 収 益	1,394,647	62.0	97.5	1,441,687	61.9	101.8	1,430,858	61.5
(1)下水道使用料	728,472	32.4	98.2	732,500	31.5	98.0	741,563	31.9
(2)他会計負担金	666,000	29.6	96.7	709,000	30.4	106.0	689,000	29.6
(3)その他営業収益	175	0.0	59.3	187	0.0	94.0	295	0.0
2 営 業 外 収 益	829,226	36.9	93.4	884,407	38.0	102.5	888,189	38.1
(1)他会計補助金	23,000	1.0	112.2	25,000	1.1	119.0	20,500	0.9
(2)国庫補助金	17,020	0.8	129.5	10,920	0.5	29,513.5	13,140	0.5
(3)長期前受金戻入	773,620	34.4	92.8	831,406	35.7	100.5	833,436	35.8
(4)雑 収 益	15,586	0.7	73.8	17,081	0.7	116.9	21,113	0.9
3 特 別 利 益	25,986	1.1	285.8	1,787	0.1	17.3	9,091	0.4
(1)その他特別利益	—	—	—	1,712	0.1	皆増	—	—
(2)過年度損益修正益	25,986	1.1	285.8	75	0.0	0.7	9,091	0.4
収 益 合 計	2,249,859	100.0	96.6	2,327,881	100.0	101.7	2,328,138	100.0
1 営 業 費 用	1,949,086	91.9	106.9	1,905,673	91.5	106.4	1,823,356	90.8
(1)管 渠 費	41,148	2.0	330.6	81,641	3.9	604.2	12,445	0.6
(2)ポ ン プ 場 費	274,824	12.9	157.9	209,111	10.1	138.1	174,009	8.7
(3)普 及 指 導 費	428	0.0	89.0	406	0.0	34.9	481	0.0
(4)業 務 費	45,301	2.1	128.2	36,157	1.7	106.6	35,346	1.8
(5)総 係 費	266,576	12.6	87.4	281,782	13.5	85.9	304,953	15.2
(6)流 域 下 水 道 維持管理負担金	177,317	8.4	102.4	164,884	7.9	108.7	173,079	8.6
(7)減 価 償 却 費	1,135,455	53.5	102.7	1,131,692	54.4	101.8	1,106,072	55.1
(8)資 産 減 耗 費	8,037	0.4	47.4	—	—	皆減	16,971	0.8
2 営 業 外 費 用	172,283	8.1	93.8	174,014	8.4	89.3	183,606	9.2
(1)支払利息及び 企業債取扱諸費	155,493	7.3	91.4	157,689	7.6	85.7	170,079	8.5
(2)雑 支 出	16,790	0.8	124.1	16,325	0.8	150.4	13,527	0.7
3 特 別 損 失	290	0.0	53.6	2,695	0.1	211.4	541	0.0
(1)その他特別損失	—	—	—	1,712	0.1	皆増	—	—
(2)過年度損益修正損	290	0.0	53.6	983	0.0	77.1	541	0.0
費 用 合 計	2,121,659	100.0	105.7	2,082,382	100.0	104.8	2,007,503	100.0
当年度純利益	128,200		40.0	245,499		81.1	320,635	

貸借対照表（比較）

（単位：千円、％）

年 度 項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度	
	金 額	構成比	趨勢比率	金 額	構成比	趨勢比率	金 額	構成比
1 固定資産	29,518,330	97.4	98.0	29,899,322	97.7	97.5	30,134,791	97.6
(1)有形固定資産	28,843,342	95.2	98.1	29,201,674	95.4	97.6	29,412,441	95.3
(7)土地	382,925	1.3	100.0	382,925	1.3	100.0	382,925	1.2
(イ)建物	379,574	1.3	84.9	412,532	1.3	83.0	447,006	1.5
(ロ)構築物	26,081,520	86.0	97.7	26,305,702	85.9	98.9	26,703,274	86.5
(エ)機械及び装置	1,369,603	4.5	85.8	1,484,231	4.9	85.9	1,595,437	5.2
(オ)車輛及び運搬具	107	0.0	137.2	130	0.0	166.7	78	0.0
(カ)工具・器具及び備品	197	0.0	36.3	232	0.0	27.2	542	0.0
(キ)リース資産	2,843	0.0	64.0	3,642	0.0	82.0	4,442	0.0
(ク)建設仮勘定	626,573	2.1	224.8	612,280	2.0	84.9	278,737	0.9
(2)無有形固定資産	674,988	2.2	93.4	697,648	2.3	93.5	722,350	2.3
(7)施 設 利 用 権	674,988	2.2	93.4	697,648	2.3	93.5	722,350	2.3
2 流動資産	792,897	2.6	108.4	708,849	2.3	130.5	731,322	2.4
(1)現金預金	599,262	2.0	174.0	476,527	1.5	161.1	344,444	1.1
(2)未収金	194,581	0.6	93.5	211,071	0.7	87.2	208,113	0.7
貸倒引当金	△ 948	△ 0.0	94.4	△ 990	△ 0.0	99.3	△ 1,004	△ 0.0
(3)前 払 費 用	2	0.0	皆増	1	0.0	皆増	—	—
(4)前 払 金	—	—	皆減	22,240	0.1	369.6	179,769	0.6
資 産 合 計	30,311,227	100.0	98.2	30,608,171	100.0	98.1	30,866,113	100.0
1 固定負債	11,152,270	36.8	99.6	11,237,982	36.7	95.7	11,195,346	36.3
(1)企業債	11,140,901	36.8	99.6	11,229,161	36.7	95.7	11,186,078	36.3
(2)リース債務	1,005	0.0	35.5	1,947	0.0	68.7	2,833	0.0
(3)引当金	10,364	0.0	161.1	6,874	0.0	149.5	6,435	0.0
2 流動負債	1,660,461	5.4	93.1	1,606,307	5.3	111.8	1,783,298	5.8
(1)企業債	1,083,660	3.6	80.7	1,106,217	3.6	96.5	1,343,642	4.4
(2)リース債務	943	0.0	113.6	885	0.0	106.6	830	0.0
(3)未払金	558,005	1.8	131.5	484,294	1.6	176.1	424,310	1.4
(4)預り金	11,002	0.0	104.9	10,622	0.1	104.2	10,491	0.0
(5)引当金	6,851	0.0	170.2	4,289	0.0	85.2	4,025	0.0
3 繰延収益	14,981,621	49.4	95.2	15,375,207	50.2	94.9	15,744,293	51.0
負債合計（1＋2＋3）	27,794,352	91.6	96.8	28,219,496	92.2	96.0	28,722,937	93.1
4 資本金	535,843	1.8	100.0	535,843	1.7	100.0	535,843	1.7
(1)固有資本金	535,843	1.8	100.0	535,843	1.7	100.0	535,843	1.7
5 剰余金	1,981,032	6.6	123.2	1,852,832	6.1	144.0	1,607,333	5.2
(1)資本剰余金	382,925	1.3	100.0	382,925	1.3	100.0	382,925	1.2
(7)受贈財産評価額	382,925	1.3	100.0	382,925	1.3	100.0	382,925	1.2
(2)利益剰余金	1,598,107	5.3	130.5	1,469,907	4.8	162.6	1,224,408	4.0
(7)減債積立金	31,295	0.1	15.5	134,823	0.4	100.3	201,781	0.7
(イ)当年度未処分利益剰余金	1,566,812	5.2	153.2	1,335,084	4.4	173.5	1,022,627	3.3
資本合計（4＋5）	2,516,875	8.4	117.4	2,388,675	7.8	131.1	2,143,176	6.9
負債・資本合計	30,311,227	100.0	98.2	30,608,171	100.0	98.1	30,866,113	100.0

第6表

用途別下水道使用料（比較）

（単位：千円、％）

年 度 項 目	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		令和5年度
	下水道使用料	趨勢比率	下水道使用料	趨勢比率	下水道使用料
一 般 用	728,472	98.2	732,500	98.0	741,563
公 衆 浴 場 用	0	—	0	—	0
計	728,472	98.2	732,500	98.0	741,563

第7表

費 用 構 成 表 （ 比 較 ）

（単位：千円、％）

年 度 項 目	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			令 和 5 年 度	
	金 額	構 成 比	趨勢比率	金 額	構 成 比	趨勢比率	金 額	構 成 比
人 件 費	60,291	2.8	215.9	36,819	1.8	94.3	27,925	1.4
動 力 費	24,919	1.2	117.8	24,387	1.2	101.1	21,150	1.0
光 熱 水 費	2,033	0.1	95.0	2,047	0.1	111.4	2,141	0.1
委 託 料	225,387	10.6	129.5	191,405	9.2	152.5	174,034	8.7
修 繕 費	77,638	3.7	1047.9	80,505	3.9	390.6	7,409	0.4
通 信 運 搬 費	189	0.0	106.8	191	0.0	79.3	177	0.0
材 料 費	30	0.0	皆増	—	—	—	—	—
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	177,317	8.4	102.4	164,884	7.9	108.7	173,079	8.6
減 価 償 却 費	1,135,455	53.5	102.7	1,131,692	54.4	101.8	1,106,072	55.1
支 払 利 息	155,493	7.3	91.4	157,689	7.6	85.7	170,079	8.5
そ の 他	262,617	12.4	80.8	290,068	13.9	88.6	324,896	16.2
合 計	2,121,369	100.0	105.7	2,079,687	100.0	104.7	2,006,962	100.0

年 度 項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	算 式
固定資産構成比率 (%)	97.4	97.7	97.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総 資 産}} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	36.8	36.7	36.3	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$
固定比率 (%)	1,172.8	1,251.7	1,406.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金+剰余金}} \times 100$
固定資産対 長期資本比率 (%)	215.9	219.4	225.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+固定負債}} \times 100$
自己資本構成比率 (%)	8.3	7.8	6.9	$\frac{\text{自己資本金+剰余金}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$
流動比率 (%)	47.8	44.1	41.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
現金比率 (%)	36.1	29.7	19.3	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
酸性試験比率 (%)	47.8	42.8	31.0	$\frac{\text{現金預金+未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
流動資産回転率	1.9	2.0	2.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times 1/2}$
未収金回転率	6.9	6.9	6.4	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \times 1/2}$
固定資産回転率	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \times 1/2}$
未払金回転率	2.7	3.2	4.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未払金}+\text{期末未払金}) \times 1/2}$
経常収支比率 (%)	104.8	111.8	115.6	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率 (%)	71.6	75.7	78.5	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$
企業債償還元金対 料金収入比率 (%)	47.9	60.5	57.5	$\frac{\text{企業債償還元金(污水处理費)}}{\text{料金収入}} \times 100$
企業債元利償還金対 料金収入比率 (%)	57.7	69.9	68.5	$\frac{\text{企業債元利償還金(污水处理費)}}{\text{料金収入}} \times 100$
企業債利息対 料金収入比率 (%)	9.8	9.4	11.1	$\frac{\text{企業債利息(污水处理費)}}{\text{料金収入}} \times 100$

年 度 項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	算 式
企業債償還元金対 減価償却比率 (%)	97.4	118.7	103.6	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$
利子負担率 (%)	1.3	1.3	1.4	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債 (再建債} + \text{企業債} + \text{他会計借入金)}} \times 100$
職員給与費対 料金収入比率 (%)	3.4	2.1	1.4	$\frac{\text{職員給与費 (污水处理費)}}{\text{料金収入}} \times 100$
累積欠損金比率 (%)	—	—	—	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
負 荷 率 (%)	75.2	77.2	68.0	$\frac{\text{一日平均送水量 (污水)}}{\text{一日最大送水量 (污水)}} \times 100$
平均稼働率 (%)	40.6	45.1	45.1	$\frac{\text{一日平均送水量 (污水)}}{\text{ポンプ場計画能力}} \times 100$
最大稼働率 (%)	54.0	58.4	66.3	$\frac{\text{一日最大送水量 (污水)}}{\text{ポンプ場計画能力}} \times 100$
管渠使用効率 (m ³ /m)	22.2	23.4	24.4	$\frac{\text{年間総排水量}}{\text{下水管布設延長}}$
使用料単価 (円/m ³)	147.24	147.39	147.70	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$
污水处理原価 (円/m ³)	156.20	157.72	150.54	$\frac{\text{污水处理費}}{\text{年間有収水量}}$
職員1人当り 整備人口 (人)	6,419	10,316	12,913	$\frac{\text{現在処理人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員1人当り 有収水量 (m ³)	618,429	993,958	1,255,215	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員1人当り 営業収益 (千円)	174,331	288,337	357,714	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
有 収 率 (%)	91.2	87.2	85.0	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総排水量}} \times 100$

議案第 2 2 号

高石市公平委員会委員の選任について

次の者を高石市公平委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

記

氏 名	田 端 聡
住 所	■ ■ ■ ■ ■ ■
生年月日	■ ■ ■ ■ ■ ■

提案理由 本市公平委員会委員のうち田端聡氏の任期満了（令和 8 年 10 月 31 日）に伴い、その後任を選任するにつき、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

議案第 23 号

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更について、裏面のとおり協議する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定により関係市町村と協議するため、同法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求めるものである。

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

大阪府後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月17日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。

第17条第1項第4号中「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この規約は、令和8年10月1日から施行する。

大阪府後期高齢者医療広域連合規約新旧対照表

新	旧
(広域連合の経費の支弁の方法) 第 1 7 条 広域連合の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。 (1)～(3) 略 (4) <u>医療情報基盤・診療報酬審査支払機構</u>交付金 (5) 略 2 略 附 則 この規約は、令和 8 年10月 1 日から施行する。	(広域連合の経費の支弁の方法) 第 1 7 条 広域連合の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。 (1)～(3) 略 (4) <u>社会保険診療報酬支払基金</u>交付金 (5) 略 2 略

議案第 24 号

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約を変更する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

記

- 1 変更する工事請負契約
令和 7 年 9 月 24 日議決の南海中央線電線共同溝整備工事（2 工区）
- 2 変更する工事請負契約の内容
請負金額 変更前 183,876,000 円
 変更後 218,034,300 円
- 3 変更契約の相手方
高石市取石 6 丁目 15 番 1 号
鳳工業株式会社 高石営業所
所長 北原 尚樹

提案理由 今般、設計変更に伴い、上記工事の請負契約を変更するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

南海中央線電線共同溝整備工事(2工区)

議案第24号 参考資料

位置図

工事概要：L=350m

W=25m

電線共同溝工、舗装工、仮設工 一式

工 期：令和7年9月24日から令和8年9月30日

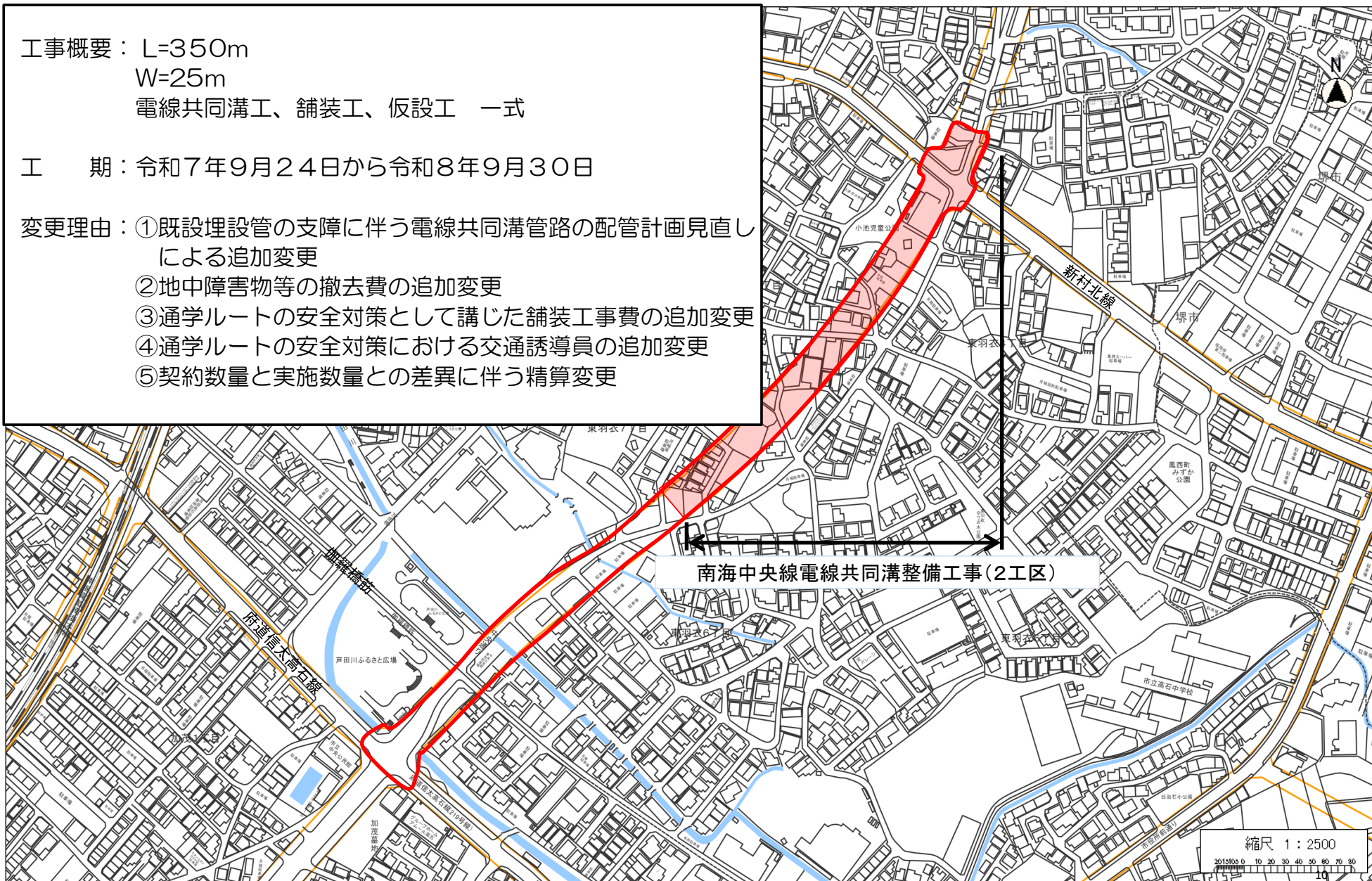
変更理由：①既設埋設管の支障に伴う電線共同溝管路の配管計画見直しによる追加変更

②地中障害物等の撤去費の追加変更

③通学ルートへの安全対策として講じた舗装工事費の追加変更

④通学ルートへの安全対策における交通誘導員の追加変更

⑤契約数量と実施数量との差異に伴う精算変更



議案第 25 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 8 年 9 月 9 日 提出
高石市長 畑 中 政 昭

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 南海中央線整備工事（2 工区） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札による契約 |
| 3 | 契約の金額 | 4 7 1, 0 7 7, 2 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 摂津市昭和園 9 番 1 3 号
岸本建設株式会社
代表取締役社長 谷口 賢治 |

提案理由 上記工事の請負契約を締結するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第 2 5 号参考資料

工事名 南海中央線整備工事（2工区）

契約金額 4 7 1, 0 7 7, 2 0 0 円（税込）

入 札 結 果 表

（単位：円）

	入札参加業者名	1 回		備考
1	岸本建設株式会社	¥428, 252, 000	落札	
2	株式会社ハンシン建設	¥477, 000, 000		
3	真柄建設株式会社 大阪事業部	¥428, 252, 000		
4	株式会社久本組	¥428, 252, 000		

※ 3者最低金額のため、落札者はくじ抽選による。

※ 契約金額は、入札書記載金額に10％に相当する額を加算した額である。

予定価格 5 2 4, 9 5 7, 0 0 0 円（税抜）

最低制限価格 4 2 8, 2 5 2, 0 0 0 円（税抜）

南海中央線整備工事(2工区)

議案第25号 参考資料

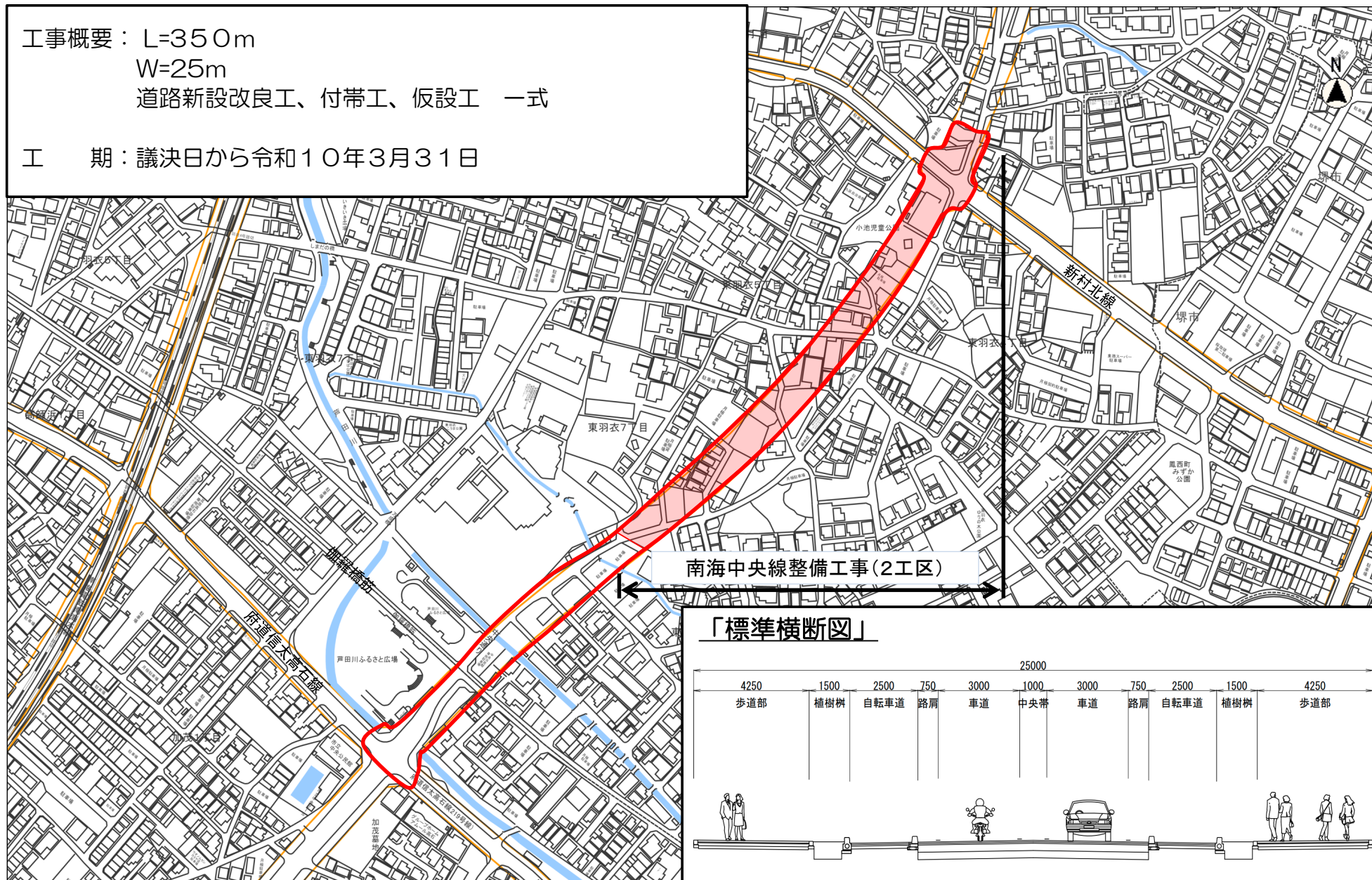
位置図

工事概要： L=350m

W=25m

道路新設改良工、付帯工、仮設工 一式

工期：議決日から令和10年3月31日



報告第1号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について別紙のとおり報告する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を別紙の監査委員の意見を付けて、議会へ報告するものである。

健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (12.78)	- (17.78)	9.2 (25.0)	53.1 (350.0)

※ ()内の数値は本市の早期健全化基準

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (％)	備 考
下水道事業会計	- (20.0)	

※ ()内の数値は本市の経営健全化基準

総括表① 健全化判断比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
272256	大阪府	高石市	—	—	9.2	53.1

(単位:%)

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.78	17.78	25.0	350.0
14,997,264	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(単位:%)

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名
 大阪府高石市

会 計 名		実質収支額	(分母比)	
一 般 会 計 等	一般会計	581,641	3.9	
	墓地事業特別会計	0		
	一般会計等に属する特別会計			100.0
	小 計		581,641	3.9
	標準財政規模		14,997,264	100.0
	実質赤字比率（％）		-3.87	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 等	国民健康保険特別会計	36,493	0.2
	介護保険特別会計	13,934	0.1
	後期高齢者医療保険特別会計	56,026	0.4
一般会計等以外の特 別会計以外のうち の会計			

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	下水道事業会計	216,096	1.4
宅 地 造 成 事 業 以 外			
法 非 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業		
宅 地 造 成 事 業 以 外			
法 非 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業		
合 計		904,190	6.0
標準財政規模(再掲)		14,997,264	100.0
連結実質赤字比率（％）		-6.02	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

1①表 一般会計等に係る実質収支額

Ver.07.00

団体名

大阪府高石市

(単位:千円)												
会 計 名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額(3) (1)-(2)	翌年度に繰り 越すべき財源(4) (5～9-10)	繰越費 通次繰越額 (5)	繰越明許費 繰越額 (6)	事故繰越 繰越額 (7)	事業繰越額 (8)	支払繰延額 (9)	(5)～(9)に係る 未収入特定財源 (10)	実質収支額(11) (3)-(4)	地方債 現在高(12)
一般会計	29,786,698	29,154,521	632,177	50,536		1,494,906				1,444,370	581,641	29,420,962
墓地事業特別会計	4,088	4,088	0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	

1②表 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

(単位:千円)

事業区分	特別会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額(3) (1)-(2)	翌年度に繰り 越すべき財源(4) (5～9-10)	継続費 通次繰越額(5)	繰越明許費 繰越額(6)	事故繰越 繰越額(7)	事業繰越額 (8)	支払繰延額 (9)	(5)～(9)に係る 未収入特定財源 (10)	実質収支額(11) (3)-(4)
①	国民健康保険特別会計	5,632,382	5,595,889	36,493	0							36,493
②	介護保険特別会計	5,889,013	5,875,079	13,934	0							13,934
③	後期高齢者医療保険特別会計	1,212,980	1,156,954	56,026	0							56,026
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0</							

資金不足比率に関する算定様式

共通事項										216.098										2①別表 地方財政法 法適用企業									
(14) 合計										(単位:千円)										(単位:千円)									
地方公 営団体 コード	都道府 県名	市区町村名等	団体 区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅建 区分	法適用 区分		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	標準財政規模 比(8)/x(%)	資金不足額 (超過防法)	(1)	(2)	(3)					
27256	大阪府	滝石市	3	14,997,284	下水道事業会計	下水道	1	法適用				-216.098	0	216.098	#VALUE!	1,394,647			0	1.4	-	1,394,647	-	1,394,647					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!				-	#VALUE!	-	#VALUE!	-	0					
27256								法適用				-	0	#VALUE!	#VALUE!														

- 7 -

(単位：千円)											
	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額(3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額)(3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に充てる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(ただ し、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
	2,830,876			546,442	309,993			716,389	56,308	1,799,202	
令和5年度											
令和6年度	2,902,087			523,244	293,108		543	713,070	60,892	1,731,901	
令和7年度	2,991,205			389,598	280,099			687,585	67,030	1,660,289	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額	⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)	実質公債費比率 (単年度)			実質公債費比率 (3か年平均)		
令和5年度	11,694,252	2,517,828	135,749		令和5年度	8.92878		令和5年度	9.2	
令和6年度	11,596,182	3,042,819	72,156		令和6年度	9.39065		令和6年度		
令和7年度	11,766,507	3,230,757			令和7年度	9.38962		令和7年度		

(参考)	⑥の内訳								
	P.F.I事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるとした支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)
	令和5年度								
	令和6年度								
	令和7年度								

＜3②表＞公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

○総括表③「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」に計上する額については、以下の様式中「合計」の額を計上することとする。
(単位:千円)

団体名	特別会計名	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金※		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
高石市	下水道事業会計	546,381	523,241	389,598
	水道事業会計	61	3	
	合 計 ※	546,442	523,244	389,598

※各特別会計ごとに3②A表の「V」と3②E表の「Z」の合計額を記入すること。
公営企業を組合が経営している場合においては、各公営企業会計ごとに別紙3②A'表の「V'」と3②E'表の「Z'」により算定されることになるが、これらは、総括表③の⑤に計上し、上記の合計欄には含めないこと。

33③A表 元利償還金及び特定財源の額

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名
272256	大阪府	高石市

(単位：千円)

	⑤					特定財源 計 (総括表③の ⑧に転記され る数値) ⑤		
	特定財源							
	国や都道府県 等からの利子 補給	貸付金の財源 として発行し た地方債に係 る貸付金の元 利償還金	公営住宅使用 料	都市計画事業の 財源として発行 された地方債償 還額に充当した 都市計画税(3 ③B表B欄の数 値)	その他			
	① 公債費 (一般会計等に 係るものに限 り、減債基金へ の積立てに係る ものを除く。)	② 繰上償還額及 び借換債を財 源として償還 した額	③ 満期一括償還 地方債の元金 に係る分	④ 地方債の利子 の支払金のう ち、減債基金 の運用によっ て生じた利子 その他の収入 金を財源とし て支払を行っ たもの	元利償還金 (総括表③の① に転記される 数値) ①-②-③-④			
令和5年度	5,353,670	2,522,794			2,830,876	716,389	0	716,389
令和6年度	2,902,087	0			2,902,087	713,070	0	713,070
令和7年度	2,991,205	0			2,991,205	687,585	0	687,585

⑤特定財源「その他」の内訳

[illegible]

3③B表 都市計画税充当可能額			
地方公共団体コード		都道府県名	市区町村名
272256		大阪府	高石市

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
当 該 年 度 費 等	①都市計画事業費（一般会計等分）	1,243,945	1,547,658	1,468,680
	②公営企業会計における都市計画事業（下水道、水道等）に対する繰出し	310,160	321,086	399,590
	③都市計画事業関連の地方債償還額	887,332	920,295	968,261
	④都市計画事業関連の公営企業債償還に充てる繰出金（準元利償還金）	817,591	771,035	601,859
	⑤④以外の都市計画事業関連の準元利償還金	36,609	43,441	65,932
合 計（①～⑤）		A 3,295,637	3,603,515	3,504,322
財 源 内 訳	⑥当該年度事業費に対する特定財源	1,013,821	1,317,792	1,257,330
	⑦公債費等に対する特定財源			
	⑧都市計画税収入	938,638	939,537	944,345
	⑨その他一般財源 $A - ⑥ - ⑦ - ⑧$	1,343,178	1,346,186	1,302,647
	都市計画税充当可能額（ $③ + ④ + ⑤ - ⑦$ ） $\times$ （ $⑧ / (⑧ + ⑨)$ ）	B 716,389	713,070	687,585

※Bが（ $③ + ④ + ⑤ - ⑦$ ）を超えるときは、（ $③ + ④ + ⑤ - ⑦$ ）の額

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	（単位：千円）			連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人		
29,420,962	0	7,114,694	1,895,649	2,388,519	0	0	0	0	0	0
222		54	14	18						

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能 特定歳入	（単位：千円）		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税		
5,791,331	8,346,210	8,346,210	19,625,430	
44	63	63	148	

将来負担額 A	—
40,819,824	308

充当可能財源等 B	254
33,762,971	

将来負担比率（％）	53
53.1	

標準財政規模 C	—
14,997,264	113

算入公債費等の額 D	13
1,727,319	

C - D	13,269,945
-------	------------

- 14 -

総括表

一般職に係る職員 (1)		特別職に係る職員 (2)	組合等積立額・積立不足額 (3)	個別算定額又は個別加算額(4) 本欄は使用せず	将来負担額 (1)+(2)-(3)+(4) (分母比)
うち基本額	うち調整額				
2,377,647	297,702	10,872	0		18

1 職員数

職員数 (単位:人)		(③一般職・公営事業に係る会計対象職員数の内訳) (単位:人)		
① 一般職・一般会計等対象職員数	288	事業名	⑤ 対象職員数	⑤ 対象職員数
② 特別職・一般会計等対象職員数	3	水道事業		観光施設事業
一般会計等対象職員数 (合計) ①+②	291	簡易水道事業		その他の法適用事業
		工業用水道事業		国民健康保険事業
③ 一般職・公営事業に係る会計対象職員数	0	交通事業		老人保健医療事業
④ 特別職・公営事業に係る会計対象職員数		電気事業		後期高齢者医療事業
職員数 (合計) ①+②+③+④		ガス事業		介護保険事業
	291	港湾整備事業		農業共済事業
		病院事業		交通災害共済事業
		市場事業		収益事業
		と畜場事業		法非適介護サービス事業
		地域開発事業		法非適有料道路事業
		下水道事業		法非適駐車場整備事業

4⑧表 地方債の償還額等に充当可能な基金

基金名	基金計(1) (2)+(4)+(6)	現金・預金(2)	国債・地方債 ・政府保証債等(4)		その他(6)		充当可能基金(9) (2)-(3)+(4)-(5)	(構成比)
			うち要返還額(3)	うち要返還額(5)	うち貸付金(7)	うち不動産(8)		
財政調整基金	4,080,884	3,180,884	900,000				4,080,884	70.5
減債基金	0						0	0.8
福祉基金	45,627	45,627					45,627	7.8
保健医療基金	742,123	452,123			290,000		452,123	0.9
緑化基金	51,569	51,569					51,569	0.1
森林環境譲与税基金	7,758	7,758					7,758	1.0
文化・スポーツ・国際交流振興基金	56,737	56,737					56,737	3.6
奨学基金	0						0	0.2
三宅みらい教育基金	206,246	206,246					206,246	1.0
泉北3区公共施設整備基金	12,881	12,881					12,881	0.1
市営浜墓地基金	56,326	56,326					56,326	2.9
石油貯蔵施設立地対策等基金	0						0	0.6
災害被災者等支援基金	6,527	6,527					6,527	0.5
高石っ子基金	169,498	169,498					169,498	10.1
ふるさと応援基金	32,494	32,494					32,494	100
企業版ふるさと応援基金	29,700	29,700					29,700	(分母比)
介護保険給付費準備基金	582,961	582,961					582,961	
小計	6,081,331	4,891,331	0	900,000	290,000	290,000	5,791,331	43.6
災害救助基金	0							
財政安定化基金(後期高齢者医療制度)	0							
財政安定化基金(介護保険制度)	0							
	0							
	0							
公営	0							
企業	0							
業	0							
に	0							
設	0							
け	0							
ら	0							
れ	0							
た	0							
基	0							
金	0							
	0							
	0							
除本	0							
か	0							
可	0							
当	0							
能	0							
る	0							
償	0							
還	0							
額	0							
等	0							
に	0							
充	0							
当	0							
可	0							
能	0							
な	0							
基	0							
金	0							
合 計	6,081,331	4,891,331	900,000	290,000	290,000	290,000	0	

1 国庫支出金等

(単位:千円)

国庫支出金等の名称(1)	種別	地方債の 現在高等(2)	充当が確実 である額(3)	5年度		6年度		7年度		平均 充当率(4)	充当見込 上限額(5)	充当 見込額(6)
				充当率	元金償還金等	充当率	元金償還金等	充当率	元金償還金等			
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
				-		-		-		-	0	
合 計			0			-		-		-	0	0

2 地方債を財源とする貸付金の償還金

(単位:千円)

貸付金の償還金の名称(1)	貸付金を支出した会計の名称(2)	貸付金の財源とした地方債の名称(3)	地方債の現在高(4)	貸付残高(5)	償還見込額(6)	償還見込額が貸付残高を下回る理由(7)
合 計			0	0	0	

3 公営住宅の賃貸料等

(単位:千円)

賃貸料・使用料の名称(1)	地方債の 現在高等(2)	種 類	5年度		充当率	6年度		7年度		平均 充当率(3)	充当 見込額(4)
			充当実績額	元金償還金等		充当実績額	元金償還金等	充当実績額	元金償還金等		
市営住宅使用料	12,723	イ	0	10,813	0.000	0	2,648	0	2,217	0.000	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0
					-					-	0

4 都市計画税収

(単位:千円)

5年度	都市計画税収 (1)	都市計画事業費 (2)	特定財源 (3)	都市計画事業に係る地方債の元金償還金等(4)			合計(5)	充当率(6)	平均充当率(7)	都市計画事業に係る 地方債の現在高等(8)	充当見込額(9)
				イ	ロ	ハ					
	938,638	1,785,317	1,013,821	796,255		438,896	2,281,816	0.411		11,181,632	
6年度											
6年度	都市計画税収 (1)	都市計画事業費 (2)	特定財源 (3)	都市計画事業に係る地方債の元金償還金等(4)			合計(5)	充当率(6)			
				イ	ロ	ハ					
	939,537	2,078,611	1,317,792	829,980		432,172	2,285,723	0.411		7,114,694	
7年度											
7年度	都市計画税収 (1)	都市計画事業費 (2)	特定財源 (3)	都市計画事業に係る地方債の元金償還金等(4)			合計(5)	充当率(6)			
				イ	ロ	ハ					
	944,345	2,065,498	1,257,330	878,908		306,297	2,246,992	0.420	0.414	20,159,927	8,346,210
										(分母比)	62.9

4⑨C表 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額③

Ver.07.00

6. その他将来負担額に充当可能な特定の歳入															
その他特定の歳入の名称 (1)	種別	地方債の 現在高等(2)	充当が確実 である額 (3)	5年度			6年度			7年度			平均 充当率(4)	充当見込 上限額(5)	充当 見込額(6)
				充当実績額	元金償還金等	充当率	充当実績額	元金償還金等	充当率	充当実績額	元金償還金等	充当率			
						-							-	0	
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0
				特定歳入の概要											
						-								-	0

4⑩表 基準財政需要額算入見込額・総括表(市町村)

区分	地方公共団体コード	都道府県名	市町村名	担当課名	担当者名	連絡先
②その他の市町村	272256	大阪府	高石市			

(単位：千円)

費 目	測定単位	算入見込額	
1 消 防 費	人 口	0	(A)
2 道 路 橋 り ょ う 費	道 路 の 延 長	248,315	(B)
3 (1) 港 湾 費 (港 湾)	外 郭 施 設 の 延 長	0	(C)
(2) 港 湾 費 (漁 港)	外 郭 施 設 の 延 長	0	(D)
4 都 市 計 画 費	都 市 計 画 区 域 人 口	0	(E)
5 公 園 費	人 口	0	(F)
6 下 水 道 費	人 口	3,116,984	(G)
7 そ の 他 の 土 木 費	人 口	0	(H)
8 小 学 校 費	学 級 数	5,532	(I)
9 中 学 校 費	学 級 数	0	(J)
10 高 等 学 校 費	生 徒 数	0	(K)
11 社 会 福 祉 費	人 口	0	(L)
12 保 健 衛 生 費	人 口	0	(M)
13 こ ど も 子 育 て 費	18 歳 以 下 人 口	0	(N)
14 高 齢 者 保 健 福 祉 費	65 歳 以 上 人 口	0	(O)
15 清 掃 費	人 口	152,447	(P)
16 農 業 行 政 費	農 家 数	0	(Q)
17 林 野 水 産 行 政 費	林 水 業 従 業 者 数	0	(R)
18 (1) 地 域 振 興 費	人 口	509,268	(S)
(2) 地 域 振 興 費	面 積	0	(T)
19 公 債 費		15,592,884	(U)
	合 計	19,625,430	

(公債費内訳)

20	(1) 災害復旧費	10,564	(AA)
	(2) 辺地対策事業債償還費	0	(AB)
	(3) 補正予算債償還費(平成10年度以前許可債に係るもの)	453	(AC)
	(4) 補正予算債償還費(平成14年度以降同意(許可)債に係るもの)	1,227,334	(AD)
	(5) 地方税減収補填債償還費	475,599	(AE)
	(6) 財源対策債償還費	1,745,078	(AF)
	(7) 減税補填債償還費	7,659	(AG)
	(8) 臨時財政対策債償還費	8,896,685	(AI)
	(9) 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	1,198,135	(AJ)
	(10) 国土強靱化施策債償還費	58,658	(AK)
	(11) 地域改善対策特定事業債等償還費	0	(AL)
	(12) 過疎対策事業債償還費	0	(AM)
	(13) 公害防止事業債償還費	1,972,719	(AN)
	(14) 石油コンビナート等債償還費	0	(AO)
	(15) 地震対策緊急整備事業債償還費	0	(AP)
	(16) 合併特例債償還費	0	(AQ)
	(17) 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	0	(AR)
	公 債 費 計	15,592,884	(U)



高石監査第59号

令和8年8月31日

高石市長 畑中 政昭 様

高石市監査委員 原 正 人
同 松 本 善 弘



令和7年度財政健全化審査意見及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和7年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された以下の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和7年度 (%)	早期健全化基準 (%)	備 考
① 実質赤字比率	—	12.78	
② 連結実質赤字比率	—	17.78	
③ 実質公債費比率	9.2	25.0	
④ 将来負担比率	53.1	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和7年度の実質赤字比率は-3.87%（黒字）となっている。

② 連結実質赤字比率について

令和7年度の連結実質赤字比率は-6.02%（黒字）となっている。

③ 実質公債費比率について

令和7年度の実質公債費比率は9.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和7年度の将来負担比率は53.1%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

令和7年度 経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された下水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された以下の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和7年度 (%)	経営健全化基準 (%)	備 考
資金不足比率	—	20.0	

(2) 個別意見

令和7年度における資金不足比率は、黒字である。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

報告第2号

令和7年度一般財団法人高石市保健医療センター会計決算の報告について

令和7年度一般財団法人高石市保健医療センター会計決算について別紙のとおり報告する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

提案理由 地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条の6第1項の規定により報告するものである。

令和 7 年度一般財団法人高石市保健医療センター

決算書

一般財団法人高石市保健医療センター

目 次

センター総事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 ページ
老人保健施設事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 ページ
診療センター事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 3 ページ
母子健康センター事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 8 ページ
在宅介護支援センター事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 2 ページ
病児保育事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 5 ページ
訪問看護事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 8 ページ
居宅介護支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 2 ページ
訪問介護事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 6 ページ

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[1,000]	[24,999]	[△ 23,999]
基本財産運用収入	(1,000)	(24,999)	(△ 23,999)
利息収入	1,000	24,999	△ 23,999
特定資産運用収入	[2,000]	[9,729]	[△ 7,729]
特定資産運用収入	(2,000)	(9,729)	(△ 7,729)
利息収入	2,000	9,729	△ 7,729
事業収入	[980,598,000]	[834,194,661]	[146,403,339]
介護老人保健施設事業収入	(521,722,000)	(466,296,663)	(55,425,337)
介護報酬等収入	450,837,000	409,785,896	41,051,104
特定入所者介護サービス収入	11,770,000	7,610,416	4,159,584
利用料収入	59,115,000	48,900,351	10,214,649
その他収入	(68,474,000)	(63,808,944)	(4,665,056)
居住費収入	14,934,000	14,955,780	△ 21,780
食費収入	52,650,000	47,689,810	4,960,190
その他収入	890,000	1,163,354	△ 273,354
診療等事業収入	(192,020,000)	(152,044,114)	(39,975,886)
診療収入	123,970,000	96,292,640	27,677,360
健康診断等収入	5,910,000	4,272,000	1,638,000
人間ドック特定健診収入	2,230,000	1,899,965	330,035
その他収入	59,910,000	49,579,509	10,330,491
助産等事業収入	(44,818,000)	(18,440,340)	(26,377,660)
助産等事業収入	43,520,000	16,908,940	26,611,060
その他収入	1,298,000	1,531,400	△ 233,400
産後ケア事業収入	(22,844,000)	(20,874,428)	(1,969,572)
産後ケア事業収入	22,844,000	20,874,428	1,969,572
訪問看護事業収入	(29,930,000)	(27,124,732)	(2,805,268)
訪問看護事業収入	29,930,000	27,124,732	2,805,268
居宅介護支援事業収入	(24,144,000)	(24,334,256)	(△ 190,256)
居宅介護支援収入	23,212,000	23,782,541	△ 570,541
訪問調査受託収入	792,000	495,550	296,450
原案作成受託収入	140,000	56,165	83,835
訪問介護事業収入	(32,300,000)	(22,052,785)	(10,247,215)
訪問介護事業収入	32,300,000	22,052,785	10,247,215
居宅介護事業収入	(19,500,000)	(15,847,675)	(3,652,325)
居宅介護事業収入	19,500,000	15,847,675	3,652,325
介護予防・日常生活支援総合事業収入	(13,800,000)	(14,562,947)	(△ 762,947)
介護予防・日常生活支援総合事業収入	13,800,000	14,562,947	△ 762,947
利用料収入	(10,826,000)	(8,568,777)	(2,257,223)
利用料収入	10,826,000	8,568,777	2,257,223
病児保育事業収入	(220,000)	(239,000)	(△ 19,000)
病児保育事業収入	180,000	196,000	△ 16,000
その他収入	40,000	43,000	△ 3,000
補助金等収入	[70,748,000]	[76,483,902]	[△ 5,735,902]
休日診療受託収入	(28,437,000)	(28,436,958)	(42)
休日診療受託収入	28,437,000	28,436,958	42
在宅介護支援受託収入	(7,200,000)	(7,200,000)	(0)
在宅介護支援センター受託収入	7,200,000	7,200,000	0
民間助成金収入	(1,000)	(0)	(1,000)
民間助成金収入	1,000	0	1,000
助成金収入	(20,000)	(219,920)	(△ 199,920)
特定求職者雇用開発助成金収入	1,000	200,000	△ 199,000
中退共掛金助成金収入	19,000	19,920	△ 920
病児保育事業受託収入	(12,844,000)	(12,844,000)	(0)
病児保育事業受託収入	12,844,000	12,844,000	0
産前産後サポート事業等受託収入	(1,554,000)	(0)	(1,554,000)
産前産後サポート事業等受託収入	1,554,000	0	1,554,000
緊急修繕等受託収入	(7,000,000)	(7,803,535)	(△ 803,535)
緊急修繕等受託収入	7,000,000	7,000,000	0
工事対応分負担金収入	0	803,535	△ 803,535
伴走型相談支援業務受託収入	(4,205,000)	(7,500,000)	(△ 3,295,000)
伴走型相談支援業務受託収入	4,205,000	7,500,000	△ 3,295,000
介護テクノロジー導入支援事業補助金収入	(9,487,000)	(9,487,000)	(0)
介護テクノロジー導入支援事業補助金収入	9,487,000	9,487,000	0
その他補助金支援金収入	(0)	(2,992,489)	(△ 2,992,489)

科 目	予算額	決算額	差 異
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	0	270,000	△ 270,000
大阪府医療施設等経営強化緊急支援金	0	640,000	△ 640,000
介護人材確保・職場環境改善等事業助成金	0	2,071,489	△ 2,071,489
介護サービス事業者燃料費物価高騰対策支援	0	11,000	△ 11,000
寄付金収入	[1,000]	[0]	[1,000]
寄付金収入	(1,000)	(0)	(1,000)
寄付金収入	1,000	0	1,000
雑収入	[25,965,000]	[28,135,734]	[△ 2,170,734]
雑収入	(25,965,000)	(28,135,734)	(△ 2,170,734)
利息収入	10,000	11,993	△ 1,993
駐車場等収入	6,341,000	4,379,793	1,961,207
雑収入	19,614,000	23,743,948	△ 4,129,948
他事業からの繰入金収入	[6,937,000]	[0]	[6,937,000]
他事業からの繰入金収入	(6,937,000)	(0)	(6,937,000)
老人保健施設事業からの繰入金収入	2,000,000	0	2,000,000
診療センター事業からの繰入金収入	3,417,000	0	3,417,000
訪問看護事業からの繰入金収入	467,000	0	467,000
居宅介護支援事業からの繰入金収入	307,000	0	307,000
訪問介護事業からの繰入金収入	746,000	0	746,000
事業活動収入計	1,084,252,000	938,849,025	145,402,975
2. 事業活動支出			
事業費	[967,366,000]	[891,697,723]	[75,668,277]
給料手当	(152,526,000)	(145,646,406)	(6,879,594)
給料	90,403,000	88,824,600	1,578,400
諸手当	30,650,000	27,369,636	3,280,364
賞与	31,473,000	29,452,170	2,020,830
報酬手当	(269,015,000)	(255,294,196)	(13,720,804)
報酬	197,024,000	189,972,650	7,051,350
諸手当	41,639,000	36,650,313	4,988,687
賞与	30,352,000	28,671,233	1,680,767
賃金手当	(137,229,000)	(124,047,626)	(13,181,374)
賃金	110,424,000	105,011,887	5,412,113
諸手当	26,805,000	19,035,739	7,769,261
法定福利費	(70,535,000)	(66,854,388)	(3,680,612)
社会保険料	64,743,000	61,786,069	2,956,931
労働保険料	5,792,000	5,068,319	723,681
旅費	(788,000)	(646,280)	(141,720)
職員出張費	788,000	646,280	141,720
福利厚生費	(8,988,000)	(8,858,000)	(130,000)
中退共掛金等	8,988,000	8,858,000	130,000
会議費	(15,000)	(7,872)	(7,128)
会議費	15,000	7,872	7,128
通信運搬費	(5,000,000)	(4,273,039)	(726,961)
電話料金等通信費	4,308,000	3,713,950	594,050
郵便料金	630,000	498,899	131,101
その他運搬費	62,000	60,190	1,810
備品費	(2,079,000)	(171,950)	(1,907,050)
消耗什器備品購入費	2,071,000	171,950	1,899,050
図書購入費	8,000	0	8,000
消耗品費	(16,500,000)	(15,505,606)	(994,394)
消耗品費	16,500,000	15,505,606	994,394
医薬材料費	(56,180,000)	(47,146,035)	(9,033,965)
医薬費	44,940,000	38,203,660	6,736,340
材料費	11,240,000	8,942,375	2,297,625
修繕費	(9,684,000)	(6,829,121)	(2,854,879)
施設改善費	2,000	0	2,000
修繕費	9,682,000	6,829,121	2,852,879
印刷製本費	(48,000)	(45,100)	(2,900)
印刷製本費	48,000	45,100	2,900
燃料費	(2,296,000)	(2,206,852)	(89,148)
燃料費	2,296,000	2,206,852	89,148
光熱水費	(60,385,000)	(53,622,881)	(6,762,119)
電気料金	25,813,000	24,915,363	897,637
ガス料金	21,749,000	16,970,108	4,778,892
水道料金	12,823,000	11,737,410	1,085,590
使用料賃借料	(9,331,000)	(7,805,580)	(1,525,420)

科 目	予算額	決算額	差 異
使用料	1,000	0	1,000
賃借料	9,330,000	7,805,580	1,524,420
手数料	(2,127,000)	(1,768,789)	(358,211)
手数料	2,127,000	1,768,789	358,211
保険料	(2,390,000)	(1,306,383)	(1,083,617)
保険料	2,390,000	1,306,383	1,083,617
租税公課	(10,028,000)	(7,304,720)	(2,723,280)
消費税	9,029,000	6,590,600	2,438,400
その他税	399,000	114,120	284,880
納付金等	600,000	600,000	0
負担金交付金	(1,484,000)	(1,472,063)	(11,937)
老人保健施設協会費	236,000	236,000	0
高石防災協会会費	12,000	12,000	0
自家用電気工作物保安管理業務負担金	423,000	421,063	1,937
社会福祉協議会費	22,000	22,000	0
大老健泉州ブロック会費	9,000	0	9,000
精度管理調査参加協力金	40,000	40,000	0
日本助産師会会費	35,000	35,000	0
諸会費	684,000	684,000	0
給食研究会会費	4,000	3,000	1,000
理学療法士協会会費	19,000	19,000	0
委託費	(145,023,000)	(136,206,289)	(8,816,711)
電話設備保守業務委託料	198,000	198,000	0
設備管理業務委託料	15,145,000	14,896,662	248,338
警備業務委託料	18,047,000	17,750,076	296,924
清掃業務委託料	9,123,000	9,121,200	1,800
エレベータ保守点検業務委託料	677,000	662,063	14,937
検便等検査業務委託料	373,000	91,123	281,877
医療廃棄物処理業務委託料	335,000	227,260	107,740
調理業務委託料	65,271,000	61,636,018	3,634,982
薬剤管理業務委託料	2,340,000	2,340,000	0
消防設備保守点検業務委託料	2,588,000	2,537,915	50,085
受水槽水質検査業務委託料	29,000	27,475	1,525
雑排水槽汚水槽清掃業務委託料	410,000	402,625	7,375
受水槽清掃業務委託料	104,000	100,583	3,417
貯湯槽清掃業務委託料	140,000	135,098	4,902
ねずみ衛生害虫駆除業務委託料	225,000	224,400	600
建築設備検査業務等委託料	646,000	631,688	14,312
食器洗浄器保守点検業務委託料	93,000	92,400	600
医事関連職員派遣業務委託料	11,726,000	9,582,046	2,143,954
産汚物取扱業務委託料	110,000	42,000	68,000
検査業務委託料	3,500,000	1,996,093	1,503,907
電子カルテ等保守委託料	1,690,000	1,689,864	136
医療ガス保守点検委託料	210,000	209,000	1,000
エネルギー管理システム保守委託料	73,000	72,600	400
X線装置保守点検委託料	321,000	320,100	900
医療機器保守点検委託料	139,000	0	139,000
病児保育業務委託料	8,800,000	8,800,000	0
介護職員等派遣業務委託料	202,000	0	202,000
登録支援機関委託料	528,000	440,000	88,000
IT資産管理アドバイザー業務委託料	1,980,000	1,980,000	0
雑費	(5,715,000)	(4,678,547)	(1,036,453)
入所者他科受診料	1,180,000	755,790	424,210
産汚物焼却料	326,000	180,000	146,000
借入金利息	420,000	419,228	772
雑費	3,789,000	3,323,529	465,471
管理費	[73,680,000]	[68,097,911]	[5,582,089]
交際費	(100,000)	(54,997)	(45,003)
理事長交際費	100,000	54,997	45,003
給料手当	(12,702,000)	(11,888,004)	(813,996)
給料	8,536,000	7,976,412	559,588
諸手当	1,941,000	1,940,000	1,000
賞与	2,225,000	1,971,592	253,408
報酬手当	(19,664,000)	(19,661,638)	(2,362)
報酬	14,793,000	14,791,992	1,008
諸手当	1,735,000	1,734,446	554

科 目	予算額	決算額	差 異
賞与	3,136,000	3,135,200	800
賃金手当	(2,010,000)	(1,787,620)	(222,380)
賃金	1,900,000	1,678,500	221,500
諸手当	110,000	109,120	880
退職手当費	(26,030,000)	(26,028,100)	(1,900)
退職金	26,030,000	26,028,100	1,900
法定福利費	(5,714,000)	(5,463,287)	(250,713)
社会保険料	5,319,000	5,154,335	164,665
労働保険料	395,000	308,952	86,048
旅費	(376,000)	(68,060)	(307,940)
職員出張費	301,000	1,160	299,840
費用弁償費	75,000	66,900	8,100
福利厚生費	(1,734,000)	(1,276,227)	(457,773)
中退共掛金等	492,000	492,000	0
互助会費等	300,000	236,340	63,660
健康診断費等	283,000	196,020	86,980
被服費	659,000	351,867	307,133
会議費	(5,000)	(2,539)	(2,461)
会議費	5,000	2,539	2,461
通信運搬費	(47,000)	(0)	(47,000)
電話料金等通信費	46,000	0	46,000
郵便料金	1,000	0	1,000
備品費	(2,000)	(0)	(2,000)
消耗什器備品購入費	1,000	0	1,000
図書購入費	1,000	0	1,000
消耗品費	(95,000)	(94,754)	(246)
消耗品費	95,000	94,754	246
修繕費	(1,000)	(0)	(1,000)
修繕費	1,000	0	1,000
諸謝金	(1,000)	(0)	(1,000)
諸謝金	1,000	0	1,000
印刷製本費	(1,000)	(0)	(1,000)
印刷製本費	1,000	0	1,000
広告料	(49,000)	(0)	(49,000)
広告料	49,000	0	49,000
光熱水費	(411,000)	(347,321)	(63,679)
電気料金	169,000	155,475	13,525
ガス料金	151,000	107,158	43,842
水道料金	91,000	84,688	6,312
使用料賃借料	(566,000)	(428,941)	(137,059)
使用料	225,000	201,600	23,400
賃借料	264,000	151,166	112,834
放送受信料	77,000	76,175	825
手数料	(586,000)	(521,565)	(64,435)
手数料	586,000	521,565	64,435
租税公課	(2,798,000)	(77,153)	(2,720,847)
法人市民税等	2,798,000	77,153	2,720,847
負担金交付金	(522,000)	(212,250)	(309,750)
職員研修費	450,000	140,250	309,750
全国公益法人協会会費	72,000	72,000	0
委託費	(265,000)	(185,455)	(79,545)
電算システム保守業務委託料	106,000	105,100	900
セキュリティ機器保守業務委託料	159,000	80,355	78,645
雑費	(1,000)	(0)	(1,000)
雑費	1,000	0	1,000
他事業への繰入金支出	[6,937,000]	[0]	[6,937,000]
他事業への繰入金支出	(6,937,000)	(0)	(6,937,000)
老人保健施設事業への繰入金支出	2,798,000	0	2,798,000
母子健康センター事業への繰入金支出	4,139,000	0	4,139,000
事業活動支出計	1,047,983,000	959,795,634	88,187,366
事業活動収支差額	36,269,000	△ 20,946,609	57,215,609
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[7,089,000]	[9,965,000]	[△ 2,876,000]
退職給付引当資産取崩収入	(7,002,000)	(8,500,000)	(△ 1,498,000)
退職給付引当資産取崩収入	7,002,000	8,500,000	△ 1,498,000

科 目	予算額	決算額	差 異
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	(87,000)	(1,465,000)	(△ 1,378,000)
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	87,000	1,465,000	△ 1,378,000
投資活動収入計	7,089,000	9,965,000	△ 2,876,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[5,000]	[0]	[5,000]
退職給付引当資産取得支出	(2,000)	(0)	(2,000)
退職給付引当資産取得支出	2,000	0	2,000
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	(3,000)	(0)	(3,000)
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	3,000	0	3,000
固定資産取得支出	[15,162,000]	[14,611,300]	[550,700]
車両運搬具購入支出	(1,000)	(0)	(1,000)
車両運搬具購入支出	1,000	0	1,000
什器備品購入支出	(13,290,000)	(12,741,300)	(548,700)
什器備品購入支出	13,290,000	12,741,300	548,700
ソフトウェア購入支出	(1,871,000)	(1,870,000)	(1,000)
ソフトウェア購入支出	1,871,000	1,870,000	1,000
その他の投資活動支出	[1,000]	[0]	[1,000]
その他の投資活動支出	(1,000)	(0)	(1,000)
預託金支出	1,000	0	1,000
投資活動支出計	15,168,000	14,611,300	556,700
投資活動収支差額	△ 8,079,000	△ 4,646,300	△ 3,432,700
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	14,784,000	—	14,784,000
当期収支差額	13,406,000	△ 25,592,909	38,998,909
前期繰越収支差額	98,004,801	98,004,801	0
次期繰越収支差額	111,410,801	72,411,892	38,998,909

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、立替金、未収金、前払費用、未収消費税等、短期借入金、未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	42,841,375	33,141,129
立替金	312,442	1,600,209
未収金	124,967,844	153,933,036
前払費用	574,145	1,691,305
未収消費税等	40,615	0
計	168,736,421	190,365,679
短期借入金	0	25,915,000
未払金	65,511,522	85,071,159
預り金	3,840,783	5,726,228
未払法人税等	70,000	70,000
未払消費税等	1,309,315	1,171,400
計	70,731,620	117,953,787
次期繰越収支差額	98,004,801	72,411,892

3. 科目間の流用及び予備費の使用について

(1) 科目間の流用

科目間の流用件数については、下記のとおりであり、流用額については、科目の予算額に含めて表示している。

総事業	59 件
老人保健施設事業	28 件
診療センター事業	9 件
母子健康センター事業	9 件
在宅介護支援センター事業	2 件
病児保育事業	0 件
訪問看護事業	5 件
居宅介護支援事業	2 件
訪問介護事業	4 件

(2) 予備費の使用

該当ありません。

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	33,141,129	42,841,375	△ 9,700,246
未収金	153,933,036	124,967,844	28,965,192
医薬品	3,046,404	4,079,166	△ 1,032,762
立替金	1,600,209	312,442	1,287,767
前払費用	1,691,305	574,145	1,117,160
未収消費税等	0	40,615	△ 40,615
流動資産合計	193,412,083	172,815,587	20,596,496
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
池田泉州基本財産	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	8,500,000	△ 8,500,000
修繕・什器備品購入引当資産	0	1,465,000	△ 1,465,000
特定資産合計	0	9,965,000	△ 9,965,000
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	2,015,241	1,090,221	925,020
建物附属設備	1	1	0
機械装置	2	2	0
車両運搬具	5	233,472	△ 233,467
什器備品	14,103,056	4,131,521	9,971,535
構築物建設	2,563,550	2,952,950	△ 389,400
預託金	115,930	125,460	△ 9,530
出資証券	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	18,807,785	8,543,627	10,264,158
固定資産合計	28,807,785	28,508,627	299,158
資産合計	222,219,868	201,324,214	20,895,654
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	25,915,000	0	25,915,000
未払金	85,071,159	65,511,522	19,559,637
預り金	5,726,228	3,840,783	1,885,445
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,171,400	1,309,315	△ 137,915
流動負債合計	117,953,787	70,731,620	47,222,167
2. 固定負債			
退職給付引当金	28,413,909	30,292,052	△ 1,878,143
固定負債合計	28,413,909	30,292,052	△ 1,878,143
負債合計	146,367,696	101,023,672	45,344,024
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	65,852,172	90,300,542	△ 24,448,370
(うち特定資産への充当額)	(0)	(9,965,000)	(△ 9,965,000)
正味財産合計	75,852,172	100,300,542	△ 24,448,370
負債及び正味財産合計	222,219,868	201,324,214	20,895,654

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	[24,999]	[6,298]	[18,701]
基本財産運用収入	24,999	6,298	18,701
特定資産運用収入	[9,729]	[5,133]	[4,596]
特定資産運用収入	9,729	5,133	4,596
事業収入	[834,194,661]	[817,795,925]	[16,398,736]
介護老人保健施設事業収入	466,296,663	449,089,153	17,207,510
その他収入	63,808,944	56,899,301	6,909,643
診療等事業収入	152,044,114	157,097,122	△ 5,053,008
助産等事業収入	18,440,340	21,703,270	△ 3,262,930
産後ケア事業収入	20,874,428	18,371,827	2,502,601
訪問看護事業収入	27,124,732	26,394,237	730,495
居宅介護支援事業収入	24,334,256	24,795,163	△ 460,907
訪問介護事業収入	22,052,785	23,904,941	△ 1,852,156
居宅介護事業収入	15,847,675	16,615,243	△ 767,568
介護予防・日常生活支援総合事業収入	14,562,947	13,598,118	964,829
利用料収入	8,568,777	9,126,050	△ 557,273
病児保育事業収入	239,000	201,500	37,500
補助金等収入	[76,483,902]	[63,270,308]	[13,213,594]
休日診療受託収入	28,436,958	28,078,358	358,600
在宅介護支援受託収入	7,200,000	7,200,000	0
助成金収入	219,920	1,459,000	△ 1,239,080
病児保育事業受託収入	12,844,000	12,675,000	169,000
産前産後サポート事業等受託収入	0	1,553,750	△ 1,553,750
緊急修繕等受託収入	7,803,535	7,000,000	803,535
伴走型相談支援業務受託収入	7,500,000	4,204,200	3,295,800
健幸まちづくりアドバイザー業務受託収入	0	1,100,000	△ 1,100,000
介護テクノロジー導入支援事業補助金収入	9,487,000	0	9,487,000
その他補助金支援金収入	2,992,489	0	2,992,489
雑収入	[28,135,734]	[18,550,041]	[9,585,693]
雑収入	28,135,734	18,550,041	9,585,693
退職給与取崩益収入	[25,868,100]	[12,537,820]	[13,330,280]
退職給与取崩益収入	25,868,100	12,537,820	13,330,280
経常収益計	964,717,125	912,165,525	52,551,600
(2) 経常費用			
事業費	[897,077,627]	[896,488,260]	[589,367]
給料手当	145,646,406	157,586,275	△ 11,939,869
報酬手当	255,294,196	245,672,766	9,621,430
賃金手当	124,047,626	117,271,362	6,776,264
法定福利費	66,854,388	67,036,658	△ 182,270
福利厚生費	8,858,000	9,087,000	△ 229,000
会議費	7,872	3,927	3,945
旅費	646,280	788,390	△ 142,110
通信運搬費	4,273,039	4,809,686	△ 536,647
減価償却費	4,337,612	3,286,247	1,051,365
備品費	171,950	345,990	△ 174,040
医薬材料費	48,178,797	48,895,810	△ 717,013
消耗品費	15,505,606	13,468,741	2,036,865
修繕費	6,829,121	8,792,305	△ 1,963,184
印刷製本費	45,100	0	45,100
燃料費	2,206,852	1,478,407	728,445
光熱水費	53,622,881	55,874,959	△ 2,252,078
手数料	1,768,789	1,017,549	751,240
使用料賃借料	7,805,580	7,411,414	394,166
保険料	1,306,383	1,440,993	△ 134,610
租税公課	7,304,720	8,056,100	△ 751,380
負担金交付金	1,472,063	1,459,535	12,528
委託費	136,206,289	138,440,917	△ 2,234,628
雑費	4,688,077	4,263,229	424,848
管理費	[92,087,868]	[63,917,702]	[28,170,166]
交際費	54,997	54,463	534
給料手当	11,888,004	18,804,174	△ 6,916,170
報酬手当	19,661,638	10,134,285	9,527,353
賃金手当	1,787,620	1,816,570	△ 28,950

科 目	当年度	前年度	増 減
退職手当費	50,018,057	22,362,366	27,655,691
法定福利費	5,463,287	5,037,855	425,432
福利厚生費	1,276,227	1,714,228	△ 438,001
会議費	2,539	3,496	△ 957
旅費	68,060	603,017	△ 534,957
消耗品費	94,754	60,024	34,730
光熱水費	347,321	375,119	△ 27,798
手数料	521,565	1,854,307	△ 1,332,742
使用料賃借料	428,941	451,331	△ 22,390
租税公課	77,153	73,372	3,781
負担金交付金	212,250	391,100	△ 178,850
委託費	185,455	181,995	3,460
経常費用計	989,165,495	960,405,962	28,759,533
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 24,448,370	△ 48,240,437	23,792,067
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 24,448,370	△ 48,240,437	23,792,067
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 24,448,370	△ 48,240,437	23,792,067
一般正味財産期首残高	90,300,542	138,540,979	△ 48,240,437
一般正味財産期末残高	65,852,172	90,300,542	△ 24,448,370
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	75,852,172	100,300,542	△ 24,448,370

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業に関しては、特に大きな変更なく実施しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の公債は帳簿価額にて計上しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価方法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却しております。

無形固定資産については定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、当期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額から、中小企業退職金共済制度掛金と特定退職金共済制度掛金による退職金として支給される一部相当額との差額を引当金として計上しております。

退職給付引当金の増減額及びその残高は次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	30,292,052	23,989,957	25,868,100	0	28,413,909
計	30,292,052	23,989,957	25,868,100	0	28,413,909

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

3. 会計方針の変更

変更ありません。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
池田泉州銀行定期	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	8,500,000	0	8,500,000	0
修繕・什器備品購入 引当資産	1,465,000	0	1,465,000	0
小 計	9,965,000	0	9,965,000	10,000,000
合 計	19,965,000	0	9,965,000	10,000,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
池田泉州銀行定期	10,000,000	10,000,000	0	0
小 計	10,000,000	10,000,000	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	0	0	0	0
修繕・什器備品購入 引当資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	10,000,000	10,000,000	0	0

6. 担保に供している資産

該当ありません。

7. 固定資産の取得価額、減価償却・繰延資産償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却等累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却等累計額	当期末残高
建物附属設備	735,000	734,999	1
構築物建設	3,894,000	1,330,450	2,563,550
機械装置	883,050	883,048	2
車輛運搬具	9,361,610	9,361,605	5
什器備品	32,430,598	18,327,542	14,103,056
ソフトウェア	5,504,070	3,488,829	2,015,241
預託金	115,930	0	115,930
出資証券	10,000	0	10,000
合 計	52,934,258	34,126,473	18,807,785

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当ありません。
9. 保証債務等の偶発債務
該当ありません。
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当ありません。
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
記載省略
12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当ありません。
13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当ありません。
14. 関連当事者との取引の内容
該当ありません。
15. 重要な後発事象
該当ありません。
16. その他
(1) リース取引の処理方法
リース取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

- ・基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載をしています。

2. 引当金の明細

- ・引当金について、財務諸表の注記に記載をしています。

財産目録

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	420,000
預金	池田泉州銀行高石支店 普通預金 三菱UFJ銀行羽衣支店 普通預金 ゆうちょ振替貯金大阪 貯金事務センター 成協信用組合堺支店普 通預金 池田泉州銀行高石支店 普通(特定資産) 成協信用組合堺支店普 通(特定資産)		26,759,444 823,637 4,543,891 592,770 1,321 66
未収金			153,933,036
老人保健施設 診療センター			104,948,308
母子センター			24,355,380
訪問看護事業			6,100,629
居宅介護事業			4,610,557
訪問介護事業			3,695,241
病児保育事業			9,152,588
医薬品			1,070,333
老人保健施設 診療センター			3,046,404
母子センター			713,689
立替金			2,294,282
老人保健施設 診療センター			38,433
母子センター			1,600,209
在宅支援センター			85,650
訪問看護事業			1,506,108
居宅介護事業			1,340
訪問介護事業			△ 173
前払費用			△ 4,041
老人保健施設			9,071
			2,254
			1,691,305
			1,691,305
流動資産合計			193,412,083
(固定資産)			
基本財産			
池田泉州基本財産			10,000,000
その他固定資産			
ソフトウェア			2,015,241
建物附属設備			1
機械装置			2
車両運搬具			5
什器備品			14,103,056
構築物建設			2,563,550
預託金			115,930
出資証券			10,000
固定資産合計			28,807,785
資産合計			222,219,868
(流動負債)			
短期借入金			25,915,000
池田泉州銀行高石 支店			25,915,000
未払金			85,071,159
老人保健施設 診療センター			61,938,472
母子センター			13,920,257
在宅支援センター			5,150,436
訪問看護事業			104,730
居宅介護事業			397,318
訪問介護事業			238,077
病児保育事業			2,178,539
預り金			1,143,330
老人保健施設			5,726,228
			4,138,310

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	診療センター			1,010,266
	母子センター			127,988
	在宅支援センター			35,250
	訪問看護事業			96,680
	居宅介護事業			72,090
	訪問介護事業			245,644
	未払法人税等			70,000
	老人保健施設			70,000
	未払消費税等			1,171,400
	老人保健施設			733,534
	診療センター			377,842
	母子センター			18,503
	居宅介護事業			35,589
	訪問介護事業			5,932
流動負債合計				117,953,787
(固定負債)	退職給付引当金			28,413,909
固定負債合計				28,413,909
負債合計				146,367,696
正味財産				75,852,172

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

老人保健施設事業
(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[1,000]	[24,999]	[△ 23,999]
基本財産運用収入	(1,000)	(24,999)	(△ 23,999)
利息収入	1,000	24,999	△ 23,999
特定資産運用収入	[2,000]	[9,729]	[△ 7,729]
特定資産運用収入	(2,000)	(9,729)	(△ 7,729)
利息収入	2,000	9,729	△ 7,729
事業収入	[590,196,000]	[530,105,607]	[60,090,393]
介護老人保健施設事業収入	(521,722,000)	(466,296,663)	(55,425,337)
介護報酬等収入	450,837,000	409,785,896	41,051,104
特定入所者介護サービス収入	11,770,000	7,610,416	4,159,584
利用料収入	59,115,000	48,900,351	10,214,649
その他収入	(68,474,000)	(63,808,944)	(4,665,056)
居住費収入	14,934,000	14,955,780	△ 21,780
食費収入	52,650,000	47,689,810	4,960,190
その他収入	890,000	1,163,354	△ 273,354
補助金等収入	[11,508,000]	[16,899,560]	[△ 5,391,560]
民間助成金収入	(1,000)	(0)	(1,000)
民間助成金収入	1,000	0	1,000
助成金収入	(20,000)	(219,920)	(△ 199,920)
特定求職者雇用開発助成金収入	1,000	200,000	△ 199,000
中退共掛金助成金収入	19,000	19,920	△ 920
緊急修繕等受託収入	(2,000,000)	(5,478,795)	(△ 3,478,795)
緊急修繕等受託収入	2,000,000	4,675,260	△ 2,675,260
工事対応分負担金収入	0	803,535	△ 803,535
介護テクノロジー導入支援事業補助金収入	(9,487,000)	(9,487,000)	(0)
介護テクノロジー導入支援事業補助金収入	9,487,000	9,487,000	0
その他補助金支援金収入	(0)	(1,713,845)	(△ 1,713,845)
介護人材確保・職場環境改善等事業助成金	0	1,713,845	△ 1,713,845
寄付金収入	[1,000]	[0]	[1,000]
寄付金収入	(1,000)	(0)	(1,000)
寄付金収入	1,000	0	1,000
雑収入	[23,426,000]	[24,908,089]	[△ 1,482,089]
雑収入	(23,426,000)	(24,908,089)	(△ 1,482,089)
利息収入	10,000	11,993	△ 1,993
駐車場等収入	6,341,000	4,379,793	1,961,207
雑収入	17,075,000	20,516,303	△ 3,441,303
他事業からの繰入金収入	[2,798,000]	[0]	[2,798,000]
他事業からの繰入金収入	(2,798,000)	(0)	(2,798,000)
診療センター事業からの繰入金収入	1,278,000	0	1,278,000
訪問看護事業からの繰入金収入	467,000	0	467,000
居宅介護支援事業からの繰入金収入	307,000	0	307,000
訪問介護事業からの繰入金収入	746,000	0	746,000
事業活動収入計	627,932,000	571,947,984	55,984,016
2. 事業活動支出			
事業費	[550,802,000]	[525,991,514]	[24,810,486]
給料手当	(99,678,000)	(95,505,630)	(4,172,370)
給料	59,267,000	59,163,000	104,000
諸手当	19,692,000	16,654,070	3,037,930
賞与	20,719,000	19,688,560	1,030,440
報酬手当	(148,042,000)	(145,024,394)	(3,017,606)
報酬	100,728,000	100,433,520	294,480
諸手当	27,600,000	24,890,340	2,709,660
賞与	19,714,000	19,700,534	13,466
賃金手当	(63,260,000)	(61,072,572)	(2,187,428)
賃金	54,020,000	52,186,103	1,833,897
諸手当	9,240,000	8,886,469	353,531
法定福利費	(44,402,000)	(43,171,006)	(1,230,994)
社会保険料	40,742,000	39,898,689	843,311
労働保険料	3,660,000	3,272,317	387,683
旅費	(610,000)	(609,200)	(800)
職員出張費	610,000	609,200	800
福利厚生費	(5,976,000)	(5,976,000)	(0)
中退共掛金等	5,976,000	5,976,000	0
会議費	(1,000)	(0)	(1,000)

科 目	予算額	決算額	差 異
会議費	1,000	0	1,000
通信運搬費	(3,491,000)	(3,155,207)	(335,793)
電話料金等通信費	3,000,000	2,746,698	253,302
郵便料金	433,000	350,759	82,241
その他運搬費	58,000	57,750	250
備品費	(1,446,000)	(171,950)	(1,274,050)
消耗什器備品購入費	1,445,000	171,950	1,273,050
図書購入費	1,000	0	1,000
消耗品費	(12,830,000)	(12,829,559)	(441)
消耗品費	12,830,000	12,829,559	441
医薬材料費	(11,000,000)	(9,373,892)	(1,626,108)
医薬費	9,920,000	8,294,795	1,625,205
材料費	1,080,000	1,079,097	903
修繕費	(5,936,000)	(5,934,226)	(1,774)
施設改善費	1,000	0	1,000
修繕費	5,935,000	5,934,226	774
印刷製本費	(1,000)	(0)	(1,000)
印刷製本費	1,000	0	1,000
燃料費	(2,019,000)	(2,018,241)	(759)
燃料費	2,019,000	2,018,241	759
光熱水費	(44,741,000)	(39,637,543)	(5,103,457)
電気料金	17,820,000	17,389,933	430,067
ガス料金	16,035,000	12,095,993	3,939,007
水道料金	10,886,000	10,151,617	734,383
使用料賃借料	(8,086,000)	(7,064,508)	(1,021,492)
使用料	1,000	0	1,000
賃借料	8,085,000	7,064,508	1,020,492
手数料	(1,700,000)	(1,486,807)	(213,193)
手数料	1,700,000	1,486,807	213,193
保険料	(555,000)	(466,284)	(88,716)
保険料	555,000	466,284	88,716
租税公課	(1,835,000)	(1,608,654)	(226,346)
消費税	1,134,000	1,133,534	466
その他税	329,000	103,120	225,880
納付金等	372,000	372,000	0
負担金交付金	(774,000)	(763,405)	(10,595)
老人保健施設協会費	236,000	236,000	0
高石防災協会会費	12,000	12,000	0
自家用電気工作物保安管理業務負担金	161,000	160,405	595
社会福祉協議会費	22,000	22,000	0
大老健泉州ブロック会費	9,000	0	9,000
諸会費	330,000	330,000	0
給食研究会会費	4,000	3,000	1,000
委託費	(90,319,000)	(86,817,422)	(3,501,578)
電話設備保守業務委託料	198,000	198,000	0
設備管理業務委託料	8,055,000	8,054,388	612
警備業務委託料	6,861,000	6,856,381	4,619
清掃業務委託料	5,030,000	5,029,200	800
エレベータ保守点検業務委託料	321,000	320,220	780
検便等検査業務委託料	373,000	91,123	281,877
医療廃棄物処理業務委託料	35,000	0	35,000
調理業務委託料	62,060,000	59,176,858	2,883,142
薬剤管理業務委託料	2,340,000	2,340,000	0
消防設備保守点検業務委託料	1,266,000	1,265,000	1,000
受水槽水質検査業務委託料	14,000	13,992	8
雑排水槽汚水槽清掃業務委託料	217,000	216,920	80
受水槽清掃業務委託料	56,000	55,440	560
貯湯槽清掃業務委託料	72,000	71,500	500
ねずみ衛生害虫駆除業務委託料	225,000	224,400	600
建築設備検査業務等委託料	320,000	319,000	1,000
食器洗浄器保守点検業務委託料	93,000	92,400	600
エネルギー管理システム保守委託料	73,000	72,600	400
介護職員等派遣業務委託料	202,000	0	202,000
登録支援機関委託料	528,000	440,000	88,000
IT資産管理アドバイザー業務委託料	1,980,000	1,980,000	0
雑費	(4,100,000)	(3,305,014)	(794,986)

科 目	予算額	決算額	差 異
入所者他科受診料	1,180,000	755,790	424,210
借入金利息	420,000	419,228	772
雑費	2,500,000	2,129,996	370,004
管理費	[62,719,000]	[57,177,501]	[5,541,499]
交際費	(100,000)	(54,997)	(45,003)
理事長交際費	100,000	54,997	45,003
給料手当	(6,544,000)	(5,738,364)	(805,636)
給料	4,801,000	4,242,012	558,988
諸手当	755,000	754,000	1,000
賞与	988,000	742,352	245,648
報酬手当	(16,995,000)	(16,993,457)	(1,543)
報酬	12,856,000	12,855,600	400
諸手当	1,579,000	1,578,657	343
賞与	2,560,000	2,559,200	800
賃金手当	(2,010,000)	(1,787,620)	(222,380)
賃金	1,900,000	1,678,500	221,500
諸手当	110,000	109,120	880
退職手当費	(26,029,000)	(26,028,100)	(900)
退職金	26,029,000	26,028,100	900
法定福利費	(4,107,000)	(3,863,681)	(243,319)
社会保険料	3,819,000	3,654,407	164,593
労働保険料	288,000	209,274	78,726
旅費	(375,000)	(68,060)	(306,940)
職員出張費	300,000	1,160	298,840
費用弁償費	75,000	66,900	8,100
福利厚生費	(1,302,000)	(844,227)	(457,773)
中退共掛金等	60,000	60,000	0
互助会費等	300,000	236,340	63,660
健康診断費等	283,000	196,020	86,980
被服費	659,000	351,867	307,133
会議費	(5,000)	(2,539)	(2,461)
会議費	5,000	2,539	2,461
通信運搬費	(47,000)	(0)	(47,000)
電話料金等通信費	46,000	0	46,000
郵便料金	1,000	0	1,000
備品費	(2,000)	(0)	(2,000)
消耗什器備品購入費	1,000	0	1,000
図書購入費	1,000	0	1,000
消耗品費	(95,000)	(94,754)	(246)
消耗品費	95,000	94,754	246
修繕費	(1,000)	(0)	(1,000)
修繕費	1,000	0	1,000
諸謝金	(1,000)	(0)	(1,000)
諸謝金	1,000	0	1,000
印刷製本費	(1,000)	(0)	(1,000)
印刷製本費	1,000	0	1,000
広告料	(49,000)	(0)	(49,000)
広告料	49,000	0	49,000
光熱水費	(318,000)	(276,338)	(41,662)
電気料金	131,000	121,234	9,766
ガス料金	110,000	84,328	25,672
水道料金	77,000	70,776	6,224
使用料賃借料	(566,000)	(428,941)	(137,059)
使用料	225,000	201,600	23,400
賃借料	264,000	151,166	112,834
放送受信料	77,000	76,175	825
手数料	(586,000)	(521,565)	(64,435)
手数料	586,000	521,565	64,435
租税公課	(2,798,000)	(77,153)	(2,720,847)
法人市民税等	2,798,000	77,153	2,720,847
負担金交付金	(522,000)	(212,250)	(309,750)
職員研修費	450,000	140,250	309,750
全国公益法人協会会費	72,000	72,000	0
委託費	(265,000)	(185,455)	(79,545)
電算システム保守業務委託料	106,000	105,100	900
セキュリティ機器保守業務委託料	159,000	80,355	78,645

科 目	予算額	決算額	差 異
雑費	(1,000)	(0)	(1,000)
雑費	1,000	0	1,000
他事業への繰入金支出	[2,000,000]	[0]	[2,000,000]
他事業への繰入金支出	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
母子健康センター事業への繰入金支出	2,000,000	0	2,000,000
事業活動支出計	615,521,000	583,169,015	32,351,985
事業活動収支差額	12,411,000	△ 11,221,031	23,632,031
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[7,086,000]	[7,141,000]	[△ 55,000]
退職給付引当資産取崩収入	(7,001,000)	(7,000,000)	(1,000)
退職給付引当資産取崩収入	7,001,000	7,000,000	1,000
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	(85,000)	(141,000)	(△ 56,000)
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	85,000	141,000	△ 56,000
投資活動収入計	7,086,000	7,141,000	△ 55,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[2,000]	[0]	[2,000]
退職給付引当資産取得支出	(1,000)	(0)	(1,000)
退職給付引当資産取得支出	1,000	0	1,000
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	(1,000)	(0)	(1,000)
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	1,000	0	1,000
固定資産取得支出	[13,290,000]	[12,741,300]	[548,700]
車両運搬具購入支出	(1,000)	(0)	(1,000)
車両運搬具購入支出	1,000	0	1,000
什器備品購入支出	(13,288,000)	(12,741,300)	(546,700)
什器備品購入支出	13,288,000	12,741,300	546,700
ソフトウェア購入支出	(1,000)	(0)	(1,000)
ソフトウェア購入支出	1,000	0	1,000
その他の投資活動支出	[1,000]	[0]	[1,000]
その他の投資活動支出	(1,000)	(0)	(1,000)
預託金支出	1,000	0	1,000
投資活動支出計	13,293,000	12,741,300	551,700
投資活動収支差額	△ 6,207,000	△ 5,600,300	△ 606,700
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	4,200,000		4,200,000
当期収支差額	2,004,000	△ 16,821,331	18,825,331
前期繰越収支差額	545,616,966	545,616,966	0
次期繰越収支差額	547,620,966	528,795,635	18,825,331

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

老人保健施設事業
(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	514,865,688	510,425,362	4,440,326
未収金	104,948,308	76,989,858	27,958,450
医薬品	713,689	817,901	△ 104,212
立替金	85,650	△ 302	85,952
前払費用	1,691,305	574,145	1,117,160
流動資産合計	622,304,640	588,806,964	33,497,676
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
池田泉州基本財産	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	7,000,000	△ 7,000,000
修繕・什器備品購入引当資産	0	141,000	△ 141,000
特定資産合計	0	7,141,000	△ 7,141,000
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	363,407	1,090,221	△ 726,814
車両運搬具	5	233,472	△ 233,467
什器備品	13,999,696	3,959,257	10,040,439
預託金	89,450	98,980	△ 9,530
出資証券	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	14,462,558	5,391,930	9,070,628
固定資産合計	24,462,558	22,532,930	1,929,628
資産合計	646,767,198	611,339,894	35,427,304
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	25,915,000	0	25,915,000
未払金	61,938,472	39,892,357	22,046,115
預り金	4,138,310	1,533,563	2,604,747
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	733,534	598,296	135,238
流動負債合計	92,795,316	42,094,216	50,701,100
2. 固定負債			
退職給付引当金	28,413,909	30,292,052	△ 1,878,143
固定負債合計	28,413,909	30,292,052	△ 1,878,143
負債合計	121,209,225	72,386,268	48,822,957
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(7,141,000)	(△ 7,141,000)
正味財産合計	525,557,973	538,953,626	△ 13,395,653
負債及び正味財産合計	646,767,198	611,339,894	35,427,304

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

老人保健施設事業
(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	[24,999]	[6,298]	[18,701]
基本財産運用収入	24,999	6,298	18,701
特定資産運用収入	[9,729]	[5,133]	[4,596]
特定資産運用収入	9,729	5,133	4,596
事業収入	[530,105,607]	[505,988,454]	[24,117,153]
介護老人保健施設事業収入	466,296,663	449,089,153	17,207,510
その他収入	63,808,944	56,899,301	6,909,643
補助金等収入	[16,899,560]	[2,715,130]	[14,184,430]
助成金収入	219,920	0	219,920
緊急修繕等受託収入	5,478,795	1,615,130	3,863,665
健幸まちづくりアドバイザー業務受託収入	0	1,100,000	△ 1,100,000
介護テクノロジー導入支援事業補助金収入	9,487,000	0	9,487,000
その他補助金支援金収入	1,713,845	0	1,713,845
雑収入	[24,908,089]	[11,849,567]	[13,058,522]
雑収入	24,908,089	11,849,567	13,058,522
退職給与取崩益収入	[25,868,100]	[12,537,820]	[13,330,280]
退職給与取崩益収入	25,868,100	12,537,820	13,330,280
経常収益計	597,816,084	533,102,402	64,713,682
(2) 経常費用			
事業費	[529,766,398]	[515,031,375]	[14,735,023]
給料手当	95,505,630	103,154,147	△ 7,648,517
報酬手当	145,024,394	134,120,428	10,903,966
賃金手当	61,072,572	55,801,229	5,271,343
法定福利費	43,171,006	42,342,107	828,899
福利厚生費	5,976,000	5,938,000	38,000
旅費	609,200	750,130	△ 140,930
通信運搬費	3,155,207	3,335,003	△ 179,796
減価償却費	3,661,142	2,782,007	879,135
備品費	171,950	231,210	△ 59,260
医薬材料費	9,478,104	8,139,375	1,338,729
消耗品費	12,829,559	10,863,204	1,966,355
修繕費	5,934,226	2,813,395	3,120,831
燃料費	2,018,241	1,292,161	726,080
光熱水費	39,637,543	43,258,578	△ 3,621,035
手数料	1,486,807	910,317	576,490
使用料賃借料	7,064,508	6,361,309	703,199
保険料	466,284	491,600	△ 25,316
租税公課	1,608,654	1,188,446	420,208
負担金交付金	763,405	757,394	6,011
委託費	86,817,422	87,639,284	△ 821,862
雑費	3,314,544	2,862,051	452,493
管理費	[81,167,458]	[50,019,840]	[31,147,618]
交際費	54,997	54,463	534
給料手当	5,738,364	12,738,209	△ 6,999,845
報酬手当	16,993,457	7,518,931	9,474,526
賃金手当	1,787,620	1,816,570	△ 28,950
退職手当費	50,018,057	19,206,486	30,811,571
法定福利費	3,863,681	3,482,729	380,952
福利厚生費	844,227	1,282,228	△ 438,001
会議費	2,539	3,496	△ 957
旅費	68,060	603,017	△ 534,957
消耗品費	94,754	60,024	34,730
光熱水費	276,338	301,582	△ 25,244
手数料	521,565	1,854,307	△ 1,332,742
使用料賃借料	428,941	451,331	△ 22,390
租税公課	77,153	73,372	3,781
負担金交付金	212,250	391,100	△ 178,850
委託費	185,455	181,995	3,460
経常費用計	610,933,856	565,051,215	45,882,641
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,117,772	△ 31,948,813	18,831,041
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,117,772	△ 31,948,813	18,831,041
2. 経常外増減の部			

科 目	当年度	前年度	増 減
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,117,772	△ 31,948,813	18,831,041
一般正味財産期首残高	528,675,745	560,624,558	△ 31,948,813
一般正味財産期末残高	515,557,973	528,675,745	△ 13,117,772
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	525,557,973	538,675,745	△ 13,117,772

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

診療センター事業
(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[192,020,000]	[152,044,114]	[39,975,886]
診療等事業収入	(192,020,000)	(152,044,114)	(39,975,886)
診療収入	123,970,000	96,292,640	27,677,360
健康診断等収入	5,910,000	4,272,000	1,638,000
人間ドック特定健診収入	2,230,000	1,899,965	330,035
その他収入	59,910,000	49,579,509	10,330,491
補助金等収入	[30,437,000]	[29,316,958]	[1,120,042]
休日診療受託収入	(28,437,000)	(28,436,958)	(42)
休日診療受託収入	28,437,000	28,436,958	42
緊急修繕等受託収入	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
緊急修繕等受託収入	2,000,000	0	2,000,000
その他補助金支援金収入	(0)	(880,000)	(△ 880,000)
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	0	240,000	△ 240,000
大阪府医療施設等経営強化緊急支援金	0	640,000	△ 640,000
雑収入	[100,000]	[99,885]	[99,885]
雑収入	(100,000)	(115)	(99,885)
雑収入	100,000	115	99,885
事業活動収入計	222,557,000	181,361,187	41,195,813
2. 事業活動支出			
事業費	[198,833,000]	[176,429,359]	[22,403,641]
給料手当	(21,319,000)	(18,678,444)	(2,640,556)
給料	10,458,000	8,985,144	1,472,856
諸手当	6,593,000	6,383,200	209,800
賞与	4,268,000	3,310,100	957,900
報酬手当	(54,911,000)	(53,734,716)	(1,176,284)
報酬	52,964,000	52,402,683	561,317
諸手当	1,048,000	433,233	614,767
賞与	899,000	898,800	200
賃金手当	(13,419,000)	(13,417,808)	(1,192)
賃金	13,030,000	13,029,446	554
諸手当	389,000	388,362	638
法定福利費	(6,435,000)	(6,038,750)	(396,250)
社会保険料	5,808,000	5,427,030	380,970
労働保険料	627,000	611,720	15,280
旅費	(1,000)	(220)	(780)
職員出張費	1,000	220	780
福利厚生費	(660,000)	(660,000)	(0)
中退共掛金等	660,000	660,000	0
通信運搬費	(531,000)	(298,667)	(232,333)
電話料金等通信費	440,000	225,647	214,353
郵便料金	90,000	73,020	16,980
その他運搬費	1,000	0	1,000
備品費	(201,000)	(0)	(201,000)
消耗什器備品購入費	200,000	0	200,000
図書購入費	1,000	0	1,000
消耗品費	(1,536,000)	(1,535,056)	(944)
消耗品費	1,536,000	1,535,056	944
医薬材料費	(44,730,000)	(37,686,580)	(7,043,420)
医薬費	35,000,000	29,908,865	5,091,135
材料費	9,730,000	7,777,715	1,952,285
修繕費	(3,001,000)	(195,745)	(2,805,255)
施設改善費	1,000	0	1,000
修繕費	3,000,000	195,745	2,804,255
印刷製本費	(1,000)	(0)	(1,000)
印刷製本費	1,000	0	1,000
燃料費	(100,000)	(47,250)	(52,750)
燃料費	100,000	47,250	52,750
光熱水費	(10,012,000)	(8,675,048)	(1,336,952)
電気料金	5,148,000	4,837,419	310,581
ガス料金	3,764,000	3,073,481	690,519
水道料金	1,100,000	764,148	335,852
使用料賃借料	(642,000)	(329,773)	(312,227)
賃借料	642,000	329,773	312,227
手数料	(380,000)	(239,430)	(140,570)

科 目	予算額	決算額	差 異
手数料	380,000	239,430	140,570
保険料	(161,000)	(159,513)	(1,487)
保険料	161,000	159,513	1,487
租税公課	(7,055,000)	(5,448,042)	(1,606,958)
消費税	7,000,000	5,397,042	1,602,958
その他税	15,000	11,000	4,000
納付金等	40,000	40,000	0
負担金交付金	(603,000)	(602,526)	(474)
自家用電気工作物保安管理業務負担金	209,000	208,526	474
精度管理調査参加協力金	40,000	40,000	0
諸会費	354,000	354,000	0
委託費	(32,435,000)	(28,005,641)	(4,429,359)
設備管理業務委託料	4,750,000	4,502,814	247,186
警備業務委託料	5,593,000	5,301,455	291,545
清掃業務委託料	2,742,000	2,741,640	360
エレベータ保守点検業務委託料	249,000	235,415	13,585
医療廃棄物処理業務委託料	200,000	185,900	14,100
消防設備保守点検業務委託料	925,000	876,615	48,385
受水槽水質検査業務委託料	10,000	9,283	717
雑排水槽汚水槽清掃業務委託料	135,000	127,889	7,111
受水槽清掃業務委託料	33,000	31,091	1,909
貯湯槽清掃業務委託料	47,000	43,798	3,202
建築設備検査業務等委託料	228,000	215,338	12,662
医事関連職員派遣業務委託料	11,726,000	9,582,046	2,143,954
検査業務委託料	3,500,000	1,996,093	1,503,907
電子カルテ等保守委託料	1,690,000	1,689,864	136
医療ガス保守点検委託料	147,000	146,300	700
X線装置保守点検委託料	321,000	320,100	900
医療機器保守点検委託料	139,000	0	139,000
雑費	(700,000)	(676,150)	(23,850)
雑費	700,000	676,150	23,850
管理費	[10,961,000]	[10,920,410]	[40,590]
給料手当	(6,158,000)	(6,149,640)	(8,360)
給料	3,735,000	3,734,400	600
諸手当	1,186,000	1,186,000	0
賞与	1,237,000	1,229,240	7,760
報酬手当	(2,669,000)	(2,668,181)	(819)
報酬	1,937,000	1,936,392	608
諸手当	156,000	155,789	211
賞与	576,000	576,000	0
退職手当費	(1,000)	(0)	(1,000)
退職金	1,000	0	1,000
法定福利費	(1,607,000)	(1,599,606)	(7,394)
社会保険料	1,500,000	1,499,928	72
労働保険料	107,000	99,678	7,322
旅費	(1,000)	(0)	(1,000)
職員出張費	1,000	0	1,000
福利厚生費	(432,000)	(432,000)	(0)
中退共掛金等	432,000	432,000	0
光熱水費	(93,000)	(70,983)	(22,017)
電気料金	38,000	34,241	3,759
ガス料金	41,000	22,830	18,170
水道料金	14,000	13,912	88
他事業への繰入金支出	[3,417,000]	[0]	[3,417,000]
他事業への繰入金支出	(3,417,000)	(0)	(3,417,000)
老人保健施設事業への繰入金支出	1,278,000	0	1,278,000
母子健康センター事業への繰入金支出	2,139,000	0	2,139,000
事業活動支出計	213,211,000	187,349,769	25,861,231
事業活動収支差額	9,346,000	△ 5,988,582	15,334,582
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[2,000]	[2,324,000]	[△ 2,322,000]
退職給付引当資産取崩収入	(1,000)	(1,500,000)	(△ 1,499,000)
退職給付引当資産取崩収入	1,000	1,500,000	△ 1,499,000
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	(1,000)	(824,000)	(△ 823,000)
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	1,000	824,000	△ 823,000

科 目	予算額	決算額	差 異
投資活動収入計	2,000	2,324,000	△ 2,322,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[2,000]	[0]	[2,000]
退職給付引当資産取得支出	(1,000)	(0)	(1,000)
退職給付引当資産取得支出	1,000	0	1,000
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	(1,000)	(0)	(1,000)
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	1,000	0	1,000
固定資産取得支出	[1,000]	[0]	[1,000]
什器備品購入支出	(1,000)	(0)	(1,000)
什器備品購入支出	1,000	0	1,000
投資活動支出計	3,000	0	3,000
投資活動収支差額	△ 1,000	2,324,000	△ 2,325,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	8,000,000		8,000,000
当期収支差額	1,345,000	△ 3,664,582	5,009,582
前期繰越収支差額	△ 699,882,868	△ 699,882,868	0
次期繰越収支差額	△ 698,537,868	△ 703,547,450	5,009,582

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

診療センター事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	△ 714,100,573	△ 706,236,388	△ 7,864,185
未収金	24,355,380	23,696,392	658,988
医薬品	2,294,282	3,204,911	△ 910,629
立替金	1,506,108	279,039	1,227,069
未収消費税等	0	40,615	△ 40,615
流動資産合計	△ 685,944,803	△ 679,015,431	△ 6,929,372
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	1,500,000	△ 1,500,000
修繕・什器備品購入引当資産	0	824,000	△ 824,000
特定資産合計	0	2,324,000	△ 2,324,000
(3) その他固定資産			
機械装置	2	2	0
什器備品	103,358	172,262	△ 68,904
構築物建設	2,563,550	2,952,950	△ 389,400
預託金	9,570	9,570	0
その他固定資産合計	2,676,480	3,134,784	△ 458,304
固定資産合計	2,676,480	5,458,784	△ 2,782,304
資産合計	△ 683,268,323	△ 673,556,647	△ 9,711,676
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,920,257	16,348,033	△ 2,427,776
預り金	1,010,266	1,801,220	△ 790,954
未払消費税等	377,842	0	377,842
流動負債合計	15,308,365	18,149,253	△ 2,840,888
負債合計	15,308,365	18,149,253	△ 2,840,888
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 698,576,688	△ 691,219,173	△ 7,357,515
	(0)	(2,324,000)	(△ 2,324,000)
正味財産合計	△ 698,576,688	△ 691,705,900	△ 6,870,788
負債及び正味財産合計	△ 683,268,323	△ 673,556,647	△ 9,711,676

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

診療センター事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	[152,044,114]	[157,097,122]	[△ 5,053,008]
診療等事業収入	152,044,114	157,097,122	△ 5,053,008
補助金等収入	[29,316,958]	[33,064,228]	[△ 3,747,270]
休日診療受託収入	28,436,958	28,078,358	358,600
助成金収入	0	30,000	△ 30,000
緊急修繕等受託収入	0	4,955,870	△ 4,955,870
その他補助金支援金収入	880,000	0	880,000
雑収入	[115]	[2,608,619]	[△ 2,608,504]
雑収入	115	2,608,619	△ 2,608,504
経常収益計	181,361,187	192,769,969	△ 11,408,782
(2) 経常費用			
事業費	[177,798,292]	[189,712,656]	[△ 11,914,364]
給料手当	18,678,444	23,087,736	△ 4,409,292
報酬手当	53,734,716	53,855,600	△ 120,884
賃金手当	13,417,808	12,242,568	1,175,240
法定福利費	6,038,750	6,387,808	△ 349,058
福利厚生費	660,000	887,000	△ 227,000
旅費	220	0	220
通信運搬費	298,667	289,838	8,829
減価償却費	458,304	504,240	△ 45,936
医薬材料費	38,597,209	40,690,242	△ 2,093,033
消耗品費	1,535,056	1,444,658	90,398
修繕費	195,745	5,320,545	△ 5,124,800
燃料費	47,250	42,156	5,094
光熱水費	8,675,048	7,026,668	1,648,380
手数料	239,430	101,080	138,350
使用料賃借料	329,773	630,645	△ 300,872
保険料	159,513	158,773	740
租税公課	5,448,042	5,971,235	△ 523,193
負担金交付金	602,526	597,313	5,213
委託費	28,005,641	29,728,759	△ 1,723,118
雑費	676,150	745,792	△ 69,642
管理費	[10,920,410]	[13,897,862]	[△ 2,977,452]
給料手当	6,149,640	6,065,965	83,675
報酬手当	2,668,181	2,615,354	52,827
退職手当費	0	3,155,880	△ 3,155,880
法定福利費	1,599,606	1,555,126	44,480
福利厚生費	432,000	432,000	0
光熱水費	70,983	73,537	△ 2,554
経常費用計	188,718,702	203,610,518	△ 14,891,816
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,357,515	△ 10,840,549	3,483,034
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 7,357,515	△ 10,840,549	3,483,034
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,357,515	△ 10,840,549	3,483,034
一般正味財産期首残高	△ 691,219,173	△ 680,378,624	△ 10,840,549
一般正味財産期末残高	△ 698,576,688	△ 691,219,173	△ 7,357,515
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 698,576,688	△ 691,219,173	△ 7,357,515

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

母子健康センター事業
(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[67,662,000]	[39,314,768]	[28,347,232]
助産等事業収入	(44,818,000)	(18,440,340)	(26,377,660)
助産等事業収入	43,520,000	16,908,940	26,611,060
その他収入	1,298,000	1,531,400	△ 233,400
産後ケア事業収入	(22,844,000)	(20,874,428)	(1,969,572)
産後ケア事業収入	22,844,000	20,874,428	1,969,572
補助金等収入	[8,759,000]	[9,854,740]	[△ 1,095,740]
産前産後サポート事業等受託収入	(1,554,000)	(0)	(1,554,000)
産前産後サポート事業等受託収入	1,554,000	0	1,554,000
緊急修繕等受託収入	(3,000,000)	(2,324,740)	(675,260)
緊急修繕等受託収入	3,000,000	2,324,740	675,260
伴走型相談支援業務受託収入	(4,205,000)	(7,500,000)	(△ 3,295,000)
伴走型相談支援業務受託収入	4,205,000	7,500,000	△ 3,295,000
その他補助金支援金収入	(0)	(30,000)	(△ 30,000)
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	0	30,000	△ 30,000
雑収入	[2,250,000]	[2,982,100]	[△ 732,100]
雑収入	(2,250,000)	(2,982,100)	(△ 732,100)
雑収入	2,250,000	2,982,100	△ 732,100
他事業からの繰入金収入	[4,139,000]	[0]	[4,139,000]
他事業からの繰入金収入	(4,139,000)	(0)	(4,139,000)
老人保健施設事業からの繰入金収入	2,000,000	0	2,000,000
診療センター事業からの繰入金収入	2,139,000	0	2,139,000
事業活動収入計	82,810,000	52,151,608	30,658,392
2. 事業活動支出			
事業費	[79,939,000]	[66,760,414]	[13,178,586]
報酬手当	(30,530,000)	(24,974,356)	(5,555,644)
報酬	19,182,000	15,879,239	3,302,761
諸手当	7,494,000	6,033,518	1,460,482
賞与	3,854,000	3,061,599	792,401
賃金手当	(19,050,000)	(16,349,258)	(2,700,742)
賃金	14,358,000	14,310,263	47,737
諸手当	4,692,000	2,038,995	2,653,005
法定福利費	(5,933,000)	(5,234,460)	(698,540)
社会保険料	5,354,000	4,878,189	475,811
労働保険料	579,000	356,271	222,729
旅費	(84,000)	(26,080)	(57,920)
職員出張費	84,000	26,080	57,920
福利厚生費	(300,000)	(230,000)	(70,000)
中退共掛金等	300,000	230,000	70,000
会議費	(1,000)	(0)	(1,000)
会議費	1,000	0	1,000
通信運搬費	(123,000)	(118,904)	(4,096)
電話料金等通信費	115,000	114,244	756
郵便料金	5,000	2,220	2,780
その他運搬費	3,000	2,440	560
備品費	(31,000)	(0)	(31,000)
消耗什器備品購入費	30,000	0	30,000
図書購入費	1,000	0	1,000
消耗品費	(1,522,000)	(882,759)	(639,241)
消耗品費	1,522,000	882,759	639,241
医薬材料費	(410,000)	(81,115)	(328,885)
医薬費	10,000	0	10,000
材料費	400,000	81,115	318,885
修繕費	(663,000)	(662,090)	(910)
修繕費	663,000	662,090	910
印刷製本費	(46,000)	(45,100)	(900)
印刷製本費	46,000	45,100	900
光熱水費	(4,432,000)	(4,229,653)	(202,347)
電気料金	2,309,000	2,181,339	127,661
ガス料金	1,529,000	1,454,488	74,512
水道料金	594,000	593,826	174
使用料賃借料	(450,000)	(334,079)	(115,921)
賃借料	450,000	334,079	115,921
手数料	(10,000)	(6,552)	(3,448)

科 目	予算額	決算額	差 異
手数料	10,000	6,552	3,448
保険料	(1,479,000)	(535,000)	(944,000)
保険料	1,479,000	535,000	944,000
租税公課	(854,000)	(62,503)	(791,497)
消費税	800,000	18,503	781,497
その他税	10,000	0	10,000
納付金等	44,000	44,000	0
負担金交付金	(88,000)	(87,132)	(868)
自家用電気工作物保安管理業務負担金	53,000	52,132	868
日本助産師会会費	35,000	35,000	0
委託費	(13,133,000)	(12,247,790)	(885,210)
設備管理業務委託料	2,127,000	2,126,784	216
警備業務委託料	5,593,000	5,592,240	760
清掃業務委託料	1,228,000	1,227,600	400
エレベータ保守点検業務委託料	107,000	106,428	572
医療廃棄物処理業務委託料	100,000	41,360	58,640
調理業務委託料	3,211,000	2,459,160	751,840
消防設備保守点検業務委託料	397,000	396,300	700
受水槽水質検査業務委託料	5,000	4,200	800
雑排水槽汚水槽清掃業務委託料	58,000	57,816	184
受水槽清掃業務委託料	15,000	14,052	948
貯湯槽清掃業務委託料	21,000	19,800	1,200
建築設備検査業務等委託料	98,000	97,350	650
産汚物取扱業務委託料	110,000	42,000	68,000
医療ガス保守点検委託料	63,000	62,700	300
雑費	(800,000)	(653,583)	(146,417)
産汚物焼却料	326,000	180,000	146,000
雑費	474,000	473,583	417
事業活動支出計	79,939,000	66,760,414	13,178,586
事業活動収支差額	2,871,000	△ 14,608,806	17,479,806
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[1,000]	[500,000]	[△ 499,000]
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	(1,000)	(500,000)	(△ 499,000)
修繕・什器備品購入引当資産取崩収入	1,000	500,000	△ 499,000
投資活動収入計	1,000	500,000	△ 499,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[1,000]	[0]	[1,000]
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	(1,000)	(0)	(1,000)
修繕・什器備品購入引当資産取得支出	1,000	0	1,000
固定資産取得支出	[1,871,000]	[1,870,000]	[1,000]
什器備品購入支出	(1,000)	(0)	(1,000)
什器備品購入支出	1,000	0	1,000
ソフトウェア購入支出	(1,870,000)	(1,870,000)	(0)
ソフトウェア購入支出	1,870,000	1,870,000	0
投資活動支出計	1,872,000	1,870,000	2,000
投資活動収支差額	△ 1,871,000	△ 1,370,000	△ 501,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	1,000,000		1,000,000
当期収支差額	0	△ 15,978,806	15,978,806
前期繰越収支差額	40,063,620	40,063,620	0
次期繰越収支差額	40,063,620	24,084,814	15,978,806

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

母子健康センター事業
(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	23,279,772	41,093,747	△ 17,813,975
未収金	6,100,629	5,061,223	1,039,406
医薬品	38,433	56,354	△ 17,921
立替金	1,340	4,950	△ 3,610
流動資産合計	29,420,174	46,216,274	△ 16,796,100
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
修繕・什器備品購入引当資産	0	500,000	△ 500,000
特定資産合計	0	500,000	△ 500,000
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	1,651,834	0	1,651,834
建物附属設備	1	1	0
什器備品	2	2	0
その他固定資産合計	1,651,837	3	1,651,834
固定資産合計	1,651,837	500,003	1,151,834
資産合計	31,072,011	46,716,277	△ 15,644,266
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,150,436	5,090,019	60,417
預り金	127,988	145,921	△ 17,933
未払消費税等	18,503	657,548	△ 639,045
流動負債合計	5,296,927	5,893,488	△ 596,561
負債合計	5,296,927	5,893,488	△ 596,561
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(500,000)	(△ 500,000)
正味財産合計	25,775,084	40,822,789	△ 15,047,705
負債及び正味財産合計	31,072,011	46,716,277	△ 15,644,266

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

母子健康センター事業
(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	[39,314,768]	[40,075,097]	[△ 760,329]
助産等事業収入	18,440,340	21,703,270	△ 3,262,930
産後ケア事業収入	20,874,428	18,371,827	2,502,601
補助金等収入	[9,854,740]	[7,186,950]	[2,667,790]
助成金収入	0	1,000,000	△ 1,000,000
産前産後サポート事業等受託収入	0	1,553,750	△ 1,553,750
緊急修繕等受託収入	2,324,740	429,000	1,895,740
伴走型相談支援業務受託収入	7,500,000	4,204,200	3,295,800
その他補助金支援金収入	30,000	0	30,000
雑収入	[2,982,100]	[3,790,443]	[△ 808,343]
雑収入	2,982,100	3,790,443	△ 808,343
経常収益計	52,151,608	51,052,490	1,099,118
(2) 経常費用			
事業費	[66,996,501]	[65,979,915]	[1,016,586]
報酬手当	24,974,356	25,289,446	△ 315,090
賃金手当	16,349,258	14,934,063	1,415,195
法定福利費	5,234,460	5,176,541	57,919
福利厚生費	230,000	175,000	55,000
旅費	26,080	29,280	△ 3,200
通信運搬費	118,904	53,753	65,151
減価償却費	218,166	0	218,166
医薬材料費	99,036	64,048	34,988
消耗品費	882,759	941,502	△ 58,743
修繕費	662,090	491,920	170,170
印刷製本費	45,100	0	45,100
光熱水費	4,229,653	4,429,048	△ 199,395
手数料	6,552	152	6,400
使用料賃借料	334,079	344,440	△ 10,361
保険料	535,000	607,000	△ 72,000
租税公課	62,503	703,548	△ 641,045
負担金交付金	87,132	85,828	1,304
委託費	12,247,790	12,038,902	208,888
雑費	653,583	615,444	38,139
経常費用計	66,996,501	65,979,915	1,016,586
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,844,893	△ 14,927,425	82,532
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 14,844,893	△ 14,927,425	82,532
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 14,844,893	△ 14,927,425	82,532
一般正味財産期首残高	40,619,977	55,547,402	△ 14,927,425
一般正味財産期末残高	25,775,084	40,619,977	△ 14,844,893
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,775,084	40,619,977	△ 14,844,893

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

在宅介護支援センター事業
(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
補助金等収入	[7,200,000]	[7,200,000]	[0]
在宅介護支援受託収入	(7,200,000)	(7,200,000)	(0)
在宅介護支援センター受託収入	7,200,000	7,200,000	0
雑収入	[1,000]	[0]	[1,000]
雑収入	(1,000)	(0)	(1,000)
雑収入	1,000	0	1,000
事業活動収入計	7,201,000	7,200,000	1,000
2. 事業活動支出			
事業費	[7,186,000]	[7,101,710]	[84,290]
給料手当	(5,670,000)	(5,668,610)	(1,390)
給料	4,078,000	4,077,200	800
諸手当	961,000	960,800	200
賞与	631,000	630,610	390
法定福利費	(944,000)	(938,949)	(5,051)
社会保険料	878,000	874,602	3,398
労働保険料	66,000	64,347	1,653
旅費	(5,000)	(0)	(5,000)
職員出張費	5,000	0	5,000
福利厚生費	(252,000)	(252,000)	(0)
中退共掛金等	252,000	252,000	0
会議費	(1,000)	(0)	(1,000)
会議費	1,000	0	1,000
通信運搬費	(11,000)	(42)	(10,958)
電話料金等通信費	1,000	42	958
郵便料金	10,000	0	10,000
備品費	(20,000)	(0)	(20,000)
消耗什器備品購入費	15,000	0	15,000
図書購入費	5,000	0	5,000
消耗品費	(30,000)	(11,844)	(18,156)
消耗品費	30,000	11,844	18,156
修繕費	(3,000)	(0)	(3,000)
修繕費	3,000	0	3,000
光熱水費	(234,000)	(221,065)	(12,935)
電気料金	106,000	96,987	9,013
ガス料金	68,000	67,462	538
水道料金	60,000	56,616	3,384
保険料	(2,000)	(1,200)	(800)
保険料	2,000	1,200	800
租税公課	(9,000)	(8,000)	(1,000)
消費税	1,000	0	1,000
納付金等	8,000	8,000	0
雑費	(5,000)	(0)	(5,000)
雑費	5,000	0	5,000
事業活動支出計	7,186,000	7,101,710	84,290
事業活動収支差額	15,000	98,290	△ 83,290
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	15,000		15,000
当期収支差額	0	98,290	△ 98,290
前期繰越収支差額	8,186,187	8,186,187	0
次期繰越収支差額	8,186,187	8,284,477	△ 98,290

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

在宅介護支援センター事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,424,630	8,344,263	80,367
立替金	△ 173	△ 1,082	909
流動資産合計	8,424,457	8,343,181	81,276
資産合計	8,424,457	8,343,181	81,276
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	104,730	118,144	△ 13,414
預り金	35,250	38,850	△ 3,600
流動負債合計	139,980	156,994	△ 17,014
負債合計	139,980	156,994	△ 17,014
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	8,284,477	8,186,187	98,290
正味財産合計	8,284,477	8,186,187	98,290
負債及び正味財産合計	8,424,457	8,343,181	81,276

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

在宅介護支援センター事業
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
補助金等収入	[7,200,000]	[7,200,000]	[0]
在宅介護支援受託収入	7,200,000	7,200,000	0
経常収益計	7,200,000	7,200,000	0
(2) 経常費用			
事業費	[7,101,710]	[6,957,118]	[144,592]
給料手当	5,668,610	5,637,170	31,440
法定福利費	938,949	917,036	21,913
福利厚生費	252,000	132,000	120,000
旅費	0	1,120	△ 1,120
通信運搬費	42	5,535	△ 5,493
消耗品費	11,844	15,792	△ 3,948
光熱水費	221,065	241,265	△ 20,200
保険料	1,200	1,200	0
租税公課	8,000	6,000	2,000
経常費用計	7,101,710	6,957,118	144,592
評価損益等調整前当期経常増減額	98,290	242,882	△ 144,592
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	98,290	242,882	△ 144,592
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	98,290	242,882	△ 144,592
一般正味財産期首残高	8,186,187	7,943,305	242,882
一般正味財産期末残高	8,284,477	8,186,187	98,290
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,284,477	8,186,187	98,290

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

病児保育事業
(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[220,000]	[239,000]	[△ 19,000]
病児保育事業収入	(220,000)	(239,000)	(△ 19,000)
病児保育事業収入	180,000	196,000	△ 16,000
その他収入	40,000	43,000	△ 3,000
補助金等収入	[12,844,000]	[12,844,000]	[0]
病児保育事業受託収入	(12,844,000)	(12,844,000)	(0)
病児保育事業受託収入	12,844,000	12,844,000	0
事業活動収入計	13,064,000	13,083,000	△ 19,000
2. 事業活動支出			
事業費	[12,995,000]	[12,819,237]	[175,763]
給料手当	(1,071,000)	(1,070,856)	(144)
給料	1,071,000	1,070,856	144
報酬手当	(368,000)	(367,608)	(392)
報酬	368,000	367,608	392
賃金手当	(1,633,000)	(1,632,960)	(40)
賃金	1,633,000	1,632,960	40
通信運搬費	(16,000)	(14,420)	(1,580)
電話料金等通信費	16,000	14,420	1,580
消耗品費	(20,000)	(1,553)	(18,447)
消耗品費	20,000	1,553	18,447
医薬材料費	(20,000)	(0)	(20,000)
材料費	20,000	0	20,000
修繕費	(1,000)	(0)	(1,000)
修繕費	1,000	0	1,000
光熱水費	(464,000)	(422,964)	(41,036)
電気料金	231,000	218,134	12,866
ガス料金	173,000	145,448	27,552
水道料金	60,000	59,382	618
使用料賃借料	(150,000)	(77,220)	(72,780)
賃借料	150,000	77,220	72,780
手数料	(1,000)	(0)	(1,000)
手数料	1,000	0	1,000
保険料	(55,000)	(52,420)	(2,580)
保険料	55,000	52,420	2,580
租税公課	(10,000)	(0)	(10,000)
その他税	10,000	0	10,000
委託費	(9,136,000)	(9,135,436)	(564)
設備管理業務委託料	213,000	212,676	324
清掃業務委託料	123,000	122,760	240
病児保育業務委託料	8,800,000	8,800,000	0
雑費	(50,000)	(43,800)	(6,200)
雑費	50,000	43,800	6,200
事業活動支出計	12,995,000	12,819,237	175,763
事業活動収支差額	69,000	263,763	△ 194,763
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	69,000		69,000
当期収支差額	0	263,763	△ 263,763
前期繰越収支差額	467,959	467,959	0
次期繰越収支差額	467,959	731,722	△ 263,763

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

病児保育事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	804,719	548,061	256,658
未収金	1,070,333	1,068,250	2,083
流動資産合計	1,875,052	1,616,311	258,741
資産合計	1,875,052	1,616,311	258,741
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,143,330	1,148,352	△ 5,022
流動負債合計	1,143,330	1,148,352	△ 5,022
負債合計	1,143,330	1,148,352	△ 5,022
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	731,722	467,959	263,763
正味財産合計	731,722	467,959	263,763
負債及び正味財産合計	1,875,052	1,616,311	258,741

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

病児保育事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	[239,000]	[201,500]	[37,500]
病児保育事業収入	239,000	201,500	37,500
補助金等収入	[12,844,000]	[12,675,000]	[169,000]
病児保育事業受託収入	12,844,000	12,675,000	169,000
経常収益計	13,083,000	12,876,500	206,500
(2) 経常費用			
事業費	[12,819,237]	[12,673,556]	[145,681]
給料手当	1,070,856	1,062,144	8,712
報酬手当	367,608	354,288	13,320
賃金手当	1,632,960	1,560,060	72,900
通信運搬費	14,420	14,160	260
消耗品費	1,553	21,087	△ 19,534
修繕費	0	20,020	△ 20,020
光熱水費	422,964	442,905	△ 19,941
使用料賃借料	77,220	75,020	2,200
保険料	52,420	52,400	20
租税公課	0	4,000	△ 4,000
委託費	9,135,436	9,033,972	101,464
雑費	43,800	33,500	10,300
経常費用計	12,819,237	12,673,556	145,681
評価損益等調整前当期経常増減額	263,763	202,944	60,819
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	263,763	202,944	60,819
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	263,763	202,944	60,819
一般正味財産期首残高	467,959	265,015	202,944
一般正味財産期末残高	731,722	467,959	263,763
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	731,722	467,959	263,763

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

訪問看護事業
(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[33,256,000]	[29,750,643]	[3,505,357]
訪問看護事業収入	(29,930,000)	(27,124,732)	(2,805,268)
訪問看護事業収入	29,930,000	27,124,732	2,805,268
利用料収入	(3,326,000)	(2,625,911)	(700,089)
利用料収入	3,326,000	2,625,911	700,089
雑収入	[1,000]	[50,000]	[△ 49,000]
雑収入	(1,000)	(50,000)	(△ 49,000)
雑収入	1,000	50,000	△ 49,000
事業活動収入計	33,257,000	29,800,643	3,456,357
2. 事業活動支出			
事業費	[29,242,000]	[28,959,110]	[282,890]
給料手当	(10,897,000)	(10,895,079)	(1,921)
給料	6,720,000	6,720,000	0
諸手当	1,496,000	1,495,004	996
賞与	2,681,000	2,680,075	925
報酬手当	(9,144,000)	(9,142,874)	(1,126)
報酬	6,442,000	6,441,600	400
諸手当	1,091,000	1,090,874	126
賞与	1,611,000	1,610,400	600
賃金手当	(3,747,000)	(3,743,010)	(3,990)
賃金	3,379,000	3,375,750	3,250
諸手当	368,000	367,260	740
法定福利費	(3,950,000)	(3,924,876)	(25,124)
社会保険料	3,686,000	3,685,960	40
労働保険料	264,000	238,916	25,084
旅費	(20,000)	(1,640)	(18,360)
職員出張費	20,000	1,640	18,360
福利厚生費	(720,000)	(720,000)	(0)
中退共掛金等	720,000	720,000	0
会議費	(1,000)	(0)	(1,000)
会議費	1,000	0	1,000
通信運搬費	(258,000)	(239,823)	(18,177)
電話料金等通信費	245,000	233,863	11,137
郵便料金	13,000	5,960	7,040
備品費	(25,000)	(0)	(25,000)
消耗什器備品購入費	25,000	0	25,000
消耗品費	(94,000)	(39,083)	(54,917)
消耗品費	94,000	39,083	54,917
医薬材料費	(20,000)	(4,448)	(15,552)
医薬費	10,000	0	10,000
材料費	10,000	4,448	5,552
修繕費	(20,000)	(12,260)	(7,740)
修繕費	20,000	12,260	7,740
燃料費	(50,000)	(15,115)	(34,885)
燃料費	50,000	15,115	34,885
光熱水費	(140,000)	(121,586)	(18,414)
電気料金	56,000	53,343	2,657
ガス料金	50,000	37,103	12,897
水道料金	34,000	31,140	2,860
使用料賃借料	(1,000)	(0)	(1,000)
賃借料	1,000	0	1,000
手数料	(12,000)	(12,000)	(0)
手数料	12,000	12,000	0
保険料	(56,000)	(36,316)	(19,684)
保険料	56,000	36,316	19,684
租税公課	(48,000)	(32,000)	(16,000)
消費税	2,000	0	2,000
その他税	14,000	0	14,000
納付金等	32,000	32,000	0
負担金交付金	(19,000)	(19,000)	(0)
理学療法士協会会費	19,000	19,000	0
雑費	(20,000)	(0)	(20,000)
雑費	20,000	0	20,000
他事業への繰入金支出	[467,000]	[0]	[467,000]

科 目	予算額	決算額	差 異
他事業への繰入金支出	(467,000)	(0)	(467,000)
老人保健施設事業への繰入金支出	467,000	0	467,000
事業活動支出計	29,709,000	28,959,110	749,890
事業活動収支差額	3,548,000	841,533	2,706,467
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	500,000	—	500,000
当期収支差額	3,048,000	841,533	2,206,467
前期繰越収支差額	45,695,962	45,695,962	0
次期繰越収支差額	48,743,962	46,537,495	2,206,467

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

訪問看護事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	42,424,977	41,117,563	1,307,414
未収金	4,610,557	5,057,653	△ 447,096
立替金	△ 4,041	6,245	△ 10,286
流動資産合計	47,031,493	46,181,461	850,032
2. 固定資産			
(3) その他固定資産			
預託金	7,140	7,140	0
その他固定資産合計	7,140	7,140	0
固定資産合計	7,140	7,140	0
資産合計	47,038,633	46,188,601	850,032
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	397,318	392,969	4,349
預り金	96,680	91,930	4,750
流動負債合計	493,998	484,899	9,099
負債合計	493,998	484,899	9,099
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	46,544,635	45,703,102	841,533
正味財産合計	46,544,635	45,703,702	840,933
負債及び正味財産合計	47,038,633	46,188,601	850,032

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

訪問看護事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	[29,750,643]	[29,121,982]	[628,661]
訪問看護事業収入	27,124,732	26,394,237	730,495
利用料収入	2,625,911	2,727,745	△ 101,834
補助金等収入	[0]	[429,000]	[△ 429,000]
助成金収入	0	429,000	△ 429,000
雑収入	[50,000]	[1]	[49,999]
雑収入	50,000	1	49,999
経常収益計	29,800,643	29,550,983	249,660
(2) 経常費用			
事業費	[28,959,110]	[29,151,432]	[△ 192,322]
給料手当	10,895,079	10,855,156	39,923
報酬手当	9,142,874	8,897,442	245,432
賃金手当	3,743,010	3,720,093	22,917
法定福利費	3,924,876	3,932,653	△ 7,777
福利厚生費	720,000	720,000	0
旅費	1,640	2,500	△ 860
通信運搬費	239,823	651,111	△ 411,288
医薬材料費	4,448	2,145	2,303
消耗品費	39,083	36,442	2,641
修繕費	12,260	62,955	△ 50,695
燃料費	15,115	25,449	△ 10,334
光熱水費	121,586	132,695	△ 11,109
手数料	12,000	2,000	10,000
保険料	36,316	52,680	△ 16,364
租税公課	32,000	37,200	△ 5,200
負担金交付金	19,000	19,000	0
雑費	0	1,911	△ 1,911
経常費用計	28,959,110	29,151,432	△ 192,322
評価損益等調整前当期経常増減額	841,533	399,551	441,982
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	841,533	399,551	441,982
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	841,533	399,551	441,982
一般正味財産期首残高	45,703,102	45,303,551	399,551
一般正味財産期末残高	46,544,635	45,703,102	841,533
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	46,544,635	45,703,102	841,533

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

居宅介護支援事業
(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[24, 144, 000]	[24, 334, 256]	[△ 190, 256]
居宅介護支援事業収入	(24, 144, 000)	(24, 334, 256)	(△ 190, 256)
居宅介護支援収入	23, 212, 000	23, 782, 541	△ 570, 541
訪問調査受託収入	792, 000	495, 550	296, 450
原案作成受託収入	140, 000	56, 165	83, 835
雑収入	[1, 000]	[13, 700]	[△ 12, 700]
雑収入	(1, 000)	(13, 700)	(△ 12, 700)
雑収入	1, 000	13, 700	△ 12, 700
事業活動収入計	24, 145, 000	24, 347, 956	△ 202, 956
2. 事業活動支出			
事業費	[21, 505, 000]	[16, 460, 629]	[5, 044, 371]
給料手当	(7, 793, 000)	(7, 792, 422)	(578)
給料	5, 230, 000	5, 230, 000	0
諸手当	598, 000	597, 487	513
賞与	1, 965, 000	1, 964, 935	65
報酬手当	(7, 217, 000)	(3, 397, 963)	(3, 819, 037)
報酬	5, 557, 000	2, 665, 200	2, 891, 800
諸手当	270, 000	66, 463	203, 537
賞与	1, 390, 000	666, 300	723, 700
賃金手当	(2, 177, 000)	(2, 104, 172)	(72, 828)
賃金	2, 160, 000	2, 088, 625	71, 375
諸手当	17, 000	15, 547	1, 453
法定福利費	(2, 831, 000)	(2, 144, 532)	(686, 468)
社会保険料	2, 630, 000	2, 009, 886	620, 114
労働保険料	201, 000	134, 646	66, 354
旅費	(48, 000)	(9, 140)	(38, 860)
職員出張費	48, 000	9, 140	38, 860
福利厚生費	(612, 000)	(552, 000)	(60, 000)
中退共掛金等	612, 000	552, 000	60, 000
会議費	(1, 000)	(0)	(1, 000)
会議費	1, 000	0	1, 000
通信運搬費	(251, 000)	(172, 282)	(78, 718)
電話料金等通信費	191, 000	118, 822	72, 178
郵便料金	60, 000	53, 460	6, 540
備品費	(113, 000)	(0)	(113, 000)
消耗什器備品購入費	113, 000	0	113, 000
消耗品費	(150, 000)	(65, 943)	(84, 057)
消耗品費	150, 000	65, 943	84, 057
修繕費	(20, 000)	(18, 000)	(2, 000)
修繕費	20, 000	18, 000	2, 000
光熱水費	(140, 000)	(121, 586)	(18, 414)
電気料金	56, 000	53, 343	2, 657
ガス料金	50, 000	37, 103	12, 897
水道料金	34, 000	31, 140	2, 860
使用料賃借料	(1, 000)	(0)	(1, 000)
賃借料	1, 000	0	1, 000
手数料	(12, 000)	(12, 000)	(0)
手数料	12, 000	12, 000	0
保険料	(4, 000)	(3, 000)	(1, 000)
保険料	4, 000	3, 000	1, 000
租税公課	(115, 000)	(67, 589)	(47, 411)
消費税	82, 000	35, 589	46, 411
その他税	1, 000	0	1, 000
納付金等	32, 000	32, 000	0
雑費	(20, 000)	(0)	(20, 000)
雑費	20, 000	0	20, 000
他事業への繰入金支出	[307, 000]	[0]	[307, 000]
他事業への繰入金支出	(307, 000)	(0)	(307, 000)
老人保健施設事業への繰入金支出	307, 000	0	307, 000
事業活動支出計	21, 812, 000	16, 460, 629	5, 351, 371
事業活動収支差額	2, 333, 000	7, 887, 327	△ 5, 554, 327
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0

科 目	予算額	決算額	差 異
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	500,000		500,000
当期収支差額	1,833,000	7,887,327	△ 6,054,327
前期繰越収支差額	30,707,099	30,707,099	0
次期繰越収支差額	32,540,099	38,594,426	△ 6,054,327

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

居宅介護支援事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,235,870	27,314,734	7,921,136
未収金	3,695,241	3,739,455	△ 44,214
立替金	9,071	15,994	△ 6,923
流動資産合計	38,940,182	31,070,183	7,869,999
資産合計	38,940,182	31,070,183	7,869,999
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	238,077	237,175	902
預り金	72,090	71,680	410
未払消費税等	35,589	49,135	△ 13,546
流動負債合計	345,756	357,990	△ 12,234
負債合計	345,756	357,990	△ 12,234
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	38,594,426	30,707,099	7,887,327
正味財産合計	38,594,426	30,712,193	7,882,233
負債及び正味財産合計	38,940,182	31,070,183	7,869,999

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

居宅介護支援事業
(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	[24,334,256]	[24,795,163]	[△ 460,907]
居宅介護支援事業収入	24,334,256	24,795,163	△ 460,907
雑収入	[13,700]	[0]	[13,700]
雑収入	13,700	0	13,700
経常収益計	24,347,956	24,795,163	△ 447,207
(2) 経常費用			
事業費	[16,460,629]	[18,915,921]	[△ 2,455,292]
給料手当	7,792,422	7,718,828	73,594
報酬手当	3,397,963	5,259,223	△ 1,861,260
賃金手当	2,104,172	2,033,711	70,461
法定福利費	2,144,532	2,743,637	△ 599,105
福利厚生費	552,000	707,000	△ 155,000
旅費	9,140	2,900	6,240
通信運搬費	172,282	176,951	△ 4,669
消耗品費	65,943	40,581	25,362
修繕費	18,000	15,660	2,340
光熱水費	121,586	132,695	△ 11,109
手数料	12,000	2,000	10,000
保険料	3,000	3,600	△ 600
租税公課	67,589	79,135	△ 11,546
経常費用計	16,460,629	18,915,921	△ 2,455,292
評価損益等調整前当期経常増減額	7,887,327	5,879,242	2,008,085
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	7,887,327	5,879,242	2,008,085
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,887,327	5,879,242	2,008,085
一般正味財産期首残高	30,707,099	24,827,857	5,879,242
一般正味財産期末残高	38,594,426	30,707,099	7,887,327
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,594,426	30,707,099	7,887,327

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

訪問介護事業
(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[73,100,000]	[58,406,273]	[14,693,727]
訪問介護事業収入	(32,300,000)	(22,052,785)	(10,247,215)
訪問介護事業収入	32,300,000	22,052,785	10,247,215
居宅介護事業収入	(19,500,000)	(15,847,675)	(3,652,325)
居宅介護事業収入	19,500,000	15,847,675	3,652,325
介護予防・日常生活支援総合事業収入	(13,800,000)	(14,562,947)	(△ 762,947)
介護予防・日常生活支援総合事業収入	13,800,000	14,562,947	△ 762,947
利用料収入	(7,500,000)	(5,942,866)	(1,557,134)
利用料収入	7,500,000	5,942,866	1,557,134
補助金等収入	[0]	[368,644]	[△ 368,644]
その他補助金支援金収入	(0)	(368,644)	(△ 368,644)
介護人材確保・職場環境改善等事業助成金	0	357,644	△ 357,644
介護サービス事業者燃料費物価高騰対策支援	0	11,000	△ 11,000
雑収入	[186,000]	[181,730]	[4,270]
雑収入	(186,000)	(181,730)	(4,270)
雑収入	186,000	181,730	4,270
事業活動収入計	73,286,000	58,956,647	14,329,353
2. 事業活動支出			
事業費	[66,864,000]	[57,175,750]	[9,688,250]
給料手当	(6,098,000)	(6,035,365)	(62,635)
給料	3,579,000	3,578,400	600
諸手当	1,310,000	1,279,075	30,925
賞与	1,209,000	1,177,890	31,110
報酬手当	(18,803,000)	(18,652,285)	(150,715)
報酬	11,783,000	11,782,800	200
諸手当	4,136,000	4,135,885	115
賞与	2,884,000	2,733,600	150,400
賃金手当	(33,943,000)	(25,727,846)	(8,215,154)
賃金	21,844,000	18,388,740	3,455,260
諸手当	12,099,000	7,339,106	4,759,894
法定福利費	(6,040,000)	(5,401,815)	(638,185)
社会保険料	5,645,000	5,011,713	633,287
労働保険料	395,000	390,102	4,898
旅費	(20,000)	(0)	(20,000)
職員出張費	20,000	0	20,000
福利厚生費	(468,000)	(468,000)	(0)
中退共掛金等	468,000	468,000	0
会議費	(10,000)	(7,872)	(2,128)
会議費	10,000	7,872	2,128
通信運搬費	(319,000)	(273,694)	(45,306)
電話料金等通信費	300,000	260,214	39,786
郵便料金	19,000	13,480	5,520
備品費	(243,000)	(0)	(243,000)
消耗什器備品購入費	243,000	0	243,000
消耗品費	(318,000)	(139,809)	(178,191)
消耗品費	318,000	139,809	178,191
修繕費	(40,000)	(6,800)	(33,200)
修繕費	40,000	6,800	33,200
燃料費	(127,000)	(126,246)	(754)
燃料費	127,000	126,246	754
光熱水費	(222,000)	(193,436)	(28,564)
電気料金	87,000	84,865	2,135
ガス料金	80,000	59,030	20,970
水道料金	55,000	49,541	5,459
使用料賃借料	(1,000)	(0)	(1,000)
賃借料	1,000	0	1,000
手数料	(12,000)	(12,000)	(0)
手数料	12,000	12,000	0
保険料	(78,000)	(52,650)	(25,350)
保険料	78,000	52,650	25,350
租税公課	(102,000)	(77,932)	(24,068)
消費税	10,000	5,932	4,068
その他税	20,000	0	20,000
納付金等	72,000	72,000	0

科 目	予算額	決算額	差 異
雑費	(20,000)	(0)	(20,000)
雑費	20,000	0	20,000
他事業への繰入金支出	[746,000]	[0]	[746,000]
他事業への繰入金支出	(746,000)	(0)	(746,000)
老人保健施設事業への繰入金支出	746,000	0	746,000
事業活動支出計	67,610,000	57,175,750	10,434,250
事業活動収支差額	5,676,000	1,780,897	3,895,103
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	500,000		500,000
当期収支差額	5,176,000	1,780,897	3,395,103
前期繰越収支差額	127,149,876	127,149,876	0
次期繰越収支差額	132,325,876	128,930,773	3,395,103

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

訪問介護事業
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	122,206,046	120,234,033	1,972,013
未収金	9,152,588	9,355,013	△ 202,425
立替金	2,254	7,598	△ 5,344
流動資産合計	131,360,888	129,596,644	1,764,244
2. 固定資産			
(3) その他固定資産			
預託金	9,770	9,770	0
その他固定資産合計	9,770	9,770	0
固定資産合計	9,770	9,770	0
資産合計	131,370,658	129,606,414	1,764,244
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,178,539	2,284,473	△ 105,934
預り金	245,644	157,619	88,025
未払消費税等	5,932	4,336	1,596
流動負債合計	2,430,115	2,446,428	△ 16,313
負債合計	2,430,115	2,446,428	△ 16,313
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	128,940,543	127,159,646	1,780,897
正味財産合計	128,940,543	127,159,986	1,780,557
負債及び正味財産合計	131,370,658	129,606,414	1,764,244

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般財団法人高石市保健医療センター
一般会計

訪問介護事業
(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	[58,406,273]	[60,516,607]	[△ 2,110,334]
訪問介護事業収入	22,052,785	23,904,941	△ 1,852,156
居宅介護事業収入	15,847,675	16,615,243	△ 767,568
介護予防・日常生活支援総合事業収入	14,562,947	13,598,118	964,829
利用料収入	5,942,866	6,398,305	△ 455,439
補助金等収入	[368,644]	[0]	[368,644]
その他補助金支援金収入	368,644	0	368,644
雑収入	[181,730]	[301,411]	[△ 119,681]
雑収入	181,730	301,411	△ 119,681
経常収益計	58,956,647	60,818,018	△ 1,861,371
(2) 経常費用			
事業費	[57,175,750]	[58,066,287]	[△ 890,537]
給料手当	6,035,365	6,071,094	△ 35,729
報酬手当	18,652,285	17,896,339	755,946
賃金手当	25,727,846	26,979,638	△ 1,251,792
法定福利費	5,401,815	5,536,876	△ 135,061
福利厚生費	468,000	528,000	△ 60,000
会議費	7,872	3,927	3,945
旅費	0	2,460	△ 2,460
通信運搬費	273,694	283,335	△ 9,641
備品費	0	114,780	△ 114,780
消耗品費	139,809	105,475	34,334
修繕費	6,800	67,810	△ 61,010
燃料費	126,246	118,641	7,605
光熱水費	193,436	211,105	△ 17,669
手数料	12,000	2,000	10,000
保険料	52,650	73,740	△ 21,090
租税公課	77,932	66,536	11,396
雑費	0	4,531	△ 4,531
経常費用計	57,175,750	58,066,287	△ 890,537
評価損益等調整前当期経常増減額	1,780,897	2,751,731	△ 970,834
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,780,897	2,751,731	△ 970,834
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,780,897	2,751,731	△ 970,834
一般正味財産期首残高	127,159,646	124,407,915	2,751,731
一般正味財産期末残高	128,940,543	127,159,646	1,780,897
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	128,940,543	127,159,646	1,780,897

令和 7 年度一般財団法人高石市保健医療センター

事業報告書

一般財団法人高石市保健医療センター

目 次

I 法人運営の概況	・ ・ ・ ・ ・ 1	ページ
1 役員会等に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 1	ページ
2 役員等に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 2	ページ
3 組織及び職員に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 3	ページ
II 事業の状況	・ ・ ・ ・ ・ 4	ページ
1 事業の実施状況		
(1) 老人保健施設事業	・ ・ ・ ・ ・ 4	ページ
① 介護老人保健施設利用者数内訳		
② リハビリテーション実績（介護報酬個別加算分）		
③ 実習生の受入れ延人数		
④ 地域における介護知識の啓発普及のための講師派遣、相談会等		
(2) 診療センター事業	・ ・ ・ ・ ・ 6	ページ
① 平日診療科別患者数		
② 休日診療科別患者数		
③ 各種健（検）診の件数		
④ 予防接種の件数		
⑤ 放射線検査の件数		
⑥ 検体検査、生理機能検査の件数		
(3) 母子健康センター事業	・ ・ ・ ・ ・ 9	ページ
① 助産、保健指導及び診察の件数		
② 産後ケアの件数		
③ 相談及び健康指導（各種妊婦健康教室）の件数		
(4) 在宅介護支援センター事業	・ ・ ・ ・ ・ 10	ページ
① 在宅サービス相談形態別実績		
② 相談内容内訳		
③ 対応内容別実績		
④ 24 時間体制による緊急通報装置・電話等での相談・対応時間内訳		

(5) 病児保育事業	・・・・・・・・ 12 ページ
① 利用件数	
(6) 訪問看護事業	・・・・・・・・ 13 ページ
① 利用者数の推移（介護予防を含む）	
② 職種別訪問件数内訳（介護予防を含む）	
(7) 居宅介護支援事業	・・・・・・・・ 14 ページ
① 居宅介護支援件数	
② 認定調査受託件数	
(8) 訪問介護事業	・・・・・・・・ 15 ページ
① 介護サービス提供内訳	
② 障がい福祉サービス提供内訳	
2 重要な契約に関する事項	・・・・・・・・ 16 ページ
3 正味財産増減の状況	・・・・・・・・ 16 ページ
Ⅲ 附属明細書	・・・・・・・・ 17 ページ
1 重要な契約について補足すべき重要な事項	・・・・・・・・ 17 ページ

I 法人運営の概況

1 役員会等に関する事項

(1) 理事会の開催

開催年月日	議事事項		結果
令和7年第2回 通常理事会 令和7年6月14日	議案第1号	令和6年度一般財団法人高石市保健医療センター事業報告について	可決
	議案第2号	令和6年度一般財団法人高石市保健医療センター決算について	可決
	議案第3号	一般財団法人高石市保健医療センター役員候補者の決定について	可決
	議案第4号	令和7年一般財団法人高石市保健医療センター定時評議員会の招集について	可決
	報告第1号	一般財団法人高石市保健医療センター代表理事及び業務執行理事の職務の執行の状況について	承認
令和7年第1回 臨時理事会 書面決議 令和7年6月30日	案件第1号	令和7年度一般財団法人高石市保健医療センター補正予算について	可決
	案件第2号	一般財団法人高石市保健医療センター代表理事（理事長）の選定について	可決
	案件第3号	一般財団法人高石市保健医療センター代表理事（副理事長）の選定について	可決
	案件第4号	一般財団法人高石市保健医療センター業務執行理事（常務理事）の選定について	可決
令和7年第2回 臨時理事会 書面決議 令和7年11月7日	案件第1号	令和7年度一般財団法人高石市保健医療センター補正予算について	可決
	案件第2号	特定資産（退職給付引当資産及び修繕・什器備品購入引当資産）の目的外取崩しについて	可決
令和8年第1回 通常理事会 令和8年2月14日	議案第1号	令和8年度一般財団法人高石市保健医療センター事業計画（案）について	可決
	議案第2号	令和8年度一般財団法人高石市保健医療センター収支予算（案）について	可決
	報告第1号	一般財団法人高石市保健医療センター代表理事及び業務執行理事の職務の執行の状況について	承認

(2) 評議員会の開催

開催年月日	議事事項		結果
令和7年 定時評議員会 令和7年6月30日	議案第1号	令和6年度一般財団法人高石市保健医療センター貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）について	可決
	議案第2号	一般財団法人高石市保健医療センター役員の選任について	可決
	報告第1号	令和6年度一般財団法人高石市保健医療センター事業報告について	承認

2 役員等に関する事項

役員名簿（令和８年３月３１日現在）

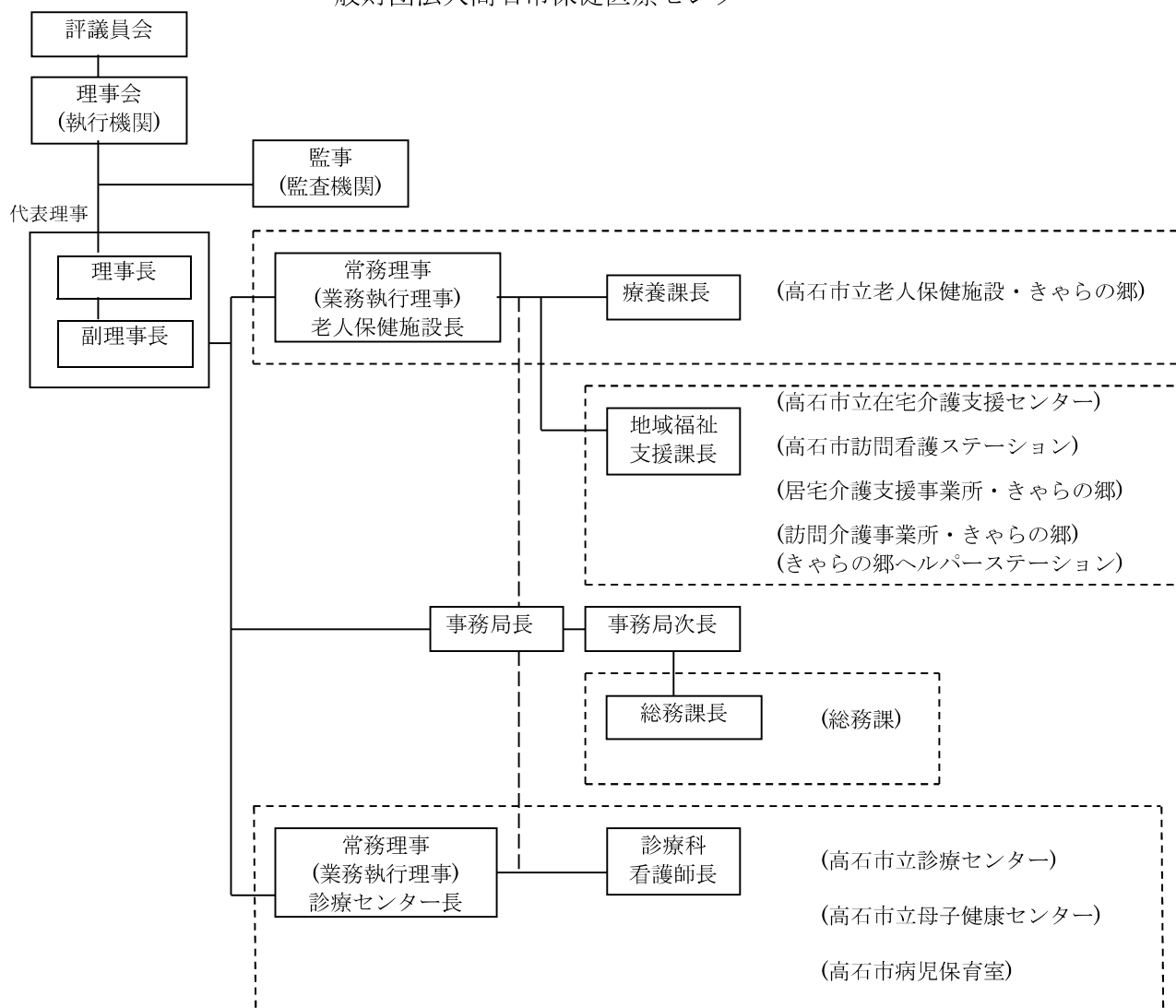
役職名	氏 名	所属団体役職
理事長	岩田 信生	高石市医師会議長
副理事長	佐藤 信雄	高石市保健福祉部長
常務理事	山本 明伸	高石市立診療センター長
〃	黒川 義澄	高石市立老人保健施設長
理 事	矢田 克嗣	高石市医師会長
〃	野木 渡	高石市医師会副会長
〃	澤田 雄至	高石市医師会理事
〃	戸堂 耕造	高石市歯科医師会長
〃	古川 豪亮	高石市歯科医師会
〃	平松 眞理子	高石薬剤師会長
〃	石坂 秀樹	高石市教育部長
〃	村田 佳一	高石市総務部長
監 事	高岩 弘至	税理士
〃	藤原 通晃	高石市土木部長

評議員名簿（令和８年３月３１日現在）

役職名	氏 名	所属団体役職
評議員	春名 克俊	高石市副市長
〃	石田 雄三	高石市医師会
〃	兵頭 正道	高石市歯科医師会
〃	西田 茂	高石薬剤師会副会長
〃	馬渡 浩二	社会福祉法人高石市社会福祉協議会 事務局長

3 組織及び職員に関する事項

一般財団法人高石市保健医療センター



職員数一覧

令和8年3月31日現在

区分	常勤		非常勤等		非常勤 の常勤 換算数	実人数 計	兼務人 数計	常勤換算 人数
老人保健施設	49		36		20.56	85		69.56
診療センター	3		13	(3)	4.48	16	(3)	7.48
母子健康センター	5	(1)	20		5.65	25	(1)	10.65
在宅介護支援センター		(2)					(2)	
病児保育室		(3)		(1)			(4)	
訪問看護ステーション	4		1	(1)	0.9	5	(1)	4.9
居宅介護支援事業所	3		1		0.9	4		3.9
訪問介護事業所、ヘルパーステーション	6		27		7.36	33		13.36
事務局・総務課	7		1		0.52	8		7.52
計	77	(6)	99	(5)	40.37	176	(11)	117.37

()は兼務職員 (外数)

Ⅱ 事業の状況

1 事業の実施状況

各事業毎の事業計画に基づいて実施した事業内容の要旨及び事業遂行に携わる必要な職員体制と配置人数並びに主な実績値については次のとおりである。

(1) 老人保健施設事業

令和7年度は、一日平均入所数が前年度の84.7人から86.1人へ増加、通所一日平均利用数が前年度の26.2人から29.1人へ増加した。入所数に関しては、前年度のクラスターの影響で前半は低迷したものの後半は増加に転じて90人台を維持するまで回復した。通所利用数に関しては、前年度は離職による人手不足のため一時的に利用制限せざるを得ない状況となり低迷していたが、令和7年度は一日平均29人を超えるまで回復した。

近年の老健事業を取り巻く環境は、サ高住や有料老人ホーム等自由度の高い永住できる居住型施設が増加し、利用者の選択肢も増加している。一方、老健のような施設管理型施設は、多職種による医療・介護・リハビリを提供し、在宅での生活を目指している。利用者のQOL向上のために状態管理をしなければならず自由度に制限があるが、利用者の経済的負担が軽く必要なサービスが受けられる。

このような状況の中、利用ニーズを回復するため次のことに取り組んだ。

- ・老人センター利用者や民生委員の方々へ説明会・相談会・ストレッチ体操の実施
- ・居宅介護支援事業所や医療機関へPR活動、空き状況の周知
- ・社会福祉協議会やホームページでの空き状況周知
- ・申込や相談に対する迅速・柔軟な対応（利用に繋げる対応）
- ・外国人や介護補助職員の採用による介護人材確保
- ・新型コロナウイルス感染症の重症化リスク軽減により感染者の入所継続（入院の減少）
- ・面会制限解除、花見等の行事の再開

（職員体制 令和8年3月31日現在）

医師（常勤1）看護師（常勤8 非常勤6）薬剤師（非常勤3）

介護支援専門員（常勤1）管理栄養士（常勤2）理学療法士（常勤1 非常勤1）

作業療法士（常勤6 非常勤1）介護福祉士等（常勤27 非常勤13）

介護補助職（非常勤7）支援相談員（常勤3）運転手（非常勤5）

① 介護老人保健施設利用者数内訳

年度	入所（定員１００名）						通所（定員４０名）		
	長 期		ショートステイ		合計	一日 平均	実施 日数	延人数	一日 平均
	延人数	一日 平均	延人数	一日 平均					
H28	32,068	87.9	1,747	4.8	33,815	92.6	291	9,485	32.6
H29	31,691	86.8	1,636	4.5	33,327	91.3	291	9,103	31.3
H30	31,074	85.1	1,410	3.9	32,484	89.0	290	8,128	28.0
R 元	31,717	86.7	1,514	4.1	33,231	90.8	291	9,065	31.2
R 2	30,330	83.1	2,089	5.7	32,419	88.8	293	9,046	30.9
R 3	29,500	80.8	1,562	4.3	31,062	85.1	285	9,324	32.7
R 4	27,129	74.3	1,319	4.3	28,448	77.9	291	8,325	28.6
R 5	28,449	77.7	1,107	3.4	29,556	80.8	269	7,615	28.3
R 6	29,913	82.0	989	2.7	30,902	84.7	278	7,289	26.2
R 7	30,231	82.8	1,207	3.3	31,438	86.1	291	8,478	29.1

②リハビリテーション実績（介護報酬個別加算分）

年度	入所加算分					通所加算分			通所	
	加算分合計	短期集中 リハビリ	認知症短期集 中リハビリ	個別リハビリ ショートステイ	マネジメ ント	リハビ リ	短期集 中 リハビ リⅠ Ⅱ	運動機能 向上 サービ ス	実施 数	通所リハビ リ
H28	4,258	1,629	922	481	1,042	124	60			
H29	4,204	1,594	1,086	386	1,033	79	26			
H30	3,012	965	663	444	940	0	0			
R 元	4,226	1,776	943	337	1,155	15	0			
R 2	3,140	1,233	507	262	1,129	9	0			
R 3	3,548	2,248	969	331	—	—	—		4,294	
R 4	2,109	1,802	0	236	—	—	—		3,942	
R 5	1,339	1,119	0	134	—	86	—		3,680	
R 6	3,007	1,984	813	136	—	74	—		3,564	
R 7	3,565	2,067	1,250	230	—	18	—		4,102	

③ 実習生の受入れ延人数

年度	計	社会体験 初任者研修	介護福祉士	薬剤師	管理栄養士
H28	271	4	263	4	
H29	264	6	245	3	10
H30	291	54	227	0	10
R 元	348	3	335	0	10
R 2	244	0	244	0	0
R 3	87	0	87	0	0
R 4	320	0	320	0	0
R 5	287	3	284	0	0
R 6	472	2	470	0	0
R 7	209	2	207	0	0

④ 地域における介護知識の啓発普及のための講師派遣、相談会等

年度	計	自治会等	コミュニティカフェ	中・高等学校	ボランティア講習会	相談会、見学会
H28	23	0	20	3	0	
H29	0	0	0	0	0	
H30	8	2	0	2	4	
R 元	1	0	0	1	0	
R 2	0	0	0	0	0	
R 3	0	0	0	0	0	
R 4	0	0	0	0	0	
R 5	1	0	0	1	0	
R 6	3	0	0	0	0	3
R 7	4	0	0	0	0	4

(2) 診療センター事業

令和7年度の平日患者数は、内科が対前年度比 6,523 人から 6,356 人へ 167 人減少、小児科が 4,134 人から 3,662 人へ 472 人減少、思春期外来が 460 人から 472 人へ 12 人増加した。また、休日診療患者数は、内科が 1,328 人から 1,120 人へ 208 人減少、小児科が 1,181 人から 1,336 人へ 155 人増加した。健診事業は、大きな変動はなく、予防接種事業は、減少傾向にある。

患者数、予防接種の減少要因は、急速な少子化や感染症が例年に比べ少なく、感染症流行も短期間で収束したことが大きな要因と考えられる。さらに物価高騰、エネルギー価格高騰等の影響を受けている。

このような状況の中、次のような取り組みを行っている。

- ・発熱外来や予防接種を積極的に実施
- ・看護師による医療相談窓口の設置
- ・人員体制の見直し
- ・休日診療の体制強化

(職員体制 令和8年3月31日現在)

医師(常勤1 非常勤5) 看護師(常勤2 非常勤3) 薬剤師(非常勤3 内兼務3)
放射線技師(非常勤1) 臨床検査技師(非常勤3) 受付(非常勤1)

① 平日診療科別患者数

年度	計	内科	小児科	思春期 外来	眼科	婦人科	リハビリ科
H28	17,960	8,534	3,586		4,097	1,215	528
H29	18,098	8,603	3,687	399	3,825	1,123	461
H30	16,871	7,980	3,789	381	3,994	423	304
R 元	11,555	7,333	3,874	348			
R 2	8,018	5,698	1,935	385			
R 3	9,028	5,903	2,720	405			
R 4	9,843	6,746	2,667	430			
R 5	11,095	6,319	4,358	418			
R 6	11,117	6,523	4,134	460			
R 7	10,490	6,356	3,662	472			

※婦人科は平成30年8月末終了、リハビリテーション科は平成30年12月末終了

眼科は平成31年3月末終了

② 休日診療科別患者数

年度	計	内科	小児科
H28	2,777	1,258	1,519
H29	3,277	1,505	1,772
H30	3,213	1,592	1,621
R 元	3,310	1,511	1,799
R 2	645	216	429
R 3	871	204	667
R 4	1,609	749	860
R 5	2,705	1,377	1,328
R 6	2,509	1,328	1,181
R 7	2,456	1,120	1,336

③ 各種健（検）診の件数

年度	健康診断 (事業所健診)	特定健診	大腸がん 検診	乳児健診
H28	322	222	169	248
H29	526	258	42	244
H30	538	268	28	275
R 元	371	199	37	219
R 2	190	219	32	277
R 3	247	209	27	406
R 4	301	229	37	365
R 5	249	239	43	334
R 6	255	253	40	304
R 7	257	223	38	274

④ 予防接種の件数

年度	計	インフルエンザワクチン			新型コロナ ワクチン	その他 予防接種
		65 歳未満	65 歳以上	計		
H28	4, 877	961	361	1, 322		3, 555
H29	5, 356	859	325	1, 184		4, 172
H30	6, 298	1, 279	489	1, 768		4, 530
R 元	6, 176	1, 213	509	1, 722		4, 454
R 2	6, 561	1, 288	517	1, 805		4, 756
R 3	21, 783	1, 418	556	1, 974	15, 436	4, 373
R 4	13, 796	1, 000	629	1, 629	8, 437	3, 730
R 5	10, 163	917	651	1, 568	4, 660	3, 935
R 6	5, 153	958	623	1, 581	265	3, 307
R 7	4, 799	898	647	1, 545	61	3, 193

⑤ 放射線検査の件数

年度	X線一般撮影			胃透視 (バリウム)
	計	一般 診療	健康 診断	
H28	1, 104	645	459	45
H29	1, 287	681	606	46
H30	1, 328	710	618	34
R 元	1, 060	618	442	23
R 2	857	511	346	16
R 3	725	341	384	1
R 4	736	311	425	
R 5	636	332	304	
R 6	802	473	329	
R 7	767	349	418	

⑥ 検体検査、生理機能検査の件数

年度	検体検査		心電図 検査	血圧脈波 検査	肺機能 検査	超音波 検査
	院内	院外				
H28	3,995	1,442	830	95	48	237
H29	4,798	1,365	893	93	37	280
H30	4,764	1,351	1,030	72	27	250
R 元	4,659	1,262	805	43	20	164
R 2	1,830	934	586	36	13	124
R 3	1,805	1,873	591	31	1	63
R 4	3,059	3,141	549	22	1	33
R 5	5,998	1,019	504	18	1	40
R 6	4,702	1,130	573	16	0	
R 7	4,739	1,102	591	40	4	

(3) 母子健康センター事業

令和7年度の分娩件数は、対前年度比34件から28件へ6件減少、産後ケア件数は、672件から800件へ128件増加した。

少子化の影響で出生数が急速に減少し、無痛分娩や医療機関での出産希望者が増えたため、助産所での出産は減少しているが、産後ケアの需要が年々高まり利用者が急増している。また、災害時に妊産婦および乳児が安心して避難できる協力避難所に登録し、高石市危機管理課と協働で避難訓練を行った。

このような状況の中、次のような取り組みを行っている。

- ・ホームページやSNSを活用した広報・利用促進の実施
- ・LINEを活用した相談事業やプッシュ型広報・利用促進の実施

(職員体制 令和8年3月31日現在)

医師（非常勤1） 助産師（常勤5 非常勤15） 保育士（非常勤2）
 ヨガ講師（非常勤1） アロマ講師（非常勤1） 事務員（常勤1内兼務1）

① 助産、保健指導及び診察の件数

年度	助産			保健指導	診察
	計	市内	市外		
H28	131	63	68	1,316	264
H29	127	57	70	1,309	215
H30	114	46	68	1,302	183
R 元	84	45	39	998	136
R 2	79	44	35	936	143
R 3	98	56	42	1,087	158
R 4	81	36	45	897	140
R 5	62	42	20	754	122
R 6	34	17	17	487	93
R 7	28	17	11	386	58

② 産後ケアの件数

年度	合計	市内				市外		
		日帰り	宿泊	訪問	計	日帰り	宿泊	計
H28	21							
H29	91	10	15		25	6	60	66
H30	103	0	13		13	0	90	90
R 元	148	2	8		10	1	137	138
R 2	243	4	12		16	0	227	227
R 3	337	8	19		27	65	245	310
R 4	419	20	38	3	61	110	248	358
R 5	631	35	79	4	118	184	329	513
R 6	672	51	152	0	203	180	289	469
R 7	800	120	128	3	251	206	343	549

③ 相談及び健康指導（各種妊婦健康教室）の件数

年度	不妊・不育相談	電話 来所 相談	LINE 相談	両親 学級	赤ちゃん 交流会	ヨガ 教室	アロマ	沐浴 教室	母乳 外来
H28	0	4,742		85	71	256	127		
H29	0	4,434		74	51	411	103	1	8
H30	30	4,182		87	59	262	62	4	4
R 元	9	3,083		99	87	341	42	25	5
R 2	1	1,941		41	23	75	39	27	10
R 3	1	1,525		42	35	103	102	29	33
R 4	1	1,944		29	60	72	79	56	45
R 5	0	1,295		25	68	28	109	26	35
R 6	4	693		23	59	116	103	53	77
R 7	2	650	28	18	72	254	154	72	59

(4) 在宅介護支援センター事業

令和7年度の相談件数は、対前年度比70件から75件へ5件増加した。

24時間体制により在宅介護に関する各種相談事業、介護機器の展示、紹介、選定及び使用方法の相談事業、高齢者向け住宅に関する相談、助言、緊急通報装置への対応、車椅子の貸出等を行っている。

(職員体制 令和8年3月31日現在)

介護支援専門員（常勤1内兼務1） 看護師（常勤1内兼務1）

① 在宅サービス相談形態別実績

年度	計	電話	来所	訪問	その他
H28	235	76	61	96	2
H29	200	50	56	92	2
H30	178	62	52	64	0
R 元	135	50	56	27	2
R 2	105	46	19	38	2
R 3	109	53	23	24	9
R 4	112	63	16	27	6
R 5	71	29	16	21	5
R 6	70	38	7	22	3
R 7	75	33	18	19	5

② 相談内容内訳

年度	計	介護・日常生活に関する相談	サービス利用に関する相談	医療に関する相談	所得・家庭生活に関する相談	その他
H28	235	161	54	8	5	7
H29	200	155	23	10	1	11
H30	178	107	60	6	0	5
R 元	135	96	30	7	0	2
R 2	105	59	36	7	0	3
R 3	109	83	11	10	0	5
R 4	112	81	16	6	1	8
R 5	71	45	12	6	0	8
R 6	70	41	10	11	0	8
R 7	75	42	21	5	0	7

③ 対応内容別実績

年度	計	相談	情報提供	連絡調整	家庭訪問	取次斡旋	ケース検討	申請代行	確認	その他
H28	235	26	60	72	22	27	0	21	4	3
H29	200	19	42	54	5	57	0	18	0	5
H30	178	26	23	32	31	35	0	23	3	5
R 元	135	11	6	52	19	34	0	11	1	1
R 2	105	10	16	36	25	7	0	10	0	1
R 3	109	45	3	16	8	22	0	12	1	2
R 4	112	57	7	9	6	23	0	5	1	4
R 5	71	31	3	8	3	14	0	7	0	5
R 6	70	26	8	5	7	8	0	7	1	8
R 7	75	28	9	3	1	14	0	12	0	8

④ 24 時間体制による緊急通報装置・電話等での相談・対応時間内訳

年度	8 時から 19 時	19 時から 8 時	土・日・祝日
H28	211	4	20
H29	180	4	16
H30	165	2	11
R 元	118	6	11
R 2	91	6	8
R 3	99	3	7
R 4	104	1	7
R 5	64	0	7
R 6	64	1	5
R 7	69	3	3

(5) 病児保育事業

令和 7 年度の利用件数は、対前年度比 84 件から 98 件へ 14 件増加し、予約件数も 148 件から 155 件へ 7 件増加した。

キャンセルが多いことや感染症流行に左右されることもあり、利用状況は不安定であるが、コロナ禍で減少した利用件数は、徐々に回復しており、増加傾向にある。

(職員体制 令和 8 年 3 月 31 日現在)

看護師（常勤 2 内兼務 2） 受付（非常勤 1 内兼務 1）

事務員（常勤 1 内兼務 1）※保育士は再委託により 2 名配置

① 利用件数（H28 年 11 月 1 日から開始）

年度	利用件数	予約件数	キャンセル	キャンセル待ち
H28	26	33	7	0
H29	119	222	91	12
H30	147	318	105	66
R 元	119	289	116	54
R 2	4	15	11	0
R 3	34	40	6	0
R 4	47	67	20	0
R 5	63	115	37	15
R 6	84	148	54	10
R 7	98	155	46	11

(6) 訪問看護事業

令和7年度の訪問看護件数は、対前年度比2,774件から2,804件へ30件増加、訪問リハビリ件数が829件から816件へ13件減少した。

利用者の施設入所増加により終末期や医療処置利用が減少したが、障がい者（知的・精神）ケアが増加した。

このような状況の中、次のような取り組みを行っている。

- ・ 居宅介護支援事業所等と連携を図り、看取りにも取り組んでいる。
- ・ 高石市内訪問看護ステーション連絡会を定期的を開催し、地域連携を図っている。

（職員体制 令和8年3月31日現在）

看護師（常勤3 非常勤1） 理学療法士（常勤1）

事務員（非常勤1内兼務1）

① 利用者数の推移（介護予防を含む）

年度	新規	終了	月平均利用者	延訪問回数
H28	38	34	45.5	4,620
H29	44	44	45.0	4,604
H30	75	64	54.9	5,258
R 元	59	58	60.6	5,428
R 2	71	68	61.2	5,970
R 3	49	58	58.1	5,566
R 4	40	42	48.2	4,482
R 5	44	49	47.8	4,246
R 6	51	47	48.4	3,603
R 7	56	51	54.3	3,620

② 職種別訪問件数内訳（介護予防を含む）

年度	看護師	理学療法士
H28	2,157（月平均179.8）	2,463（月平均205.3）
H29	2,263（月平均188.6）	2,341（月平均195.1）
H30	2,917（月平均243.1）	2,341（月平均195.1）
R 元	3,082（月平均256.8）	2,346（月平均195.5）
R 2	3,671（月平均305.9）	2,299（月平均191.6）
R 3	3,382（月平均281.8）	2,184（月平均182.0）
R 4	2,668（月平均222.3）	1,814（月平均151.2）
R 5	2,692（月平均224.3）	1,554（月平均129.5）
R 6	2,774（月平均231.2）	829（月平均69.1）
R 7	2,804（月平均233.7）	816（月平均68.0）

※理学療法士…R6年からシステム変更に伴いカウント方法が20分毎から1訪問毎に変更

(7) 居宅介護支援事業

令和7年度の居宅介護支援件数は、対前年度比1,469件から1,476件へ7件増加し、認定調査受託件数は、介護支援専門員が1名減の影響で198件から149件へ49件減少した。

居宅サービス計画書の作成事業、要介護認定のための訪問調査の受託事業、住宅の改修理由書の作成事業等を実施している。また、高石市社会福祉協議会と連携して、個別避難計画の作成や孤立ゼロプロジェクト等の訪問調査にも取り組んでいる。

(職員体制 令和8年3月31日現在)

介護支援専門員(常勤3) 事務員(非常勤1)

① 居宅介護支援件数

年度	計	介護	予防
H28	1,909	1,820	89
H29	1,802	1,739	63
H30	1,852	1,792	60
R元	1,839	1,819	20
R2	1,633	1,623	10
R3	1,221	1,217	4
R4	1,327	1,327	
R5	1,268	1,268	
R6	1,469	1,444	25
R7	1,476	1,466	10

② 認定調査受託件数

年度	計
H28	256
H29	298
H30	399
R元	288
R2	389
R3	107
R4	154
R5	220
R6	198
R7	149

(8) 訪問介護事業

令和7年度の介護サービス提供件数は、対前年度比 12,221 件から 11,855 件へ 366 件減少し、障がい福祉サービス提供件数は、4,439 件から 4,072 件へ 367 件減少した。

訪問ヘルパーは、高齢化や担い手不足により年々減少し、慢性的な人材不足に陥っており、訪問件数も減少している。元気な高齢者の採用や就業形態の柔軟な対応等により人材不足解消を図っているが、人材確保には至っていない。サ高住のような集合住宅を巡回するスタイルに比べ、地域を巡回するスタイルは、非効率な上、夏冬の移動や介助がヘルパーへ大きく負担をかけており担い手不足の一つの要因となっている。

このような状況の中、次のような取り組みを行っている。

- ・人材確保のために処遇改善や就業形態の柔軟な対応や熱中症対策を行っている。
- ・ひきこもり就労・生活自立支援業務、子育て世帯訪問支援事業（家事・育児等に対して不安や悩みを抱える子育て家庭、支援の必要性が高い妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭への訪問支援）の業務を実施している。
- ・高石市内の障がい福祉ヘルパー事業所部会を定期的に開催している。

(職員体制 令和8年3月31日現在)

介護福祉士（常勤5 内サービス提供責任者5）

訪問ヘルパー（非常勤27） 事務員（常勤1）

① 介護サービス提供内訳

年度	計	身体介護	生活援助	身体生活	介護予防	総合事業
H28	16,079	3,212	6,252	1,545	5,070	
H29	15,228	2,616	5,975	1,974	2,574	2,089
H30	15,536	3,019	5,902	2,141		4,474
R 元	15,893	3,573	6,255	1,501		4,564
R 2	13,805	2,783	4,823	1,905		4,294
R 3	15,604	3,558	5,277	2,337		4,432
R 4	14,931	3,498	4,473	2,588		4,372
R 5	13,280	3,036	4,144	1,826		4,274
R 6	12,221	2,907	3,486	1,453		4,375
R 7	11,855	2,483	3,475	1,169		4,728

※平成30年度から介護予防は総合事業へ変更

② 障がい福祉サービス提供内訳

年度	計	身体介護	家事援助	移動介護	相談支援
H28	4,709	1,674	2,199	764	60
H29	4,898	1,713	2,425	672	88
H30	5,074	1,659	2,436	880	99
R 元	4,999	1,705	2,258	952	84
R 2	4,755	1,470	2,332	885	68
R 3	5,451	1,682	2,811	891	67
R 4	5,000	1,237	2,670	994	99
R 5	5,395	1,522	2,549	1,231	93
R 6	4,439	1,113	2,283	999	44
R 7	4,072	930	2,111	980	51

2 重要な契約に関する事項

- (1) 高石市立老人保健施設、高石市立診療センター及び高石市立母子健康センターの指定管理者による管理に関する基本協定書

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで高石市と締結

- (2) 高石市立在宅介護支援センターの管理に関する基本協定

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで高石市と締結

- (3) 高石市病児保育室の管理に関する基本協定書

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで高石市と締結

3 正味財産増減の状況

正味財産	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定正味財産	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
一般正味財産	111,638,455	142,450,015	138,540,979	90,300,542	65,852,172
正味財産合計	121,638,455	152,450,015	148,540,979	100,300,542	75,852,172

Ⅲ 附属明細書

1 重要な契約について補足すべき重要な事項

- (1) 高石市立老人保健施設、高石市立診療センター及び高石市立母子健康センターの指定管理者による管理に関する年度協定書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで高石市と締結

- (2) 高石市立在宅介護支援センターの管理に関する令和7年度協定

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで高石市と締結

- (3) 高石市病児保育室の管理に関する令和7年度協定書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで高石市と締結

報告第3号

寄附金収受の報告について

次のとおり寄附金を収受したので報告する。

令和8年9月9日提出
高石市長 畑 中 政 昭

記

寄 附 者	小園工業株式会社 代表取締役社長 小園 浩幸 様
寄附金額	5,000,000円
寄附目的	指定寄附（緑化）
寄 附 者	小園工業株式会社 代表取締役社長 小園 浩幸 様
寄附金額	3,000,000円
寄附目的	指定寄附（地域創生）
寄 附 者	小園工業株式会社 代表取締役社長 小園 浩幸 様
寄附金額	2,000,000円
寄附目的	指定寄附（子育て支援）
寄 附 者	高石市応援の輪実行委員会 実行委員長 石田 将生 様
寄附金額	175,364円
寄附目的	指定寄附（文化・スポーツ）

監査委員報告第 1 号

例月現金出納検査結果報告

例月現金出納検査結果について別紙のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 9 日提出

高石市監査委員	原	正	人
同	松	本	善 弘

高石監査第60号
令和8年8月31日

高石市議会議長 奥田 悦雄 様

高石市監査委員 原 正 人
同 松 本 善 弘

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和7年度における令和8年4月分、5月分、令和8年度における令和8年4月分、5月分及び6月分の現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果報告を下記のとおり提出します。

記

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 1 検査年月日 | 令和8年6月29日
令和8年7月28日
令和8年8月31日 |
| 2 検査対象 | 一般会計、各特別会計及び下水道事業会計 |

以上

検査の結果

1. 一般会計、国民健康保険特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計

① 計数の検査

会計管理者から提出された、令和8年4月末日、5月末日及び6月末日現在の別紙収支計算書に基づいて、会計諸帳簿、証書類及び現金、預金、有価証券の現在高を照合したところ、各計数はそれぞれ符合し正確であると認める。

② 証書類の検査

証書類について、その執行状況を検査したところ適正と認める。

2. 下水道事業会計

① 計数の検査

市長から提出された、令和8年4月末日、5月末日及び6月末日現在の別紙下水道事業試算表に基づいて、収入、支払、振替の各伝票及び現金、預金、有価証券の現在高を照合したところ、各計数はそれぞれ符合し正確であると認める。

② 証書類の検査

証書類について、その執行状況を検査したところ適正と認める。

収 支 計 算 書

令和7年度 令和8年4月末現在

(単位：円)

会 計 別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計額	当月分	本月末累計額	前月末累計額	当月分	本月末累計額	
一 般 会 計	26,609,878,820	913,830,889	27,523,709,709	25,688,957,104	2,380,473,524	28,069,430,628	-545,720,919
財政調整基金等繰替							
他会計繰替（国保特会）							
他会計繰替（下水特会）							
他会計繰替（墓地特会）							
他会計繰替（介護特会）							
歳計現金（つり銭等）	-375,800	375,800					
一時借入金							
一時繰替（令和8年度から）		1,600,000,000	1,600,000,000				1,600,000,000
小 計	26,609,503,020	2,514,206,689	29,123,709,709	25,688,957,104	2,380,473,524	28,069,430,628	1,054,279,081
国民健康保険特別会計	5,259,523,480	347,833,281	5,607,356,761	5,274,044,392	314,525,205	5,588,569,597	18,787,164
歳計現金（つり銭等）	-40,000	40,000					
前年度繰上充用金							
他会計繰替							
一時借入金	150,000,000		150,000,000				150,000,000
財政調整基金等繰替							
一時繰替（令和8年度へ）		-20,000,000	-20,000,000				-20,000,000
小 計	5,409,483,480	327,873,281	5,737,356,761	5,274,044,392	314,525,205	5,588,569,597	148,787,164
墓地事業特別会計	4,087,500		4,087,500	3,344,897	222,643	3,567,540	519,960
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	4,087,500		4,087,500	3,344,897	222,643	3,567,540	519,960
介護保険特別会計	5,495,662,285	264,467,735	5,760,130,020	5,343,033,982	468,276,745	5,811,310,727	-51,180,707
歳計現金（つり銭等）							
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替（令和8年度から）		80,000,000	80,000,000				80,000,000
小 計	5,495,662,285	344,467,735	5,840,130,020	5,343,033,982	468,276,745	5,811,310,727	28,819,293
後期高齢者医療保険特別会計	1,161,611,020	54,347,940	1,215,958,960	1,024,296,061	132,440,859	1,156,736,920	59,222,040
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	1,161,611,020	54,347,940	1,215,958,960	1,024,296,061	132,440,859	1,156,736,920	59,222,040
一般会計＋特別会計 合計	38,680,347,305	3,240,895,645	41,921,242,950	37,333,676,436	3,295,938,976	40,629,615,412	1,291,627,538
歳入歳出外現金	3,112,848,266		3,112,848,266	3,071,931,996	40,916,270	3,112,848,266	
総 合 計	41,793,195,571	3,240,895,645	45,034,091,216	40,405,608,432	3,336,855,246	43,742,463,678	1,291,627,538

収 支 計 算 書

令和7年度 令和8年5月末現在

(単位：円)

会 計 別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計額	当月分	本月末累計額	前月末累計額	当月分	本月末累計額	
一 般 会 計	27,523,709,709	2,262,988,930	29,786,698,639	28,069,430,628	1,085,090,747	29,154,521,375	632,177,264
財政調整基金等繰替							
他会計繰替（国保特会）							
他会計繰替（下水特会）							
他会計繰替（墓地特会）							
他会計繰替（介護特会）							
歳計現金（つり銭等）							
一時借入金							
一時繰替（令和8年度へ）	1,600,000,000	-1,600,000,000					
小 計	29,123,709,709	662,988,930	29,786,698,639	28,069,430,628	1,085,090,747	29,154,521,375	632,177,264
国民健康保険特別会計	5,607,356,761	25,025,684	5,632,382,445	5,588,569,597	7,319,606	5,595,889,203	36,493,242
歳計現金（つり銭等）							
前年度繰上充用金							
他会計繰替							
一時借入金	150,000,000	-150,000,000					
財政調整基金等繰替							
一時繰替（令和8年度から）	-20,000,000	20,000,000					
小 計	5,737,356,761	-104,974,316	5,632,382,445	5,588,569,597	7,319,606	5,595,889,203	36,493,242
墓地事業特別会計	4,087,500		4,087,500	3,567,540	519,960	4,087,500	
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	4,087,500		4,087,500	3,567,540	519,960	4,087,500	
介護保険特別会計	5,760,130,020	128,883,458	5,889,013,478	5,811,310,727	63,768,389	5,875,079,116	13,934,362
歳計現金（つり銭等）							
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替（令和8年度へ）	80,000,000	-80,000,000					
小 計	5,840,130,020	48,883,458	5,889,013,478	5,811,310,727	63,768,389	5,875,079,116	13,934,362
後期高齢者医療保険特別会計	1,215,958,960	-2,978,256	1,212,980,704	1,156,736,920	217,525	1,156,954,445	56,026,259
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	1,215,958,960	-2,978,256	1,212,980,704	1,156,736,920	217,525	1,156,954,445	56,026,259
一般会計＋特別会計 合計	41,921,242,950	603,919,816	42,525,162,766	40,629,615,412	1,156,916,227	41,786,531,639	738,631,127
歳入歳出外現金							
総 合 計	41,921,242,950	603,919,816	42,525,162,766	40,629,615,412	1,156,916,227	41,786,531,639	738,631,127

収 支 計 算 書

令和8年度 令和8年4月末現在

(単位：円)

会 計 別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計額	当月分	本月末累計額	前月末累計額	当月分	本月末累計額	
一 般 会 計		1,431,791,844	1,431,791,844		1,265,533,390	1,265,533,390	166,258,454
財政調整基金等繰替		2,500,000,000	2,500,000,000				2,500,000,000
他会計繰替（国保特会）							
他会計繰替（下水特会）							
他会計繰替（墓地特会）							
他会計繰替（介護特会）							
歳計現金（つり銭等）		-425,800	-425,800				-425,800
一時借入金							
一時繰替（令和7年度へ）		-1,600,000,000	-1,600,000,000				-1,600,000,000
小 計		2,331,366,044	2,331,366,044		1,265,533,390	1,265,533,390	1,065,832,654
国民健康保険特別会計		64,354,299	64,354,299		50,823,066	50,823,066	13,531,233
歳計現金（つり銭等）		-40,000	-40,000				-40,000
前年度繰上充用金							
他会計繰替							
一時借入金							
財政調整基金等繰替							
一時繰替（令和7年度から）		20,000,000	20,000,000				20,000,000
小 計		84,314,299	84,314,299		50,823,066	50,823,066	33,491,233
墓地事業特別会計		1,851,000	1,851,000				1,851,000
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計		1,851,000	1,851,000				1,851,000
介護保険特別会計		135,951,000	135,951,000		15,749,721	15,749,721	120,201,279
歳計現金（つり銭等）							
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替（令和7年度へ）		-80,000,000	-80,000,000				-80,000,000
小 計		55,951,000	55,951,000		15,749,721	15,749,721	40,201,279
後期高齢者医療保険特別会計		327,001	327,001		45,000	45,000	282,001
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計		327,001	327,001		45,000	45,000	282,001
一般会計＋特別会計 合計		2,473,809,344	2,473,809,344		1,332,151,177	1,332,151,177	1,141,658,167
歳入歳出外現金		270,937,394	270,937,394		242,737,189	242,737,189	28,200,205
総 合 計		2,744,746,738	2,744,746,738		1,574,888,366	1,574,888,366	1,169,858,372

基金計算書

令和8年度 令和8年4月末現在

(単位：円)

基金名	前月末現在高	当月増減		本月末現在高
		増	減	
財政調整基金	3,577,059,671		2,500,000,000	1,077,059,671
泉北3区公共施設整備基金	12,881,128			12,881,128
福祉基金	45,626,665			45,626,665
保健医療基金	452,123,268			452,123,268
緑化基金	51,568,813			51,568,813
森林環境譲与税基金	12,322,899		4,565,135	7,757,764
災害被災者等支援基金	6,526,517			6,526,517
ふるさと応援基金	30,090,333			30,090,333
企業版ふるさと応援基金	29,700,000			29,700,000
今在家（上池関係地区）地区整備基金	1,789,975			1,789,975
南（長取石池関係地区）地区整備基金	13,370,509			13,370,509
土生・新家・綾井・大園・富木・北・南 （旧取石池関係地区）地区整備基金	16,170,472			16,170,472
文化・スポーツ・国際交流振興基金	61,827,709			61,827,709
石油貯蔵施設立地対策等基金				
高石っ子基金	164,685,556	558,000		165,243,556
三宅みらい教育基金	206,245,690			206,245,690
市営浜墓地基金	55,806,645		1,851,000	53,955,645
介護保険給付費準備基金	577,453,299			577,453,299
合 計	5,315,249,149	558,000	2,506,416,135	2,809,391,014

収 支 計 算 書

令和8年度 令和8年5月末現在

(単位：円)

会 計 別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計額	当月分	本月末累計額	前月末累計額	当月分	本月末累計額	
一 般 会 計	1,431,791,844	1,528,765,951	2,960,557,795	1,265,533,390	2,536,511,624	3,802,045,014	-841,487,219
財政調整基金等繰替	2,500,000,000		2,500,000,000				2,500,000,000
他会計繰替（国保特会）							
他会計繰替（下水特会）							
他会計繰替（墓地特会）							
他会計繰替（介護特会）							
歳計現金（つり銭等）	-425,800		-425,800				-425,800
一時借入金							
一時繰替（令和7年度から）	-1,600,000,000	1,600,000,000					
小 計	2,331,366,044	3,128,765,951	5,460,131,995	1,265,533,390	2,536,511,624	3,802,045,014	1,658,086,981
国民健康保険特別会計	64,354,299	613,951,738	678,306,037	50,823,066	363,216,013	414,039,079	264,266,958
歳計現金（つり銭等）	-40,000		-40,000				-40,000
前年度繰上充用金							
他会計繰替							
一時借入金							
財政調整基金等繰替							
一時繰替（令和7年度へ）	20,000,000	-20,000,000					
小 計	84,314,299	593,951,738	678,266,037	50,823,066	363,216,013	414,039,079	264,226,958
墓地事業特別会計	1,851,000	3,640	1,854,640		219,960	219,960	1,634,680
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	1,851,000	3,640	1,854,640		219,960	219,960	1,634,680
介護保険特別会計	135,951,000	571,019,330	706,970,330	15,749,721	480,632,035	496,381,756	210,588,574
歳計現金（つり銭等）							
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替（令和7年度から）	-80,000,000	80,000,000					
小 計	55,951,000	651,019,330	706,970,330	15,749,721	480,632,035	496,381,756	210,588,574
後期高齢者医療保険特別会計	327,001	133,535,602	133,862,603	45,000	53,132,276	53,177,276	80,685,327
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	327,001	133,535,602	133,862,603	45,000	53,132,276	53,177,276	80,685,327
一般会計＋特別会計 合計	2,473,809,344	4,507,276,261	6,981,085,605	1,332,151,177	3,433,711,908	4,765,863,085	2,215,222,520
歳入歳出外現金	270,937,394	208,109,739	479,047,133	242,737,189	202,983,862	445,721,051	33,326,082
総 合 計	2,744,746,738	4,715,386,000	7,460,132,738	1,574,888,366	3,636,695,770	5,211,584,136	2,248,548,602

基金計算書

令和8年度 令和8年5月末現在

(単位：円)

基金名	前月末現在高	当月増減		本月末現在高
		増	減	
財政調整基金	1,077,059,671	503,824,000		1,580,883,671
泉北3区公共施設整備基金	12,881,128			12,881,128
福祉基金	45,626,665			45,626,665
保健医療基金	452,123,268			452,123,268
緑化基金	51,568,813			51,568,813
森林環境譲与税基金	7,757,764			7,757,764
災害被災者等支援基金	6,526,517			6,526,517
ふるさと応援基金	30,090,333	2,403,833		32,494,166
企業版ふるさと応援基金	29,700,000			29,700,000
今在家（上池関係地区）地区整備基金	1,789,975			1,789,975
南（長取石池関係地区）地区整備基金	13,370,509			13,370,509
土生・新家・綾井・大園・富木・北・南 （旧取石池関係地区）地区整備基金	16,170,472			16,170,472
文化・スポーツ・国際交流振興基金	61,827,709	1,905,000	6,996,000	56,736,709
石油貯蔵施設立地対策等基金				
高石っ子基金	165,243,556	4,254,167		169,497,723
三宅みらい教育基金	206,245,690			206,245,690
市営浜墓地基金	53,955,645	519,960		54,475,605
介護保険給付費準備基金	577,453,299	35,508,000	30,000,000	582,961,299
合 計	2,809,391,014	548,414,960	36,996,000	3,320,809,974

収 支 計 算 書

令和8年度 令和8年6月末現在

(単位：円)

会 計 別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計額	当月分	本月末累計額	前月末累計額	当月分	本月末累計額	
一 般 会 計	2,960,557,795	6,566,734,328	9,527,292,123	3,802,045,014	2,326,893,021	6,128,938,035	3,398,354,088
財政調整基金等繰替	2,500,000,000	-2,500,000,000					
他会計繰替（国保特会）							
他会計繰替（下水特会）							
他会計繰替（墓地特会）							
他会計繰替（介護特会）							
歳計現金（つり銭等）	-425,800		-425,800				-425,800
一時借入金							
一時繰替（令和7年度から）							
小 計	5,460,131,995	4,066,734,328	9,526,866,323	3,802,045,014	2,326,893,021	6,128,938,035	3,397,928,288
国民健康保険特別会計	678,306,037	391,803,581	1,070,109,618	414,039,079	327,883,472	741,922,551	328,187,067
歳計現金（つり銭等）	-40,000		-40,000				-40,000
前年度繰上充用金							
他会計繰替							
一時借入金							
財政調整基金等繰替							
一時繰替（令和7年度へ）							
小 計	678,266,037	391,803,581	1,070,069,618	414,039,079	327,883,472	741,922,551	328,147,067
墓地事業特別会計	1,854,640	9,360	1,864,000	219,960	589,776	809,736	1,054,264
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	1,854,640	9,360	1,864,000	219,960	589,776	809,736	1,054,264
介護保険特別会計	706,970,330	323,833,432	1,030,803,762	496,381,756	513,755,017	1,010,136,773	20,666,989
歳計現金（つり銭等）							
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替（令和7年度から）							
小 計	706,970,330	323,833,432	1,030,803,762	496,381,756	513,755,017	1,010,136,773	20,666,989
後期高齢者医療保険特別会計	133,862,603	56,610,870	190,473,473	53,177,276	1,528,758	54,706,034	135,767,439
他会計繰替							
一時借入金							
一時繰替							
小 計	133,862,603	56,610,870	190,473,473	53,177,276	1,528,758	54,706,034	135,767,439
一般会計＋特別会計 合計	6,981,085,605	4,838,991,571	11,820,077,176	4,765,863,085	3,170,650,044	7,936,513,129	3,883,564,047
歳入歳出外現金	479,047,133	314,909,670	793,956,803	445,721,051	266,122,468	711,843,519	82,113,284
総 合 計	7,460,132,738	5,153,901,241	12,614,033,979	5,211,584,136	3,436,772,512	8,648,356,648	3,965,677,331

基金計算書

令和8年度 令和8年6月末現在

(単位：円)

基金名	前月末現在高	当月増減		本月末現在高
		増	減	
財政調整基金	1,580,883,671	2,502,033,424		4,082,917,095
泉北3区公共施設整備基金	12,881,128			12,881,128
福祉基金	45,626,665			45,626,665
保健医療基金	452,123,268			452,123,268
緑化基金	51,568,813			51,568,813
森林環境譲与税基金	7,757,764			7,757,764
災害被災者等支援基金	6,526,517			6,526,517
ふるさと応援基金	32,494,166			32,494,166
企業版ふるさと応援基金	29,700,000			29,700,000
今在家（上池関係地区）地区整備基金	1,789,975			1,789,975
南（長取石池関係地区）地区整備基金	13,370,509			13,370,509
土生・新家・綾井・大園・富木・北・南 （旧取石池関係地区）地区整備基金	16,170,472			16,170,472
文化・スポーツ・国際交流振興基金	56,736,709			56,736,709
石油貯蔵施設立地対策等基金				
高石っ子基金	169,497,723			169,497,723
三宅みらい教育基金	206,245,690			206,245,690
市営浜墓地基金	54,475,605			54,475,605
介護保険給付費準備基金	582,961,299			582,961,299
合 計	3,320,809,974	2,502,033,424		5,822,843,398

下 水 道 事 業 試 算 表

令和8年4月末日現在

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			合 計		残 高
	累 計	当 月		当 月	累 計	
28,751,917,337	63,622,102,505	1,665,681	有形固定資産	93,091,000	34,870,185,168	
			(減価償却累計額)	(93,091,000)	(34,870,185,168)	
672,187,735	674,987,735		無形固定資産	2,800,000	2,800,000	
329,500,438	850,973,341	251,711,076	現金、預金	521,472,903	521,472,903	
145,461,867	246,158,901	51,578,325	未 収 金	100,697,034	100,697,034	
2,020	2,020		前払費用			
			前 払 金			
6,450,402	6,450,402	6,450,402	仮 払 消 費 税			
			特定収入仮払消費税			
-948,235			貸 倒 引 当 金		948,235	
			企業債(固定負債)		11,140,900,954	11,140,900,954
			リ ー ス 債 務		1,004,774	1,004,774
			引 当 金		10,364,330	10,364,330
			一 時 借 入 金			
			企業債(流動負債)		1,083,659,715	1,083,659,715
	76,305	76,305	リ ー ス 債 務		942,892	866,587
	515,479,602	515,479,602	未 払 金	71,017,544	629,022,502	113,542,900
			引 当 金		6,851,000	6,851,000
	1,202,940	1,202,940	預 り 金	1,151,263	12,153,456	10,950,516
			仮 受 消 費 税	4,683,138	4,683,138	4,683,138
	28,645,022,056	54,040,000	繰延収益		43,572,603,496	14,927,581,440
	(28,645,022,056)	(54,040,000)	(長期前受金収益化累計額)			
			固 有 資 本 金		535,843,213	535,843,213
			受贈財産評価額		382,924,793	382,924,793
			減債積立金		31,294,948	31,294,948
	349,026,212	349,026,212	前年度繰越利益剰余金	349,026,212	1,915,838,019	1,566,811,807
			営 業 収 益	175,701,998	175,701,998	175,701,998
			営 業 外 収 益	54,103,774	54,103,774	54,103,774
			特別利益	21,135,415	21,135,415	21,135,415
163,503,871	163,503,871	163,503,871	営 業 費 用			
10,345	10,345	10,345	営 業 外 費 用			
135,522	135,522	135,522	特別損失			
30,068,221,302	95,075,131,757	1,394,880,281	合 計	1,394,880,281	95,075,131,757	30,068,221,302

下 水 道 事 業 試 算 表

令和8年5月末日現在

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			合 計		残 高
	累 計	当 月		当 月	累 計	
28,768,952,008	63,732,228,176	110,125,671	有形固定資産	93,091,000	34,963,276,168	
			(減価償却累計額)	(93,091,000)	(34,963,276,168)	
669,387,735	674,987,735		無形固定資産	2,800,000	5,600,000	
118,796,321	911,798,523	60,825,182	現金、預金	271,529,299	793,002,202	
160,227,977	320,689,339	74,530,438	未 収 金	59,764,328	160,461,362	
2,020	2,020		前 払 費 用			
94,380,000	94,380,000	94,380,000	前 払 金			
18,545,405	18,545,405	12,095,003	仮払消費税			
			特定収入仮払消費税			
-948,235			貸倒引当金		948,235	
			企業債(固定負債)		11,140,900,954	11,140,900,954
			リース債務		1,004,774	1,004,774
			引 当 金		10,364,330	10,364,330
			一時借入金			
	56,102,352	56,102,352	企業債(流動負債)		1,083,659,715	1,027,557,363
	153,016	76,711	リース債務		942,892	789,876
	626,684,175	111,204,573	未 払 金	133,095,275	762,117,777	135,433,602
			引 当 金		6,851,000	6,851,000
	2,306,103	1,103,163	預 り 金	1,099,759	13,253,215	10,947,112
			仮受消費税	6,772,754	11,455,892	11,455,892
	28,699,062,056	54,040,000	繰 延 収 益		43,572,603,496	14,873,541,440
	(28,699,062,056)	(54,040,000)	(長期前受金収益化累計額)			
			固有資本金		535,843,213	535,843,213
			受贈財産評価額		382,924,793	382,924,793
			減債積立金		31,294,948	31,294,948
	349,026,212		前年度繰越利益剰余金		1,915,838,019	1,566,811,807
			営 業 収 益	67,727,551	243,429,549	243,429,549
			営業外収益	54,070,133	108,173,907	108,173,907
			特 別 利 益		21,135,415	21,135,415
275,021,991	275,021,991	111,518,120	営 業 費 用			
3,923,862	3,923,862	3,913,517	営業外費用			
170,891	170,891	35,369	特 別 損 失			
30,108,459,975	95,765,081,856	689,950,099	合 計	689,950,099	95,765,081,856	30,108,459,975

下 水 道 事 業 試 算 表

令和8年6月末日現在

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			合 計		残 高
	累 計	当 月		当 月	累 計	
28,678,084,572	63,734,451,740	2,223,564	有形固定資産	93,091,000	35,056,367,168	
			(減価償却累計額)	(93,091,000)	(35,056,367,168)	
666,587,735	674,987,735		無形固定資産	2,800,000	8,400,000	
138,583,726	1,090,213,526	178,415,003	現金、預金	158,627,598	951,629,800	
148,589,271	380,927,148	60,237,809	未 収 金	71,876,515	232,337,877	
2,020	2,020		前払費用			
98,610,000	98,610,000	4,230,000	前 払 金			
20,752,625	20,752,625	2,207,220	仮 払 消 費 税			
			特定収入仮払消費税			
-948,235			貸 倒 引 当 金		948,235	
			企業債(固定負債)	103,200,000	11,244,100,954	11,244,100,954
			リ ー ス 債 務		1,004,774	1,004,774
			引 当 金		10,364,330	10,364,330
			一 時 借 入 金			
	56,102,352		企業債(流動負債)		1,083,659,715	1,027,557,363
	230,134	77,118	リ ー ス 債 務		942,892	712,758
	762,563,882	135,879,707	未 払 金	24,391,076	786,508,853	23,944,971
	6,851,000	6,851,000	引 当 金		6,851,000	
	5,627,273	3,321,170	預 り 金	3,347,560	16,600,775	10,973,502
			仮 受 消 費 税	5,375,015	16,830,907	16,830,907
	28,753,102,056	54,040,000	繰延収益	652,660	43,573,256,156	14,820,154,100
	(28,753,102,056)	(54,040,000)	(長期前受金収益化累計額)			
			固 有 資 本 金		535,843,213	535,843,213
			受贈財産評価額		382,924,793	382,924,793
			減債積立金		31,294,948	31,294,948
	349,026,212		前年度繰越利益剰余金		1,915,838,019	1,566,811,807
			営 業 収 益	53,750,164	297,179,713	297,179,713
			営 業 外 収 益	54,499,970	162,673,877	162,673,877
			特別利益		21,135,415	21,135,415
399,132,077	399,132,077	124,110,086	営 業 費 用			
3,933,394	3,933,394	9,532	営 業 外 費 用			
180,240	180,240	9,349	特別損失			
30,153,507,425	96,336,693,414	571,611,558	合 計	571,611,558	96,336,693,414	30,153,507,425

教育委員会報告第1号

令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和7年度対象）について

令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和7年度対象）について別紙のとおり報告する。

令和8年9月9日提出
高石市教育委員会教育長
山 本 圭 作

【本編】

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要.....	1
2. 点検・評価の手法.....	2
3. 教育長・教育委員会委員.....	4
4. 教育委員会会議状況.....	4
5. その他教育委員の活動について.....	7
6. 教育委員会事務局の組織.....	8
7. 事務局事務分掌.....	9
8. 決算額の推移（令和5年度～令和7年度）.....	12
9. 令和7年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表.....	14
信頼と責任のある学校づくり.....	15
教職員の資質と指導力の向上.....	17
学力の向上.....	19
学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）.....	21
人権教育・道徳教育の充実.....	23
支援教育の充実.....	25
生徒指導の充実.....	27
健康・安全教育の推進.....	29
就学前教育の充実.....	31
学校施設の適正管理.....	33
生涯学習の推進.....	34
青少年の健全育成.....	35
読書活動の推進.....	36
文化・芸術の振興.....	37
スポーツの振興.....	38

人権啓発の推進.....	39
社会教育施設の適正管理.....	40
文化財の保護・活用.....	41
教育委員会活動の推進.....	42
【教育委員会としての総括】	43
【評価委員からのご意見】	43

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、第 26 条の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和7年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和7年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和7年度教育基本方針施策体系

〔学校教育〕

1. 信頼と責任のある学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 学力の向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実
9. 学校施設の適正管理

〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 読書活動の推進
4. 文化・芸術の振興
5. スポーツの振興
6. 人権啓発の推進
7. 社会教育施設の適正管理
8. 文化財の保護・活用

〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和7年度の課題と目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：達成できている

（数値目標のあるものは、達成率90%以上）

B：概ね達成できている

（数値目標のあるものは、達成率70%以上90%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率50%以上70%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率50%未満）

④ 【今後の見通し】

1：拡充・継続

2：改善して継続

3：縮小・廃止

⑤ 【今後の課題と目標】

令和7年度の実績を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

令和8年7月1日時点

役職	氏名	任期
教育長	山本 圭作 やまもと けいさく	R11.6.30 まで
教育長職務代理者	佐野 慶子 さの けいこ	R10.9.30 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	R10.9.30 まで
委員	吉村 文一 よしむら のりかず	R10.3.5 まで
委員	西村 朋恵 にしむら ともえ	R9.6.17 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月9日	承認 7件 報告 職員の人事異動について 令和6年度第3回社会教育委員会議 議事録について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月14日	可決 3件 承認 2件 議案 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月4日	可決 4件 承認 2件 議案 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 令和7年度高石市学校評議員の委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7月定例会	7月9日	可決 2件 承認 3件 議案 令和8年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について	
8月定例会	8月6日	可決	1件 承認 2件 議案 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和6年度対象）について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
9月定例会	9月1日	可決	2件 承認 3件 議案 高石市教育委員会表彰について 市長からの意見聴取について 報告 遺贈寄附金の収受に関する報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月8日	可決	1件 承認 2件 議案 令和7年度全国学力・学習状況調査結果公表について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月19日	可決	2件 承認 2件 議案 高石市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月10日	可決	1件 承認 3件 議案 令和8年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 報告 令和7年度第1回社会教育委員会議 会議録について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
1月定例会	1月14日	可決	1件 承認 4件 議案 高石市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告 高石市食物アレルギー対応委員会設置要綱の策定及び食物アレルギー対応委員の委嘱について 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
2月定例会	2月18日	可決	5件 承認 2件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会通則等の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について 令和7年度末及び令和8年度当初の教育委員会事務局職員及び委員

		会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3月定例会	3月11日	可決 5件 承認 3件 議案 令和8年度教育基本方針について 高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について たかいし学校創生基本構想検討協議会設置要綱及びたかいし学校創生基本構想検討協議会傍聴要綱の制定について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 学校における食物アレルギー対応ガイドラインの策定について 報告 令和7年度第2回社会教育委員会議 議事録について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

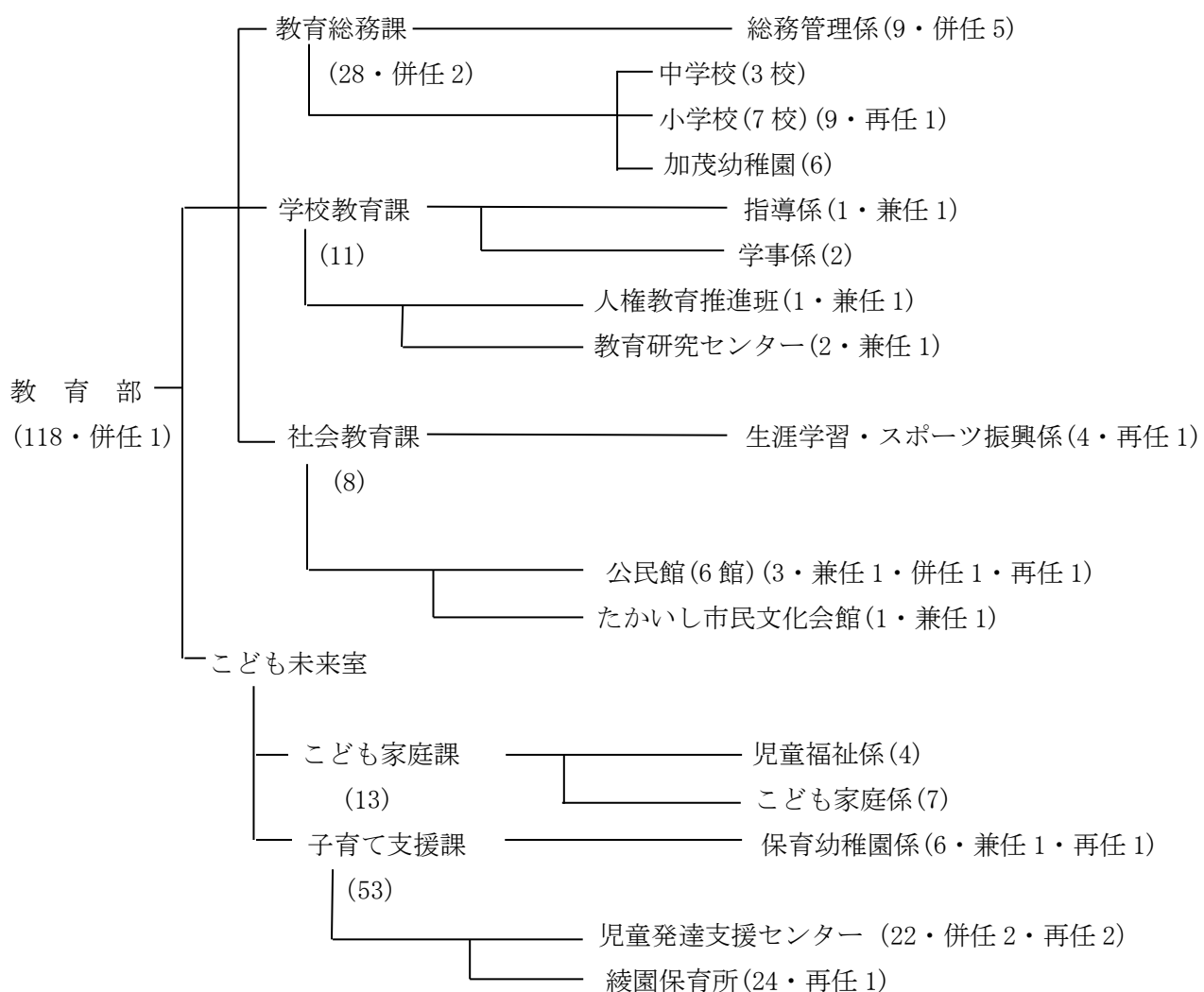
5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 1 日	市役所	令和 7 年度小中学校新規採用職員辞令交付式
4 月 4 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度市町村教育委員会教育長会議
4 月 7 日	各小・中学校	令和 7 年度入学式
4 月 8 日	加茂幼稚園	令和 7 年度入園式
4 月 11 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和 7 年度総会・4 月定例会
4 月 22 日	市役所	令和 7 年度高石市スポーツ推進委員協議会総会
4 月 24 日 25 日	エキシブ琵琶湖	令和 7 年度近畿都市教育長協議会定期総会
5 月 21 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5 月 22 日	阿倍野区民センター小ホール	2025 年度大阪企業人権協議会総会
5 月 23 日	市役所	令和 7 年度高石市 PTA 連絡協議会総会
5 月 27 日	市役所	令和 7 年度高石市文化協会総会
6 月 24 日	泉大津市役所	令和 7 年度第 1 回泉北地区人事協議会
6 月 26 日	取石中学校	教育委員学校訪問
7 月 4 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 8 日	市役所	高石市青少年健全育成推進役員会
7 月 25 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和 7 年度夏季研修会
8 月 15 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 8 月定例会
10 月 3 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 16 日	高石小学校	教育委員学校訪問
10 月 17 日	関空エアポートワシントンホテル	都市教育長協議会 秋季研究会
10 月 18 日	加茂幼稚園	加茂幼稚園運動会
10 月 24 日	各中学校	中学校体育大会
10 月 26 日	鴨公園	第 70 回高石市民体育大会
10 月 30 日 31 日	琵琶湖ホテル・瑠璃の間	令和 7 年度近畿都市教育長協議会研究協議会
11 月 1 日	各小学校	小学校運動会
11 月 11 日	貝塚市役所	泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会
11 月 21 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度大阪府都市教育長協議会予算要望
12 月 14 日	アプラ高石	泉北ブロックこども会研修会
1 月 12 日	アプラたかいし	令和 7 年高石市二十歳のつどい
1 月 22 日	泉大津市役所	令和 7 年度第 2 回泉北地区人事協議会
1 月 23 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 27 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度大阪府市町村教育委員会研修会
2 月 3 日	大阪府立労働センター	人権・同和問題企業啓発講座実行委員会
2 月 4 日	市役所	青少年健全育成学校問題研究会

2 月 9 日	市役所	令和 7 年度第 1 回高石市文化財保護審議会
2 月 20 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議
3 月 13 日	各中学校	令和 7 年度卒業式
3 月 18 日	各小学校	令和 7 年度卒業式
3 月 19 日	加茂幼稚園	令和 7 年度卒園式
10 月～12 月	市役所	学校園運営方針のヒアリング

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、令和 7 年 4 月 1 日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課に含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の収受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務及び部内の総合調整に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。

- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関する事。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関する事。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関する事。
- (4) その他人権教育における専門事項に関する事。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関する事。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関する事。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関する事。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関する事。
- (5) 社会教育関係事業に関する事。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。
- (8) 郷土史研究及び市史に関する事。
- (9) 郷土資料に関する事。
- (10) 文化財の保存等に関する事。
- (11) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関する事。
- (12) スポーツ推進委員等に関する事。
- (13) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関する事。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関する事。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関する事。
- (16) 読書振興施策に関する事。
- (17) 青少年指導員に関する事。
- (18) 子ども元気広場推進事業に関する事。
- (19) 青少年関係団体に関する事。
- (20) 青少年健全育成に関する事。
- (21) その他青少年対策に関する事。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関する事。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関する事。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関する事。

- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

こども未来室

こども家庭課

児童福祉係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (7) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (8) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (9) こどもの医療費の助成に関すること。
- (10) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (11) 室及び課の庶務に関すること。

こども家庭係

- (1) 母子保健事業に関すること。
- (2) 妊産婦及びこどもの予防接種に関すること。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 未熟児養育医療の給付に関すること。
- (6) 母子健康センターに関すること。
- (7) 病児保育室に関すること。

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

8. 決算額の推移（令和5年度～令和7年度）

単位：円

款	項	目	令和5年度	令和6年度	前年度比較	令和7年度	前年度比較
10	教育費		2,248,391,321	2,458,955,675	210,564,354	3,424,410,385	965,454,710
	1	教育総務費	385,928,827	456,884,161	70,955,334	706,563,386	249,679,225
		1教育委員会費	18,330,433	18,239,598	△ 90,835	13,283,471	△ 4,956,127
		2事務局費	207,476,614	230,102,584	22,625,970	489,899,245	259,796,661
		3教育指導費	154,250,177	199,142,276	44,892,099	196,119,188	△ 3,023,088
		4教育研究センター費	5,871,603	9,399,703	3,528,100	7,261,482	△ 2,138,221
	2	小学校費	694,194,731	639,630,530	△ 54,564,201	1,104,233,504	464,602,974
		1学校管理費	672,901,944	602,296,493	△ 70,605,451	1,068,335,608	466,039,115
		2教育振興費	21,292,787	37,334,037	16,041,250	35,897,896	△ 1,436,141
	3	中学校費	272,479,664	331,100,333	58,620,669	441,306,705	110,206,372
		1学校管理費	245,742,424	306,852,724	61,110,300	414,622,418	107,769,694
		2教育振興費	26,737,240	24,247,609	△ 2,489,631	26,684,287	2,436,678
	4	幼稚園費	95,392,134	107,620,940	12,228,806	116,797,898	9,176,958
		1幼稚園管理費	95,168,275	107,311,553	12,143,278	116,480,343	9,168,790
		2教育振興費	223,859	309,387	85,528	317,555	8,168
	5	社会教育費	618,251,257	785,883,861	167,632,604	790,227,126	4,343,265
		1社会教育総務費	238,934,944	281,858,710	42,923,766	297,619,007	15,760,297
		2公民館費	44,018,911	50,707,022	6,688,111	50,754,086	47,064
		3文化財保護費	12,098,272	13,060,241	961,969	12,381,870	△ 678,371
		4図書館費	112,318,507	120,087,127	7,768,620	118,467,053	△ 1,620,074
		5市民文化会館費	210,880,623	320,170,761	109,290,138	311,005,110	△ 9,165,651
	6	保健体育費	182,144,708	137,835,850	△ 44,308,858	265,281,766	127,445,916
		1保健体育総務費	20,119,016	21,402,179	1,283,163	21,957,239	555,060
		2社会体育施設費	162,025,692	116,433,671	△ 45,592,021	243,324,527	126,890,856

市決算書に占める教育費の割合	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市決算歳出合計	28,495,886,346	26,561,863,923	29,154,521,375
10教育費	2,248,391,321	2,458,955,675	3,424,410,385
教育費の割合	7.9%	9.3%	11.7%

(参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移

単位：円

款	項	目	令和5年度	令和6年度	前年度比較	令和7年度	前年度比較
3民生費							
	2	児童福祉費	4,222,858,253	4,448,776,128	225,917,875	5,047,021,739	598,245,611
		1児童福祉総務費	1,677,932,189	1,674,175,395	△ 3,756,794	2,150,165,688	475,990,293
		2保育所費	2,342,670,314	2,543,985,409	201,315,095	2,673,855,556	129,870,147
		3児童発達支援センター費	202,255,750	230,615,324	28,359,574	223,000,495	△ 7,614,829

9. 令和7年度点検・評価シート

点検・評価一覧表				
ページ	担当課	基本方針	令和7年度	
			達成度	今後の見通し
15	学校教育課	信頼と責任のある学校づくり	B	1
17	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	B	1
19	学校教育課	学力の向上	B	1
21	学校教育課	学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）	B	1
23	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	A	1
25	学校教育課	支援教育の充実	A	1
27	学校教育課	生徒指導の充実	B	1
29	学校教育課	健康・安全教育の推進	A	1
31	学校教育課	就学前教育の充実	B	1
33	教育総務課	学校施設の適正管理	A	1
34	社会教育課	生涯学習の推進	A	1
35	社会教育課	青少年の健全育成	B	1
36	社会教育課	読書活動の推進	A	1
37	社会教育課	文化・芸術の振興	A	1
38	社会教育課	スポーツの振興	A	1
39	社会教育課	人権啓発の推進	A	1
40	社会教育課	社会教育施設の適正管理	A	1
41	社会教育課	文化財の保護・活用	B	1
42	教育総務課	教育委員会活動の推進	A	1

※ 本点検・評価は、地方教育行政法第26条に記載されている教育委員会に属する事務、同法第25条第1項及び第4項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務及び事務局職員等に委任された事務を対象としており、こども家庭課及び子育て支援課の事務は高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載しておりません。

【基本方針】信頼と責任のある学校づくり

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策② 持続可能な社会に貢献する態度の育成 視点3 基本施策① 学校間の連携、協働の推進 視点3 基本施策② 魅力ある学校づくりの推進

【目的と令和7年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、様々な取組みや研究を推進する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
- R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（76.1%）【+5%】
- ② PTA活動や地域教育協議会等の情報の発信および共有を全校において進めるためGoogle Classroom等を活用し、学校や家庭や地域との連携を推進する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、令和8年度のまとめ報告に向け、「学習や日常生活の場面で、自ら課題を解決する力の育成」など、それぞれの校区でテーマを決めて研究を進め、情報共有を図りながら校区研修や校内研修、公開授業を実施するとともに、研究、内容を冊子等にまとめる準備を進めた。
- 〔教職員アンケート〕
- 『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
- R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（73.2%）【+2.2%】
- ② 各校の教育活動の内容等は、毎月の学校だよりや行事等をホームページ等で発信した。学校評議員会を開催し、学校評議員よりLGBTQや読書、インターネット・SNSの利用など学校の課題についてご示唆いただき、今後の教育活動を見直すいい機会となった。PTA会議についても、集合型や利便性を考えGoogle Classroomを活用したオンライン開催など、状況に応じて学校と地域が情報共有することができた。

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業については、「学習や日常生活の場面で、自ら課題を解決する力の育成」「一人ひとりを大切にしながら様々な人とのかかわり、豊かな心と生きる力を育む」等のテーマを設定し、各校において授業改善や校区研修会、公開授業を実施して取組みを進めてきた。それらを通して、市域内や、地域に取組みの発信することができた。また、各校の平素の教育活動等についても、ICTを活用するなど広く情報の発信を行ってきた。あわせて、中学校区で合同研修会を開催するなど、校区の子どもや教職員の課題に正対した取組みが行われている。教職員アンケートの数値を向上させることができたが、目標値に達しなかったこと。今後は、教育活動の内容だけでなく、PTA活動や地域教育協議会等に関する情報発信の充実を図る必要があることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、様々な取組みや研究を推進する。
〔教職員アンケート〕
『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R7年度末値（73.2%）→R8年度末値（76.2%）【+3%】
- ② PTA活動や地域教育協議会等の情報の発信および共有を全校において進めるためGoogle Classroom等を活用し、学校や家庭や地域との連携を推進する。

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 視点1 基本施策② 教育DXの推進 視点1 基本施策③ 教職員の資質向上・能力向上の推進

【目的と令和7年度の目標】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」【別冊資料P.2】の実現に向けた授業改善・小学校における教科担任制実施による専門性を高めた指導・ICT教材の活用を推進するため、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。
- 〔教職員アンケート〕
- 『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定
 R6年度末（26.8%）→R7年度末目標値（31.8%）【+5%】
- 『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』
 R6年度末値（70.2%）→R7年度末目標値（75.2%）【+5%】
- ② 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修を実施し、充実に努める。
- R7年度実施研修 6回以上

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 大阪府の事業実施校にはその加配を活用し、事業実施のない小中学校には、教員を対象に年間を通して継続的な授業改善支援（各校2回以上の授業参観や訪問して指導案検討）を実施した。また、小中学校の教員を対象にキャリアに応じて授業参観及び事後討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について支援、指導助言を行った。
- ◇「学力向上担当者会」（年5回）指導主事による市の課題とそれに対する取組みについての研修、大阪府教育センター指導主事による研修会、府加配教員による報告会の実施
- ◇「外国語担当者会」（年5回）大阪府教育センター指導主事による研修会の実施、市内教職員による授業動画視聴（好事例の普及、ALTの効果的な活用方法の普及）、アンケート分析
- ◇キャリアに応じた授業参観及び事後討議会の実施（授業参観・討議会実施：48回）
- ◇ICT活用のための研修会（年2回）新規導入した「e-ライブラリ」「ロイロノート」「Win Bird 授業支援システム」の利活用についての研修を、各社の研修担当者により実施
- 〔教職員アンケート〕
- 『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定
 R6年度末（26.8%）→R7年度末値（30.4%）【+3.6%】（肯定的回答計96.2%）
- 『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』
 R6年度末（70.2%）→R7年度末値（69.4%）【-0.8%】
- ② 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。【6回開催】

- ◇「初任者交流会①（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）
- ◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）
- ◇「初任者交流会④（体罰防止）」（講師：指導主事）
- ◇「高石市人権教育研修会（ジェンダー平等教育）」（講師：指導主事）
- ◇「高石市人権教育研修会（多文化共生と在日外国人教育）」（講師：大阪府教育センター指導主事）
- ◇「高石市人権及び生徒指導のための研修会」（発達支持的生徒指導の推進）（講師：摂南大学講師）

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

小学校における教科担任制は、各小学校の実態に応じて全校で実施し、学年全体での児童の実態把握や専門性の高い指導の実施等の観点で、成果を確認した。学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、それぞれのキャリアステージに応じた研修に加えて、市指導主事による授業参観及び指導助言を実施し、教員の授業力向上を図った。併せて、各校において教員が作成した授業の指導案をもとに討議することや教員のミドル層、ベテラン層についての課題解消のため、大学教授や府教育委員会指導主事等を外部講師として招聘し専門性に基づく助言を受け、参加者同士で話し合う活動などを取り入れた研修を効果的に実施することができた。

また、担当者会を効果的に活用し、各校の取組みを交流することにより、学校全体としての取組みを促進させた。ICT 活用に関しては、令和7年度中にソフト等の更新があった影響から、「活用している」ことへの肯定的回答が微減となった。

教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。また、人権教育の観点からも研修を実施し、体罰等の不祥事防止を図った。

教職員アンケート結果は、授業改善の項目については向上したが、目標値に達しなかったこと。デジタル教科書やデジタルドリルの活用については、減少したことを踏まえ、達成度を B とした。

【今後の課題】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、第2期 Takaishi スタイルに沿った ICT の活用を効果的に推進するため、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定

R7 年度末（30.4%）→R8 年度末目標値（32.4%）【+2%】

『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』

R7 年度末（69.4%）→R8 年度末目標値（74.4%）【+5%】

- ② 今後も、教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修を実施し、充実に努める。

【基本方針】学力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 視点1 基本施策② 教育DXの推進 視点1 基本施策③ 教職員の資質向上・能力向上の推進

【目的と令和7年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、1人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。

またその際、1人1台タブレット端末を効果的な活用も進めていく。

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力（情報活用能力）や「文章や問題に表れている必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力」を育成する。また、児童・生徒が興味・関心を持てる授業改善、経験豊富な教員が経験年数の少ない教員の見本となる授業力を身に付ける取組みを実施する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

【小】 R6：71.6% → R7 目標値：74.6%【+3%】 【中】 R6：71.9% → R7 目標値：74.9%【+3%】

② 個別最適な学習と協働的な学習に向けて、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。
〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R6 年度末（73.9%）→R7 年度末目標値（76.9%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 学力向上担当者会を年間5回開催し、全国学力・学習状況調査から見えた本市における課題に正対した研修を大阪府教育センターから講師を招聘し、3回にかけて実施した。

府の事業『情報活用能力をはぐくむモデル校』事業を実施している学校を推進校として、情報活用能力を育み、ICT 機器を効果的に活用した授業改善、『言語能力をはぐくむモデル校』事業を実施している学校を推進校として、言語活動および学校図書館を充実し、読書活動の推進をもとに言語能力を育む取組み、『確かな学びをはぐくむ学校づくり』事業を実施している学校を推進校として、思考スキルをめあてに組み込み、思考ツールを活用した児童生徒が「考える」授業づくりについて、発信・共有する機会を設定し各校への好事例の普及を図った。

「読み取る力」について、新聞社が作成した読み取り教材を令和4年度から取り入れ、活用した。

◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査（児童生徒）

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか』

【小】 R6：71.6% → R7：71.9% 【+0.3%】 【中】 R6：71.9% → R7：69.3%【-2.6%】

② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学びを図るため、デジタルドリルの活用やデジタル教科書の活

用など、タブレット端末の効果的な活用を普及するため指導主事が継続して、学校を支援していく「SISTIV事業」【別冊資料 p.6 参照】を実施した。

〔教職員アンケート〕

『今年度、chromebook を授業等で積極的に使用させている』

R6 年度末値（73.9%） → R7 年度末値（78.5%）【+4.6%】

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

市主催の研修や学力向上担当者会で加配配置校の実践事例の発信・普及を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進できた。また、国語科・算数科において、自分の考えを構築し、言語活動の充実をめざした授業づくりについて研修を行い、多くの教員が課題に即応した取組みができるようになってきている。あわせて、授業や家庭学習の中における ICT 機器の効果的な活用が定着してきており、教職員アンケート結果では目標を上回る結果となり、個別最適な学びの充実が進んだ。しかし、成果指標としている全国学力・学習状況調査の質問紙調査項目の結果では、目標達成に至らず、中学校では、肯定的回答割合が微減という結果であったことから、達成度を B とした。

【今後の課題】

① 引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、「知識・技能を活用する力」や「必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力（情報活用能力）」を育成する。さらに、めざす児童生徒像を明確にして言語活動の充実を図り、全教員が児童生徒の興味・関心を引き出す授業改善を行い、授業力を身に付ける取組みを実施する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

小 R7：71.9 % → R8 目標値：74.9 %【+3%】中 R7：69.3% → R8 目標値：74.3%【+5%】

② 個別最適な学習と協働的な学習に向けて、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を授業等で積極的に使用させている。』

R7 年度末（78.5%）→R8 年度末目標値（80.5%）【+2%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【目的と令和7年度の目標】

外国語活動・英語教育の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた言語活動の目的・場面・状況等の設定について指導助言を実施する。

① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R6年度（54.1%）→R7年度目標値（56.1%）【+2%】

② 「小学校外国語・外国語活動」に係る児童アンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答

R6年度（80.0%）→R7年度目標値（83.0%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

令和7年度については、外国語担当者会兼研修会を年間5回開催した。大阪府教育センター指導主事やALT派遣会社のコーディネーターによる研修会の実施、英語コーディネーターによる生成AIを活用した公開授業への指導助言など、継続した授業改善の取組みの支援を行った。今回3年目となる『English Camp in Takaishi』では、市内小学校の4～6年生17名が参加し、実施することができた。英作文の添削に特化した生成AIアプリを中学校にトライアル導入し、生徒の主体的な英作文学習につながり、満足度において約80%の肯定的回答を得た。

① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R6年度（54.1%）→R7年度（49.5%）【-4.6%】

② 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 R6年度（80.0%）→R7年度（79.0%）【-1%】

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

外国語担当者会の積極的な開催をする中で、生成AIの効果的な活用方法や、スモールトークを活用した小中連携について、大阪府教育センター指導主事を招聘し取組みについて助言をいただきつつ、ALTの活用も含め外国語科における言語活動の研究を進めた。その中で生成AIを活用した公開授業やALTとの授業の好事例もみられた。ALTを活用した学習や生成AIを活用した指導の工夫等、取組みの発展、充実を図ることができたが、生徒の英語力に係る調査と児童の英語学習意欲に係るアンケート結果の両方において、目標の数値を達成できなかったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

外国語活動・英語教育の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた言語活動の目的・場面・状況等の設定について改善を図れるよう、外国語担当者会や授業参観の機会を通して指導助言を実施する。引き続き、英作文の添削に特化した生成 AI アプリの活用を進め、生徒の主体的な英作文学習につなげる。

① 中学校 3 年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検 3 級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R7 年度（49.5%）→R8 年度目標値（54.5%）【+5%】

② 「小学校外国語・外国語活動」に係る児童アンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答

R7 年度（79.0%）→R8 年度目標値（83.0%）【+4%】

【基本方針】人権教育・道徳教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策④ 心の教育の推進 視点1 基本施策⑤ 夢や志を育む教育の推進 視点2 基本施策⑤ 社会状況に対応した教育の充実

【目的と令和7年度の目標】

- ① 外国籍児童生徒の編転入が増えていることも鑑み、教職員の人権感覚を高めるとともに人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』
- R6年度末（85.3%）→R7年度末目標値（88.3%）【+3%】
- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の研修会や個別の指導案検討会を開き、教員の指導力向上を図る。
- 〔教職員アンケート〕
- 『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』
- R6年度末値（87.0%）→R7年度末目標値（90.0%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 教職員の人権感覚を高めるため、学校のニーズに応じて校内研修や実践事例の指導案作成や授業づくり校内研修に関わり、丁寧な実態把握や事案が発生した場合、被害者・加害者の気持ちに寄り添った指導ができるよう、人権教育の指導力の向上を図った。併せて、令和7年度に教職員向けの人権教育研修会を年間5回（テーマ：集団づくり、多文化共生・帰国渡日、日本語指導、同和教育、男女平等、マイノリティ・マジョリティ等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授を講師として招聘し、教職員の人権感覚の醸成及び、積極的な取組みができるよう、各校の実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。（参加者数：のべ93名）
- 〔教職員アンケート〕
- 『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和問題・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』 R6年度末値（85.3%）→R7年度末値（87.4%）【+2.1%】
- ② 道徳教育推進事業を受けている学校の公開授業と取組み発表に、道徳教育推進教師が参加し、自校で取組みについて研修を実施できるようにした。また、指導案検討会を実施し、中心発問の考え方や、自我関与させる授業づくりについて参加者と一緒に検討し、2学期以降の授業づくりに活かせるよう助言を行った。
- 〔教職員アンケート〕
- 『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』 R6年度末値（87.0%）→R7年度末値（88.7%）【+1.8%】

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

人権教育については、人権に係る事案が発生した場合にどのような対応をするかについて、大阪府の資料をもとに事例を通して研修会を実施した。同和教育の視点を各教科の学習内容と関連付け、差別や偏見に気づき、自ら考え判断する力を育てる授業づくりについての研究発表に関わった。人権諸課題について発達段階を踏まえた指導ができるよう担当者会を通して、年間計画をもとに他校の取組みの共有を図った。

道徳教育については、道徳教育推進事業を受けている学校の取組みについて、公開授業と発表を市内だけでなく、府内にも広め、道徳科の授業づくりについて指導案検討会を開催するなど、道徳推進教師連絡会を通して、各校の研究が進んだ。

人権教育、道徳教育ともに指標としているアンケート項目の肯定的回答割合を向上させることができたことから、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 外国籍児童生徒の編転入が増えていることも鑑み、教職員の人権感覚を高めるとともに人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』

R7 年度末（87.4%）→R8 年度末目標値（88.4%）【+1%】

- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の研修会や個別の指導案検討会を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』

R7 年度末値（88.7%）→R8 年度末目標値（90.7%）【+2%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 支援教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策③ 支援教育の充実

【目的と令和7年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進していく。 ① 課題のある子どもの見取りを行う「アセスメントシート」の作成を進め、支援学級に在籍している児童生徒の学びの場の見直しを適切に進めるとともに、個別の課題にあった特別の教育課程を編成するよう各校に指導助言する。また、通級指導教室の指導状況の把握や指導の資質向上をめざせるよう指導助言する。 〔教職員アンケート〕 『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』の強い肯定 R6年度 (54.6%) → R7年度目標値 (59.6%) 【+5%】 ② 通級指導担当者会等の定期的な開催を行い、通級指導における情報や指導方法など、共通理解の場を設定する。 〔教職員アンケート〕 『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』の強い肯定 R6年度 (64.8%) → R7年度目標値 (69.8%) 【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 学級設置ヒアリング等で子どもたちに必要な支援のてだてについて指導助言を行った。また、市内全小中学校で大学の学識による巡回相談を実施し、学校生活上困難を抱えている子どもへの合理的配慮について指導助言をいただいた。さらに複数校から、泉北ブロック（大阪府支援教育地域支援整備事業）の相談の利用希望があり、支援学校のリーディングスタッフに相談依頼をし、助言をいただいた。また、支援教育担当者夏季研修（66名）、泉北3市1町支援教育研修講座（180名）、支援教育担当者全体会（50名）を実施し、アセスメントと支援の在り方、指導支援について家庭との連携、作業活動の分析について、講義とワーキング形式で討議し専門性の向上を図った。 ② 通級指導教室担当者会を年間3回開催し、教室環境、指導方法などそれぞれの知識や情報の共有を行うとともに、各中学校区での支援を要する児童生徒の情報共有も図った。 加茂幼稚園への支援学校リーディングスタッフによる巡回相談に同行し、園児の実態把握と情報の共有、幼小中の連携に努めた。 併せて、通級指導教室の基礎的環境整備について、他市教育委員会との連携を図り、学校に指導助言を行った。 〔教職員アンケート〕 『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』 【強肯定】 R6年度末値 (54.6%) → R7年度末値 (54.6%) 【+0%】

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

【強肯定】 R6 年度末値（64.8%） → R7 年度末値（65.1%） 【+0.3%】

【達成度（自己評価）】 【今後の見通し】

A

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

専門家による巡回相談に指導主事はすべて帯同し、各学校の環境整備状況と必要な合理的配慮の把握に努め、助言を行った。

また、子どもの障がい特性の実態把握と個に応じた特別の教育課程の編成について、研修会を実施し、通級担当リーディングチームの体制を整備し、アセスメントシートの作成を進め、運用を図った。また、子どもの教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成への理解を進めた。指標としている教職員アンケートの項目における強肯定の回答割合が、昨年度と同等、微増という結果であったが、高い水準を維持していることから、達成度はAとする。

【今後の課題】

- ① 課題のある子どもの見取りを行う「アセスメントシート」の運用を進め、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実につなげることで、支援学級に在籍している児童生徒の学びの場の見直しを適切に進めるとともに、個別の課題にあった特別の教育課程を編成するよう各校に指導助言する。また、通級指導教室の指導状況の把握や指導の資質向上をめざせるよう指導助言する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』の強い肯定
R7 年度末値（54.6%） → R8 年度末目標値（57.6%） 【+3%】

- ② 通級指導担当者会等の定期的な開催を行い、通級指導における情報や指導方法など、共通理解の場を設定する。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』の強い肯定
R7 年度末値（65.1%） → R8 年度末目標値（68.1%） 【+3%】

【基本方針】生徒指導の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策④ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と令和7年度の目標】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。

認知件数 小学校（R6「461件」→R7「470件」） 中学校（R6「107件」→R7「120件」）

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R6年度末（78.4%）→R7年度末目標値（80.4%）【+2%】

② 不登校に関しては、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことに加えて「校内教育支援ルーム」におけるオンライン活用等、効果的な運用を進め、校内における組織的対応の体制のさらなる強化を図る。また、教育総務課と連携して「校内教育支援ルーム」の教育環境の整備・充実を図る。

新規不登校児童の減少 小学校（R6「28名」→R7「25名」） 中学校（R6「39名」→R7「33名」）

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもとに、疑わしき事案についても継続して早期の事実把握に努めた。小学校において認知件数が減少したものの、各校において認知後に事案の精査を行い、判断の適切性を確認した結果である。

認知件数 小学校（R6「461件」→R7「416件」） 中学校（R6「107件」→R7「116件」）

（参考）千人率

【高石市】R6 小学校：162.6 中学校：83.5

【全 国】R6 小学校：102.7 中学校：45.6

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R6年度末（78.4%）→R7年度末（76.1%）【-2.3%】

② 不登校について、兆しの段階からの専門家のアセスメントに基づいた対応ができるよう、専門家を校内会議に位置づけ、組織的な対応が構築されてきた。また、府の事業を活用した校内教育支援ルームが全小学校に配置されたことで、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや学習支援、相談支援等の取組みが進んだ。しかし、小中学校ともに新規不登校児童生徒数は微増となった。

新規不登校児童生徒数 小学校（R6「28名」→R7「29名」） 中学校（R6「39名」→R7「42名」）

（参考）千人率

【高石市】R6 小学校：14.0 中学校：71.8

【大阪府】R6 小学校：21.1 中学校：66.0

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

いじめに関しては、認知件数が減少したが、各校でいじめ事案に対して丁寧に見取り、精査した結果であり、千人率では、全国平均より高い認知件数である。学校全体で、いじめに対して見逃さないという意識のもと、いじめに対応する取組みは進んでいる。また、生徒指導事案に対して、生徒理解を深め、専門家の助言をもとに未然防止、早期発見の観点から取組みを進めることができた。

不登校においては、小学校全校に校内教育支援ルームが配置され、「登校して一旦、校内教育支援ルームに入り、その後、自教室に向かうことができた。」「自教室に入ることは難しいが、校内教育支援ルーム内でスクールカウンセラーと面談することができた。」等、居場所づくりや学習支援、相談支援等の取組みが進んだ。しかし、小中学校ともに新規不登校者数が微増する結果となった。また、不登校が長期化しているケースについての改善やアプローチが非常に困難になっており、より専門家との協働をもとにした継続的な支援体制の構築が必須である。

指標としていたいじめに関する教職員アンケート結果が下降し、新規不登校児童生徒数が増加したが、千人率で見ると、いじめについては、全国と比較して積極的な認知ができていること、校内教育支援ルームが全校に設置された小学校では、大阪府と比較して新規不登校者数が抑制されていることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R7 年度末（76.1%）→R8 年度末目標値（80.1%）【+4%】

② 不登校に関しては、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことに加えて、令和8年度より全小中学校に設置された「校内教育支援ルーム」におけるオンライン活用等、効果的な運用を進め、校内における組織的対応の体制のさらなる強化を図る。また、教育総務課と連携して「校内教育支援ルーム」の教育環境の整備・充実を図る。

新規不登校児童生徒数の減少

小学校（R7「29名」→R8「25名」） 中学校（R7「42名」→R8「35名」）

担当課	学校教育課
-----	-------

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑥ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑦ 学校における食育の推進

【基本方針】健康・安全教育の推進

【目的と令和7年度の目標】

① 子どもの体力向上に向けて、授業での指導方法や児童生徒の主体性の向上へ向けた指導助言をする。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』 (8種目各10点【80点満点】) 小5 男子 R6値 51.3→R7値 52.3【+1%】 女子 R6値 51.7→R7値 52.7【+1%】 中2 男子 R6値 43.6→R7値 44.6【+1%】 女子 R6値 50.7→R7値 51.7【+1%】 ② 「食に関する個別的な相談指導」を効果的に実践できるよう、栄養教諭と連携し実施する。 〔教職員アンケート〕 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』 R6年度末値 89.3% →R7年度末値 91.3%【+2%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 各校において、児童生徒が運動に親しむため、縦割りや集会等での縄跳び運動や学校独自の体操等に取り組む等、大阪府の「ICT活用による子どもの体力向上事業」アクションプランを活用した体づくりを実施できるよう指導した。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』 (8種目各10点【80点満点】) 小5 男子 R6値 51.3→R7値 52.3【+1.0%】 女子 R6値 51.7→R7値 54.1【+2.4%】 中2 男子 R6値 43.6→R7値 42.4【-1.2%】 女子 R6値 50.7→R7値 50.6【-0.1%】 (参考) 全国平均 小5 男子 R6値 52.5→R7値 53.0 女子 R6値 53.9→R7値 54.0 中2 男子 R6値 41.9→R7値 42.2 女子 R6値 47.4→R7値 47.6 大阪府平均 小5 男子 R6値 51.6→R7値 52.0 女子 R6値 52.6→R7値 52.8 中2 男子 R6値 40.7→R7値 41.0 女子 R6値 46.1→R7値 46.7 ② 泉北地区栄養教諭連絡協議会で「食育の評価」について堺市の実践発表を聞き、地区の栄養教諭の先生方とともに話し合い、各校で「食育の評価」が推進できるよう学びを深めた。 〔教職員アンケート〕 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』 R6年度末値 89.3% →R7年度末値 88.7%【-0.6%】

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

- ① 大阪府の「ICT 活用による子どもの体力向上事業」（小 3、4 年生）におけるアクションプランを活用し各校で体づくりに取り組むことができた。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』は、小 5 の男女どちらも昨年度より向上した。中 2 は男女どちらも下回る結果となったが、中 2 の結果は、男女ともに全国平均を上回る結果であった。また、小 5・中 2 の男女ともに大阪府平均と比較すると上回る結果であった。
- ② 泉北地区栄養教諭連絡協議会へ本市すべての栄養教諭及び学校栄養職員が参加し、大阪府が奨める「食育の評価」について学びを深めることができた。指標としている教職員アンケートの肯定的回答の割合は、昨年度と比べ微減となったが、9 割近い高い水準を維持している。
- 上記の内容をふまえ、達成度を A とした。

【今後の課題】

- ① 子どもの体力向上に向けて、授業での指導方法や児童生徒の主体性の向上へ向けた指導助言をする。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
(8 種目各 10 点【80 点満点】)
- 小 5 男子 R7 値 52.3→R8 値【全国平均同等】 女子 R7 値 54.1 →R8 値【全国平均同等】
中 2 男子 R7 値 42.4→R8 値【全国平均+1%】 女子 R7 値 50.6 →R8 値【全国平均+3%】
- ② 「食育の評価」を効果的に実践できるよう、栄養教諭と連携し実施する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
- R7 年度末値 88.7% →R8 年度末値 90.7%【+2%】

【基本方針】就学前教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第1節 子育てのさらなる充実を図るまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と令和7年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫し、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 架け橋期のカリキュラムの作成をめざし、幼・小で連携・協働しながら総合的な取組みの推進を図り、幼小接続のための教育課程の編成に関する研修や取組みをさらに進めていく。
- ② 他市町村の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R6年度末値（71.1%）→R7年度末目標値（76.1%）【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 架け橋期子どもたちの地域に根差した保育研究「たかいし Go!」の活動を取り入れ、園内研修・巡回相談に関わり、シェアリング活動など園児の学びの過程や、教育課程の編成について指導助言を行った。
- ② 泉北3市1町就学前教員研修「『幼小接続について』～遊びから学びへ～」をテーマに（参加者34名）、幼保こ小の教職員が交流し、学びの連続性を意識し、学びの芽生えをはぐくむこと、「10の姿」を共有し、幼保こ小互いの教育の理解を深める交流を行うことができた。
また、幼児教育アドバイザーを活用しながら、幼稚園教育要領の内容に即した取組みを発展させるため、大学教授を招聘し、「幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実のためのシェアリング」についての園内研修を年間通して3回実施した。
- ③ 幼小中連携事業で、加茂幼稚園・加茂小学校・取石小学校が相互授業参観を行い、それぞれの教育内容・取組み内容について理解を深めることができた。また、加茂小学校の1年生および2年生と5歳児の交流行事で、3回の幼小交流会議をもち、交流の計画・ふりかえりを実施。取石中学校の生徒の体験保育も行った。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（73.2%）【+2.1%】

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

園内研修を3回行った。児童理解を深め、幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実について、自園での研究保育にいかすことができるよう、指導助言を行った。また、幼児教育アドバイザーがファシリテーターとして、保育の内容について園内研修を行うことによって保育の質とともに教職員の資質向上を図ることができた。

泉北3市1町の研修を2回実施した。講演では、幼小中連携について理解を深め、他市の実践について交流し、保育を参観することによって他園の取組みを自園に活かすことができた。

幼・小・中の連携について、支援学校リーディングスタッフによる巡回相談や、教職員が相互に校内研修への参加を行うことによって、連携の必要性について理解が進んだ。

教職員アンケートの結果が向上したものの、目標値には達しなかったことに加えて、他市の取組みを参考にし、幼小接続のための教育課程の編成や幼小交流の取組みの活性化を図る必要があるため、達成度を、Bとした。

【今後の課題】

引き続き幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開していく必要がある。

- ① 架け橋期のカリキュラムの作成をめざし、幼・小で連携・協働しながら総合的な取組みの推進を図り、幼小接続のための教育課程の編成に関する研修や取組みをさらに進めていく。
- ② 他市町村の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R7年度末値（73.2%）→R8年度目標値（76.2%）【+3%】

【基本方針】学校施設の適正管理

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と令和7年度の目標】

学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、老朽化が進む羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校、取石中学校の外壁改修を実施する。

また、老朽化が進む一部学校の受変電設備の改修や雨漏り対応による高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

老朽化の進む各校のうち、羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校については校舎及び体育館、取石中学校については校舎の外壁改修工事、雨漏り対応の面では高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を行い、児童・生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保した。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

老朽化した各校のうち、羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校については校舎及び体育館、取石中学校については校舎の外壁改修工事、雨漏り対応の面では高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施した。

令和7年度の目標については達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

学校教育環境の整備として、児童・生徒・園児がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、老朽化が進む高石小学校、高陽小学校、高石中学校、高南中学校については校舎、取石中学校については体育館、加茂幼稚園については園舎の外壁改修を実施する。

また、老朽化が進む羽衣小学校、東羽衣小学校、高石中学校の受変電設備改修工事を実施する。

さらに、各教室に電子黒板を設置し、子どもたちの教育環境の向上を図る。

【基本方針】生涯学習の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点5 基本施策③ 学習の場の提供

【目的と令和7年度の目標】

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育力の向上を図る。
生涯学習への意欲の向上に対応するため、学習機会の提供・充実とともに、その成果を社会に生かせるような環境づくりの推進に取り組む。

① 家庭教育学級の実施
② 市民ニーズに対応した公民館講座の充実を図るとともに、高齢者などデジタル技術に不慣れな方が気軽にデジタル機器の使用方法を学べる講座を開催する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 家庭教育学級については、各学校園のPTAで企画いただき実施しており、令和7年度は加茂幼稚園、取石中学校の2箇所で開催した。（令和4年度2箇所、令和5年度3箇所、令和6年度4箇所）

② 公民館講座を27講座（うち新規は16講座）開催し、延べ参加者は463人であった。【別冊資料 p.7 から p.8 参照】（令和4年度…20講座・延べ参加者439人、令和5年度…24講座・延べ参加者559人、令和6年度…23講座・延べ参加者406人）

また、公民館講座の申込は電話のほか、電子申請システムからも受付しているが、やり方が分からないという声もあることから、電子申請システムの利用登録を手伝う講座を実施した。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育力の向上を図る。
生涯学習への意欲の向上に対応するため、学習機会の提供・充実とともに、その成果を社会に生かせるような環境づくりの推進に取り組む。

① 家庭教育学級の実施
② 市民ニーズに対応した講座の充実を図るとともに、令和8年度については、公民館において文化・芸術等を学べる講座を開催する。

【基本方針】 青少年の健全育成

第 5 次総合計画	基本計画第 1 章第 3 節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点 4 基本施策④ 地域の連携と人材活用 視点 5 基本施策① 地域人材・資源の活用

【目的と令和 7 年度の目標】

市民が協働し、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進め、地域教育力の向上を図る。また地域と連携し、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなれる人材を育成するとともに、その力を活用して地域で活躍できる人材の育成に取り組む。

- ① 元気広場推進事業の推進を図る。
- ② 放課後に子ども達が安心して遊べる場を確保するため、試行的に高石小学校において校庭を開放する事業をスタートする。
- ③ コミュニティスクール導入に向け、モデル校実施の検討を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 元気広場について、令和 7 年度は清高・東羽衣・取石・加茂小学校で実施した。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	令和 6 年度（開催日数・平均参加者数）	令和 7 年度（開催日数・平均参加者数）
実施校（合計）	68 日・平日 32 人・土曜日 19 人	68 日・平日 37 人・土曜日 18 人

- ② 高石小学校の校庭開放事業
実施回数 13 回、平均参加者数 51 人
- ③ コミュニティスクール導入に向け、情報収集を行った。

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

元気広場及び校庭開放事業については、予定通り実施できたが、コミュニティスクール導入についての検討は情報収集に留まったことから達成度 B とした。

【今後の課題】

市民が協働し、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進め、地域教育力の向上を図る。また地域と連携し、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなれる人材を育成するとともに、その力を活用して地域で活躍できる人材の育成に取り組む。

- ① 元気広場推進事業の推進を図る。
- ② 地域で活躍できる人材の発掘や人材育成に取り組む。またコミュニティスクール導入に向け、具体的な検討を行う。

【基本方針】読書活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策① 地域人材・資源の活用 視点5 基本施策② 読書活動の推進

【目的と令和7年度の目標】

子どもたちが読書活動を行う場において、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発などの取組みを推進する。

児童に読書習慣を身につけてもらうために、児童の興味のある図書の把握に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 子ども会カーニバルへの参加、地元企業による講座の実施、羽衣国際大学の学生による絵本の読み聞かせの実施、小中学生の見学受け入れなど、地域や学校等と連携ができた。また、電子雑誌の読み放題サービス、未就学児とその保護者を対象に、視聴覚室を親子でゆったりすごす場として開放する「ぴよぴよルーム」を実施した。
- ② 電子図書館サービスを利用できるよう、全児童にID及びパスワードを配布している。
(利用状況…貸出し及び閲覧回数 21,834 回)
- ③ 羽衣公民館にて返却ポストを設置し、予約本受取サービスを実施している。
(予約利用者数…延べ 1,080 人、予約冊数…2,099 冊)

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

子どもたちが読書活動を行う場において、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発などの取組みを推進する。

市立図書館において市民のさらなる利用促進と子どもの読書習慣の形成に取り組む。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】文化・芸術の振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策④ 文化・芸術活動の推進

【目的と令和7年度の目標】

たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。 また、市民の文化活動の拠点であるたかいし市民文化会館を快適に使用できるよう施設の修繕を計画的に進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① アプラ「まち講座」は16講座を実施し、受講者は4,386人であった。【別冊資料 p.9 から p.15 参照】（R3年度16講座・受講者2,616人、R4年度14講座・受講者3,515人、R5年度14講座・受講者3,567人、R6年度14講座・受講者3,618人）。ほか自主事業においては、54事業実施し、参加者は22,409人であった。【別冊資料 p.16 から p.20 参照】（R3年度26事業・6,350人、R4年度42事業・参加者12,909人、R5年度50事業・参加者19,483人、R6年度51事業・参加者15,884人） ② 市民文化祭は、例年通り11月に開催し、2,443人の参加を得た。 （R3年度…参加者2,265人、R4年度…2,600人、R5年度…3,025人、R6年度…2,706人） ③ 大ホールの諸幕地、スピーカー等の修繕を実施した。
--

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。 市民の文化活動の拠点として、たかいし市民文化会館の計画的な修繕・更新及び文化協会を中心とした文化・芸術活動の支援を継続的に実施していく。
--

【基本方針】 スポーツの振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑤ 生涯にわたるスポーツ活動の推進

【目的と令和7年度の目標】

- ① 子どもから高齢者までスポーツを通していつまでも健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、生涯スポーツ活動を推進する。
- ② 地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ③ 今後、中学校の部活動への地域のスポーツ団体の関わりについて、調査・研究を進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

スポーツ推進委員による親と子の軽体操教室 R7 延べ202名参加（R4 延べ262名、R5 延べ139名、R6 延べ149名）やウォーキングイベント R7 288名参加（R4 252名、R5 211名、R6 274名）の実施支援を行った。

中学校の部活動への地域のスポーツ団体の関わりについて、情報収集を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地域を拠点とする様々なスポーツ団体と連携し、年齢問わず心身ともに健康になるような取り組みを行う。
- ② 中学校の部活動の地域展開について、スムーズな移行に向け、受け皿となる体制づくりなどに取り組む。

【基本方針】 人権啓発の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策③ 学習の場の提供

【目的と令和7年度の目標】

不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

また、社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会において、大阪府警察本部少年課の西納義博氏を招聘し「青少年の非行の防止と健全な育成について」と題し、青少年の非行を防止し、健全に育成することを目的として、高石市青少年健全育成推進会員に対する啓発及び研修について講演いただいた。（参加人数 72 人）

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】社会教育施設の適正管理

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑥ 施策の適正配置、計画的な整備・充実

【目的と令和7年度の目標】

- ① 安心してスポーツ及び文化活動が行えるよう施設の適切な管理を行い、施設の利便性向上を図る。
- ② 高師浜運動施設において、運動広場の人工芝張替え及びテニス場を3面の人工芝張替えを実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 高師浜総合運動施設運動広場、テニス場、管理棟2階研修活動室の照明のLED化を実施した。
- ② 新公園のテニス場の人工芝を2面張り替えた。（新公園のテニス場は、全面張り替え完了）
- ③ パンセ羽衣の雨漏りの修繕や受変電設備の整備を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

スポーツ及び文化活動施設として快適に利用できるよう施設の修繕を計画的に進める。

【基本方針】文化財の保護・活用

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑦ 文化財の保護・活用

【目的と令和7年度の目標】

- ① 貴重な歴史を後世に継承するとともに、市民の文化・芸術に関わる活動を支援することにより、歴史や芸術・文化の振興を図る。
- ② 岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。
- ③ 文化財保護審議会を開催し、市内の文化財の指定に向けて取組を進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 図書館本館の郷土資料室において、下記のとおり展示を行った。
 - ・4月23日～7月21日「中野隆夫作品展」
 - ・7月23日～10月27日「”戦い”から”泰平”へー武具ー」※岸和田市共催
 - ・10月29日～1月26日「たかいしの弥生時代・古墳時代」
 - ・1月28日～4月27日「新収蔵品展」
- ② 文化財保護審議会を開催し、市内の文化財の指定に向けて検討取組を進めた。

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

文化財の指定まで至らなかったことから達成度Bとした。

【今後の課題】

市が所有する貴重な文化財について、文化財保護審議会を開催し、市の文化財に指定することにより、文化財の保存・活用に取り組む。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて

【目的と令和7年度の目標】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 総合教育会議の中でたかいし教育ビジョン及び教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。
- ② 各学校ホームページによる情報発信を頻繁に更新するとともに、高石市ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。高石市ホームページと各学校ホームページをリンクで連携し、市民・保護者の活用推進に取組んだ。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

主な取組①及び②の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。

【教育委員会としての総括】

令和7年度は、新教育ビジョンの2年目であり、高石の教育を前進させるよう取組に努めてまいりました。

「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、一人一台タブレット端末を活用した意見交流の場の設定や、家庭学習につなげるデジタルドリルを活用した課題設定等、ICT 機器を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る実践研究を進めてまいりました。

社会教育活動においては、前年に引き続き公民館やたかいし市民文化会館等で様々な事業を実施しました。

学校環境の整備についても、羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校については校舎及び体育館部分の、取石中学校については校舎部分の外壁改修工事、高石中学校及び取石中学校の給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施し、児童・生徒の安全性・機能を確保いたしました。

学校運営方針について全校園長からヒアリングを行い、指導・助言に努めました。

令和8年度は今回A評価が達成できなかった項目について、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。

【評価委員からのご意見】

外国語活動・英語教育の推進においてAIアプリを活用していることについては、アプリが答えを出して児童生徒が楽をするアプリではなく、アプリを活用して自学自習することができるのとことで、いい取組みだと考えています。こういった取組みを引き続き実施し、英検3級レベル相当の英語力を有すると思われる生徒の割合の向上といった具体的に目に見える指標に期待したいと思います。

人権教育・道徳教育の充実において、数値目標には達しませんでした。取組みについては大阪府他校との取組の共有や連携が図られており、また数値も9割近くと上がっておりますので高く評価しても良いと考えています。

生徒指導の充実において、高石市内の不登校いじめ件数を前年度と比較するだけではなく、全国的に不登校いじめ件数が増えている中で全国の推移と比較という観点で評価してはどうかと考えます。認知件数が上がっていることはありがたいことですので、これからも早期発見・早期対応の姿勢を続けていっていただきたいと思います。

健康・安全教育の推進において、文部科学省が出しているデータでは中学生の女子は体力が劣っている傾向があると見受けられており、あまり運動をしないイメージがありますが、高石市では中学生女子の運動能力が高いことは良いことだと考えます。

就学前教育の充実において、幼保こ小の連携も引き続き進めてほしいと思います。

学校施設の適正管理について、電子黒板の導入を進めているとのことでありがたく思います。

青少年の健全育成において、コミュニティスクールの導入も地域の理解を得ながら無理のないよう進めていただきたく思います。

スポーツの振興において、部活動の地域展開は、他市と同じではなく高石市の良さを活かし、学校と連携しながら進めていただきたく思います。

評価委員 氏名 (50 音順)	所属・職
小谷 恵美子 様	体育協会会長
西條 義弘 様	元小学校長
梨木 昭平 様	羽衣国際大学人間生活学部教授

【別冊資料】

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月

高石市教育委員会

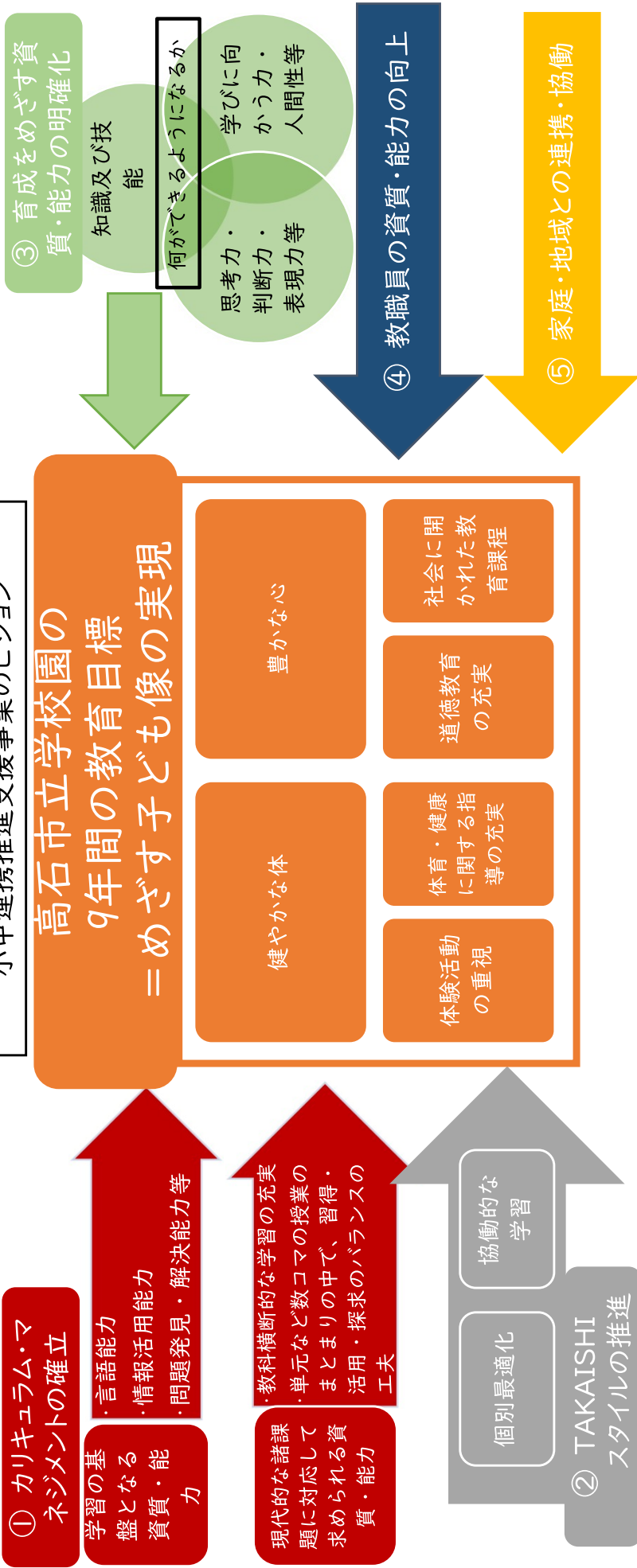
【別冊目次】

1. 高石市小中連携推進支援事業 StepⅣ	1
2. 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	2
3. 高石市の GIGA スクール構想 TAKAISHI スタイルの推進について	3
4. タブレット端末導入で変わる学校の授業スタイル「Active learning」について.....	4
5. AI ドリル等を活用した個別最適化学習「Adaptive learning」について.....	5
6. SISTIV事業.....	6
7. 令和7年度公民館実施事業一覧	7
8. 令和7年度事業実績書（アプラミニミュージアム）	9
9. 令和7年度アプラ mini ミュージアム実施状況.....	9
10. 令和7年度事業実績書（ワークショップ）	10
11. 令和7年度自主事業実績表	16

高石市小中連携推進 支援事業StepⅣ

趣旨…これまでのトリプル5プロジェクトの「小中連携推進支援事業」に基づき、中学校区のめざす子ども像の実現に向けて小・中学校が連携して、校区の子どもの資質・能力の一層確実に育成し、知・徳・体・心・文化にわたる「生きる力」の育成をめざす。

小中連携推進支援事業のビジョン



研究課題

各中学校区において、学習指導要領及び幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、中学校区での共通の課題について、共有し、研究を推進していく。そのうえで、各中学校区で進めていき
たい研究成果を市内に普及していく。
また、「一貫教育」ではなく「連携教育」による課題解決の可能性についても、併せて研究する。

研究課題例

- ・各中学校区の連携による「めざす子ども像」に向けたシラバスの作成
- ・TAKAISHIスタイルを踏まえた1人1台タブレット端末を活用した授業実践
- ・各中学校区の連携による指導と評価の一体化を見据えた授業・保育の指導方法の研究
- ・各中学校区の連携による発達段階に基づいた生徒指導に係る実践研究
- ・すべての幼児・児童・生徒がかかわる協働的な学習の実施
- ・道徳教育推進教師を中心とした全校指導体制の在り方と、要となる道徳の時間の指導について
- ・地域教育協議会等の家庭、地域との連携・協働についての研究 など

研究成果

推進校区の拠点校は原則として毎年度末に実績報告書を提出し、計画的に成果物を作成して域内に普及する。事業実績報告書については、市立教育研究センターにおいてその集録を編集し、書籍その他の媒体により公表することとする。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援



個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

展修主義 ・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含
の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになっていることが求められる。



平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

高石市のGIGAスクール構想 T A K A I S H I スタイル の推進について

新しい学習指導要領を踏まえ、一人1台ずつのタブレット端末が整備されることで、高石市の小中学校でめざす授業像を下記の5点としました。今まで以上に児童・生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善の方策として、各教科等における指導のICT機器の効果的な活用を図り学びの活性化 (Active learning) ・ 学びの個別最適化 (Adaptive learning) を進め、子どもたちの学びの支援 (Assistive learning) を進めます。



1 高石市がGIGAスクール構想の実現でめざす教育

令和元年度より、高石市では教育振興計画『高石市教育ビジョン』の下、「生きる力（知・徳・体）と夢を育む『教育のまち高石』」を大きな教育目標に掲げ、時代の要請に応えつつ、新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実現をめざしています。

今日の社会では、仕事でも家庭でも、あらゆる場所でコンピュータやインターネットの活用が日常のものとなりました。今後、新しい社会に生きる子どもたちにとって、コンピュータ端末は鉛筆やノートと並ぶ必要不可欠な道具となることは必須です。国においては、令和元年12月に、学校における1人1台のコンピュータ端末の整備を行うことを決定しました。それを受け、現在高石市教育委員会でも、全校へ、授業における1人1台のコンピュータ端末＝タブレット端末の整備を令和2年度中に完了する予定で進めています。この教育活動にコンピュータが加わることで、高石市が実現したい教育活動がより加速するものと期待をしています。

そこで、高石市では、主体的・対話的で深い学びを、GIGAスクール構想の実現による環境整備で支えることで、コンピュータを学習に活用する子どもたちを育て、その子どもたちが将来、コンピュータなどのテクノロジーを活用して、社会の問題を解決していく、そのような教育をめざしていきます。



2 1人1台端末が整備することめざす授業のイメージ

今後、授業でICTを日常的に子どもたちが主体的 【Active】 に活用することで、個別最適化 【Adaptive】 された学びや創造性を育む学びを実現し、多様な子どもたちを取り残すことのないよう学びを支援 【Assistive】 していく教育を実現していきます。

そのような授業のイメージについては、別紙の資料をご参照ください。

3 高石市のGIGAスクール構想 T A K A I S H I スタイルとは？

タブレット端末をフル活用しての新しい授業改善のスタイルをTAKAISHIスタイルと命名しました。

高石市にちなんだTAKAISHIにはどのような意味が含まれているのか紹介します。



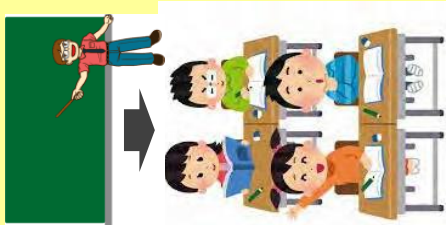
- T** … ICT機器の主人公のタブレット端末を意味する**T**
- A** … 活用を意味する Activity の**A**
- K** … これからの活用の鍵となるという意味でキーポイントの**K**
- A** … 個別最適学習としてドンドン使うA・Iドールの**A**
- I** … 学校での学習(School learning)の**S**
- S** … 家庭での学習(Home learning)の**H**
- H** … 学校を刷新する(innovate)という意味の**I**



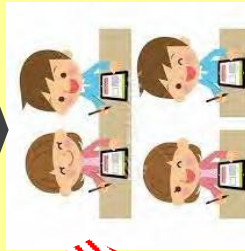
タブレット端末導入で変わる学校の授業スタイル＜Active learning＞について

新しい学習指導要領を踏まえ、一人1台ずつのタブレット端末が整備されることで、高石市の小中学校で目指す授業像を下記の5点としました。今まで以上に児童・生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善の方策として、各教科等における指導のICT機器の効果的な活用を推進を図り学びの活性化（Active learning）を進めます。

先生主体の一斉授業



タブレット配付



児童・生徒が主体的に学習
【Active learning】

どんな授業をするの？

(1) 教材の拡大提示による視覚的でわかりやすい授業 ← 既に学校では進められています



大型提示装置を利用して、教科書やプリント、画像・動画などの教材を拡大提示することによって、学習内容を視覚的にわかりやすく伝え、知識の定着や技能の習熟を図ります。

また、授業の導入で拡大提示によってわかりやすく説明することで、学習課題をより明確に伝えることができ、学習活動を充実させることをめざします。

(2) 個に応じた支援ができる授業 ← 資料No.3 個別最適化学習（学校編）で詳しく述べてます

児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるよう、学習アプリケーションを利用し、一人一人の習熟の程度や発達の段階等に応じた個別学習を行います。自分のペースで学習したり、不得手な分野を重点的に復習したりすることで、主体的に学習に取り組む態度を養います。



(3) ～ (5) これからの授業での中心となる授業像です。

授業を変えるための重点項目となります

(3) 調べ学習や資料・作品制作を通して思考力・判断力・表現力等を育む授業



各教科の学習内容をより深く理解するために、インターネット等を通じて、詳細なデータや写真・動画等の情報を収集し、収集した情報から学習課題の解決に必要な情報を取捨選択する過程の中で、思考力・判断力・表現力等を育みます。

また、収集した情報を基に、タブレット等を用いて調査結果を表や図に表したり、調査結果に対する自分の考えを文章にまとめたりする学習活動を通じて、学習内容の理解を深めます。

(4) 意見交流を通して自分の考えを深める授業



グループなどでの意見交流の際、タブレットを用いることで、視覚的に互いの考えを共有することができ、グループ内の議論を活性化させます。

共通の学習課題について他者の考えに触れることで、自分の考えを広げたり、深めたりすることが出来ます。これにより、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

(5) 一人ひとりの考えを伝え合う授業

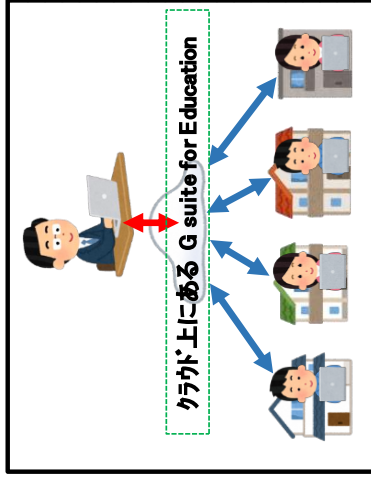


児童生徒が、調べたり、考えたり、話し合ったりしてまとめたものをわかりやすく提示し、活発な話し合いを実現します。クラスやグループに自分の考えを伝えるために、児童生徒一人一人が学習課題に対して主体的に考え、他者からの意見を踏まえて資料や作品を見直すことで、多角的な見方・考え方を身に付けることができます。こういった一連の学習活動を通して、表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

AIドリル等を活用した個別最適化学習＜Adaptive learning＞について

／家庭編／

基礎力の向上＋全での児童生徒の学力を保障できる



AIドリルによる個別最適化学習（ミライシード）

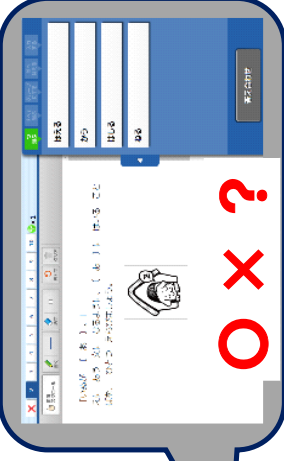
電子連絡帳システム（Google Classroom）

- ・緊急連絡（一斉メール替わり）
- ・電子アンケート

など



例① AIドリルを活用した宿題・復習



例② 電子連絡帳による宿題の提示

先生からのコメント

- ◆ 2020/04/30
おうちでは つぎのしゅくだいを しましょう。
- ① みなおしドリルを しましょう。
- ② いえで きんかつけいを みつけて しゃしんに とりましよう。
(あした みんなで みあいます)

解答状況でAIが次の問題を出題



例① AIドリル（ミライシード）によって、家庭においても一人ひとりの習熟度に合わせたドリルが出題され、わからなかったところを集中的に学習することができ、効率的な学習が図れます。

例② 電子連絡帳システム（Google Classroom）を使って先生から宿題の連絡が入ります。宿題の内容もタブレット内で確認ができ指示された課題に取り組みることができます。

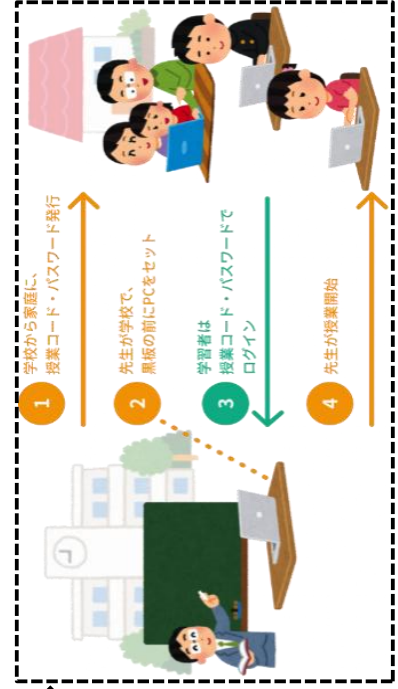
その他 電子連絡帳システムでは、保護者、地域の方々のアンケートの実施、出欠連絡のデジタル化、デジタルによる資料の提供、オンラインによる保護者会等、新たな生活様式に対応した学校行事の実施など多様な活用が図れます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延や大災害等、学校の長期休校の臨時休校等の緊急時においても即座にONLINE授業を実施できるようになり、学習を止めることなく家庭においても子どもたちが教員とつながります。

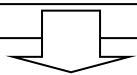


長期休業等
緊急対応

ONLINE授業システム（Google Meet）



「VUCA（ブーカ）時代」（先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態）を生き抜く子どもの育成に向けて
V（Volatility：変動性）U（Uncertainty：不確実性）C（Complexity：複雑性）A（Ambiguity：曖昧性）



「OODA（ウーダ）ループ」

O（Observe：観察する）O（Orient：状況を理解する）D（Decide：決める）A（Act：動く）

学習指導要領において

第3 1（1）（省略）…、生徒が各教科等の特質に応じた見方考え方を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。…（省略）

SIST～SISTⅢを基盤として、SISTⅣを展開

今までも、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、授業改善に取り組んできた。

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して

- ・主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。
- ・対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか
- ・学びの深まりを作り出すために、児童・生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかどのように構成するかというデザインを考えることについて、研究を進める。

学習指導要領に対応した授業づくり

子どもの学力向上をめざした日々の授業において、子どもたちの「資質・能力」を育成していくために、指導主事が継続して、授業改善を支援していく。主に児童・生徒の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業をどのように組み立てるか場面設定や活用方法を研究していく。

SIST

コーディネーター（指導主事）

- ・各小中学校の日々の授業において、効果的な授業改善が進むように、対象教員とともに課題を分析し、支援方策を考え、指導助言を行う。
- ・継続的な授業参観及び指導助言等の実施



小中学校

派遣（継続的支援）

- 【支援対象】 2名以上の教員を対象（初任者研修や講師研修等経験年数の少ない教員は対象外）
- 教員一人ひとりの授業づくりスキルの向上
 - ・単元、題材など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の立案
 - ・教材研究 指導案作成による授業の実施等

教員の日々の授業づくりの改善による指導力の向上
（効果的なICTの活用）

Active 主体的な学び
学びの活性化

Adaptive 学びの最適化
学びの個別最適化

Assistive 学びの支援
多様な子どもへの支援

No.	事業名	実施月	実施日	回数	場所	募集人数	延べ人数	概要
1	健康講座 元気ハツラツ！ストレス社会の快眠法	4月	17日(木)	1	中央	20名	18名	ストレス蓄積と不眠の原因と、その対策として食事や運動・睡眠などの生活習慣方法のお話
2	食べて健康 食と漢方のお話し	4月	23日(水)	1	中央	15名	14名	五味(酸、苦、甘、辛、鹹しおからい)の調和と健康のお話
3	デジタル屋で御座候	通年	第1・3(水)	-	中央	各1名	67名	スマホ・パソコン・インターネットに関する個別相談
4	みんなで若返りましょう	5月	22日(木)	1	中央	26名	27名	高石健幸和太鼓の会の皆さんによる演奏。軽体操・合唱
5	命を守る！防火防災のポイント！	5月	23日(金)	1	中央	30名	9名	住宅火災の注意事項と対策について 退避行動についてのDVD視聴も有り
6	将来に向けて知っておきたいお金の話	6月	22日(日)	1	中央	20名	12名	家計の現状把握からお金の専門家の活用を通じた生活設計の見直し資産形成の考え方などを学ぶ
7	チョークアート講座	6月	26(木)	1	中央	10名	10名	オイルチョークを使って作品作り
8	筆文字アート	7月	31(木)	1	中央	10名	8名	ラメ入りのうちわを筆文字を使って作成
9	夏休み小学生書道講座	①7月 ②8月	①28日(月)・30日(水) ②18日(月)・20日(水)	4	中央	各10名	40名	自由に筆で文字を書き筆で文字を書く事の楽しさ・喜びを体感する
10	茶道を体験して 日本文化に触れてみませんか	8月	10(日)	1	羽衣	10名	8名	お客様のお菓子・お薄のいただき方を学ぶ
11	夏休み小学生絵画講座 楽しく好きな絵を描こう！	8月	7日(木) 8日(金)	2	中央	10名	20名	好きなテーマで楽しく絵を描く
12	私たちが伝えたい音楽と平和	8月	9日(土)	1	中央	120名	48名	第一部(歌) ・島唄・瑠璃色の地球・君をのせて・さとうきび畑・すべての山に登れ 第二部(朗読劇) うたものがたり「あっちゃんの妻わら帽子」
13	やさしい朗読(3回講座)	9月	12.19.26(金)	3	中央	15名	44名	口の体操・五十音・文学作品の冒頭の朗読・群読
14	ドライフラワーで作る 木箱のアレンジメント	9月	18日(木)	1	中央	15名	12名	立てて置いたり、壁に掛けたり、横置きしたり、どんな部屋にも合わせられる木箱のアレンジメント

15	はじめてのアロマセラピー	10月	3日(金)	1	中央	10名	9名	リフレッシュスプレーとオレンジボマ ンダーを作る
16	ごむ印のはんこを作ろう	10月	30日(木)	1	千代田	10名	3名	ゴム板を彫刻刀で彫って、はんこを 作る
17	チェアヨガ講座	10月	23日(木)	1	中央	20名	16名	下半身に負担の少ない、 椅子に座って行うヨガ
18	はじめての川柳3回講座	10月	11月14・21・28 全て金曜日	3	東羽衣	10名	4名	川柳をはじめて学ぶ方への講座
19	切り文字じよじよすけ	11月	14日(金)	1	中央	20名	5名	はさみで紙を切って文字を切り取る講 座
20	笑いヨガ&ワクワクリズム体操	11月	13日(木)	1	中央	25名	21名	笑いヨガはインド発祥の笑うトレーニ ング。笑うための筋肉を鍛え、身体と心を 最適化することで、心身の健康につな がる。
21	プリザーブドフラワーで作る フレームクリスマスリース	12月	4日(木)	1	中央	15名	14名	プリザーブドフラワーのバラやグリーン を使って、フレームにクリスマスリース を作る
22	お正月用生花アレンジメント講座	12月	28日(日)	1	中央	20名	20名	お正月らしい華やかな花材でアレンジ メントを学ぶ
23	カラダは食べた物からできている	1月	15日(木)	1	中央	25名	24名	人生100年時代を元気に過ごすために 今からできる「栄養・運動・口腔ケア」を 学ぶ
24	ストレッチヨガ講座	1月	30日(金)	1	中央	18名	18名	ボールを使ってストレッチ&ツボ刺激& 滞った凝りをほぐしましょう
25	はじめてのウクレレ講座	2月	6・13・20日(金)	3	中央	12名	34名	初心者の方向け3回講座、ウクレレを 弾きながらハワイアンソングを歌う
26	おやこで遊ぼう♪踊ろう♪	2月	18日(水)	1	中央	-	13名	おやこでふれあい体操、ボールあそ び、さかなつりゲーム、的当て、輪投 げ、ボーリング
27	造幣局の歴史	3月	5日(木)	1	中央	20名	12名	明治、大正、昭和時代の出来事や貨 幣の図柄、桜の通り抜けなど造幣局の 歴史について学ぶ

令和7年度 事業実績書（アブラミニミュージアム）

年	月	日	公演名	施設	入場（観覧）者数	備考
R7	4		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	3,733	
	5		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	4,904	
	6		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	4,428	
	7		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	5,255	
	8		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	4,304	
	9		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	4,409	
	10		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	4,703	
	11		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	6,886	
	12		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	4,891	
R8	1		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	5,889	
	2		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	5,850	
	3		アブラミニミュージアム	サブギャラリー	7,195	
合計					62,447	

令和7年度 アブラminiミュージアム 実施状況

催 事 名 称	展 示 期 間
高石水墨画会（水墨画・色紙絵展）	4月1日～4月14日
たんば絵画教室（絵画展）	4月15日～4月28日
アブラまち講座油絵教室（油絵展）	4月29日～5月12日
アブラまち講座水彩画教室（絵画展）	5月13日～5月26日
高石水墨画彩色画クラブ（水墨画・色紙絵展）	5月27日～6月9日
きずな写真を楽しむ集い	6月10日～6月23日
ふれあいプラザやさしい手織教室（作品展）	6月24日～7月7日
高石書道サークル（書道展）	7月9日～8月4日
JOY House パッチワークキルト（作品展）	8月5日～8月18日
陶房清田（陶芸作品展）	8月19日～9月1日
着物着付けクラブ（着付け）	9月2日～9月15日
文化刺繍友の会（作品展）	9月16日～9月29日
高石・洋画会（作品展）	9月30日～10月13日
水彩画・虹の会（作品展）	10月15日～10月30日
高石市文化祭（市展） 前期	11月1日～11月4日
高石市文化祭（市展） 後期	11月6日～11月9日
竜光写真クラブ（写真展）	11月10日～11月24日
高石美術研究会（作品展）	11月26日～12月8日
千代田油絵クラブ（油絵展）	12月10日～12月22日
ふれあい絵画クラブ（絵画展）	12月24日～1月12日 (12/29～1/3休館)
ふれあい絵画クラブ（水彩画）	1月4日～1月12日
彩画会（作品展）	1月14日～1月23日
里親支援機関つむぎ	1月24日～1月31日
パステル画同好会（パステル画…）	2月1日～2月16日
絵手紙 花だより（作品展）	2月17日～3月2日
たんば絵画クラブ（作品展）	3月3日～3月30日

令和7年度 事業実績書 (ワークショップ)

年	月	日	公 演 名	施 設	目標	結果	その他
7	4	13. 19. 26	アブラまち講座 将棋教室	会議室	75	69	月3回
		11	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	4	月1回
		6. 27	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	20	14	月2回
		9. 23.	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	24	月2回
		14. 21. 28.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	27	19	月3回
		10. 14. 24. 28	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	38	33	月4回
		3. 17.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	26	19	月2回
		1. 11. 15. 25.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	32	28	月4回
		11. 25.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル（美術の教室）	会議室	10	4	月2回
		15	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	6	3	月1回
		4. 11. 18. 25	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	48	34	月4回
		7. 14.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	16	14	月2回
		1. 15. 30	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	27	21	月3回
		1. 15.	アブラまち講座 書道教室（毛筆教室）	会議室	10	10	月2回
		1. 25. 29.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	57	53	月3回
115	和太鼓教室	大ホール	78	70	月2回		
5		10. 17. 24	アブラまち講座 将棋教室	会議室	75	64	月3回
		9	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	4	月1回
		4. 18	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	20	17	月2回
		14. 28.	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	22	月2回
		12. 19. 26.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	27	23	月3回
		1. 12. 22. 67	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	38	30	月4回
		8. 22.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	26	21	月2回
		6. 9. 20. 23.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	32	21	月4回
		8. 23.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル（美術の教室）	会議室	10	6	月2回
		20	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	6	5	月1回
		9. 16. 23. 30	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	48	36	月4回
		6. 19. 20. 26	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	32	26	月4回
		20	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	14	10	月1回
		6. 20.	アブラまち講座 書道教室（毛筆教室）	会議室	10	9	月2回
		6. 20.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	38	35	月2回
20	和太鼓教室	大ホール	39	36	月1回		
6		11. 18. 25	アブラまち講座 将棋教室	会議室	75	63	月3回
		13	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	4	月1回
		1. 22	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	20	17	月2回
		9. 16. 23	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	27	17	月2回
		13. 20. 27.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	18	月3回
		9. 12. 23. 26	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	38	23	月4回
		5. 19.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	26	21	月2回
		3. 13. 17. 27.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	28	21	月4回
		13. 27.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル（美術の教室）	会議室	14	11	月2回
		27	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	6	5	月1回
		6. 13. 20. 27	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	48	35	月4回
		2. 3. 9. 15. 30.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	39	26	月5回
		3. 17.	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	20	15	月2回
		3. 17.	アブラまち講座 書道教室（毛筆教室）	会議室	10	10	月2回
		3. 9. 17. 25.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	72	70	月4回
317	和太鼓教室	大ホール	78	70	月1回		
小計					1496	1210	

月	日	公 演 名	施 設	目 録	結 果	そ の 他
7	6.12.26	アブラまち講座 将棋教室	会議室	72	70	月3回
	11	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	4	月1回
	20.27	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	20	17	月2回
	9.23	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	20	月2回
	14.21.28.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	27	19	月3回
	10.14.24.28	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	36	24	月4回
	3.17.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	15	月2回
	1.11.15.25.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	26	25	月4回
	11.25.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル (美術の教室)	会議室	16	12	月2回
	15	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	6	5	月1回
	4.11.18.25	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	44	37	月4回
	1.15.29.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	24	17	月3回
	3.17.	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	22	18	月2回
	1.15.	アブラまち講座 書道教室 (毛筆教室)	会議室	10	10	月2回
	6.9.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	36	35	月2回
	3.17	和太鼓教室	大ホール	76	66	月2回
8	2.16.30	アブラまち講座 将棋教室	会議室	72	49	月3回
	8	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	5	月1回
	10.24	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	20	12	月2回
	20.27	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	15	月2回
	4.18.25.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	27	18	月3回
	4.14.18.26	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	36	25	月4回
	7.21.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	14	月2回
	5.8.19.22.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	26	20	月4回
	13.27.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル (美術の教室)	会議室	16	4	月2回
	19	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	7	5	月1回
	1.8.22.29	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	44	33	月4回
	5	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	8	6	月1回
	5.19.	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	22	16	月2回
	5.19.	アブラまち講座 書道教室 (毛筆教室)	会議室	10	9	月2回
	5.19.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	36	28	月2回
	5.19	和太鼓教室	大ホール	76	69	月2回
9	13.23.27	アブラまち講座 将棋教室	会議室	72	47	月3回
	12	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	4	月1回
	14.21	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	20	17	月2回
	10.24	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	24	19	月2回
	15.22.29.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	27	16	月3回
	8.11.22.25	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	36	32	月4回
	4.18.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	18	14	月2回
	2.12.16.26.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	26	18	月4回
	12.26.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル (美術の教室)	会議室	16	10	月2回
	16	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	7	6	月1回
	5.12.19.26	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	44	35	月4回
	2.16.30.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	24	16	月3回
	2.16.	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	22	12	月2回
	2.16.	アブラまち講座 書道教室 (毛筆教室)	会議室	10	10	月2回
	2.16.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	36	22	月2回
	2.16	和太鼓教室	大ホール	76	64	月2回
小計				1389	1064	

月	日	公 演 名	施 設	目 標	結 果	そ の 他
10	4. 18. 25	アブラまち講座 将棋教室	会議室	69	57	月3回
	10	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	3	月1回
	26-1. 26-2	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	18	16	月2回
	1. 22	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	21	月2回
	13. 20. 27.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	29	月3回
	6. 9. 20. 23	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	36	24	月4回
	2. 16.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	9	月2回
	7. 10. 21. 24.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	22	21	月4回
	10. 24.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル (美術の教室)	会議室	14	11	月2回
	21	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	9	8	月1回
	3. 10. 17. 24	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	48	37	月4回
	7. 22. 27.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	14	11	月3回
	7. 21.	アブラまち講座 骨盤調整ヨガ	音楽室	20	16	月2回
	7. 21.	アブラまち講座 書道教室 (毛筆教室)	会議室	12	11	月2回
	15. 21.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	38	27	月2回
	7. 21	和太鼓教室	大ホール	76	66	月2回
11	8. 15. 22	アブラまち講座 将棋教室	会議室	69	58	月3回
	14	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	2	月1回
	16. 30.	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	18	16	月2回
	12. 26	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	19	月2回
	10. 17. 24.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	14	月3回
	10. 13. 17. 27	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	44	37	月4回
	6. 20.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	13	月2回
	4. 14. 18. 28.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	24	20	月4回
	14. 28.	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル (美術の教室)	会議室	14	9	月2回
	18	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	9	8	月1回
	7. 14. 21. 28.	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	48	33	月4回
	10. 17. 19.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	22	16	月3回
	4. 18.	アブラまち講座 骨盤調整ヨガ	音楽室	22	13	月2回
	4. 18.	アブラまち講座 書道教室 (毛筆教室)	会議室	12	11	月2回
	4. 18.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	38	25	月2回
	4. 18	和太鼓教室	大ホール	76	67	月2回
12	6. 20. 27	アブラまち講座 将棋教室	会議室	69	63	月3回
	12	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	8	5	月1回
	21. 28.	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	18	13	月2回
	10. 17	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	19	月2回
	8. 15. 22.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	15	月3回
	8. 11. 22. 25	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	ギャラリー	44	32	月4回
	11. 18.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	12	月2回
	2. 12. 16. 26.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	24	18	月4回
	12	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル (美術の教室)	会議室	7	5	月1回
	16	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	9	7	月1回
	5. 12. 19. 26	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	40	27	月4回
	2. 8. 10. 15. 22.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	28	24	月5回
	2. 16.	アブラまち講座 骨盤調整ヨガ	音楽室	20	17	月2回
	2. 16.	アブラまち講座 書道教室 (毛筆教室)	会議室	11	11	月2回
	2. 27.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	38	24	月2回
	2	和太鼓教室	大ホール	35	36	月2回
小 計				1,361	1,056	

月	日	公 演 名	施 設	目標	結果	その他
1	10. 17. 24	アブラまち講座 将棋教室	会議室	66	56	月3回
	9	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	10	6	月1回
	18. 25.	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室	18	15	月2回
	14. 28	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	22	月2回
	12. 19. 26.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	20	月3回
	8. 19. 22. 26	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	音楽室・ギャラリー	38	32	月4回
	6. 22.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	12	月2回
	6. 9. 20. 23.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	24	18	月4回
	9. 23	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル（美術の教室）	会議室	16	13	月2回
	20	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	9	7	月1回
	9. 16. 23. 30	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	36	30	月3回
	5. 19. 26	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	36	17	月3回
	20	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	10	9	月1回
	6. 20.	アブラまち講座 書道教室（毛筆教室）	会議室	14	10	月2回
	6. 20.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	34	29	月2回
	6. 20.	和太鼓教室	大ホール	68	66	月2回
2	14. 21. 28	アブラまち講座 将棋教室	会議室	66	55	月3回
	13	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	7	7	月1回
	8. 22.	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室			休講
	18. 25	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	21	月2回
	9. 16. 23.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	19	月3回
	2. 12. 16. 26	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	音楽室・ギャラリー	38	34	月4回
	5. 19.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	14	12	月2回
	3. 13. 17. 27.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	24	21	月4回
	13. 27	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル（美術の教室）	会議室	16	6	月1回
	17	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	9	8	月1回
	6. 13. 20. 27	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	36	26	月4回
	2. 9. 16.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	36	17	月3回
	3. 17.	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	18	16	月2回
	3. 17.	アブラまち講座 書道教室（毛筆教室）	会議室	14	14	月2回
	3. 17.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	38	22	月2回
	3. 17.	和太鼓教室	大ホール	68	90	月2回
3	14. 21. 28	アブラまち講座 将棋教室	会議室	66	52	月3回
	13	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	10	10	月1回
	8. 22.	アブラまち講座 伝統楽器お琴教室	音楽室			休講
	11. 18	アブラまち講座 水彩画教室	会議室	28	24	月2回
	9. 16. 23.	アブラまち講座 油絵教室	会議室	30	16	月3回
	2. 12. 16. 26	アブラまち講座 らくらくピアノ教室	音楽室・ギャラリー	38	29	月4回
	5. 19.	アブラまち講座 書道教室筆ペン講座	会議室	16	14	月2回
	3. 13. 17. 27.	アブラまち講座 ロボット教室	会議室	24	22	月4回
	13. 27	アブラまち講座 楽しい抽象画とアートパネル（美術の教室）	会議室	14	10	月2回
	17	アブラまち講座 文化刺繍教室	会議室	9	8	月1回
	6. 13. 20. 27	アブラまち講座 ハッピーバレエストレッチ	音楽室	36	32	月4回
	2. 9. 16. 18.	アブラまち講座 ローラーピラティス	音楽室	31	18	月4回
	3. 17. 31	アブラまち講座 竹盤調整ヨガ	音楽室	33	19	月3回
	3. 17. 31	アブラまち講座 書道教室（毛筆教室）	会議室	21	20	月3回
	3. 17. 31.	アブラまち講座 タップダンスワークショップ	音楽室	60	50	月2回
		和太鼓教室	大ホール			公演後で練習無し
小計				1311	1,056	
合計				5,657	4,386	

〈別紙3〉

令和7年4月～6月までの自主事業実績（主催及び共催、協力、メイト事業含む）

年	月	日	公 演 名	施 設	目 標	結 果	傾向と対策
7	4	12(土)	アブラ映画鑑賞会「待タイムスリッパ」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	800	1,040	公開1館から全国300館へ！異例の大ヒット日本映画。第48回アカデミー賞では優秀作品賞をはじめ7部門を受賞。時は幕末、京都の、金津藩士・高松野左衛門は、密命のターゲットである長州藩士と刃を交えた刹那、落雷により氣を失う。復讐を覚ますと、そこは現代の時代劇撮影所。行く先々で騒ぎを起こしながら、江戸幕府が140年前に滅んだと知り愕然となる新選組。一度は死を覚悟したもの、やがて「我が身を立てられるのはこれのみ」と、崖を上げた剣の舞だけを頼りに撮影所の門を叩く。「斬られ役」として生きていくために…。出演：山口萬木也、富家ノリマサ、紅萬子ほか
		5/8(木)～ 5/11(日)	第35回 高石市美術協会展「アブラアート展」	ギャラリー	450	594	～絵画・陶芸・彫刻家～ 高石市内を中心に活動するアーティストの力作を展示。
		10(土)	アブラ映画鑑賞会「丘の上の本屋さん」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	800	837	イタリアの風光明媚な丘陵地帯を見下ろす丘の上にある、小さな古書店。店主のリベロはある日、店の外で本を眺めていた移民の少年エシエンに声を掛ける。好奇心旺盛なエシエンは入ったリベロは次々と店の本を貸し替え、エシエンは、リベロが語る読書の素晴らしさに熱心に耳を傾ける。本の感想を語り合ううちに、2人は年齢や国籍を超えた友情を築いていく。出演：トモ・グローネ、コッカード・フォルトクワ、ディディー・ローレンツ・チェンブ
		11(日)	高石市音楽家クラブプロデュース「第16回フレッシュコンサート」 新進気鋭の若きアーティストたちによる夢の演奏	中ホール	150	80	高石市音楽家クラブが新人アーティスト育成の場として毎年開催しているコンサート。いろんなジャンルのクラシック新人演奏家が一年の成果をお客さまに披露いたしました。
		17(土)	Saturday Jazz time vol.183 「スクリーンミュージック」特集	小ホール	80	90	ビッグバンドスタイルのジャズイベント。 出演：中野ひろし&スイングガイズオーケストラ
		18(日)	釜親寿里ソプラノリサイタル ～彩羽の響きによって～	中ホール	200	150	イタリアオペラの真髄と日本の心の歌を、初のソプラノリサイタルとなる釜親寿里が魅力たっぷりにお届けします。 歌唄曲：セベラ「嵐の舟」よりある種れた日に、オペラ「エルナーニ」エルナーニ、一緒に遊ぼうか。ピアノ/林典子
		26(月)	音の玉手箱「ピアノ連弾」	大ホワイエ	50	30	音の玉手箱はピアノアンサンブル演奏を楽しんでもいただきました。 出演：フルート：岡村友季子 ピアノ：岡田恵子 歌：釜親寿里 ゲスト/ピアノ：柳原愛友美
	5	1(土)	高石市音楽家クラブプロデュース「Summer Concert vol.3」	中ホール	100	100	高石市音楽家クラブ作曲家、岡田正昭氏の曲を中心に。 演奏曲：「きんかんの笑」Battenent「鼓動」～高石北村カーニコン音楽への想い～ほか ソプラノ/釜親寿里、山上祐未子 オーボエ/原田園達 フルート/岡村友季子、ピアノ/柳原愛友美、長歌子・岡松寛子、遠藤桂子・岡村和子 今も高石市のプロ音楽家が音楽の楽しさを披露いたしました。
		8(日)	アブラ吹奏楽フェスティバル2025	大ホール	750	900	高石市内と近隣の団体が一同に介し、吹奏楽の楽しさを市民に披露。無料イベントで気軽に鑑賞しやすいこともあり予想通りの集客になりました。 出演団体：高石市民音楽団ジュニアバンド・吹奏部、羽衣学園中学高等学校吹奏楽部、清風南高等学校吹奏楽部、高石高校吹奏楽部、清風学園高校吹奏楽部、セルコーヴァ吹奏楽団、ドリーム・ア・フェロー
		14(土)	アブラ映画鑑賞会「アイミタガイ」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	750	774	「アイミタガイ」＝「相身互い」とは、誰かを想ったことは、返り送って見知らぬ誰かをも救う。 彼の胸にも眠っている願いの心を呼び起こし、何気ない毎日をやさしく照らす温かな物語が誕生した。ウェディングプランナーとして働く仲のもとに、ある日突然届いたのは、親友の叶海が命を落としたという知らせだった。交際相手の友人との結縁に導き出せず、生前の叶海と交わっていたトーク画面に、変わらずメッセージを送り続ける。同じ頃、叶海の両親の別荘と製作は、とある児童養護施設から預け取ったカードを受け取っていた。そして遺品のスマホには、溜まっていたメッセージの存在を知らせる新たな通知も。一方、金婚式を担当することになった際は、叔母の紹介でピアノ演奏を頼みに行ったこみちの家で中学時代の記憶をふいに思い出す。叶海と二人で聴いたピアノの音色。大事なときに背中を押してくれたのはいつも叶海だった。仲は思わず送る。「叶海がいなくて前に進めないよ」。その瞬間、眺まれるはずのない遠く海からのメッセージに一斉に涙が落ちて……。出演：原木華、中村蒼、升毅、風吹ジュン、草野光子
		15(日)	第22回 アブラ合唱祭	中ホール	550	600	高石市合唱連盟に17団体が練習の成果を市民に披露し高石の更なる音楽の発展を目指します。 出演団体：女声合唱団コーロ羽衣、松園合唱団、ローズサークル、高石市民音楽団「ひびき」、混声合唱「絆」、コール桜木組、プリランテ、アンサンブルリリカ、羽衣コーラス、花水木、プリマベータ、取石中学校合唱部、高南中学校合唱部、アブラアイルハーモニー合唱団、トライアングルハーモニー、CHORフルール、はいろすとーん
	6						

小計 5,195

令和7年7月～9月までの自主事業実績 (主催及び共催、協力、メイト事業含む)

年	月	日	公 演 名	施 設	目 標	結 果	傾向と対策
7	7	6(日)	よしもとお笑いライブin高石2025 ～初夏を彩る笑いの祭典！あったかいSP～	大ホール	1,400	1,580	なんばグランド花月など、よしもとの劇場を飛び出して全国各地で開催しているよしもとお笑いライブ！全国の舞台やテレビで活躍する人気芸人から旬の芸人など、豪華出演者による演目は、老若男女問わず楽しめる。今回は、中川家、ロザン、とろろモン、スマイル、もりやすパ、パンパピロ、ミルクボーイ、ニッポンの社長(1のみ)、滝百、マユリカ(2のみ)、オズワルド、ダブルヒガシの豪華出演者たちによる素晴らしいライブパフォーマンスを披露しました。※2回公演とも大好評につき、売場のイベントになりました。
		12(土)	アブラ映画鑑賞会「カラオケ行こ！」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	700	713	合唱部部長の岡本実氏はヤクザの成田狂児に突然カラオケに誘われ、歌のレッスンを授けられる。超のカラオケ大会で最下位になった者に待ち受ける「恐怖」を回避するため、何が何でも上達しなければならぬという約束。狂児の師匠は元 JAZZの「DJ」。結果は誰かがならぬ歌唱指導を行うことに。そんな二人がカラオケを通じて少しずつ打ち解けて… 出演：綾野剛、斎藤潤、芳根京子、北村一輝 ほか
		12(土)	たかいしタップダンスLIVE2025	小ホール	80	115	年1回のタップダンス教室生の発表の場。 5月には随分万博でのステージ出演でだんじりタップも披露しました。その効果で集客も伸びることが出来ました。 出演：アブラタップダンス教室生、ゲスト：いずみ太鼓 熱帯果、GOOD FIELDよしの会/大森とデノリ(フィドル)、江口宏(ギター)、土師健二(パーカッション)、吉野孝浩(タップ・アイリッシュダンサー) 指導・振付：吉野孝浩
		19(土)	Saturday Jazz time vol.184「ラテン特集」	小ホール	100	107	人気のラテン特集で盛り上がり集客も予想を上回ることができました。今後もレギュラー事業として続けて行くことを確認する。ビッグバンドスタイルのジャズイベント。 出演：中野ひろし&スイングガイズオーケストラ
		21(月・祝)	お金の大切さを楽しく学べる「キッズ・マネー・スクール」【おみせやさんごっこ】小学生親子対象	ギャラリー	60	18	小学生親子を対象とした金融教育イベントを開催。子ども達がお店屋さんになりきり、「商品の色どり、値決め、交渉等」を体験。お金の大切さや生活に必要なことなどについて学び、投資教育を「ゲーム形式」を用いて親子で楽しく学ぶことが出来ました。
8	8	2(土)	桂二葉独演会	大ホール	700	770	上方落語の新しい時代を切り拓く！ 元氣印のキュートな落語家、桂二葉さんがアブラで独演会を開催しました。本人の誕生日と重なった集客が伸びすぎ、仕度を中ホールから大ホールのキャパに変更して大成功を納めることが出来た。来年度の3回目の公演開催も決定する。
		10(日)	鳥唄ライブ	中ホール	250	150	歌って踊って、ホールに球の風がさわやかに吹き流れます。 出演：下地陽作&東屋、伊藤フタリエ、ササキ一歩、和太鼓ユニット、岩崎圭佑、柳澤剛也、中野ひろしにて同時開催 この高石で琉球を感じることが出来るイベントで市民にも周知されている。集客が今後の課題。
		11(月)	第6回アブラ将棋大会	中ホール	300	220	夏休みは世代をこえて楽しめる将棋に挑戦！！ 料金を抑える人ならどなたでも参加できます。をコンセプトに将棋の楽しさを多くの人に知っていただくことができました。 各部門の上位には賞状・副賞を贈呈。 小学生以下の部、一般の部(中学生以上)で熱き対局が繰り広げられました。
		13(水)	バックヤード体験ツアー	中ホール	35	45	普段は入ることの出来ない舞台の裏側を見学できるツアー。実際にピンスポットライトを操作したり、音響の機材に触ったり、舞台の仕組みや面白さを体感していただきました。保護者にも好評で、来年も続けることになりました。
		18(月)	かつらふくまるの子どもだけ寄席in高石	小ホール	70	12	落語家 桂橋丸さんのプロデュースで落語の面白さや演芸の楽しさを学べる子ども向けの寄席をワンコインで開催。全国で展開されている人気の寄席です。内容：ラクガクエンジャの落語解説・落語1席・手塚将家による落語、太神楽曲など、の落語桂橋丸の落語1席、落りにお土産もプレゼント！今後は集客方法を検討する。
		25(月)	創作子どもオペラ「桃太郎」を体験しよう！	中ホール	30	30	体験することのないオペラに触れてもらうプログラム。関西歌劇団のオペラ歌手の指導のもと、子ども劇団「桃太郎」のリハーサルに参加して、オペラの楽しさを多くの子供たちに体験してもらうことができました。
		30(土)	アブラ映画鑑賞会「ラゲリより愛をこめて」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	650	615	二宮和也が主演を務め、シベリアの強制収容所(ラーゲリ)に拘留された実在の日本人捕虜・山本薩子を描いた伝記。強制収容所に拘留された日本人捕虜たちは、零下40度にもなる過酷な環境の中、山本は日本にいる妻や子どもたちのために必死に戦った。周囲の日本人を助めようとする。仲間同士の行動と力強い信念は、多くの捕虜たちの心に希望の火を灯していく。 出演：二宮和也、北川景子、松坂桃李、寺尾聰、安田顕 ほか
9	9	7(日)	第1回 高石市子ども音楽フェス	中ホール	300	372	一親両家の音楽鑑賞と楽器体験で音楽のすばらしさを子供たちに感じてもらうことが出来る音楽フェスを開催。 出演：南佐里、高石市民音楽団吹奏部、高石高校・羽衣学園高等学校各吹奏楽部。 YAMARAによる楽器の解体ショーは見もの。多くの小学生に体験会に参加頂きました。
		8(月)	音の玉手箱「みんなが唄える音楽会」	大ホール	50	21	第一部は楽器演奏、第二部は「歌声喫茶」のようにみんなで唄えるプログラムを楽しんでいただきました。 出演：フルート：河村友幸子 ピアノ：岡松恵子 歌：笠原秀里
		20(土)	Saturday Jazz time vol.185「スタンダード特集」	小ホール	100	110	ビッグバンドスタイルのジャズイベント。 出演：中野ひろし&スイングガイズオーケストラ
		27(土)	高石市医師会共催 アブラ映画鑑賞会「荒野に希望の灯りをとす」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	850	1,259	2019年、アフガニスタンで用水路建設に邁進するなか武装勢力に殺害されて死した医師・中村哲の足跡を追ったドキュメンタリー。アフガニスタンとパキスタンで35年にわたり、戦争苦境に苦しむ人々に寄り添い続けた中村哲医師、現地の人びとにその誠実な人柄が信頼され、医療支援が順調に進んでいた2000年、アフガニスタンの地を大干ばつが襲う。 出演：中村哲(医師)、アフガニスタン、パキスタンの人々

小計 6,137

(別紙3)

令和7年10月～12月までの自主事業実績 (主催及び共催、協力、メイト事業含む)

年	月	日	公 演 名	施 設	目 標	結 果	傾向と対策
7	10	5(日)	小さな街の大きな歌声 第15回 アプラニューウェーブコンサート	中ホール	450	280	「小さな街の大きな歌声」をテーマに結成された合唱団が名曲「山に折る」を披露。大阪を拠点に活動する管弦楽団の演奏と共に楽しめください。第1ステージ：管弦楽 ニューフィルハーモニック大阪指揮 橋本徹雄「オペラ座の怪人」セレクションほか第2ステージ合唱 アプラニューウェーブ合唱団合唱曲「山に折る」ほか上記内容で開催。 ※来場された多くの市民に喜んでいただきました
		18(土)	映画鑑賞会「35年目のラブレター」 120分	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	600	1,021	通称な幼少時代を過ごしてきたゆえに、読み書きができないまま大人になってしまった主人公・保。保を支え続けたしつかりの妻・枝子、仲良く寄り添うように生きてきた友人、花平達也を懐に、保はあることを決意する。最愛の妻にこれまでの感謝を込めた「ラブレター」を書く。60歳を超えた保の長い奮闘の日々が始まった。 出演：笑福亭鶴瓶、原田知世、重岡大祐、上白石萌音 ほか
		19(日)	中野ひろし卒寿記念 JAZZ CONCERT	中ホール	200	350	中野ひろしの米寿を祝う、関西ジャズ界の祭典。長きにわたる現役での活躍に賛辞が贈られた公演となりました。多くのゲストミュージシャンの出演でお客さまにも満足頂けるコンサートになりました。中野先生にはこれからも現役でアプラJAZZを広めて頂きたい。
		26(日)	高石市民音楽団定期演奏会「合唱部」	中ホール	700	212	市民音楽団が日頃の成果を発表する定期演奏会。様々な音楽団が一気に会します。主な合唱曲：大切なふさと、女声合唱組曲「今日もひとつ」、夜だけまほう使い 他 出演：高石市民音楽団/ジュニアコーラス ひびき・女声コーラス「浜木綿」・流声合唱団「絆」
		26(日)	南依里ジャズトリオコンサート	小ホール	100	150	黄金時代のジャズスタンダード、映画音楽等による企画でおどけします。 息のあったトリオ演奏とジャズピアニスト南依里をご堪能ください。 演奏曲：チック・コリア「スペイン」、リムスキー＝コルサコフ「パン・ブルゴ」出演：ピアノ/南依里、ドラムス/中嶋俊夫、ベース/山本久
11		16(日)	高石市民音楽団定期演奏会「吹奏部」	大ホール	600	400	市民音楽団が日頃の成果を発表する定期演奏会。様々な音楽団が一気に会します。出演：市民音楽団吹奏部・ジュニアバンド 他 吹奏部演奏曲：「昭和100年メモリアルステージ」他 ジュニアバンド演奏曲「アナと雪の女王」ハイライト他
		22(土)	映画鑑賞会「正体」 120分	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	600	655	＜第48回 日本アカデミー賞 最優秀監督賞 最優秀主演男優賞 最優秀助演女優賞 3冠受賞！＞の話題作。 殺人事件の容疑者として逮捕された鶴木が脱走した。潜伏し逃匿を続ける鶴木と日本各地で出会った妙子(宮崎あおい)と和也(松本大輔)と、奥(山崎孝子)。そして彼を追う警察・又賀(山田孝之)。又賀は妙子をも取り囲むが、それぞれ出会った鶴木はまったく別人のような姿だった。同一型の逃走を繰り返す343日間。後の正体とは？そして鶴木を捉えながら日本を縦断する鶴木の【真の目的】とは。 出演：横濱流星 宮崎あおい 松本大輔 木野花 原日出子 松重豊 山田孝之 少し難解な映画であったため「難しい」「なじめなかった」との意見も頂戴し、今後の映画選択の参考に。
		22(土)	Saturday Jazz vol.186「グレンミラー特集」	小ホール		88	ビッグバンドスタイルのジャズイベント。 出演：中野ひろし&スイングガイズオーケストラ
12		20(土)	映画鑑賞会「花まんま」 118分	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	300	980	大阪の下町で暮らす二人きりの兄妹・俊樹とフミ子。死んだ父との約束を胸に、兄として妹のフミ子を守り続けてきた俊樹は、フミ子の結婚が決まり、やっと肩の荷が下りるはずだった。ところが、遠い昔に封印したはずのフミ子の「秘密」が今になって蘇り……。 出演：鈴木亮平 有村架純 鈴鹿央士 六角精児 キムラ緑子 涙人情味のある映画で高評価を得た。来客も予想以上に伸びた。
		21(日)	クリスマスティータイムコンサート2025	中ホール	200	160	ホリデーシーズンに相応しい名曲を届けるカジュアルクラシック。ホリデーでのクニルカム演奏とティータイムも楽しみます。第一部：クラシック曲 第二部：クリスマス曲ピアノ/演奏者：西村和子 クラリネット/宮本美奈 フルート：河村友季子ソプラノ/美穂寿里 打楽器/宮原和男

小計 4,296

17

14(土)	映画鑑賞会「宝島」	中ホール ①10:00 ②14:00 ③18:00	100	934	戦後の沖縄を舞台に時代に抗う若者たちの姿を描き、第160回直木賞を受賞した真藤昭文の小説「宝島」を映画化。美空ひばりが主演を務め、広瀬すず、窪田正孝、永山瑛太ら豪華キャストが共演。「るろうに剣心」シリーズの大友啓史監督がメガホンをとった。1952年、アメリカ統治下の沖縄。“戦果アギヤー”と呼ばれる幼なじみのグスク、ヤマコ、レイ、そして英雄的存在にしてリーダーのオンは“でっかい戦果”を上げることを見ていた。しかし、襲撃でオンは“予定外の戦果”を手に入れ、突然消息を絶ってしまう。オンの影を追いつつも、グスクは刑事に、ヤマコは教師に、レイはヤクザにとそれぞれ道を歩み始めるが、ある事件をきっかけに怒りを爆発させる。やがて、オンが基地から持ちだした“なにが”を追いつ、米軍も動き出す。出演：美空ひばり 窪田正孝 広瀬すず 永山瑛太 中村蒼
28(土)	Saturday Jazz time vol.188 「ポップス&ポピュラー特集」	小ホール	120	80	ビッグバンドスタイルのジャズイベント。出演：中野ひろし&スイングガイズオーケストラ
28(土)	次代育成落語会	小ホール	100	55	次の世代を担う若手落語家が、先輩落語家の胸を借りて技を磨き、成長していくことを目的とした落語会。伝統を受け継ぎながら、若手落語家が主役（トリ）や中トリといった重要なポジションに挑戦。出演：桂源太、桂龍えもん、桂吉坊、桂陽吉、桂あやめ 三味線：勝正子

小計 6,781

年間合計 22,409